

廣告宣傳

昭和十一年 業界の宣傳運動

十一年の宣傳時代

顧みればこの年の業界は、常に得知らぬ黒き、ものゝ影におびやかされつゝ内なるはちぎれる力をもてあましたといふやうな感が深い。黒き影とは何ぞ？

言ふまでもなく二・二六事件に端を發した非常時意識の深刻な反映であり、その著しき影響として現はれた化粧品課税の恐るべき聲であつた。殊に前者は一般消費者の購買力を直接間接に萎縮させるとともに業界の宣傳計劃の既に樹立されたものゝ遂行に對しても、著しく支障を來さざるを得なかつた。そして後者の影響は一般消費者よりも、業界の内部に於いて宣傳計劃のプランナーであるべき各本舗を脅威すること大なるものがあつたのである。

幸ひにして二・二六事件は國民の訓練された常識が日とともに平常の心持を取戻させ、化粧品課税問題は業界各位の協同心力の運動と、當路者の明晰な判断とによつて漸くにして圓滿なる解消を告げるに至つた。

然しながらこれら業界内外の二問題より派生する幾多の波紋は、十一年初頭に於いて、インフレーション景氣の恢復を目指し鬱勃として計劃された雄渾なる宣傳計劃に對して、深甚なる影響を與へなかつたとは、誰か保證し得るであらうか。

非常時意識の影響

かうした非常時意識を最も端的に取り

入れた業界の宣傳運動としては、ライオン歯磨の飛行機献納に就いての新聞一頁の廣告である。これはチューブを愛用者達から寄附させることによつて國防の第一線を承はる飛行機を献納しようといふ企てで、ライオン歯磨の本舗としては主催者の團體に協賛したに過ぎないであらうが、新聞廣告面の眞面目な訴求と、飛行機献納式に於ける颯爽たる雄姿とは、充分にライオンチューブ入歯磨の宣傳効果を擧げしむるものだと信ずる。

曾て非常時の雰圍氣を積極的に取り入れた宣傳は後とも先ともこれ一つに盡きるやうであるが、嚴正な意味の宣傳といふ言葉で云ひ表はせる業界の催としても、このことは一つの記録として残さる可きである。

教化運動としての宣傳

宣傳といふ言葉の嚴密の意味はあらゆることに就いて大衆を教育し、自らの意圖するものに影響させようといふことであり、教化運動も、廣告運動も、この言葉の中に包含されてよいけれども、それが特に一商業上の利益を直接の目的とするものにあつては廣告と呼ばれなければならぬと、私は自分流の解釋を下してゐる。従つて業界に於ける宣傳運動を精密に解剖して行くならば、眞の意味に近い宣傳運動は甚だしく影が薄く、數も少くなつて行く。

かういふ立場から昭和十一年の業界の

宣傳運動を俯瞰すると最も光彩を放つのは次の二三である。即ち

ライオン、クラブ歯磨の健康運動

花王石鹼の石鹼彫刻展覽會

前者は春秋二季の健康週間ムシ歯豫防デー等に於いて行はれるライオンの歯磨教練を始め、クラブ、仁丹等の講演會、映畫會、運動會等に於いて歯磨による健康促進を教へんとする社會教化の運動であつて、全國の齒科醫を動員し且つ學校官衙等の協力を得る一つの團體運動にまで築き上げた處にこの運動の目覺しい成果を發見するのである。これは一つには商品そのものゝ持つ特殊な立場もあるが、その外になるべく自己の商品の名をひそめたるものとしてその社會的使命を高調した點に好きがあるのである。かうした結果が壓倒的な反響を得て、その商品が賣れるといふことは當然の歸結であつて、資本力の續く商品は須らくかうした宣傳法に學ぶ可きであると思ふ。

もう一つの花王石鹼主催の石鹼彫刻展覽會は嘗つて第一回を五六年前にやつてから、久しく途絶えてゐたものゝ、第二回を同じく上野の松坂屋で行つたのである。三月十七日から約一週間、著名な彫刻家を百數十名も並べた此の展覽會は堂々たるもので、東京のみならず地方でもこれを開催して、非常な好評を博するとともに、岡山では高貴の方々の御覽覽を仰いだといふのである。

かういふ展覽會が直ぐ様、花王石鹼の賣上げを増さしめ、利益を増大させるといふことは決して考へられないが、何等利益を目的とせず藝術の普遍的な素材

への進出、一般社會人の藝術教育等にこのことが貢献するといふことの結果は、結局花王石鹼の高き矜持と聲價を維持するもので、その結果はむしろ深い印象を與へ、浸々乎とした販賣力を植ゑつけるものなのである。

十一年の業界を顧みて純粹に近い宣傳運動として數へ得るものは、以上の三四に止まり、之に次いで稍々商品意識を露骨に表はしたものにミツワ石鹼の一書道懸賞募集の宣傳運動がある。この運動は一二年前からの復古的日本精神の影響による書道興隆の氣運を巧妙に捉へたミツワ石鹼のヒットであるが、その反響實に十六萬人、よき實を結んだ宣傳ではあつたが、書き方の主題がやはり懸賞募集によつて決定した標語「ミツワ三百六十五日」である爲に、宣傳運動としての効果に一抹の商賣氣を漂はせる點にやゝ力弱さを感じさせるのである。

教育宣傳と販賣意識

同じやうに宣傳運動に商品を稍々露骨に働きかけるものに花王石鹼の家事科學研究所がある。パンフレットや講演會によつて地方の家庭に家政の科學的處理を教へ込まうとする此の研究所の活動は、此の年も又内地を始め鮮滿各地に盛に活躍したが、その活躍に伴つて自己の商品である花王シャンプーや洗濯石鹼の販賣意識を可成り明白に働かせてゐることは否めない。

懸賞廣告・映畫宣傳

これらの純粹な宣傳もしくは準宣傳運動から離れて、直接商品の賣上効果をねらふ宣傳運動に於いては、十一年度は特

に著しい異色あるものを認めることは出来なかつた。

これは一つには二月事件を背景とする非常時意識への無形の遠慮でもあらうが考へやうによつては業界の冷靜な宣傳への認識の結果といはれないこともない。前年及び前々年に於いてあれ程天下を風靡した所謂タイアップ廣告なるものは殆んど數へる程に減少し、これに代る可き懸賞廣告、懸賞宣傳は、業界品以外に於いてはむしろ屢々見られたにもかゝらず割合に少なかつたことは、凡ての宣傳、廣告に先行する業界商品の特殊な現象といはなければならぬ。

ウテナ、クラブ等の商品は若十映畫會の招待を行ひ、レイトクレームは五萬人の購買者を三原山へ誘つたが、その他の商品に於けるタイアップも、殆ど小規模な地方的な宣傳の範圍を出でなかつた。懸賞廣告による宣傳と販賣の兩兔を獲得せんとする運動は稍々下向的とは云へ、決して少しとはしなかつた。

ヘチマコロンの三十萬人當籤大懸賞クラブ齒磨の百五十萬人優待大懸賞レイトの愛用者優待の大懸賞賣出しライオン齒磨のアベツクセル

等々々手を換へ品を換へての商品消化促進運動は、花々しい宣傳戰を展開した。殊にライオン煉齒磨のアベツクサーピスはその着想の好みに於いて斷然本年の後半期に記録すべき好きものを残したが、その規定の比較的複雑な點から、販賣成績の上で果して所期の効果を納め得たか否かは、筆者の是非確かめ度いと思ふところである。

商品映畫の宣傳

此外に十一年の業界に特筆すべき宣傳方法の一つに、各本舖獨創の映畫作成就がある。これは前記の映畫とのタイアップに疲れた業界が、新に發見した成果の一つであつて、自己の製品のよつて來る處、或ひはその社會的使命をフィルムの上にビッドに表現することにより、大衆の心を忠實にその商品へ掴まんとするもので一つの進歩と云つて好い。即ち大衆は一般映畫の中に現はれる現實の商品の姿に對しては、或る程度の反感を抱くけれども、商品そのものゝ宣傳たることを明瞭に表はした科學的説明の映畫や、使用價值、社會價值をはつきりと表明するものには、むしろ好感を以て之を迎へるといふのである。

花王石鹼の映畫「石鹼の出來るまで」ミツワ石鹼の「進め健康へ」マスター宣傳映畫

等々はこの意味でまだ未知數とは云ひながら此の年の宣傳廣告界に一つの劃期的なものを残したといふことが出来る。

宣傳隊の各地活躍

この外各本舖とも宣傳隊を組織して地方的地區的に宣傳陣を強化して行かうとする傾向は殊に著しかつた。ミス資生堂の活躍や、ハリウッド美容室、ナルビーオカツプレモナ、マスター、等の宣傳隊が各地に美しい愛嬌の花を撒き散らして歩いたことは、各地の美容への關心を高めるにだけ役立つたか知れない。殊に鮮滿地方へのかゝる宣傳隊の進出は本年に於いて著しいものがあり、到る處に美しい宣傳戰を演じたようである。

ウテナ化粧品の本舖が發賣したホルモン化粧品デルミノールの宣傳に際して、新聞雜誌の廣告による花々しいデビューの方法を避け、かゝる宣傳隊による發賣方法を探つたことは、所謂試験的宣傳運動(テスト・キャンペーン)の方式を採用入れたものの一つとして注目すべき價値がある。

効果的な共同宣傳

以上、よく戦ひ、よく活躍し來つた業界宣傳の一年間を回顧して強く意識し得るものは墨一色に塗つた非常時意識の重壓である。業界の宣傳陣は各社とも爲すべき力となす可き多くの計劃を持ちながら、尙且かゝる不安なる光の下によく戦ひ來つたのである。しかも化粧品課税の重大問題に對しては充分の研究と策劃が練られた結果、遂にその實行なくして終つたことは、後半期の業界全般に明るい光りを投げかけるとともに、この一役を買つた化粧品品の共同宣傳の力に就いて考へさせるのである。

業界は婦人税制研究會に呼びかけて、化粧品課税の不當なるを説き、新聞廣告にパンフレットに共同の戰陣を敷いて實によく戦つたのである。この協力の成果を思ふとき、吾々はもう一つ他のことを考へる必要があるのではないか。

それは各單一商品に於ける協同廣告、協同宣傳運動の力強さである。例へば筆者が年來唱導して來た石鹼による清淨運動の社會的使命や、國民保健と情操教育としての化粧品の普及等は、もつと慎重に考究する可き幾多の問題を提供するのである。(新保民八)

十一年の化粧品廣告

數字から觀た

新聞廣告實勢

東京十新聞、大阪四新聞と植民地を含む地方九十四新聞を基礎として調査した日本電報通信社の『新聞廣告統計』に據ると、昭和十一年度(自一月至八月)に於いて化粧品廣告が占據した廣告面は二千四百六十三萬四千行に上り、前年度の記録を突破すること正に五十八萬一千行で二分四厘の増勢を示し、藥品廣告に亞ぐ座席を堅持してゐることに變りはないが、新聞廣告總行數に對する化粧品廣告の分野を千分比率によつて展望すると、一四・二%に増進し、前年度に比ぶれば4%を擴大した。

昭和十一年

化粧品行數

前年比較

一月	二、七一八	△四三三
二月	二、八三八	△四三二
三月	二、八三二	△七四一
四月	三、四二九	四八〇
五月	三、二八二	二四三
六月	二、九九二	四七二
七月	三、一六二	三七一
八月	三、三八一	六二二

↑行數單位千行 △印は減少

これを季節的に見ると、一箇月平均二百五十萬三千行を展開して、一月から三月までは最低一割三分、最高二割一分の降り坂を辿つて來たが、四月からは突如昂勢に轉じ、五月の最低八分から八月の最高二割三分に至る、平均一割六分を以

廣告宣傳

つてその増進を續けた。

次に地方九十四新聞に就いてこれを見ると、一箇月平均百八萬五千行を出動して、前年と並行した徑路を採つてゐるが東京、大阪十四新聞では、一箇月平均五十一萬四千行を配備して五、六月に三分内外の微増を現出した以外は毎月減退を續け、その最少は一、四、八月の三分で、三月は最高一割二分に昇り、その平均減少率は五分を示してゐる。

進んで品種別に廣告配備情勢を觀察すると、クリームは化粧品廣告の二五〇%に進展して斷然最大區を固守し、齒磨は一九〇%に擴大してこれに續き、白粉の一六六%に石鹼は一六五%を出動して肉迫し、化粧品綜合廣告は八一%、白粉下は、四五%と減退に傾き、ポマードの三七%から洗粉は三四%、香水は二七%と漸減して、香油の四%はその最低に落つる。更らに品種別廣告動向を前年度に比較して見ると

齒磨 クラブ齒磨は映畫招待及び愛用者優待大懸賞等を以て前年に倍加せる廣告面を出動し、資生堂齒磨は五月に景品附を援用して躍進したが、ライオン齒磨の十一年は、前年二月から五月に亘り新工場新築記念大懸賞を掲げて巨彈を投じたのに對しては、遙かに縮減の姿勢をとつたので、大勢は辛ぶじて八分の増勢に歸着した。

石鹼 仁丹、安福、牛乳石鹼等の擴大進展を見たが、クラブ石鹼が全くその影を落めたので、結局一分強の微増を來したに過ぎない。

洗粉 クラブカテイ洗粉、バイム煉洗

粉、ぼたん園シャンプー等の進出により二割五分の進展を示した。

香油 白椿油、本椿油、ランラン香油の増進と、七月から進出したヨリモト香油の新發賣は、一割三分の増勢に進展した。

ポマード 丹頂ポマードの増行と、五月から發賣を開始せるネネポマードの進出等により、一割二分の増進を示した。

クリーム クラブ、レットの廣告面増大と、ヘチマクリーム、明色クリンシン、レオン洗顏クリーム、アモンバヤ等の進出は、三割九分強の激増振りを示した。

白粉下 美顔水は三割、クラブは六割の増勢を以て進展したが、ヘチマコロンは六割五分、ユキワリミンは四割の激減に轉じ、仁丹麗泉は全影を落めたので、大勢は三割七分の減退に傾いた。

白粉 レットはその廣告配備を半減しマスターは二割五分を荒減したが、サーワ固形製の倍加増進と、ブルース及懸賞を援用したペペリオの進出等は、結局三分の微増を招來した。

香水 金鶴香水は半減に縮小したが、アイデアルコパール香水、カガシペーラムの進出等により、七分の増加を示した。

化粧品綜合廣告 レット化粧品はレットデー、映畫會、お花見會、大島行等を以てその廣告配備を倍加したが、ウテナ化粧品本年の情勢は、前年四月から六月に亘り明朗ゆかた大懸賞を以て展開した巨勢に對しては、七割の大縮減で、ミツワの文庫、觀劇會はその廣告面を半減し、クラブの堂級、陽級、一分間化粧、クラブデー、映畫招待等は二割を縮少し、花

王製品の家事の科學、明色化粧品の映畫配役當て等はその影を落したので、結局三割六分の激減に轉落した。

斯くの如く化粧品廣告の情勢は、クリームの大躍進に對し、白粉下は減退の姿勢をとり、化粧品綜合廣告は頽勢に傾きたるを如實に物語つてゐる。

(日本電報通信社營業局長 光永眞三)

化粧品の新新聞

廣告私觀

新聞廣告に於いては、化粧品は依然藥品に次いで重要な地位を有してゐる。

——九年度十年度全國百五新聞及び東京大阪十三新聞の廣告行數に於いて第二位——然し昭和十年度(自九年十二月至十年十二月)日本全國百〇五新聞の廣告行數を比較すれば、化粧品の廣告は前年度に比較して總行數四百六十二萬行で、前年度よりは一割一分の減少を示してゐる。

これは主として地方新聞に於ける減少が原因してゐるもので、東京十新聞に於いては、〇・三四五、大阪三新聞に於いては、〇・一三三の増加を示してゐるから、この減少は地方、即ち農山漁村の經濟的不振、或ひは全國的に頻發した風水害、冷害等に基因するものと見てよいと思ふ。

又東京に於ける十大廣告主の掲載行數は一千三百六十一萬行で化粧品廣告總行數一千八百五十八萬一千行の七割三分三厘を占めてゐるが、前年度に比べて一分四厘減少してゐる。然しこれは東京十大

新聞の掲載量に於いては〇・三四五の増加を示してゐるから、この増加は結局新興製品或ひはその他の廣告主の新聞廣告への發展を物語るものと思ふ。

本年度に於ける大毎、大朝、東日、東朝、讀賣の各社の値上げ問題は業界への年來の宿題であり、その成否、その成行は直接廣告主の大きな負擔となるだけに、非常な注目を引いてゐたが、各地とも大體順調な成果を収め、廣告行數に於いても十年十二月より十一年八月に至るまで値上げ前の前年度に比較して各月とも増加の好況を示してゐる。

年月	化粧品	行數	年月	化粧品	行數
10.12	1,847	510	9.12	1,855	843
11. 1	1,546	216	10. 1	1,563	617
11. 2	1,500	436	10. 2	1,559	840
11. 3	1,589	394	10. 3	1,793	017
11. 4	1,718	562	10. 4	1,616	653
11. 5	1,837	316	10. 5	1,642	507
11. 6	1,546	156	10. 6	1,441	845
11. 7	1,697	654	10. 7	1,629	654
11. 8	1,728	873	10. 8	1,513	347

—新聞34全統計表新聞通電—

扱て、この一年を通じ廣告の紙上に表はれた形式から見れば、相不變タイプ廣告、消費者奉仕、懸賞、空箱募集、と言ふ大體前年度の延長と言ふ感じ、これと言ふ目新らしさを得ることは出来なかつた。

かうした傾向について兎角の議論はさて置き、いざ立案となれば先づ手取早く考へられるところはこんな處に落着く

ではあるまいか。遠いやうで近く、近いやうで遠いのは、製造者と消費者の間柄である。

特に空箱利用の懸賞廣告は前年度に比較して驚くほどの増加で有名商品の全部と言つてもよい位凡ゆる種類を網羅して行はれてゐる。例へばレイトクリームは十年度の愛用者二百萬名總當り懸賞から、十一年度は全國愛用者五百萬名、クラブ美身クリームの二百萬名、カガシクリュームの三十萬名、ライオン齒磨のアベツクサービス等、曰く何百、曰く何千と逐年増加の傾向を示してゐる。

これ等の懸賞廣告は、要するに一つの景品付の消費者争奪に外ならないのであるから需要の飽和點と言ふ見地から見ると亂賣廣告の危険性がありはしまいか。又廣告の構成から見ると、この年も矢張り意匠廣告が多く、寫眞を取り扱つて仲々魅力あるものも多いが、商品の種別から見ると前年度と大差はないが、前年度のシャンプー廣告時代例へば、モダンシャンプー、玉子シャンプー、花王シャンプー等で紙上を賑はしたのに比ぶれば、斷然クリームのホルモン廣告時代であり、微粒子時代の感がある。

クリューム化粧品が斷然多いと言ふことは時代的な一つの反影である。今ホルモンを取り扱つた商品の文案の二三の例を擧げて見ると
クラブのホルモン問答、クラブ美身クリーム(ホルモン配合榮養クリーム)ホルモン配合新時代の粉白粉ブルース、モンブラン(南國の植物蘇鐵から抽出されたホルモン……)等で化粧水クリーム類

ではホルモン問題を廣告文案中に取り入れてゐないのはない中で、レイト化粧料のみはホルモンの文字を見ないのは面白いと思ふ。

又概して廣告の文案等で抽象的な文案から次第に専門的な問題を取り扱ふ傾向は多分に多くなつてゐる。微粒子の問題はその例であるが、これは従來粉白粉、乳液等に於いて粒子の極く微細なものは日本人の皮膚に適さないと考へられてゐたのが、最近考へ直された結果と思ふ。粒子を取扱つた文案の二三の例を擧げれば

複合粒子でズバ抜けて美しくなる(明色粉白粉)配合成分の均密な混合と微粒子の完全な均一分布(ウテナ粉白粉)特殊強力乳化粧置コロイド・ミル使用超微粒子クリーム(ヘチマコロン)等々である。

粉白粉に於ける色彩も年毎に非常に多種類に分けられるやうで、例へばウテナ(八色)パビリオ(十二色)タンゴドラン(七色)資生堂粉白粉(七色)カガシ粉白粉(八色)

又専門的な例としては化學構造式の表示(クラブ齒磨)使用前後の顯微鏡的説明(エキワリミン、パビリオ)等却々微に入り細に涉つての手法で紙上を賑はしてゐるが、中には他品を中傷する如き説明文案の如きは如何かと考へられるものさへ見當るのである。美髮用ポマード類の廣告は前年度に比べて大差なく、染髮料廣告は今年はやゝ少い様に思はれる。映畫、演藝その他交通機關等を利用するタイプアップも大體廣告主の分野も判然

とし、又従來の方法によるタイプアップの方法では行くところまで行き詰めたと言ふ感じもある。

十年の暮頃より米國の有名化粧品會社より香のないクレンジング・クリーム、ティッシュユウ・クリーム、アトスリゼント・ローション等が發賣されたり、又エアスパン・パウダー等が發賣されて皮膚醫學や美容界に非常な好評を博してゐるやうである。近くわが國の業界に於いても、かうした商品が問題にされることと思ふ。化粧品課税問題も種々論議されたが、生活必需品としての見地から今度の増税プログラムに見えないのは、業界所期の目的を達した譯である。(一一・一〇・三〇。東京日日新聞社廣告部長 島田昇平) 註 本文中の統計は電通の新聞總攬による。

化粧品の雑誌

廣告小觀

化粧品の廣告を婦人雜誌に掲載するとは、丁度自分の欲しい物を與へられたやうに、直接需要者に訴求する譯であるから、是程的確にその効果を擧げ得る廣告媒體はない筈である。然るに従來はどちらかと云ふと、雜誌新聞に比較してはあまり利用されなかつたのである。勿論昔は一般婦人雜誌と雖も新聞の何分の一と云ふ小部數であつたことがその最大原因をなすのであらうが、今日の婦人雜誌は一流新聞に比するも遜色のない發行部數と實力を有つて居る。従つて實質的に

は遙かに新聞を凌駕してゐる現状である。今、家の光、婦人俱樂部、主婦の友、婦人公論等に掲載されて居る化粧品は約六十店であるが、店によつては一二種より發賣して居ないものもあるけれど、多いのになると二十種三十種も出して居る。それ故婦人雜誌に發表されて居る化粧品だけでも何百種と云ふ數にのぼるのであらう。近年はわが國の化粧品も内地の需要を充たし更に支那、南洋方面へも輸出せらるゝの現状にあるのみならず、その品質に於いても日本人の皮膚にピッタリと合致する優秀製品が販賣されて居るか

ら、總販賣高の九八%は國産品であるのは眞に國家の爲慶賀すべき現象であるといつてよい。化粧品廣告の昭和十一年に於ける著しい特徴は、長期に亘る大懸賞廣告が次から次へと發表されたことである。或る本舗では百萬人或ひは三百萬人——更に五百萬人總當りと云ふ大懸賞があつたことである。藥屋方面では間屋から小賣者へ卸す場合、特賣から特賣と連続的に行はれると同様に、消費者に對する一種の奉仕であるから、見方によつては一進歩とも云へるであらう。即ち婦人の心理を巧

みに捉へた販賣方法である。廣告主が自家の製品を、どう云ふ表現法で消費者に訴求するかと云ふことに就いては、常にその研究を怠らないところであるが、従來は一般に化粧品の廣告と云へば、美辭麗句の羅列で、更らに美人のカット或ひは寫眞を配し、自家の製品を常用すれば、かくの如く美人になれると云ふヒントを與へることが、その全部であるかの如き傾向であつたが、昨年は各化粧品本舗が競つて教養ある婦人を對象として廣告して居ることが著しく注目される。即ちかくの特徵を持つて居るから貴女の皮

三大婦人雜誌化粧品廣告統計

自昭和十一年十一月
至昭和十一年十月

月別	主婦之友			婦人俱樂部			婦人公論		
	特種頁	普通頁	合計	特種頁	普通頁	合計	特種頁	普通頁	合計
十年十一月	二五・四・一・二	七三・一・二	一九四・五・六	二六・〇	五五・一・二	八一・一・二	三〇	七三・一・六	一〇六・二・三
十年十二月	一七・四・五・六	六〇・五・六	一七八・一・六	三三・一・二	六〇・〇	九三・一・二	一六・四・三・三	五九・二・三	一三三・三・三
十一年一月	一九・五・一・六	七〇・一・六	一九〇・五・六	二四・〇	四〇・〇	七〇・〇	二二・五・〇・一・二	七三・三・六	一六四・〇
二月	一九・五・一・二	七一・一・二	一九〇・一・二	二四・〇	三〇・〇	六〇・〇	一九・五・一・二	六九・一・二	一四三・一・一・八
三月	一九・五・五・六	七四・五・六	一九三・〇	二四・〇	五五・一・四	八一・一・四	三三・四・三・三	六五・三・三	一四四・一・一・三
四月	一九・四・一・二	六八・一・二	一八七・五・六	二九・二・三	六五・五・六	九三・一・二	二二・五・一・二	七四・一・九・二・四	一四四・二・一・三
五月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
六月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
七月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
八月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
九月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
十月	一九・七・三・四	七四・三・四	一九二・〇・一・二	二〇・三・三	六五・五・一・二	九三・一・二	二〇・四・五・六	六〇・五・六	一四四・二・一・三
備考	裏表紙 三 同 クラパ化粧品 十一年度 一頁			裏表紙 二 同 カガン化粧品 十一年度 一頁			裏表紙 三 同 コナー化粧品 隨時 二頁		
目次	ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁		
目次	ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁		
目次	ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁			ウテナ化粧品 一頁		

膚を若くへらせ、眞から美しくなると云ふやうに説明して居ることを見逃せない。具體的に云へばホルモン入り——スビード化粧——複合粒子云々と各自の立場から或ひは化學的に、或ひは其の皮膚組織を説明して美化と榮養を高調する等どこまでも讀者を味方に引入れるやうにと努力して居る。従つて印象的廣告よりも記事廣告に主體を置き、座談會などの形式を以て讀者に呼びかけて居る。尙暫くは此傾向がづくであらうと見られる。勿論レット、マスターの如く特異な印象廣告も亦これに對向して更に進展することは想像に難くない。然して吳服物の流行が十年で一回轉すると云はれるやうに、化粧品の廣告も——勿論新味は加へられるであらうが——着尺物のそのやうに一回轉するのではないであらうか。各本舗が新製品に次々に新製品を以てし少くとも毎年、一二種の新製品を増して居るのも見逃せない。新しきを求める婦人の心理に迎合するの、或ひは從來の製品に満足し得ないで、研究の結果發賣されるのか、何れにしても顯著な事實である。概して雜誌廣告は月一回より發行されないに、今迄新聞に比してはその使用量が非常に少なかつた。今後は思ひ切つて大膽に利用されること、現に明色美顔水、マスター、ウテナ等は現に昨年の秋から盡く實行して居るやうである。前述の傾向に對しては、一般の消費者の多くは一種の疑問を抱くことと思ふ。此の大量廣告の宣傳費は廣告主の負擔でもなく、又消費者の負擔でもない。甚だ矛盾した云ひ方であるが、見方によつて

その兩者であるとも云へる。從來は大廣告をなす商品の宣傳費は大部分消費者の負擔のやうに解釋されて居た。然し米國ではフォード、歐洲ではチエツコスロヴアキアのバチヤ靴株式會社のやうに、良品を宣傳すれば更により良い品を前より安く消費者に供給することが出来る。是故に廣告費に對する從來の誤つた觀念を一掃してほしいものである。雜誌廣告の種類はかなりその範圍は擴大されたが、化粧品と賣藥は二大横綱格である。一九三七年はどこを行く、そこでわれ等が更に各雜誌社側に一言望みたいことは、後者より先づ商品の性質上からも前者に多色刷の廣告を出來る限り廉價に提供されたいことである。

屋外廣告に於ける近狀一般

昭和十一年度に於ける小間物化粧品關係の屋外廣告に就いてとの申付けではあるけれども、然し特に小間物化粧品關係の廣告のみに現はれた出來事と云ふやうなもの無いのであるから、一般屋外廣告の近狀を概説して、小間物化粧品關係の廣告狀況を書含めた方がいと思ふ。

由來、わが國に於ける廣告の發達は、藥品と化粧品に待つものが多い。商業廣告が盛んになつた江戸中期以降、看板に、チラシに、戯作木刷込みに活躍を見せたのは各種の藥品、化粧品であつて、殊に山東京傳の洒落木、式亭三馬や十返舎一九等の滑稽本、爲永春水一派の人情本に

あつては、登場人物の會話を以て婦女用品、殊に化粧品類の宣傳廣告を勤めてゐる。中にも春水の人情本が「藥白粉仙女香」の爲めに、何れだけ提灯を持つたか實に五月蠅い程である。三井、大丸、松坂屋、布袋屋、惠比壽屋、白木屋等の大呉服店が例の「現金掛値無し」の金看板で、他の商人群に威壓を加へたことも事實だが、江戸の屋外廣告が、藥品及び化粧品のために飛躍的發展を遂げたことは争はれぬ事實である。

明治維新後、ペンキと鐵板の輸入に依り、ペンキ看板がポツ／＼板看板に取つて代つて來たが、是れが盛んになつたのは明治三十七八年の日露戰役後で、此時に於ける躍進のリーダーとなつたものも矢張り藥品第一、そして第二陣は化粧品であつた。今日に於ける看板の先驅は實に此の兩大關に負ふところ尠くないのである。

近來、建築形式の推移とネオンの出現に依つて屋外廣告の形態なり、その様式構圖が非常に變つて來た。加ふるに照明技術の進歩と、専門圖工の輩出に伴ひ、震災前のそれと較べては隔世の觀がある程、洗練されて來た。屋外廣告は産業の興隆を物語るものではあるが、一方社會大衆を目標とするものであるから、社會大衆に精神的に惡印象を與へるやうな景觀のものであつてはいけない。のみならず都市の美觀を害ふやうな性質を持つてゐることは寧ろ罪惡に近い。社會大衆に良い印象を與へ、都市の美觀に貢獻するといふやうな工作物であつてこそ、屋外廣告の存在も認識され、効果も百パーセ

ントと云はねばならない。と云ふ意味で近時に於ける屋外廣告の向上と洗練を喜ぶものであるが、此の洗練された屋外廣告中には化粧品關係のものが尠くないのである。矢張り廣告界では化粧品が先頭を切つてゐる——と云ふ觀がある。

小賣商店でも、化粧品關係の店舗が、シヨウキンドゥも明るく、店頭裝飾も行き届き、近代的な明朗さを漂はせて、宣傳効果を申分なく高めて居るが、各百貨店内でも化粧品部にはマネキン臺などといふ特殊な設計が施されて、廣告宣傳に一番大きな力を注いでゐることが目に立つ、引札類にしても化粧品部が最も多い。藥品類の廣告も決して尠いとは云はれない。けれども今日の有様では藥品は第二位で、第一位は化粧品である事は争はれぬ事實である。と、同時に將來の廣告——殊に屋外廣告が多少に拘らず、化粧品關係の廣告にリードされるところがあるかと考へねばなるまい。

御承知の如く、昭和七年十月一日付をもつて警視廳の廣告取締法施行規則が改正されて以來、東京に於ける屋外廣告が色々面倒な制限を受けて、一時は萎縮の狀態であつたが、産業界の躍進は廣告の萎縮を許さず、照明技術と構圖の進歩と相俟つて、年次目覺しい進出振りを盛り返して來たことは前述の通りだが、十一年の初頭、鐵道沿線の所謂野立廣告に鐵道的な制限が加へられ、即ち

東京鐵道局	五	一八
名古屋鐵道局	四	二〇
仙臺鐵道局	一	二八

大阪鐵道局 二 八
廣島鐵道局 五 九
札幌鐵道局 六 十一
都合撤回を命ぜられた箇所二十三、制限を加へられた箇所九十四の廣範圍に及ぶといふことになつたが、越えて六月一日には各府縣でも廣告取締規則の改正を行ひ、同十五日には臺北までが此の風潮に追隨して關係者に一驚を喫せしめたのであつた。

廣告物取締法施行細則の根基となつてゐる廣告物取締法其ものは、明治四十四年四月法律第七十號で發令されたもの、従つて今日の社會情勢と一致せぬものが尠くない。故に單に施行細則の改正位で現在社會の實情に合致適合した取締りが行はれるものとは誰しも考へられはしない。反對意見の簇出、取扱上の矛盾等々面倒なことのは當然である。當局にしてからが、姑息な繼ぎ張り手段で統制することの無理であることは百も承知の筈であるから、近い將來には必ず根本の廣告物取締法が、新しい着物を着て出現するものと考へねばならない。善きにせよ惡しきにせよ、その新取締法の出現と同時に、屋外廣告一般の上に何かと異變が起るものと思はねばならない。覺悟といふ程の大袈裟な問題でもあるまいが、その機に際して出し抜けを喰らひ、周章狼狽せぬだけの、用意と心掛けが必要だと思ふ。前述の通り化粧品類の廣告は廣告界——殊に屋外廣告の第一位に活躍しつゝあるものだけに關係者の關心を一層必要とするものではないかと思ふのである。(社團法人日本廣告協會・N生)

廣告に對する 法規上の注意

廣告は商工業の股賑、繁榮を招來する源泉であつて、之れが進歩發達は直ちに商工業の消長に至大の關係を有することは、今更喋々を要しない所である。近年わが國に於ける廣告界は世運とともに舊態を一新したる觀あるは洵に欣快の至りであるが、尙改善を要する點も尠くないと思ふ。更らに廣告を新聞や雜誌に掲載するにも、屋外に標示するにも各々取締の法規があるので、之れを遵守せねばならないのであるが、動もすると、その法規を知らざる結果、思はざる失態を演ずることがあるから、こゝに廣告に關して注意すべき事柄に就いてその概要を記述することとした。

1 虚偽又は誇大の廣告

「信用は商家の最大資本なり」とは古くから言ひ傳へられた言葉である。隨つて商家に於ける廣告は必ず確實なる品物を適當なる價格を以て販賣し、自己を利するとともに多數需要者に對しても利便を與へやうとする眞心から出で、廣告もなさればならぬ。然るに新聞や雜誌の廣告を見るに虚偽又は誇大に渉る廣告を出すものがあり、甚だしきは廣告を詐欺的手段に弄するが如きものもないではない。それ等は營業の發展上、最も重要な廣告を一攫千金の道具の如くに考へて居るものであつて、實に憎むべきものと言はざるを得

ない、虚偽又は誇大に渉る廣告を出してならぬといふことは單に道德上の問題たるのみならず、法令に於いても之れを禁じて居るのである。

2 公安風俗を害する虞ある廣告

如何なる廣告が公安を害し若くは風俗を紊るの虞れあるかはこゝに記述することを省略するが、法規はこれ等の廣告を禁止して居るのであつて、警察に於いても之れに關しては嚴重なる取締を爲しつゝあるのである。

3 廣告ビラの散布

商店に於いて新規開業、又は特別賣出し等の場合に廣告ビラを出すことが尠くないが、その廣告ビラを路傍に於いて交通の妨害とならざるやう通行人に手渡しするか、或ひは各戸に投入するのは何等差支へないのであるが、之れを路上に散布することは嚴禁されて居る。次に廣告ビラを飛行機から飛散せしむるには、之れが東京市の上空であれば警視廳に願出て、許可を受けねばならない。しかし許可を受けたとしても宮城内、離宮内、御所内及び御苑内等には之れを落下せしめてはならないことになつて居る。

4 連行廣告

商品賣出しその他廣告宣傳の爲に旗幟、看板、行燈等を用ひて通行するには所轄警察署の許可を要する。

5 電車に出す廣告

電車(客車)に出す廣告は、車内天井であれば差支へないのであるが、その他の箇所之れを掲出することは許されないことになつて居る。

6 自動車に出す廣告

普通の乗用自動車に廣告を掲出することは許されないが、乗合自動車には車體の後面に限り之れが標示を許して居る。しかしその大きさは縦四十五横七十五厘以下に制限されて居る。

次に貨物自動車に在りては、住所、氏名(法人に在りてはその名稱)商品名、商標及び商號を標示することは差支へないのである。文字、商品名及び商標の大きさは三十厘平方以下のものであつて商標は車體の各面に付一箇を表示するものたることと定められて居る

7 緊留氣球廣告

最近緊留氣球廣告を使用するものが多くなつた傾向があるが、之れを飛揚するには所轄警察署の許可を受けねばならないことになつて居る。氣球の高さは地上六十米、屋上四十米以下であり、又附近に煙突、電線、樹木その他障礙物若くは熱源の存在せざる場所であれば許可されない。そして又之れが許可されたとしても、夜間及び風速五米以上のときは飛揚せしめてならぬことになつて居る。——之れは警視廳の取扱ひを記載したのである——

8 賣藥の廣告

賣藥の效能に關しては如何なる方法にても免許を受けたる事項を説明する外、之れを誇張して廣告することは出来ない。又賣藥に關する廣告、賣藥の容器若くは被包又は賣藥に添附し若くは添附せずして頒布する文書には左に掲ぐるものは之れを禁止されて居る。

1 猥褻に渉る記事又ハ圖畫

2 避妊又は墮胎を暗示する記事

虚偽誇大の證明若くは醫師その他の者が效能を保證したるものと世人をして誤解せしむるの虞れある記事

3 醫師の治療を無効なるが如く暗示し或ひは暗に醫師をして誹謗するが如き記事

4 宮内省御用その他の文字を使用する廣告

各種の商品、商品容器、封皮、引札、廣告、看板等の物件に皇室御用、東宮御用、宮内省御用其の他皇室に關する文字を濫用することは嚴禁されて居る但し「宮内省御用達」の文字使用を特別に許可されて居るものは此の限りでない。次に前記の物件などに警視廳試驗濟又は認可濟若くは御用その他之れに類する文字を表記することも禁止されて居るのであるから注意を要する。

10 廣告物及看板

廣告物はその多くは許可を受けなければ之れを屋外に設置し若くは標示することが出来ないことに定められて居る。しかし看板は敢て許可を受くることなくして之れを設けることが出来るのであるが、危険の虞れある物や、公安若くは風俗を害するの虞れあるものは勿論禁止されて居るから出すことは出来ない。又家屋に取付くる看板は路上に之れを突出せしめてはならないのである。但し路面上二米四二(一間二尺)以上の高さに於いて六十一(二尺)以内突出せしむるは此の限りでない。[警視廳保安部保安課・圓谷源治郎]



自昭和十年十二月一日
至昭和十一年十月三十一日

十二月〔昭和十年〕

スナルマン本舖和泉橋ホールと
タイアップ姫宮接子タツブダ
ンスの夕 一日
マスキンマネキン宣傳 鹿兒
島春田アパト 一日
ダイナ美粧料本舖東横アパ
トマネキン宣傳 一日一八日
帝國ホテル藤間政彌の會へ二
千五百個 七、八日、同吾妻春
枝の會へ千二百個、日比谷公
會堂ナヤズ祭に一千個各々進
呈

松竹石鹼愛用者優待映畫會 福
岡有樂館 一日一三十一日
マスキン愛用者優待特別賣出
京都、北陸、山陰、山陽、大
阪、滿洲 一日一三十一日
マスタ化粧料愛用者優待ラッ
キー・セール 一日二月末日
クリムシヤベトニツク愛用者
美容座談會 心齋橋明治製菓
二日一八日
クラブ化粧品愛用者五千名招待
關西地方新年初詣神社靈場廻
り計畫發表

スナルマンパワダ愛用者優待
日本劇場招待會 一日一十日
ミス・パビリオ京阪神宣傳
ローヤル化粧料マネキン宣傳
九州各アパト 一日より
マスキン東京横濱二十四アパ
ト宣傳賣出し發表
ウテナ化粧料愛用者優待映畫と
音樂の會 日比谷公會堂 九日
國產カツビロ宣傳チンド隊滿
洲各地へ派遣 十七日二十日
アビス化粧料本舖化粧と結髪着
付の講習會 時事講堂 十九日
クル化粧品マネキン宣傳 姫
路市有力商店
ミス・シセイドウ化粧實演の
會 阪急アパト 二十五日

一月〔昭和十一年〕

マスタ化粧料北海道愛用者東
京見物招待懸賞發表
オカツ美容容料マネキン賣出し
神戸そごう 四日九日
大阪ガスピル古今美容展覽會
シモン化粧料、アモンパバヤ
ヨウモトニツク、タマゴシヤ
ンア、ピタオール、マスタ
ン香水粧品、ウテナ化粧料七本
舖出品 十一日二十五日
ダイナ美粧料本舖マネキン宣
傳 伊勢丹 十一日十六日 野澤
屋 十六日二十三日

丸の内美容院髮型寫真刊行會發
行「髪と美容」は「ウイン・
ビュートイ」と改題
パビリオ宣傳賣出 阪急百貨店
五日十一日 神戸柴仁商店 十三
日十九日
ピカソ美粧料マネキン宣傳賣出

大阪三越化粧品部
ライオン賣出 長堀、南海兩高
島屋
モンココ洗粉宣傳賣出 大阪そ
ごう化粧品部
ライオン齒磨本舖新宿伊勢丹主
催有名商品工程展覽會參加包
裝實演女工十六名出演 十四日
一二十六日
ミツワ寶塚鑑賞會 寶塚歌劇
二十日
ヘチマコロン愛用者四千名優待
招待會 京都南座 二十日二十
二日
シヤベトニツク神戸百貨店賣出
大丸 二十一日二十六日 十合
二月一日八日 三越 二月九日
十七日

二月

マスタ化粧品九州地方愛用者
優待招待會 八幡、門司、下
關、福岡 二十八日二月二日
ウテナ化粧料愛用者優待映畫招
待會 日比谷公會堂 二十八日
レイト化粧料阪急百貨店景品付
賣出 二十九日二月四日

ライオン齒磨本舖 四月下旬よ
りの富山市日滿産業博覽會へ
ライオン特設館設置決定
ウテナ化粧料京阪神愛用者四千
人優待映畫招待會 大阪朝日
座 京都夷谷座 神戸相生座
二月一日
パビリオ松坂屋宣傳賣出
シヤベトニツク神戸愛用者座談
會 三宮パカリスタ 二日、二
十三日
クラブ齒磨飛躍記念大特賣愛用

者販賣店優待百五十萬人大懸
賞賣出發表
マスタ化粧品本舖 松竹少女
歌劇タイアップ上海リル
配役懸賞發表
ハリウッド化粧料マネキン使用
景品賣出 大阪三越 十一日
二十三日
クラブ美の妻石鹼齒磨愛用者優
待映畫會 防府町銀映館
十三日十四日
クラブ齒磨愛用者優待映畫會
日比谷公會堂 十六日
資生堂化粧品景品付賣出 大阪
三越 十六日二十三日
モテナ養毛劑マネキン宣傳賣出
大阪三越 十六日二十三日
マスタ化粧品愛用者優待映畫
招待會 時事講堂 十九日二十
十日

三月

カガシ化粧品マネキン宣傳賣出
大阪松坂屋 十九日二十六日
レイト化粧品愛用者優待映畫會
日比谷公會堂 二十三日
丹頂チツク・ポマード宣傳賣出
南海高島屋 二十三日
マスタ化粧品愛用者優待懸賞
發表 下加茂映畫「お夏清十
郎」配役懸賞 東京、大阪、
名古屋、福岡の各都市
ラプミー化粧品愛用者四千人優
待美粧祭 岐阜市公會堂 一日
ミツロ本舖主催ミツワデー 新
橋演舞場松竹少女歌劇三月公
演 二日
三共株式會社發賣たばこ石鹼
オレンダ石鹼宣傳賣出愛用者

業界關係廣告團體

新聞廣告獎勵會

東京市京橋區西銀座七の二
日本電報通信社内

廣告界の有力者を網羅して全
國日刊新聞に掲載の廣告に就
いて審査を行ひ、優秀作廣告
主に對して賞牌を贈呈する。
昭和五年組織

- 理事長 小林商店 神谷市太郎氏
- 理事 丸見屋商店 波多海藏氏
- 同 中山太陽堂 中山豐三氏
- 同 井筒屋 山梨政平氏
- 同 レイト本舖 平尾賢之輔氏
- 同 維持會員 胡蝶園 伊東 榮氏
- 同 九 善 八田庄治氏
- 同 玉置合名 玉置源一郎氏
- 同 長瀬商店 高橋哲雄氏
- 同 資生堂 福原信三氏
- 同 三 共 菊池武一氏
- 同 桃谷順天館 桃谷順一氏
- 同 佐々木商店 大谷源一郎氏
- 同 普通會員 資生堂 高木 量氏
- 同 金鶴本舖 野村商店氏

廣告談話會

東京市京橋區西銀座七の二
日本電報通信社内
東京に於ける廣告主及び代理
業者の社交機關。大正三年創
立。

- 中山太陽堂 中山豐三氏
- 花玉石鹼 秋元 直氏
- ウテナ本舖 久保政吉氏
- 九 見 屋 三輪善太郎氏
- ライオン本舖 神谷市太郎氏
- 同 オリヂナル本舖 武川吉雄氏
- 三 共 菊池武一氏

優待懸賞發表

オカッパ美粧料愛用者優待東寶劇場「ミュージック・アルバム」三千名招待發表

クルミオイル愛用者優待懸賞發表 二日

ミツロ本舖主催恒例のミツロ會歌舞伎座 四日

クラブ齒磨愛用者優待朝鮮映畫會 各地 十日十七日

クラブ齒磨愛用者三萬人名古屋七大映畫館招待 十日四月十日

ウテナ化粧料本舖 新興キネマタイアアップ「美粧と着附と映畫の會」大阪そごう 十一日

マインズ愛用者優待觀劇大會大阪浪花座 十一日

國產カツピー京阪神デパートマネキン宣傳賣出

オカッパ化粧料愛用者優待一千名招待映畫會 大阪敷島俱樂部 十四日

クラブ化粧料各地博覽會協贊賣出發表 博多平和博、岐阜躍進日本博、富山日滿博、甲子園輝く日本博

ライオン齒磨本舖 國民新聞主催世相展覽會參加出品 國技館 十五日四月二十五日

ヘチマコロソ愛用者三十萬名優待懸賞發表 十五日

あぶき洗粉大阪各女學校卒業者へ記念配布 十六日

ウテナ本舖十週年記念愛用者招待會計發表表 東京 十七日

全國主要都市五十九ヶ所

レイト化粧料福引付マネキン賣出 大阪そごう 十九日三十日

カガシ化粧料七福神デー賣出 二十日四月二十日

仙臺化粧品商業組合主催化粧品まつり

二十日四月二十日 資生堂化粧品週間 京都大丸 二十四日より

ラプミー化粧品美粧まつり發表 中野新井館 二十五日 中野館 四月八日

ライオン齒磨本舖東京劇場觀劇招待會 二十六日

四月

ウテナ化粧料春の宣傳愛用者招待會關西地方開始 一日より

シャベトニツク美容實演大會 德島一樂百貨店 一日十日

ミツロ石鹼宣傳標語、小咄懸賞廣告發表

ミツロ本舖武藏野電車タイアアップ 乘客五千名へお土産進呈

新興映畫「櫻の園」ロケ招待

クラブ化粧料愛用者千五百名優待神寶塚劇場招待 小唄勝太郎歌曲の夕 一日二日

第十回全國優良化粧品大會 阪急八百貨店に開催、十二本舖參加 一日七日

資生堂化粧品「全關西、九州、臺灣、朝鮮、滿洲」四月

ライオン齒磨全國デパート賣出 四月

牛乳石鹼九州、四國、中國宣傳賣出 二日二十四日

ライオン齒磨本舖 恒例獅子祭動物園 四日

オカッパ美粧料愛用者五百名名古屋寶塚劇場招待會

ヘチマコロソ本舖明治製菓タイアアップ「全女性より詩歌を募

共同懸賞發表

六日 南海鐵道開通五十週年記念祝賀週間四本舖參加、明色美顏デー 五日クラブデー 七日レイトデー 十日ウテナデー 十二日

ハリウッド化粧料中國九州デパート春の宣傳

クラブ化粧料愛用者五千名招待 甲子園輝く日本博

ローヤル化粧料全臺灣マネキン宣傳賣出 六日

シャベトニツクマネキン宣傳賣出 大阪そごう 十二日二十日

モンココ洗粉愛用者サーピスモシニコデー 阪神寶塚劇場 十二日

マスター化粧品愛用者五千名優待懸賞映畫招待會 大阪中の島公會堂 十四日

ピカソクリムマネキン宣傳賣出 大阪そごう 大阪大丸、和歌山丸正デパート

富山市大丸主催優良化粧品大會 十四本舖參加 十五日二十日

スチルマン化粧品松坂屋賣出し福井市だるま屋主催有名化粧品大會 十一本舖參加 十八日二十四日

京城三井百貨店主催化粧品大會 十四本舖參加 十九日二十九日

クラブ化粧料北鮮愛用者映畫招待會 清津十九日 羅南二十日

金澤宮市大丸主催優良化粧品大會 十三本舖參加 二十一日

ウテナ化粧料愛用者「ジャズと映畫の夕」金澤公會堂二十四日

クラブ齒磨愛用者招待映畫會 大分市日本館 二十七日五月一日

ミツロ本舖主催ミツロ・デー新宿第一劇場開催

松竹少女歌劇 二十九日

五月

ミツロ本舖主催恒例ミツロ會歌舞伎座 三日

銀座三越主催「お化粧と香の會」パピリオ、レイト、マスター、明色美顏、ラプミー、國產カツピー、資生堂、ウテナ、クラブ九本舖參加マネキン競演 六日十四日

ミス・シセイドウ近代化粧法公開 大阪三越 七日十二日

マスター化粧品北陸地方愛用者招待四十名上京見物 八日

カガシクリム愛用者優待カガシクリム祭 大阪國民會館 十二日

ライオン齒磨本舖 大朝主催四天王寺五輪塔再建奉贊大賣出參加 大阪市内七十餘店へ店頭裝飾施行

クラブ齒磨佐世保愛用者優待映畫招待會 第三中央館 十四日二十日

ヨルカ化粧料愛用者優待日活作品「追憶の薔薇」映畫會 帝都座、富士館、神田、麻布日活館 十五日より二週間

ミツロ本舖「小咄懸賞」締切 十五日

ライオン齒磨本舖 中外商業新報共同主催店頭裝飾競技會開催 十五日二十日

オカッパ美粧料愛用者招待アレミアショウ「追憶の薔薇大會」大阪國民會館 十五日

同 小林友藏氏

同 マスター本舖 阪本一郎氏

同 資生堂 高木量氏

同 レイト本舖 平尾贊平氏

同 中堅廣告主の親睦機關。

同 安永舎 安永雅哉氏

同 玉置合名 我孫子邦三氏

同 マヌマ本舖 井田友平氏

同 ウテナ本舖 久保政吉氏

同 マスター本舖 阪本一郎氏

同 彌生會

同 大廣告主の親睦機關。

同 九見屋 三輪善太郎氏

同 ライオン本舖 神谷市太郎氏

同 三共 菊池武一氏

同 ヘチマコロソ本舖 天野陸良氏

同 日本廣告研究會

同 東京市京橋區銀座西七丁目新銀ビル内

同 廣告の理論と實際の研究團體

同 幹事 元丸見屋 野元伊太郎氏

同 元花王本舖 永田利夫氏

同 フラジル 新保民八氏

同 倉員 花王本舖 江本護氏

同 小林商店 橋村又男氏

同 コーレ代理店 井筒守三氏

同 レイト本舖 森園澁吉氏

同 元レイト本舖 野口樞夫氏

同 ヘチマ本舖 齋藤王夫氏

同 資生堂 志賀五郎氏

同 同 白川凌三氏

同 同 田中守彦氏

同 同 山形彌之助氏

同 同 鈴木健吉氏

同 同 安田藤三郎氏

同 同 小林友藏氏

ヘチマコロン本舖明治製菓共同
懸賞「全女性よ 詩歌を募る」
當選者發表

ラブミー化粧品九州主要都市マ
ネキン宣傳 十六日六月八日
シヤベトニツク愛用者優待二百
名招待會 高知市神宮光齋館
十七日

ライオン齒磨剤「甲子園輝く日
本博に開催 十八日
クラブ化粧品愛用者優待映畫と
モダンダンスの夕 京都寶塚
劇場 二十日二十日 神戸阪
急會館 二十七日六月二日

奉天滿毛百貨店第二回化粧品祭
九本舖參加 二十三日六月二日
マスター化粧品北海道地方愛用
者優待東京見物招待者當籤者
決定 二十五日

ラブミー化粧品愛用者招待映畫
と實演の會 北海道五市
マスター化粧品滿鮮宣傳「美容
體操、化粧實演と映畫舞踊の
會」開催 二十五日六月二日

ウテナ化粧品愛用者優待併優學
校劇團關西新派劇合同大ヴァ
ラエナイ招待會 大阪中の島
公會堂 三十一日

カガシ化粧品愛用者招待觀劇會
築地小劇場 三十一日六月四日

クラブ齒磨齶齒豫防週間協賛愛
用者招待會「クラブ・パラエ
ナイ」開催 大阪中央會堂
一日二日

クラブ齒磨口腔衛生部主催齶齒
豫防週間協賛講演會 日本橋
三越 二日 淺草松屋 三日 新

六月

宿三越 七日
ライオン齒磨齶齒豫防週間協賛
ライオン製品小學兒童特價頒
布 東西吉本興行合同演藝大
會京都日出會館、名古屋中央
公會堂五千五百名招待 三日

ウテナ化粧品愛用者優待滿鮮招
待會 九貴舞踊團、映畫、漫
談の會 釜山 四日 馬山 五日
大邱 六日 太田 七日 木浦
八日 光州 九日 群山 十日 仁
川 十一日 その他全道二十三
都市

ライオン齒磨協賛齶齒豫防週間
齒磨教練 名古屋舞鶴公園學
童七千名參加 四日

同上ライオン齒磨招待會 日比
谷公會堂映畫と舞踊の會 四日
明色美顏料愛用者優待懸賞招待
會計發表

ライオン齒磨本舖製作ニュース
映畫「齒磨の出来るまで」第
一週東寶チエーン封切

ライオン齒磨愛用者へ洗口用コ
ップ進呈
クラブ化粧品愛用者優待名古屋
招待會 映畫とモダンダンス
の夕 寶塚劇場 十日十七日

明色美顏化粧品愛用者優待「五
月晴一本鎗・プレミア・シヨ
ウ」國民會館 十一日

ナンバーワン洗粉愛用者優待五
百名招待映畫會發表「街の姫
君」
クラブ化粧品愛用者招待映畫會
廣島昭和シネマ 十二日十八日

ライオン齒磨齶齒豫防週間協賛
日比谷招待會抽籤洩れ五萬名
招待映畫と爆笑大會 日比谷
新音樂堂 十五日十七日

安藤井筒堂原料香水オリザナル
發賣三十週年記念愛用者優待
景品進呈
名古屋新聞主催 六十萬人當籤
賣出計劃「九本舖參加 ヘチ
マ、カガシ、花王、ダイナ
ニード、ライオン、ウテナ、
クラブ、ミツロ

ヘチマコロン北海道愛用者優待
「テイチク祭り」各松竹館開
催テイチク・レノードとのタ
ミアツブ 函館 二十一日 札
幌 二十二日 小樽 二十三日
旭川 二十四日

ミツロ本舖募集宣傳標語小咄懸
賞入選者審査決定

ビタオール整髮料愛用者優待賣
出し
カガシ化粧品包裝圖案懸賞募集
發表

七月

シヤベトニツク宣傳マネキン賣
出 大阪三越 そごう 一日
パーム煉洗粉愛用者三千名日活
映畫招待會 市内封切館 一
日 七日

ミス・シセイドウ 百貨店宣傳
南海高島屋 七月
ヨルカ化粧品マネキン宣傳賣出
大阪そごう 七月

ライオン齒磨無料洗口所濱寺海
水浴場設置
レイト化粧品本舖無料休憩所濱
寺海水浴場設置
資生堂アベック・テント百個逗
子海邊に設置

クラブ化粧品愛用者映畫招待會
廣島帝國座 八日十四日

ミス・シセイドウ美容移動サロ
ン滿鮮地方宣傳
クラブ齒磨愛用者優待招待映畫
會 日比谷公會堂 十二日

ナボリ白毛染愛用者五百名優待
招待會 花月劇場 十二日
ウテナ化粧品愛用者優待懸賞發
表

クラブ化粧品愛用者三百萬人優
待懸賞發表
レコード石鹸愛用者優待おたの
しみ抽籤券添附賣出し
ヘチマコロン・クリーム愛用者
三十萬名當籤大懸賞當籤者發
表 十四日

チヤベトニツク實物マネキン宣
傳 京都丸物 十六日
ウテナ化粧品愛用者招待會 長
田幹彥全集出版記念演藝大會
十六日

ミツロ本舖懸賞當籤標語の競書
懸賞規定發表
ライオン齒磨愛用者優待新計劃
アベック・サーピス發表
オリザナル・クリーム福引付大
賣出し發表 二十日

クラブ化粧品愛用者二千名ベル
ホームストン・サーカス招待
二十日二十一日

八月

クラブ化粧品愛用者三千名優待
松竹少女歌劇招待會 大阪歌
舞伎座 一日
ライオン齒磨本舖懸賞募集「海
の歌」當選者發表 一日

ライオン齒磨「海の歌」發表ラ
イオン・デー五千名招待 南
海濱寺海岸 一日

- 同 中山太陽堂 野本 泰氏
- 同 大和ゴム 岡崎明朗氏
- 同 マスター本舖 竹内 孝氏

- 二 火 會
- 下谷區上野櫻木町五二
金丸方
- 大和護謨 岡崎明朗氏
- 花王石鹸 龜井長太郎氏

- 日本廣告俱樂部
- 東京市京橋區銀座西六丁目
錦町ビル内
- 大廣告主の親睦機關
- 理事 中山太陽堂 中山豊三氏
- 同 資生堂 高木 量氏
- 同 ウテナ本舖 久保政吉氏
- 同 白美液本舖 橋本徳次郎氏
- 同 丸 善 八田庄治氏
- 同 資生堂 大塚浩一氏
- 同 九 善 山崎信興氏
- 同 獲崎イオンキ 權田昇平氏

- 日本廣告協會
- 東京市京橋區橫町三の五
- 廣告業者並びに廣告主の團體
- 名譽會員 資生堂 大塚浩一氏
- 贊助會員 伊藤胡蝶園
- 同 井筒屋香油店
- 同 花王石鹸 長瀬商會
- 同 中山太陽堂 中山豊三氏
- 同 ウテナ本舖 久保政吉商店
- 同 齒磨本舖 小林商店
- 同 オリヂナル 安藤井筒堂
- 同 レイト本舖 平尾贊平商店
- 特別會員 井筒屋 服部榮次郎氏
- 同 大和ゴム 岡崎明朗氏
- 同 中山太陽堂 安西佐一氏
- 同 丸見屋 衣笠靜夫氏
- 同 小林商店 平野次郎氏

ハリウッド化粧料宣傳美容賞
隊三十八名全鮮各地へ一日
明色美顔百貨店賣出し 大阪
こころ 一日十日 京都大丸十二
日十六日

レイト化粧料愛用者五千名招待
レイト・ター開催 南海濱寺
海岸 二日

京城三越支店主催愛用者優待
化粧品と香の會へクラブ、レ
イト、ライオン、御園、ピタ
オール、オリヂナル、キツツ
ハリキン、ミツワ、花王、マ
スター、ウテナ、美顔、タン
ゴドラン、カツヒ、資生
堂、金鶴、ヘチマコロン各本
舗参加

ライオン齒磨ネオン塔熱海の海
上に建設
メホマード愛用者優待懸賞
出し發表 三日

カカシクリーム愛用者優待懸賞
附大賣出し特賣發表 三日
ライオン本舖日本橋高島屋開催
船の博覽會贊助賣出し
クラブ化粧品南海高島屋賣出し
ターキー、オリエ、サインデ
ー開催 八日十一日

ライオン齒磨景品付高島屋十錢
ストア賣出し 大阪
レイト化粧料本舖主催女子健康
美容體操講習會開催石井漢指
導南海濱寺海岸 十一日十六日
オリヂナル香水週間開催 京橋
新富座 十三日十九日

一力クリーム愛用者優待特賣計
劃發表
資生堂化粧品愛用者優待賣出發
表 十五日十月十五日
ミツワ石鹼懸賞標語書方募集發

大阪心粧會主催優良國産化粧品
大會開催 京都大丸、大阪三
越

スチルマン・ター湘南海水浴場
に開催 十六日十九日
仁丹オリムピック東京開催祝賀
サーピス週間 十七日二十四日

資生堂廣告意匠部主催宣傳寫眞
展大阪南海高島屋開催 十八日
三十日

ナルビー化粧料全鮮マネキン宣
傳 二十日九月二十日

ウテナ化粧料愛用者千八百名優
待東京劇場招待會 二十三日
マスターピエチナイ・サイド満
鮮宣傳 二十三日二十六日

マスター化粧品賣演大會 大阪
三越 二十三日 松坂屋 九日
十三日

マスター本舖主催ターキーを圍
む記念撮影の會 大阪三越ホ
ール 二十三日

牛乳石鹼愛用者一萬名三重優待
賣出し發表
ライオン齒磨愛用者優待神戸新
開地世界風俗展一萬名招待
ナンバーワン洗粉本舖甲子園
中等野球優勝校あて懸賞發表

九月

墨染ホマード、白毛染マネキン
宣傳賣出し 淺草松屋 一日
七日 大阪そごう 一日十日

資生堂クリーム愛用者優待懸賞
賣出し 九月中
ミツワ會歌舞伎座觀劇會 二日

花王石鹼本舖長瀬商會 東日大
毎トーカー一班に依囑、原作監

督高田保の文化映畫「石鹼の
話」製作
ライオン齒磨本舖十二回オリム
ピック大會記念「健康の歌」
懸賞募集發表

カガシ・ホマード包裝紙圖案懸
賞當選者發表
カガシ・ペーラム愛用者優待景
品付賣出し

ミツワ本舖先代市川左團次得意
狂言選定投票募集
大毎主催第四回美術作品懸賞募
集に課題として指定されたる
業界品左の如し

明色美顔水、ミツワ石鹼、金
鳥かとり線香、レイトクレ
ム、丹頂チツク、クラブ齒磨
ヘチマコロン、ライオン齒磨
タンゴドラン

資生堂廣告意匠部主催「宣傳寫
眞展」開催 東京小賣部樓上
七日十一日

オカツ化粧料體質別化粧法全
鮮宣傳賣演隊活躍 九月中
ライオン化粧品マネキン宣傳賣
出 南海高島屋 八日十三日

ハリウッド化粧料宣傳賣出し
大阪大丸 八日十三日

レイト化粧料愛用者五百萬人優
待大懸賞發表
ヨルカ化粧料オリムピック・セ
ール開催 新宿伊勢丹

モンコエバ洗粉宣傳賣出し 大阪
阪急デパート 九日十四日

ユキワリミン愛用者優待景品付
賣出し 九月中
クラブ化粧料愛用者優待映畫懸
賞會 廣島縣下各都市 十日
十七日

明色美顔、ピカン化粧品マネキ
ン賣出し 大阪三越
山野美容科學研究所發賣三五化
粧料マネキン賣出し 大阪三
越 十一日十七日

ライオン齒磨宣傳賣出し 大阪
そごう 十一日
レイト化粧料愛用者五百萬人優
待懸賞發表 十五日

クラブ齒磨愛用者優待映畫會松
竹映畫「少年航空兵」日比谷
公會堂 十七日
ライオン齒磨本舖今秋大觀艦式
記念展覽會へ協賛航空自由畫
手工品募集發表 十八日

ライオン齒磨愛用者少年少女三
千名招待會 芝浦ベル・ハー
ムストーン・サーカス 十九日
ウテナ本舖デルミノール百貨店
宣傳賣出し 新宿伊勢丹、上
野松坂屋 十九日より

レイト化粧料愛用者優待「女
性よ永久に榮あれ」の映畫鑑
賞會 全鮮滿各地 京城中央
館 二十二日

ミツワ本舖新興キネマ、タイア
ツプ 愛用者招待映畫會「新
興まつり」開催 京都日の出
會館三千名 二十七日 大阪中
央公會堂五千名 二十八日

ウテナ化粧料愛用者優待新興キ
ネマ、タイアツプ「陸の黒潮」
日比谷公會堂 二十九日

資生堂石鹼新秋サーピス發表、
東日、新興タイアツプ「陸の
黒潮」封切記念 一日
ウテナ化粧料本舖デルミノール
デパート宣傳開始 淺草松屋

ウテナ化粧料愛用者優待特賣計
劃發表

資生堂化粧品愛用者優待賣出發
表 十五日十月十五日

ミツワ石鹼懸賞標語書方募集發

花王石鹼本舖長瀬商會 東日大
毎トーカー一班に依囑、原作監

墨染ホマード、白毛染マネキン
宣傳賣出し 淺草松屋 一日
七日 大阪そごう 一日十日

資生堂クリーム愛用者優待懸賞
賣出し 九月中
ミツワ會歌舞伎座觀劇會 二日

花王石鹼本舖長瀬商會 東日大
毎トーカー一班に依囑、原作監

北海道廣告協會

小樽市住初町二丁目
北海道商報社内

理事 北海道商報 島野一二氏
常務 北海道商報 小樽精油所氏
會員 リー石鹼 田中了多氏
同 プレイズ石鹼 本間伍治氏
同 オモタイ石鹼 山崎目治氏
同 カリカチ石鹼 中村寛一郎氏
同 北海道商報 中村寛一郎氏

大阪廣告協會

大阪府東區内本町橋詰町
大阪府立貿易館内

評議員 小林商店 五十嵐四郎氏
同 森下博商店 谷本 弘氏
同 中山太陽堂 三浦耕作氏
同 桃谷順天齋 長野隆太郎氏
會員 花王本舖 平松正市氏
同 大日本除虫菊 森澤五郎氏
同 レイト本舖 八木常三郎氏
同 桃谷順天齋 片川得三郎氏
同 丸倉商店 島中正房氏
同 大阪商報 石川靜三郎氏

名古屋廣告協會

名古屋商工會議所内

會員 丸 善 東 與一氏
同 葵香本店 森 庄助氏
同 シバナ支店 覺前醜一氏

福岡廣告協會

福岡市博多商工會議所内

會員 化粧品部 新免久次郎氏
同 森水キャンデリストア内
大阪廣告研究俱樂部
大阪府南區心齋橋
森水キャンデリストア内
會員 屬橋製藥 伊能正輝氏
同 資生堂 乙部 孝氏
同 今津化學 梶田和一氏
同 森 博商店 谷本 弘氏

一日 銀座松坂屋 九日 新宿三越、横濱松屋 十六日 二十三日 横濱壽屋 十一月一日 七日
 スチルマンデパート 宣傳賣出し 銀座松屋 一日 新宿伊勢丹 九日
 ワテナ化粧品 京城マネキン 宣傳 三越、和信 一日 三日 三中 井、丁字屋 四日 六日
 ダイナークリーム百貨店 マネキン 宣傳 室町三越 一日 十一日 新宿三越 十六日 二十三日 伊勢丹 二十四日 三十一日
 松澤ホーサン 石鹼本舖松澤商會 並に藥用パーム煉洗粉本舖明光社、萬年社主催懸賞廣告標語募集に參加 二日
 ミツロ本舖恒例ミツロ會明治座 二日
 ヘチマコロン今春發表懸賞應募者總數四十萬人と發表
 クラブ化粧品本舖松竹タイアツプ「大阪夏の陣」配役懸賞發表 二日
 ラブミー化粧品愛用者優待宣傳 舞踊會 尾上房子一行北海道青森、樺太各地 三日 十一月七日

館 十五日
 レート化粧品愛用者優待「女性よ永久に榮あれ」映畫鑑賞會 京阪神七ヶ所開催 大阪國民會館 六日
 リビン乳煉白粉本舖リビン商會 宣傳飛行大阪上空 七日
 レート化粧品愛用者横濱女性文化展覽會並びにオデオン座五千入招待會 七日 十四日
 ミモサ化粧品本舖主催進平座一黨巡回宣傳興行北信地方 今月中
 タンゴドローラン懸賞入選者抽籤會 八日
 ウテナ化粧品愛用者優待招待會 近畿、北陸、中國、四國重要都市 九月 十一月八日
 カガシクリーム愛用者優待三十萬名總あたり懸賞發表 十日
 マスター花菱會十週年記念愛用者優待映畫と演演の會 日比谷公會堂 十一日
 クラブ齒磨愛用者優待東京相撲大阪場所二千名招待 十一日 十二日
 ウテナデルミノールマネキン宣傳賣出し 大阪阪急デパート 十二日 大丸 十三日より
 ヨルカ化粧品中京地方マネキン宣傳賣出し 豊橋丸物 十三日 二十日
 ミツロ本舖主催ミツロ石鹼サーミソ白粉愛用者優待多摩御陵往復切符一萬人贈呈賣出し 十五日 二十五日
 クラブ化粧品本舖市電開通二十五年記念花電車運轉
 レート化粧品愛用者優待「女性よ永久に榮あれ」の映畫鑑賞

會全滿各地 今月中
 レート化粧品愛用者謝恩映畫鑑賞會日活市内直營館(三千名)「女の階級」荒木又右衛門」封切 十五日 二十二日
 クラブクリーム愛用者優待映畫會東北地方各地 十六日より
 ウテナデルミノール北海道宣傳賣出し 函館 十六日
 ウテナ化粧品愛用者優待第二回新興キネマカーニバル四萬人招待 あやめ池 十七日
 ナルビー化粧品本舖後援廣島市チエーンストア聯合主催上野君子女士美容講演會 廣島市醫師會館 十七日 吳カフエーブラジル 十八日
 レート化粧品マネキン宣傳賣出し 淺草松屋 十九日 二十七日
 ウテナ化粧品信越地方宣傳計劃發表 二十日
 ヨルカ化粧品愛用者優待懸賞發表 二十日
 金鶴ホマード愛用者サービス懸賞賣出しラツキー・テスト發表 二十日
 ライオン齒磨本舖主催「我等の海軍展」南海高島屋 二十一日 十月三日「名流藝術大會」國民會館 三十日 十一月一日
 ナルビーマネキン宣傳賣出し仙臺藤崎デパート 二十一日 二十七日
 ラブミー化粧品愛用者優待映畫と演演の會計劃發表 十一月 中
 仁丹半煉齒磨オール・サービス發表
 パピリオ宣傳マネキン賣出し九州各デパート 二十一日 十一月十日

白美液愛用者優待大景品賣出し 明粧サービス發表
 スチルマン本舖後援日本社會文化研究所、輿論時代社主催、「滿鮮に親むむ夕日」日比谷公會堂 二十二日
 ヘチマコロン愛用者優待十萬名總あたり懸賞計劃發表
 ライオン齒磨口衛衛生部主催健康週間雄辯大會 大隈講堂 二十四日
 大島椿本舖大島製油所名古屋新開タイアツプ中京地方優待賣出し五百名大島招待「大島の夕」演藝會開催 二十五日
 ミツロ本舖後援健康週間協賛講演並に映畫の會 日本橋區役所 二十六日
 ミツロ石鹼サーミソ白粉愛用者優待「新興まつり」京都日出會館 二十七日 大阪中央公會堂 二十八日
 クラブ化粧品愛用者優待三百萬人懸賞準一等賞品あかれモス着尺二千反追加發表 二十七日
 マスター化粧品本舖後援東日事業部主催マスター・ビュートイ・ガイド有料美容講習會開催東日講堂 二十八日
 ミモサ化粧品本舖主催進平座一黨巡回宣傳興行計劃發表 山梨縣地方
 スチルマン愛用者優待一萬名當籤懸賞サービス計劃發表
 オリザナル・クリーム實行激増謝恩景品賣出し開始 十一月一日
 クラブ化粧品愛用者優待大阪劇場三千名招待賣出し發表
 仙臺化粧品組合主催第三回化粧品祭へ二十五本舖參加決定

- 同 和光堂 筒井芳美氏
- 同 中山太陽堂 永原政一氏
- 同 桃谷順天館 長野隆太郎氏
- 同 レート本舖 松波菊次郎氏
- 同 胡蝶園 八木常三郎氏
- 同 ビタオール 木下米治郎氏
- 同 大日本除虫菊 森澤五郎氏
- 豐橋廣告協會 豐橋商工會議所内
- 金澤廣告協會 金澤市商品陳列所内
- 倉吉廣告協會 鳥取縣倉吉町
- 京都廣告俱樂部 京都市堺町三條上 万年社京都支店內
- 會員 第一工業製藥株式會社
- 京都廣告協會 藤田末市氏 會員 化粧品商
- 廣島廣告協會 廣島市商工會議所内
- 吳廣告協會 吳市商工會議所内
- 高知廣告協會 高知市商工會議所内
- 久留米廣告協會 久留米市商工會議所内
- 別府廣告協會 別府市商工會議所内
- 鹿兒島廣告協會 鹿兒島市商工會議所内
- 岡山廣告圖案研究會 岡山市商品陳列所内
- 長崎商業美術家協會 長崎市商品陳列所内

海外貿易 海外業界

業界品國際化運動の反響

業界品の國際化運動が、少くともその具現化したのは、昭和十年、われ等の商報が創刊四十周年を迎へた折の記念事業として「業界品の國際化をその項目の一に挙げ、"The Toilet Articles & Fancy Goods"」を出版して海外樞要の地にこれを頒布したのに始まるであらう。然るに此の先驅者に對するその反響は絶大にして各國業界の關心を促すこと深く、これに由るところの取引照會は、實に應接に遑なからしめた程であつた。勿論われ等はその悉くをもつて實際取引にまで進展したものとは考へないけれども、兎も角も業界をして海外市場に結ばしむる爲橋渡しの役割をつとめ、以てその距離を接近せしめ得たことは、例へ小なりと雖も、海外發展に對する一つの貢

獻として業界の認めらるゝ處であらう。業界に於いても、小間物雜貨、就中のセルロイド製品の如きは、國際市場の寵兒として壓倒的地位を占め、世界の何れの生産に對してもその追隨を許さざるものを持つて居る。化粧品の輸出はやや遜色なきに非ざるも、その發達の歴史に於いてはまだ漸く四十年を出でざる可しと思はるゝにも拘らず、此の近代工業の迅速なる生長發達は、夙に重要産業の部門に据然たる勢力を占めしめ、既に國內市場に於いての供給過剰を見るまでにその生産能力を擧げて居る事實に對しても、その海外進出に一段の拍車をかける必要がある。これは國家産業への進展に寄與する躍進業界の當然の努力であるのみならず、國內の業界市場を緩和するこ

とによつてその肅正を期する最善の方法でもあるのである。溢ふるゝものを外に向けるは、水の低きにつくと同じく、最も自然の理法に適つた商策である。況や世界の商品市場に伍して敢て遜色なき優秀國産品である。加ふるにその生産費に於いても幸ひによき條件を有ち、その質その價格の何れの點よりするも、世界を風靡するの威力を確實に備へて居るのである。然るにも拘らず、伸ぶ可くして、まだ思ふやうに伸び切れないのは、畢竟業界人の努力の不足に歸せざるを得ないのである。心外千萬といふ可しである。是に於いてか、われ等はわれ等の「業界品國際化運動」に更らに一段の活力を持たしめるとともに、目的の貫徹に對しては、全業界を擧げて最も勇敢な協力がなければならぬことを痛感する。わが社の英文カタログが果して何の位の反響を呼び起したか、試みに最近の業界が受けた外國からの照會數を擧げて見よう。

海外取引照會件數

國名	照會數	照會品目
歐洲	17	齒磨、齒刷、子、ケース、コ
英國	56	針、シガレット、化粧、洗粉、ア
佛獨逸	47	針、シガレット、化粧、洗粉、ア
スウェーデン	1	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	2	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	4	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	1	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	1	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	1	化粧、洗粉、化粧品
スウェーデン	1	化粧、洗粉、化粧品
米國	71	化粧、洗粉、化粧品、コムバク
カナダ	1	化粧、洗粉、化粧品
アメリカ	6	化粧、洗粉、化粧品、クリーム、
アメリカ	1	化粧、洗粉、化粧品、白粉、紅
アメリカ	1	化粧、洗粉、化粧品、白粉、紅
アメリカ	1	化粧、洗粉、化粧品、白粉、紅
アメリカ	1	化粧、洗粉、化粧品、白粉、紅
中南米	23	齒磨、齒刷、子
中南米	107	石鹼、その他針子
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品
中南米	6	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	14	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	3	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	18	齒磨、齒刷、子
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品
中南米	31	香水、クリーム、ボールド、
中南米	1	香水、クリーム、ボールド、
中南米	1	香水、クリーム、ボールド、
中南米	1	香水、クリーム、ボールド、
中南米	5	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	52	齒磨、齒刷、子、化粧、洗粉、化粧品
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品
中南米	3	化粧、洗粉、化粧品
中南米	2	化粧、洗粉、化粧品
中南米	2	化粧、洗粉、化粧品
中南米	54	化粧、洗粉、化粧品、香水、洗粉、化粧
中南米	1	化粧、洗粉、化粧品
中南米	66	香水、洗粉、化粧品、ボールド、
中南米	97	化粧、洗粉、化粧品

業界品輸出入年表

最近三年比較

輸出の部

品名	昭和十一年		昭和十年		昭和九年	
	数量	價格	数量	價格	数量	價格
豚毛	五、七五、七六〇	六、〇三、八六〇	三、九四、四九四	七、五五、六三七	二、九三、〇六三	六、〇〇、八四五
象牙製	二、六二二	二、四、六四〇	二、〇〇、九三三	二、四〇、八四三	二、三三、三二二	三、六、二二二
珊瑚及同製品	九、六六五	一、三三、二五二	一、二、三五七	一、六二、七九	一、二、五二〇	一、四一、四四三
樟腦油	七、六二一	七〇九、七六四	一〇、三七二	五二、六七	一〇、八七六	四六五、四九六
薄荷油	三、五九一	一、八九〇、六六一	五、三八五	二、八、八三五	五、四、二六三	八、三八、二九四
木蠟	四、六三一	三、九七、四七〇	五、三三三	四、四四、五八三	五、三、九八二	一、五八、〇一三
石鹼	三、〇七一	〇、七九二、九五七	三、〇七、〇三三	七、四八、〇五三	六、五一、八九〇	二、四八七、九七五
同他	一、六、七六一	一、三三〇、五四一	一、三、六四一	二、三、四六五	七、八四、四五一	一、五三、二六六
化粧用クリーム	七、五三三	三、三〇三	六、二、六三六	七、九〇、二五〇	六、四二、五六	四、九五、三八四
香水	二、九、六六六	二、四九、七三六	二、三三、五二七	二、八九、二八七	五、一九、七四	七、一四、八四四
香油	一、〇〇八	六、三〇一	六、八六、一五	六、八七、五三	一、二八、四六六	一、二八、四六六
その他油類及同製品	一、五〇五	二、二五	一、三、八	一、七、七六	九、三、八四七	四、四七、〇〇四
除蟲菊	六、三、四二二	一、五〇、四三三	二、七、七五〇	六、四〇、三三三	二、七、九六四	四、六三、二三四
樟腦	一、七、七二二	三、七〇、一六一	二、八、三三五	〇、三九、六五	二、七、九六四	四、六三、二三四
薄荷	三、四四、三三三	三、五七、二二七	五、一五、六九五	四、〇〇、七二七	五、〇、九七四	五、五五、五〇〇
蚊取線香	二、〇、四三〇	八、五二、四〇六	二、三、〇三九	一、〇六、二二	一、五五、四三七	八、〇三、八〇
齒磨粉	九、三、八四八	六、三三、〇〇七	八、四八、七九八	六、一五、八八〇	八、〇三、三三四	五、五三、四二一
白粉	一、七、九九、六一	八、六〇、九八	八、九九、三九五	一、〇三、三九二	七、九六、八三七	七、九六、八三七
燐寸	一〇、八、六七一	七、九、五五	二、〇一、二二三	二、〇九、四四九	一、七、〇、九二二	九、九二、五五八
七口イド	四、九、二四六	八、三四、六六	六、八四、八五三	九、〇、〇五四	六、九五、六四九	二、六、五五〇
硝子	二、五、八四九	三、三三、九二二	二、七、〇三六	六、二、八九〇	九、〇、三七九	六、四六、六四三
その他身邊飾用品	二、三、五九九	四、七、三六六	八、七、一四〇	九、五、一七一	三、〇、六三三	三、〇、六三三
骨牌	三、〇、九二六	七、二、四九九	四、五、二八五	九、〇、九二九	一、四九、一〇〇	七、九二、三九二

輸出通關手續

その取扱ひ上、相當面倒なる輸出通關の手續きに就いては、東京税關支署長關稅官藤崎銳樹氏が試みた講演がある。その要旨を傳へて業界の参考たらしめやう

① 序 説

一體に輸出貿易は、最近各國に於いて國家經濟主義とかプロツク政策と云ふやうな排他的な輸入政策を取るため、非常に難かしくなりつゝある。殊に一九二九年の經濟恐慌後はますますその傾向が酷くなつて來た。これに就いては國際聯盟でも多遍的な條約を結んで協調的な國際通商を提案したが成立が見られず、又一時關稅休戰を提言したのもあつたが實現を伴はず、關稅上の差別待遇を無くなしめるやう提唱したが實行しなかつた。輸入の禁止制限を押しやうとして條約案迄作られたが、結局ものにはならなかつた。殊に一九三三年ロンドン會議の結果は、反動的にプロツク主義の強化、排他的通商政策に油を注ぐことになり、輸入割當の制度であるとか、物資の交換制度であるとか、爲替清算制度であるとか極端な方法が行はれるやうになつた。随つて日本の如く技術の優秀な、勞銀の安い、有利の條件で低價にして良質の品物を提供する國はますます外國の輸出市場に進出するので、難澁せざるを得ないわけだ、此の際品物の製作、包装の方法は勿論、運送或ひは通關の方法についてよく研究しなければならぬ。

② 輸出保護制度

輸出手形の補償制度、輸出補償法
わが國に於いて輸出を保護し、發展せしめる制度中の主なるものに輸出手形の補償制度がある。即ち輸出補償と云ふ法律である。これは政府がある特定の銀行と契約して、荷爲替手形の銀行の買受高に對して補償するもので、百分の七十、或ひは百分の六十と云ふ範圍で、手形の缺損をした場合に政府が補償をして、荷爲替手形の流通を計り、輸出の助長に資するもので、對ソ貿易に相當利用されて居るところのものである。

消費稅の免除

その他の保護制度としては輸出貨物の鐵道運賃の割引き、稅の方からは酒類織物、砂糖等の消費稅を掛けられて居るものに對しては消費稅の免除があり、既に拂はれてある稅金は返付する制度がある。又、酒、煙草等の專賣品を外國に賣る場合にも價格を安く賣下げる制度が設けられて居る。

關稅の免除

關稅についても同様、一旦納稅して引取つた物品に對し外國に輸出する場合、すでに拂つた稅金は返付する。初めから日本で消費する目的でなく輸入品に加工するとか、之れを原料として製造し外國に輸出する場合、一時日本の法域内に入るものに對しては初めから關稅を免除して、外國に賣るところの値段を安から

輸入の部

鏡	五九、四一八	—	三、七〇九、九六二、一五九、六五五	—	五四、五九七三、四四五、〇九八
セル、ロイド	三〇、八四八三、〇四九、五八八	—	三三、八七三、四六八、五三三	—	三〇、〇七三三、三三五、五四
同製品特掲品を除く	五三、三六〇	—	四七、三五五	—	三、三三三、三三三
ブラツシユ	二二〇、二六	—	一六、三九	—	六三、八〇九
齒用	二九三、一九二、三四、八〇一	—	三四五、七五二、九六八、九五三	—	四〇四、八〇三、三五五、七六九
爪用	一七六、四〇一	—	一八三、六三八	—	二九、九四八
衣服用	二二〇、六五六	—	五七九、五六〇	—	四八九、九四三
その他	一、九三三、七九	—	六三五、七〇二、四九六、九七	—	一四一、五八〇
玩具セルロイド製	—	五、四七五、六六七	—	—	—
ゴム製	—	二、一〇二、二六	—	—	—
豚毛	八七六、九二六、二九、三三七	—	九〇七、〇八一、五、七〇三、九五二	—	八八八、八六五、〇九六、七六
象牙	一〇七、七三三	—	二一〇、〇二九	—	一八、一六八
貝殻	二二、四八三、三九六、二六九、二九、三三七	—	七五七、七二八、二七八、九四二	—	八四六、三三
亀甲	三三、〇七七	—	二七、五五〇	—	五九一、五七
牛脂	六二、九四一、四六四、四二	—	九五、九六二、三四〇、三三三	—	三三三、五三六
スチアリン	二二七、六九一	—	八七、九九〇	—	一八七、三四七三、元〇、六〇
ワセリン	一、〇三六、九三四	—	二七、一九八二、〇六六、七三	—	四五六、四〇五
石鹼	—	一一三、七六三	—	—	一六二、五五一
薰香付油脂蠟及同製品	四九、九三四	—	六二、八一	—	一〇四、六〇三
水	一八、三五〇	—	二四、一五三	—	一七九、四二
その他油脂蠟及同製品	—	二四四、三七四	—	—	三七四、五六〇
松脂	四〇二、六四七、八四九、七九八	—	—	—	九四三、六六三
グリン	—	一、一六五、七三八	—	—	—
齒磨粉その他調製香種類	—	—	—	—	—
包装用紙及燐寸用紙	—	—	—	—	—

註 大藏省編纂「日本外國貿易年表」に據る。但し十一年は十月末日までの累計

しめて居る。

關稅の保税工場

日本の或る一定の地域を恰かも關稅の法域外の如く見做して、日本に貨物を入れれば原則として關稅がかゝるが、その限られた場所に入る物に對しては稅を取らない制度で、其處で品物を作り、無論内地に賣る目的でなく外國に出す場合關稅を負擔せずに済むものである。

輸出組合

輸出貿易の發展のために、共同の利益になる施設をするとか、金融を計るとか共同して輸出に對して作業するとか、輸出の品位を保持し、統制を行つたりする輸出助長の制度であることは説くまでもないのである。

重要輸出品取締制度

これも消極的な貿易助長の施設で、輸出品の品質規格を檢査して粗製濫造品の海外輸出を制止するもので、重要輸出品取締法と同じ趣意で、組合機關でなく國家自らの機關を以つて輸出品の品質規格を檢査する施設である。

關稅制度上の通關

輸出の免許制度

輸出は明治三十二年、初めて日本の關稅行政が確立した時から免許制度を探つて居り、その自由は認められては居らない。即ち輸出は國の免許を得て、始めて適法に行はれるもので、若しも免許を受けなければ輸出するならば違法行為として十圓以下の罰金を課せられる。尙詳細に述べると輸出をする場合には稅關に對し輸出申告といふものをしなければならぬ。

い。その申告には船の名稱、國籍、荷物の記號、番號、品名、箇數(外装の個數)數量(内容の數量)値段、仕向港、仕向地、かういふものを書いて出さねばならない。

A 品名

品名は成るべく一般に通ずるやうな商標品名を書くこと。特殊専門家の間にのみ使用されるやうなテクニクは其の取扱上濫用する虞がある。

B 價格

稅關が要求する値段、即ち輸出申告價格は、商取引で云ふ本船渡即ちF・O・B價格である。即ち輸出品について日本を離れる時の値段、假に裸値段で仕切つたものとすればそれに波止場での取扱料船賃、本船積込賃等を加へなければならぬ。

C 仕向港

仕向港とは、陸揚港の意味で假令中繼されても運送契約の最終に於ける「タミナル・ポート」を云ふのである。

D 仕向地

これはその取引で貨物のデスチネーション、即ち輸出品の落着所である。

E 産地

輸出貨物が外國の生産品であれば、産地をハッキリ書かねばならない。以上の手續きは關稅法施行細則といふ勅令で規定されて居る。尙この外一般的に記載を要する事項は積込船の出帆豫定日、申告の月日、申告者の署名捺印等である。申告者の如きも荷主自ら申告する場合は無論その人の名前が良いが、他人

國別貿易額一覽表

最近三年間

洲別・國名	輸 出			輸 入	
	昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和十年	昭和九年
亞細亞洲	106,174,968	107,151	82,071,152	152,799,003	164,211
滿洲	249,065,386	295,868	221,068	21,155,426	27,279
關東	127,320,130	117,062	108,253	92,407,375	119,573
中華民國	42,636,476	33,497	23,419	2,100,499	1,481
香港	—	238,220	205,154	273,780,258	289,671
英領印度	9,733,401	19,792	2,236,113	—	2,288
セイロン	40,361,107	63,320	46,133	32,244,544	13,320
海峽植民地	439,747	299	137	—	7,303
英領ボルネオ	118,083,137	158,450	157,487	—	63,464
佛領印度支那	3,234,249	2,654	3,680	12,233,622	10,520
露領亞細亞	21,736,394	11,366	13,090	3,179,633	32,752
比律賓	39,077,592	36,460	24,050	20,238,803	18,890
暹羅	33,649,785	28,048	18,124	3,381,260	1,540
フヤ	9,932,013	9,353	7,307	239,426	27
シヤ	10,160,019	11,699	—	17,950	68
パレスチナ	7,182,329	6,411	21,773	—	1
イタリヤ	18,661,392	17,164	—	1,253,882	26
その他諸國	6,524,404	12,682	—	338,738	9,567
歐羅巴洲	95,824,460	109,269	87,849	70,202,531	70,036
英吉利	36,128,994	38,318	38,736	17,068,642	18,299
佛蘭西	20,632,505	19,677	12,411	101,248,000	109,583
獨逸	12,315,709	9,675	7,739	21,709,082	17,226
占領地	—	—	—	—	—

をして申告の代辨たらしめる場合には代理關係を明らかにせねばならない。

尙輸出申告書には、以上の外に所謂備考欄がある。即ち特定の要件を税關に表示する必要ある場合に利用する欄で、酒精等を輸出品として交付金を要求する場合とか戻税金を要求する場合にこれをこ

とわつて置くものである。その他申告上について述べれば左の通りである。

A 一品一葉主義
申告は一つの申告書に一品を書くことである。これは税關が統計上の必要より定められているもので、又通關手数料の算出にも影響があるもので、通關手続きを代辨者にさせる場合の取扱料にも參酌されるべきものである。

B 輸出申告の時期
輸入貨物に對する時期は税の關係もあり喧しいが、輸出の場合にはあまり喧しくなく、ある品物が正に積まれんとする時と云ふやうな理窟もあるが、なるべく早くして、書類審査に基く時間を、荷物が移動しはじめない場合になるべきが、相互のためであらう。

C 申告の場所
申告は何處にするかと云ふに、税關の輸出課で、税關では申告の便益上、これを處理するデパートを左の通り設置してある。

東京支署、東京支署箱崎出張所、汐留驛出張所、東京驛出張所

D 税關の検査
税關では申告書を受付けると書類を審査して、検査をする必要がないと輸出許可を與へる。又税關は參考上必要とする場合には検査した品物の一部を見本として納付せしめることがある。

E 輸出貨物積込申告
いふ／＼貨物を本船に積むことになると輸出貨物積込申告書を出す。これは横濱税關だけで定められたもので、貨物の移動についての許可などである。かくて船船で沖かゝりの船に行くとなると、本船には税關の役人が乗つて居るので、輸出免許狀を提出し、積込の承認を受けて本船の荷役にかゝつて船艙に入れる。是れで輸出の手續きは一通り完了するのである。

輸出添付書類
尙輸出の申告には色々の添付書類を要する。

A 法規上には定められては居らないが、荷送りの案内書、送り狀、明細書等を出すことを便利とする。

B 輸出組合法に基く統制規定によるものは、組合よりの標紙を外装に貼布し或ひは申告書に承認印を捺す外、承認書を別に出すところもある。

C 重要輸出品取締法の支配を受けるものは、寸等十八品目があるが、工業組合の検査済標紙を貨物の外装に貼布することを要する。

本關輸出課、川崎出張所、瑞穂事務所、東横驛出張所、横濱驛出張所派出所、森永製菓株式會社、明治製菓株式會社、日清倉庫株式會社、日清製粉株式會社

横濱港

本關輸出課、川崎出張所、瑞穂事務所、東横驛出張所、横濱驛出張所派出所、森永製菓株式會社、明治製菓株式會社、日清倉庫株式會社、日清製粉株式會社

伊太	利西	6,312,658	9,579	6,167	4,603,232	3,461	6,035
瑞	利	392,603	307	323	11,370,945	10,925	9,185
埃	太	217,397	198	93	3,428,738	3,542	2,473
チ	エ	54,967	40	26	2,026,421	1,755	1,702
ス	ロ				4,655,064	3,652	3,717
バ	キ				15,001,585	21,140	16,035
和	蘭	15,001,585	17,882	12,325	19,403,418	3,652	3,717
瑞	典	5,259,975	6,113	3,259	15,548,401	14,279	11,624
諸	威	3,386,730	2,828	1,608	13,808,645	8,055	5,717
露	西	573,411	1,638	1,575	—	267	947
波	南	788,631	212	44	—	267	947
西	牙	2,698,969	1,749	1,844	3,807,057	2,851	3,629
丁	株	1,114,949	1,262	1,421	468,187	1,657	504
希	臘	879,173	1,059	1,059	3,495	325	215
土	耳	3,013,396	2,194	2,431	945,213	973	976
葡	牙	790,007	572	529	1,202,640	1,448	1,515
葡	牙	530,930	5194	2,604	69,880	5,139	3,685
北	加	429,971,006	398,928	492,237	657,012,381	769,359	620,788
中	加	6,767,875	8,686	6,580	45,293,236	54,093	46,891
中	加	22,969	20	338	3,904	23	31
中	加	4,343,793	4,009	1,491	4,756,638	189	188
中	加	4,799,366	9,985	3,329	295,658	22	193
中	加	57,147	2,289	684	26,809	1	0
中	加	715,316	1,827	1,110	43,389	47	9
中	加	4,539,026	4,249	22,153	94,886	19	46
中	加	963,110	2,275	9,560	6	4	46
中	加	865,832	2,767	19,573	706,765	27	27
中	加	2,796,257	8,492	8,894	8,894	438	438
中	加	517,777	6,230				

輸出有望の業界品

D 輸出の条件として許可書、證明書がなければ輸出出来ない貨物もある。阿片麻薬類は、輸入国の輸入許可書、輸出の輸出許可書を必要とする。爲替管理法の關係に於いては、金貨、金地金、金の合金、金を主とした製品等を外國に出すには大蔵大臣の輸出許可がなければならぬ。鹽等の専賣品を輸出する場合には定價販賣、定價賣渡しの證明書を添へなければならぬ。

國へ販路を求めることが肝要である。概して化粧品は内地の生産力に比すると甚だ尠い。これは製品の性質上宣傳費を使つてブランドを賣ると云ふことが大きな要素となるからで、現在輸出されてゐる化粧品は、石鹼と同様、何れも低級品に限られてゐるのは遺憾である。化粧品は内地に於いて既に高級な製品が多數製造されて居り而も之等は多く國際的商品に屬するのであるから將來大いに飛躍の可能性がある。海外に於ける宣傳は内地と異なつて一朝一夕には行かないにしても、今の中から棄て石の意味で精々宣傳をやり將來に備へる必要があらう。

わが輸出貿易品中の重要地位を占め、その特異的根強さによつて近年愈々世界市場を開拓しつゝある雜貨類、就中化學工業製品の如きは最近著しい躍進を辿つて居るが、それ等輸出工業製品中將來特に有望視されて居る業界關係品は

① 化粧品

昨年度の統計に依ると全體の輸出額が四二〇萬圓、その中二七〇萬圓は化粧石鹼で占め残り一五〇萬圓が香油、香水、ポード、クリーム、齒磨等の一般化粧品となつてゐる。石鹼は主として東洋方面へ出てゐるが、この中には印度、南洋方面の如き實質は洗濯石鹼と何等變らずそれに僅かの香料を加へたと云ふやうな下級品が必要されてゐる始末で、これは相手國の土民が無智なものと購買力の低い關係で止むを得ないとしても、今後本邦業者も高級化粧石鹼を狙つて更に文化

② ゴム製品

ゴム製品は内地の生産過剰が影響して、一時の輸出最盛期に比べると稍々衰微の兆が現れてゐるが、それでも昨年の統計によれば總ゴム靴二七〇萬圓、自動車タイヤ、中袋一、〇〇〇萬圓等その一部を見てもざつと二、一三五萬圓の多額に上つてゐる。右は何れも海外に於いて一通り地盤を獲得した製品類であるから今後の輸出額も急増するものとは思はれないが、斯界に於いて將來最も有望視されるものは先づ丸糸ゴム、自動車タイヤゴム高級玩具であらう。丸糸ゴムは即ちラテックス製のもので、これは現在のところ内地に於いて完全に工業化されてゐない關係上、まだ輸出は不可能だが、丸糸ゴムはその製品の性質上内地より寧ろ海外文化國への輸出が期待されて居る。これは角糸ゴムと異り、人絹等の撚糸と

主要業界別品國別貿易表

昭和十年

品名・國別	輸出の部										輸入の部					
	化粧石鹼	その他の鹼	化粧用ケリウム	香油	除蟲菊	樟腦	齒磨類	白粉	蚊取線香	燐寸	豚毛	牛油	香脂	香水	硬化油	肥料・化學藥品類及の鹽類
滿洲	592,319	327,328	242,782	153,897	—	874	134,013	186,313	16,127	19,713	476,346	16,006	—	—	11	7,064,334
關東	578,041	459,618	242,733	125,272	—	16,951	199,061	139,304	42,389	111,678	11,972	4,687	—	130,229	—	656,273
中華	492,399	36,001	41,051	28,839	3,001	5,362	125,492	42,137	100,425	4,980	5,192,101	18,606	—	11	—	1,685,773
中露	5,706	7,213	308	62	—	203,363	3,681	—	418	1,808	6,892	—	—	—	—	137,818
香港	121,616	24,429	2,472	6,000	100,141	8,786	1,226	5,725	19,261	1,565,517	—	—	—	—	—	1,481
佛領印度支那	—	400	339	1,678	—	3,632	459	952	20,195	—	—	—	—	—	—	1,891,122
暹羅	126,365	1,170	1,479	12,725	—	845	3,064	5,885	111,608	72	—	—	—	—	—	171,577
英領印度支那	2,386	8,559	67	160	—	52,994	119	570	503	—	—	—	—	—	—	12,881,986
英領印度支那	121,712	89,972	6,065	12,998	—	8,882	8,882	20,630	40,277	—	—	—	—	—	—	24,787,565
英領印度支那	115,736	122,767	57,891	74,946	325	1,632,058	39,938	85,408	82,357	105,139	—	—	—	—	—	4,061,478
英領印度支那	141,874	17,443	1,401	2,519	—	114,701	724	11,094	7,376	3,721	—	—	—	—	—	107,067
英領印度支那	1,541	—	44	1,117	—	—	276	—	—	41,798	—	—	—	—	—	12,075
比領印度支那	28,162	2,026	1,460	22,539	135	12,389	6,734	48,137	23,702	88,682	92	—	—	—	—	546,026
英領印度支那	4,865	1,337	503	833	—	88	230	90	3,929	60,267	—	—	—	—	—	1,127,210
英領印度支那	126,796	19,008	6,051	70,095	—	20,254	34,704	51,413	186,274	60,267	—	—	—	—	—	13,309,046
英領印度支那	1,691	2,438	429	3,243	37,539	184,677	36	115,538	650	250	1,220	3,742	14,407	910	—	7,411,236
英領印度支那	473	—	1,252	9,523	92,401	405,174	—	1,963	1,646	1,315	—	—	165,117	—	—	4,748,325
佛領印度支那	82	61	—	—	92,229	73,732	—	—	1,844	2,507	—	—	12,738	16,955	—	35,606,172
伊和	92	—	—	—	66,613	105,433	38	33	380	4,349	—	—	—	—	—	637,517
和	2,871	—	895	2,627	14,000	95,420	—	7,121	587	1,836	—	—	—	—	—	1,755,000
露	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,870	—	—	—	—	1,373,579
亞米利加	10,911	2,305	4,216	5,808,698	1,551,603	—	7,003	4,401	48,150	300,728	—	7,168	3,910	16,926	19,642,029	
亞米利加	2,002	14	206	75	51,380	12,274	1,860	1,165	2,636	4,580	—	—	—	28	39,868	
加	892	—	—	—	1,660	12,656	295	448	45,177	1,750	—	—	—	—	—	17,520
墨	3,291	102	12,229	1,933	—	1,941	819	5,184	3,185	—	—	8	—	—	—	47,243
秘	941	—	78	—	—	949	1,828	359	—	—	—	—	—	—	—	2,776,703
智	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,896,366
亞	1,110	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112,744
伯	42	—	218	—	3,530	21,441	82	180	75,088	—	—	—	—	—	—	111,403
埃	2,681	106	349	9,112	1,750	7,657	245	43	1,641	1,870	526	—	—	—	—	733,775
亞	301	—	602	148	54,487	475	173	25,478	75,990	70	—	—	—	—	—	733,775
濱	8,602	5,353	5,304	7,895	—	11,830	7,458	1,259	50,047	58,046	—	2,200,985	—	—	—	343

註 大藏省發行・日本外國貿易年表昭和十年版に據る、尙表の作製の都合上價格のみを掲げ、數量を省く

世界の有名化粧品製造會社一覽

① 香水・化粧品

- フランス**
- Parflet Freres,
30 Boulevard Magenta, Rueil
(S. & O.) Près Paris.
 - Bourjois,
43, Avenue Marceau, Paris.
 - Cadolle Freres,
14 rue Cambon, Paris (1^{er})
 - Caron,
10 rue de la Paix, Paris.
 - Chanel,
135 Avenue de Neuilly, Neuilly-
sur Seine.
 - Chéramy,
380 rue
Cambon, Paris.
 - Ciro,
20, rue de la paix, Paris.
 - Clamy,
Arcades des Champs-Élysées,
Paris.
 - Coty,
Boulevard de Versailles 13, à
Suresnes (Seine).
 - Cordy,
1^{er}/ Rue de la paix, Paris.
 - Crème Simon,
66 rue de l'Université, Lyon.
 - Ch. Fay,
80 rue de Miromesnil, Paris.
 - D'Isabey,
43, Rue du Colisee, Paris.
 - D'Orsay,
17 rue de la Paix, Paris.
 - Dorin,
60 rue de Wattignies, Paris.
 - Floral,
23 rue Washington. Paris.
 - Forvil,
- 1 rue de Castiglione, Paris.
 - F. Millot,
57, Avenue Victor Emmanuel 3
Champs-Élysées, Paris.
 - Gabilla,
29 Avenue Marigny, Paris.
 - Galle Freres,
6 Avenue de l'Opera, Paris.
 - Grenoville,
108-110, Avenue Perèvre, Anni-
res (Seine).
 - Guerlain,
68 Avenue des Champs-Élysées
Paris.
 - Houbigant,
Faubourg St-Honoré, 19, Paris
(8^e).
 - Jean Patou,
7 et 9, Rue Saint-Florentin, Pa-
ris.
 - J. Lesquendieu,
5 bis, Rue de la Tacherie, Paris.
 - Lanxin,
22 Faub. St-Honoré, Paris (8^e).
 - Lenthéric,
245, rue St-Honoré, Paris.
 - Lionceau,
20 bis, Rue Dagobert, Clichy.
 - L. T. Piver,
10, Boulevard des Strasbourg.
Paris.
 - Lancien Lelong,
16, Rue Matignon, Paris.
 - Lubin,
11, Rue Royale, Paris.
 - Mohardt,
21, Rue Royale, Paris.
 - Monpelas,
45-47 rue d'Hauteville, Paris.
(10^e).
 - Mury,

重要輸出品

取締法 （別項・法規法令参照）

重要輸出取締法制定の趣旨は重要輸出品にして粗製の懼れあるものゝ輸出を防止するため、一定の検査を受け商品の品質の維持改善を圖ることを目的とし、これにより對外的には本邦製品の聲價の向上を目指し、對内的には本邦産業水準を向上せしむるにある。話を換へて云へば製品の品質を進歩向上させることによつて日本の産業を發展させようとするのである。取締の目的物としては實際は凡ゆる商品に行き亘るべきであるが、これは事實上困難であるから、わが國民經濟上重要と認められる輸出品にして而も粗製濫造の危険を多分に孕むと考へられるものに限られ、法規には十八種類に涉つて列記されてゐる。その精神はそれ等の商品の輸出を盛大にすることは非常に望ましいが、放任すれば粗製濫造に陥り易く、延いては國家の威信をも損ねまじき憂へをも醸成するに至るかも知れないと云ふので、實質的には粗製濫造品の輸取出締法と云ふことも出来る。

然らばその適用は如何なる範圍に於いてあるかと云ふに、これは販賣の目的を以つて輸出せらるゝ物に限られ、贈與の目的を以つてする輸出は取締の適用は受けない。然し輸出の目的を有する移出、例へば品物が内地より朝鮮或は臺灣に渡り、そこから更に海外に賣出される場合は法の萬全を期するため取締法

の準用を受けることになつてゐる。取締の方法は検査及び檢閲の二つに分れ、検査は商品が輸出し得る程度の品質を有するか否かを確める行為、檢閲はこれを税關で行ひ、重要輸出品取締の検査規定に合致して居るか否かを確める行為と云ふことになる。つまり、輸出に際し税關は包装を開いて内容物を検査する権能を付與され、兩々相俟つて不名譽な商品が諸外國に輸出せられるのを徹底的に防止しようとするのである。

検査

それではこの検査は如何なる方法を以つて行はれるか。これは先づ自治検査と國營検査に分れる。理想とすれば國が主體となつて統一した検査を行ふべきであるが財政上その他の事情によつてこれは許され難いから組合の如きものに委任してやると云ふ建前の下に組合に對して一種の特許權を與へ、法律により組合の行ふ検査に一定の法律的效果を規定してゐる。検査手續は工業組合や輸出組合が一定の形式により認可を申請し、これに對して商工大臣が認可すればそれでよい。

注意すべきは此の取締法による検査權を獲得した組合の自治的検査は國の検査を依託されたに等しいのであるから人的の差別、地域的の差別等を超越して検査をする。アウトサイダーに對する差別的態度を顧慮する要なく、検査機關となつた組合は日本全土に亘つて検査の權能を得ると同時に又検査しなければならぬ義務を負ふものである。次に検査機關例へば組合或は協會は検査員及び検査長を

American Hard Rubber Co.,
11, Mercer St. New York.
Bardosol Co.,
Indianapolis.
Colgate & Co.,
Chicago, Ill.
Ferd. T. Hopkinson
430, Lafayette street
New York
J. B. Williams Co.,
Montreal.
Koken Co.,
Saint Louis.
Max Facler,
Molineux,
41, West 57th St. New York.
Michel Cosmetics Co.,
New York.
Pond's Extract Co.,
Orinton, Con.
Peppodent Co.,
919, North Michigan Avenue,
Chicago, Ill.
Potter Drug & Chemical Corpora-
tion,
Boston.
Richard Hudnut,
113-127. West 18th St., New
York.
Treglar,
18, West St., New York.
Talcum Buff Co.,
195, West St., New York.

② 香 料

Grasse.
Camilli, Albert et Laloue,
Grasse.
Castel-Michel,
Grasse.
Cavallier Frères,
Grasse.
Charabot et Cie,
Grasse.
Compagnie Africaine Des Plants A
Perfume,
Grasse.
Descollongs Frères,
Place Croix-Luisets, Villeurbane
(Rhone).
Fabriques de Laire,
129 Quai d'Issy, à Issy (Seine).
J. Henri Montet,
Grasse.
Jean Marie-Vial,
Iriguy (Rhone).
Lautier Fils,
Lautier Fils.
Grasse.
La Lavende Française,
Sautis (Vaucluse).
Lopold Lasseron,
La Garene Colombes (près Pa-
ris), 39, Allée du Nord.
Méro et Boyveau,
Grasse.
P. Robertet et Cie,
Grasse.
Pierre Dhumer et Co.,
Grasse.
Roure-Bertrand Fils,
Grasse.
Schmoller et Bompart,
Grasse.
Sté Anonyme Tombarrel Freres,
Grasse.
Société pe Usines chimiques Phone
Poulenc,
Paris.

フランス

Antoine Chiris,
Grasse (Alpes-Maritimes).
Albert Verley,
Ile Saint-Denis (Seine).
Bertrand Frères,
Grasse.
Bruno Court S. A.,

避けることを要する。然し精密な科學的検査を必要とし、これがため受検品を一打ち毀つやうなもの検査品の一部を採取して検査を行つて宜しいことが示されてある。

検査済の品には當然印章證票を貼付又は記號を押捺する。検査手数料は検査の費用を償ひ得る程度を限度とし、検査機關たる組合が、検査料による儲けを他に流用することなどは絶対にあるべきではない。

検査合格の効力がその商品の輸出を認めることは勿論であるが、何時までもその品質を保證し得ないものもないではないからこの効力に制限を付して例へば合格印章を押された後に加工されたもの、一定の期間を経過すると變質するもの等に對しては前者の検査効力の喪失、後者の期限効力認定等が定められてある。尙検査には二つの例外がある。その一は未検査品と不合格品の輸出を主務大臣の許可に依つてすることが出来ることである。これは實際の必要に應ずる爲であつて海外から粗悪品の注文があつた場合それが少量で特殊の用途に當てるものであり、それがためわが商品の評判を落す憂ひのないやうな場合は不合格品でもよいのである。兎に角無検査品、不合格品も一定の條件の下に輸出が出来ることとしてあるが、この條件は商工大臣の許可であり、規則の上では仕向地、用途、數量その他の事情を考慮すると云ふことになつてゐる。歸する所それは輸出によつて本邦品の海外に於ける聲價の維持向上に差支へないか、國內に於ける本邦工業の水準の維持向上を害する虞れはないかと云ふことを考慮した結果に外ならないのである。その二の場合は優良製品の検査

免除である。これに就いては前の未検査品、不合格品の輸出許可以上に慎重な態度を取り、本來非常に優良な品でそれも検査に合格する。否それ以上に現在の検査標準よりも遙に高級品であるものに對しては強ひて検査を行ふ必要はない。併し無限に検査の免除は出来ないからその第一條件として確實な信用を有する工業者の製品であること第二に周知せられたる登録商標が貼付されて居ること第三に検査を免除することが公益上支障を來さざること、以上三つが揃つた場合には、申請によつて検査を免除することが出来る。然し検査の免除品であつても商工大臣が公益上検査免除の取消を認めるか、その工業者の處爲が法令に違反した時、又は信用を毀損する行爲があつた時には検査免除は早速取消される。

この輸出品の検査は從來も行はれて來たことで新しいことではないのであるが今回はこれを確實に勵行する爲その罰則は遙に嚴重になつてゐる。即ち印章、記號又は證票の偽造、變造若くは不正使用又はその抹消、除却、隱蔽等は勿論罰せられ、不合格品、無検査品の輸出は罰金の外に沒收刑迄附加し而も使用人の違反は主人がその責を負ふことになるのである。

檢 閱

検査の結果を更に十分に取締り、その缺陷を充たさうとするのが檢閱の制度の設けられた理由で、税關が輸出申告を受けた際に行ふものである。海外に商品を出さふとする場合は税關に對し輸出の申告をするに規定されて居るがその時その商品が重要輸出品であれば檢閱申請書を提出してそれが無検査品や不合格品でないことを確めて貰はなければならぬ。その時に檢閱手数料としても一件に就き十錢を納めることになつて居る。これは一人の輸出申請者が同仕向地へ同船

ドイツ

- Agfa Riechstoffe, Berlin S. O. 36.
- Heine & Co., Aktiengesellschaft Leipzig-Groba
- Riesa (Elbe), Schimmel & Co., A. G., Miltz Nr. Leipzig.

イギリス

- Chas. Zimmermann & Co., Ltd. 9 & 10 St., Mary-at-Hill, London, E. C. 3.
- Dubuis & Howsell, Ltd., Croydon, near London.
- Essence & Synthetics, Ltd., 4, Garlisle Avenue, Feuchurch St., London, E. C. 3.
- Holland's Distillery, Ltd., 37 & 39, Wood St., Mitcham, Surrey.
- Potter & Clarke, Ltd., Artillery Lane, London, E. 1.
- Stafford Allens & Sons, Ltd., Cowper St., Finsbury, London, E. C. 3.

フランス

- Standard Synthetics, Ltd., Headingly Works 76, Glenham Road, Barnes, London, S. E. 13.
- Stevenson & Howell, Ltd., South Work. St., London, S. E. 1.
- W. J. Bush & Co., Ltd., Ash Grove St., London, E. 8.
- Whiffen & Sons, Ltd., Fulham, S. W. 6, London.

アメリカ

- A. M. Todd Co., Kalamazoo, Michigan.
- Dodge & Oleott Co., 180, Varick St., New York.
- Felton Chemical Co., Inc., Brooklyn, New York.
- Magnus, Marbee & Reynard, Inc., 32, Cliff St., New York.
- Evergreen chemical Co., 160 Fifth Avenue, New York.

海外貿易海外業界

イタリア

- Givaudan-Delauna, Inc., 80 Fifth Ave., New York.
- P. K. Dreyen Inc, 12 East 12th Street, New York.
- A. C. Dwyer & Co., 219 E. North Water Street, Chicago.

ベルギー

- Baller Essential Oils Ltd., Messina.
- Citrus Oils Co., Messina.
- Compagnia Italiana Fabbriche Acil, Citrico, Milan & Palermo.
- Fratelli De Posquole & Co., Messina.
- W. Sanderson & Sons, Messina.

スイス

- Chemical Works Flora, Dubendorf-Zurich.
- I. Giraudan & Co., Vernier, near Geneva.
- M. Naef & Co., Ltd., Geneva.
- Th. Muhlethaler, S. A., Nyon.
- Usines De L'Allondon, S. A., La Plaine, Geneva.
- Volkart Brothers, Winterthur.

オランダ

- A. Maschmeyer, J. R., Amsterdampoost.
- H. Raab & Co., Beermond.
- Polak & Schwarz, Zaandam.
- Polak's Futal Works, Amersfoort.
- N. V. Chemische Fabriek Naarden, Naarden.

③ 石 産

アメリカの不況 清浄協会に及ぶ

ライオン石鹼株式会社では、嚮に同社事務取締役竹井俊郎氏が歐米視察の際、親しく訪問視察せる米國に於ける石鹼販賣援助運動の現はれたる「清浄協会」のその後の活動情況並びに最近に於ける米國の石鹼消費の實際について調査するため、先頃、同協会展長ロスコー・シー・エドランド氏宛に照會を行つたが、この程、左の如き返書に接し、米國の「清浄協会」並びに米國石鹼界の近狀が明かとなつた。

拜啓 四月十一日附貴輸正に拜誦仕候。御照會相蒙り候「清浄協会」の事業は、一九三三年末を以て不況の爲め休止の已むなきに立至り候ため貴意に副ひ難く、甚だ遺憾に存候。従つて最早三ヶ年以上清浄教育の共同事業はこれを企行致す能はざる次第に有之候。尤も同運動は現在に於いても尙論議され居るは事實に候へども、より詳細に互り確報申し上げざる次第に御座候。さて合衆國に於ける石鹼消費量は或る程度低下致居り、これは恐らく寡少なざる數に上る失業者に因るもの、如く彼等はその就業時に於ける程には身體、衣類を汚損せざるものと思考いたされ候。而して又屢々行はれる政府の救済事業の如きよりこれを案するに、恐らく人々はその失業に因り収入を減せられたるため、何物によらず買ひ惜しみ、石鹼も亦この事情に有之ものと思考致され候。より積極的な御報告致し得ざるを眞に遺憾に存上候 敬具

一九三六年五月十八日
ロスコー・シー・エドランド

フランス

- Bourjois,
43 Avenue Marceau, Paris.
Coty,
13 Boul. de Versailles, à Suresnes
(Seine).
Gellé Frères,
Paris.
Gilot,
68 Faubourg St., Martin, Paris.
Houbigant,
Faubourg St-Honoré, 19, Paris
(8e).
Lemoine (G),
133 rue Chevallier, Levallois
(Seine).
Maurel,
156 rue de l'Abbé de l'Épée,
Marseille.
Monsieur,
22 rue de la Paix, Vincennes
(Seine).
Paris.
Parfumerie L. F. Piver,
19, Boul. de Strasbourg, Paris.
Palmolive,
20 rue Vernier, Paris.
Parfumerie Plassard,
Boulogne-Billancourt.
Pinaud,
120 Avenue des Champs-Élysées,
Paris.
Remy,
16 rue Berthier, à Pantin (Seine).
Roger et Galle,
Paris.
Rua Tassys & De Roux,
Marseille.
Savon de la Grème Simon,
59 Faubourg St. Martin, Paris
(10e).
Société Gaudin Courbervoie,
Paris.
Violet,
Paris.

ドイツ

- 29 Boul. des Italiens, Paris.
Aug. Juhn & Co.,
Barmen-Bittershausen, Schwar-
zschstr. 101-103.
Bergmann & Co.,
Radebuhl bei Dresden, Hellerstr.
23.
C. Nawmann,
Offenbach (Main), Speyer Str. 7.
F. Wolf & Sohn,
Karlsruhe (Baden), Durbacher
Allee 31-33.
Henkel & Cie., Akt-Ges.,
in Düsseldorf.
J. F. Schwarzlose Sohn,
Berlin Nr 21, Dreysestr. 5.
J. G. Mouson & Co.,
Frankfurt (Main), Gwinnerstr. 9.
Ph. Benj. Ribot A.-G.,
Schwabach (Bayern).
Ruea-Werke, Rudolph Ballhorn,
Breslau XIII, Steinsstr. 23-29.
Vereinigte Chemische Werke A.-
G., Berlin-Charlottenburg 2, Sal-
zuffer 15-16.
アメリカ
Armour Soap Wks.
1355 W., 31st St., Chicago.
Chincinati Soap Co.,
7th & Elm Sts, Cincinnati, Ohio.
Collgate-Palmolive-Pear Co.,
Chicago.
Hewitt Soap Co.,
Dayton, Ohio.
Holbrook Mfg Co.,
18th St., Jersey City, N. J.
Light Foot Schultz Co.,
142 Park Ave. Hoboken N. J.
Los Angeles Soap Co.,
Los Angeles, Calif.
Peck's Prods. Co.,
5224 N. 2nd St., St. Louis.
Procter & Gamble Co.,
Cincinnati.

日本セル工業の世界的地位

セルロイド工業に對し日本が非常に有利な地位にあることは夙に世界の識者によつて認められて居る所である。即ちその主要原料たる樟腦を専有し、且手工工業に最も適當した勞力を有して居るからである。更に東アジアに於いて次第に擴まり行く市場は、大戦後の日本に於けるセルロイド界の急激な發展と地理的優位とが相俟つて次第に日本の獨占化に傾むいて來た。樟腦の專賣その他に依る日本の對外的政策はよくこの事實を理解し、利用したものであると云へる。

日本に始めてセルロイドの來たのは明治十一年（一八七七年）で明治二十二年（一八八九年）には獨、英、米より相當の輸入があつたと云はれるが當時は物質的ならびに精神的に之を支持する餘裕がなく、その後三十年以上経過して初めて世界に伍するやうになつた。明治二十八年（一八九五年）に臺灣が日本の領土となり、次いで明治三十二年（一九〇九年）に臺灣に樟腦專賣制が施行され、更に明治三十六年（一九〇三年）に及んで、それが全國的に擴大された頃からセルロイド加工業が先づ起り始め、明治四十年（一九〇七年）頃よりその加工品が英領、蘭領印度に向けて輸出されて來た。超えて四十一年（一九〇八年）には、堺及び網干にセルロイド生産會社が成立して、生地を生産に取掛つたが一般化學工業の

幼稚な時代であつたからその品質は不良、又英、米、獨の激烈な競争に災ひされて甚だしい難關に彷徨する中に世界大戰の勃發を見るに至り、今日の盛業の緒に就くことが出來たのである。

前述の地理的關係は大戦前の獨逸に代つてその市場を獲得、一時悲境にあつたこの工業は戰端の開始とともに火藥の製造を開始し、一方セルロイド生地の生産にも全能力を擧げ、一九一五年には二〇〇〇、〇〇〇封度を製出して戰時中大小合した生地會社の數では既に世界第一となつた。此の生地を生産と合せて加工業も大いに發達し、生地は主に英佛に、加工品は化粧具、玩具の形で英領、蘭領印度、英國、オーストリー、米國、支那カナダ、ロシア、アルゼンチン等に輸出された。

大戦中に於けるわが國は戰禍の餘塵を蒙むること少く、「安し悪し」の方針を是正して次第に獨逸の失へる販路を蠶食して行つたのである。即ち歐洲大戰の結果は世界のセルロイド生産分野に大變化がもたらされ、有無有通ずることが少なくなつたと同時にその生産能力が増加し、増設された火藥工場は漸次セルロイド工場に轉向するやうになつた。そして世界の市場に於いては聯合國側の日本及び米國が新販路開拓に優利な地位を占める形勢となり、現在の如く全世界を席捲するまでに至つたのである。

セルロイドの加工はその有する獨特の可塑性の爲、全く他の追従を許さないものがある。これがその染色性と相俟つて

J. T. Robertson Co.,
147 Richmond Ave., Syracuse,
N. Y.
Geo. A. Schmidt Co.,
236 W. North Ave., Chicago.
Swift & Co.,
Chicago.
Allen B. Wrisley Co.,
6801 W. 65th St., Chicago.
J. Evenson & Sons,
Del & Penn Sts., Camden, N. J.
Holman Soap Co.,
3100 Fox St., Chicago, Ill.
Larkin Co.,
Buffalo, N. Y.
Marshall Prods., Inc.,
806 N. 1st St. Louis.
Geo. E. Marsh Co.,
393 Chestnut, Lynn, Mass.
National Soap Co.,
Box 1613, Tacoma, Wash.
Newell, Guttrud Co.,
350 Fremont St., San Francisco.
North Coast Soap & Chem. Wks.,
Seattle, Wash.
John T. Stanley Co.,
640 W. 30th St., N. Y.
Viel Soap Co.,
638 Monroe St., Brooklyn.
M. Werk Co.,
St. Bernard, Cincinnati.
Chas. W. Young & Co.,
Philadelphia.
Du Bois Soap Co.,
Cincinnati.
Manhattan Soap Co.,
Bristol, Pa.
Haskins Bros. & Co.,
Sioux City, Iowa.
Harris Soap Co.,
Buffalo, N. Y.
H. Kohstamm & Co.,
91 Park Pl., N. Y.
Nat'l Milling & Chem. Co.,
Manayunk, Phila.

American Soap Powder Wks.,
100 Van Dyke St., Brooklyn, N. Y.
Lever Bros. Co.,
Cambridge, Mass.
Paper Makers Chemical Corp.
Kalamazoo, Mich.
Viel Soap Mfg Co.,
51 Worely St. Cambridge, Mass.
イギリス
Crossfield Erasme Soap Factory,
Warrington.
D & W Gibbs Ltd.,
Wapping, London E. 1.
David Thom & Co. Ltd.,
Manchester.
Edward Cook & Co. Ltd.,
Near Bow Bridge London E. 3.
F. J. Hunt & Co.,
London
Gossage (William) & Sons, Ltd.,
Widnes.
Harrolds Ltd.,
London.
J. & E. Atkinson,
London S. E. 16.
John Sankey & Son Ltd.,
Manchester.
Lever Bros. Ltd.,
Unilever House, Blackfriars,
London E. C. 4.
Pears Ltd.,
Near London Irseworth.
R. S. Hudson Ltd.,
Liverpool.
S. F. Gose Ltd.,
London W.
Saville,
London.
United Exporters Ltd.,
Unilever House, Blackfriars,
London E. C. 4.
Vindola Co. Ltd.,
Yardleys,
London.
Yorkshire Oyeawal & Chemical Co.
Ltd.,
Pearl Assurance Bldg., East Par-
ade, Leeds, I.

その地歩を確保に導びいて居る。近年發
達した櫛製造の壓搾法はよくその特徴を
發揮し、美麗なる生地の色彩に助けられ
て世界の市場に乘出し、北歐、英、米、
南米、濠洲等の地球の隅々迄行き渡つて
ゐる。又刷毛の柄とし、齒ブラシ、爪
ブラシとして更に一般化粧品具として
獨歩の勢ひにあり、ナイフ柄としての象
牙代用品は英國に於いて好評を博して居
る。人形玩具に消費される量も大きく青
い眼、黒い眼の人形としてどしどし海外
に輸出されて行く。セルロイドに向つて
投げられる一つの危険、燃焼し易いと云
ふことに對しては技術者の努力によつて
矯正され得るものであるがそれ以上の
缺點は永久性のない割合に生地値段が高
いと云ふことであらう。天然資源であ
る樟腦の豐潤と天賦の加工能力を誇るわ
が日本に於いては此の點に鑑み、一層強
靱にして安價而もより耐久性に富むセル
ロイドの生産に全力を傾倒し、發展途上
にあるわが化學工業の前途をして益々光
輝あらしめたいものであるが、左の統計
によつて示される事實を見てもセルロイ
ド界に於ける日本の地位は一目瞭然たる
ものがある。

世界セルロイド生産高統計

日本	一〇、七〇〇 噸
米國	六、〇〇〇
獨逸	四、〇〇〇
英國	二、五〇〇
佛國	一、五〇〇
露國	七〇〇
伊太利	五〇〇

瑞西 一〇〇
埃太利 一〇〇
合計 二六、一〇〇
〔化學工業時報・大日本セルロ社技師和田野基氏〕
外國の化粧品界
一九三六年

諸外國に於ける化粧品界は、昭和十一
年度に於いては、結局大した變化を見な
かつたと云ふことが出来る。まづフラン
スから云へば、四五年來新製品を發表し
なかつたコティイが珍らしくも、'Ventige'
を發表したことがある。これは未だ日本
に輸入されて居ないが、價格二十圓程度
のものである。その他ゲランでもカロニ
でも新製品の發表は無かつた。
獨逸ではまづ變化はなかつた。

アメリカでは、相當新しいものが出
來た。まづコティイのアメリカでの新製品
として、パーサーの名稱で賣り出された
ものがある。これはハンドバッグ入れの
携帯用香水で、金メッキ金具付きのもの
であつた。その他ハリウッドにも新しい
ものがあつた。

輸入化粧品に就いては、昨年と較べて
大差を見ない。數量としても極く僅かな
ものに過ぎなかつた。たゞ値段から云つ
て高價なる高級の香水が國産品に満足し
切れない婦人の愛好によつて需要ともに
その輸入を見たことは、傾向として見逃
し得ないものである。

香水に次いで粉白粉、クリームであ
る。
新らしく輸入されたものとしては殆んど
無かつたが、マックス・フアクターが

海外業界組合

米 國

American Drug Manufacturers Association. President. A. C. Boylston, Mallinckrodt Chemical Works. American Pharmaceutical Manufacturers Association. President George R. Flint, Eaton & Co. The Toilet Goods Association. President Herman L. Brooks, Goly, Inc. Flavoring Extract Manufacturers Association of the United States, Inc. President W. F. Meyer, Warner-Jenkinson Co. Proprietary Association. President Frank A. Blain, Centaur Co. United Medical Manufacturers of America. President Chas. L. Huisking. The Package Medicine Association, Inc. President Dr. Jos. V. Sterba, Savoy Drug & Chemical Co. American Pharmaceutical Association. President Robert P. Fischelis. Federal Wholesale Druggists' Association. President H. Z. Krupp. The National Wholesale Druggists' Association. President A. Kiefer Mayer, Kiefer-Stewart Co. U. S. Pharmacopalia XI. President W. A. Bastedo. American Medical Association Council on Pharmacy and Chemistry. E. M. Bailey, Ph. D., Chemist in Charge, Connecticut Agencultural Experiment Station.	St. Louis, MO. Decatur Ill. New York, N.Y. St. Louis, MO. 80 Varick St., New York, N.Y. New York City Chicago, Ill. Trenton, N.T. Philadelphia, Pa. Indianapolis, Ind. New York, N.Y. New Haven, Conn.
United Kingdom Soap Manufacturers' Association.	
Union des Syndicats Français de la Parfumerie. Syndicat de la Parfumerie Française. Syndicat des Haillies Essentielles. Syndicat des Parfumeurs Distillateurs de Grasse. Syndicat de la Parfumerie de Syon. Syndicat des Erabricsants Fournisseurs pour Cafiteur et Parfumeurs.	19 Rue Cambon, Paris

大分宣傳とともに賣出して来たことは、著しいものであつた。

最近輸入せられるものには、又藥效的なもので、肌を整へるために賣藥並に賣藥部外品のな效能を持つものが多く、この特徴として擧げ得られる。尙、綜合化粧品として化粧下から出来上り迄の化粧品を全備し揃ひにしたものが多く、なつて居ることを目立した傾向を見た。

【國本信本通商店誌】

セル機械定標準改正

- 一、形骸不良なるもの
- 二、瑕疵著しきもの
- 三、變形、變色、又は體質の虞れある生地を使用したもの
- 四、製品の大に比し生地薄きに過ぐるもの
- 五、接合部離れ易きもの
- 六、齒、齒元、又齒先著しき不揃なるもの
- 七、齒の先附又は根指不良なるもの
- 八、齒折れ易きもの、又は接齒となしたるもの
- 九、面取、研磨その他の仕上加工不良なるもの
- 十、彩色又は繪付不良なるもの
- 十一、輪軸にして長一八厘未満なるもの
- 十二、裝飾品若くは附屬品不良なるもの、又はその取付不完全なるもの
- 十三、前各號の一に該當せらるる不良と認めらるるもの

海外・日本人商工會議所

榮港日本人商業會議所 Japanese Chamber of Commerce San Francisco, 549 Market Streets, San Francisco, Calif., U. S. A.	北米日本人商業會議所 Seattle Japanese Chamber of Commerce and Japanese Association of North America, 316 Maynard Avenue Seattle Wash., U. S. A.
南加日本人商工會議所 Southern California Japanese Chamber of Commerce and Industry, 258 Jackson street, Los Angeles, Calif., U. S. A.	在亞日本人商業會議所(日商未加入) Camara de Comercio Japonesa en la Argentina, Av Presidente Roque Saenz Peca 616, Buenos Aires, Argentina.
ホノル、日本人商業會議所 Honolulu Japanese Chamber of Commerce, c/o Yokohama Specie Bank Bldg., Merchant streets., Honolulu, Hawaii.	ヒロ日本人商業會議所(日商未加入) Hilo Japanese Chamber of Commerce, Y. N. N. A, Street, Hawaii.

海外 日本商品陳列所 一覽表

及日本商品館

昭和十一年七月現在

名 稱	經營團體	設立認可 令年月日	所長又は 館長氏名	アドレス (括弧内はケル ス(ブルアドレス))
哈爾濱商品陳列館	日露協會 (東京市麹町區内 幸町一の一七)	大正七年四月三十日	川角忠雄	哈爾濱道裡東經緯四號
新嘉坡商品陳列所 (The Japanese Commercial Museum)	南洋協會 (東京市丸の内二一〇)	同	小原友吉	No. 65 High Street, Singapore, S. S. (Chinretsu Singapore)
スラバヤ 商品陳列所 (The Japanese Commercial Museum)	同	大正十三年九月四日	藤澤亮三	Pasar-Bazaar, Soerabaya, Java. (Chinretsuho Soerabaya)
同々々々々 出張員事務所 (Japanese Handel-smuseum)	同	昭和五年五月一日	畑 弘	Molenvliet Oost I-O Batavia Centrum, Java. (Chinretsuho batavia centrum)
桑港 日本商品陳列所 (The Japanese Commercial Museum)	桑港日本商工會議所 549 Market Street, San Francisco, Cal., U.S.A.	大正十三年一月四日	高橋一雄	549 Market Street, San Francisco, California, U. S. A. (Kaigisho sanfrancisco)
カルカッタ 日本商品館 (The Indo-Japanese Commercial Museum)	日印協會 (東京市麹町區内幸町大平ビル)	大正十五年七月十九日	西 嚴	No. 135, Canning Street, Calcutta, India. (tenjikyua colcutta)
カイロ日本商品館 (The Commercial Institute of Japan)	日本産業協會 (東京市麹町區内山下町一〇一)	昭和二年八月二日	右手 寛太郎	17, Shareh El-Sheikh About El-Sebaa, Cairo, Egypt. ("Shohinkan" cairo)
イスタンブル 日本商品館 (The Museum of Japan)	社団法人近東貿易協會 (東京市北區堂島大塚通二大坂商工會議所内)	昭和三年九月二日	齋藤直路	Findanjiyar, Tokatian Han 26/30, Iatamboul, Turyquie (Nihonkan stamboul)

在外公館 商務職員

駐在 地	官 氏 名	ア ド レ ス
英 國	大使館商 務參事館 松山晋二郎	Office of Commercial Attache of Japan, 15, St., Helen's Place, Bishopsgate, London E. C. 3, England.

海外貿易海外業界

世界業界點描

世界に於けるチタン生産額

チタン顔料の世界に於ける生産額は、Titanium Pigments Corp. の社長 F. W. Meredith 氏の推定に依れば、年額約二〇〇、〇〇〇tに達し、酸化チタンの實際の含量は五〇、〇〇〇tと推定される。主要なる工場としては合衆國に三、ドイツに一、イタリー及びフランスに夫夫二を有して居る。その中世界最大の生産者は合衆國で、二酸化チタンとして、一九三四年三二、〇〇〇t、一九三五年三五、〇〇〇tを生産せられて居る。

カナダの輸出石鹼

一九三四年、カナダに於ける石鹼及び洗濯用品の輸出高は、官廳公示によるならば、一三・六一四・四六四弗に達した。これ等の製造所一〇一の中四九はオンタリオ州に、三六はクエベック州にあり、その中の六六社は全製品の六八%を生産して居る。而して之れ等生産高は他の工業の副産物として生産されるものを含めると一・九〇〇・〇〇〇弗に達し、その主なものは次の如くである。

- 洗濯用石鹼 黄色 四四・六七二・七〇〇lbs
- 白色 二六・四六一・五九八
- チ ャ ヲ 三五・〇五五・一〇三
- 化粧石鹼 二六・九二一・五七二
- 粉 石 鹼 一六・七七五・二二六

精製グリセリン 六・六五四・〇二二
その他化粧用製品の價格は五・八八三・一三七弗であつた。

ドイツの輸出石鹼

ドイツに於ける石鹼輸出額は、一九三五年に於いて、輸入額を僅かに超過するに過ぎなかつた。最近數年間に於ける輸出表を示せば、

- 一九三二年 一〇〇〇RM
- 一九三三年 一九・八九五
- 一九三四年 一五・〇五八
- 一九三五年 一二・八八〇
- 一九三五年 一〇・二九二

以上の如くで、煉齒磨及び齒磨粉輸出額は二・七五六・〇〇〇RMであつた。

ベルギーの植物油

ベルギーの植物油工場は現在約五十を數へ、含油種子及果實を年々平均二五〇、〇〇〇t以上消化し、約八〇、〇〇〇tの油と一七〇、〇〇〇tの油粕を産出し、それ以外には玉蜀黍油約三、〇〇〇tとその粕三五、〇〇〇tを産して居る。原料としては殆んど輸入にまつて居るわけ、大豆は滿洲國、ユブラは印度等から輸入しつゝある。

ポーランドの油脂工業

ポーランドの油脂工業は、一九三五年四月一十月迄に於いては含油種子の輸入は殆んどなく、且つ動物油脂の輸入も著しく減少した。輸入種子よりの採油は五・一〇〇〇t、國產種子よりの採油は四

米國	大使館商務 書記官代理	鈴木七郎	Office of Commercial Attoché of Japan, 500 Fifth Avenue, New York City, Handelssekretariat der kais. Japanischen Botschaft, Kurfürstendamm 58, Berlin
獨逸	大使館商務 書記官	長井亞歷山	Bureau de l'attaché Commercial du Japon, Ayzac-Pacha, Stamboul, Turquie
土耳其	大使館商務 書記官	本重志	Bureau de l'Attaché Commercial du Japon, Malaya Nikitskaya 13, Moscow
蘇聯邦	大使館商務 書記官	田中耕作	上海四川路一四九
支那	公使館商務 書記官	岩井光次郎	Bureau de l'Attaché Commercial du Japon Calle Recoconquiso 336, Buenos Aires, Argentina.
亞爾然丁	公使館商務 書記官	中村義雄	天津市日本租界宮島街一一
天津	副領事	永井洵一	Consulate General of Japan, Union Bldg, Collyer Quay, Singapore
新嘉坡	領事	杉田祥夫	Consulate General of Japan, Scottweg 23 Batavia-Centrum, Java.
バタヴィヤ	副領事	小谷淡雲	

商工省貿易通信員

昭和十一年七月現在

駐在	氏名	アドレス
天津	藏重任一	中華民國天津市日本租界松島街新德里五四號 (Kurashige Matsushimagai Jienjin)
漢口	西川喜一	中華民國漢口日本租界大正街第四二號又は中華民 國湖北省夏口縣漢口日本租界山崎街五一號漢口日 本總領事館氣付
香港	遠藤寛六郎	c/o Consulate General of Japan, Prince's Bldg., 5 Lee House St., Hongkong.
青島	大谷彌十次	中華民國青島館陶路朝鮮銀行樓上
西貢	加藤俊雄	No. 72-8, Rue d'Arfenille, Saigon P.O. Box No. 178 Saigon. (Katohitsv saigon)
盤谷	大山周三	c/o Japanese Consulate, Banykok, Siam. (Kanemitsu Ohyaema c/o Rlyoji Bangkok)
蘭貢	大場忠	c/o The Japanese Consulate, Rangoon, Burma. P.O. Box 1990 Manila, Philippine Islands. (Kohor Manila)
マニラ	渡邊薫	No. 5, Rue Robert Thoreau, Woluwe-St-Pierre, Bruxelles, Belgique. (Hoekisaitto Bruxelles)
ブラッセル	齋藤功	No. 71, Avenue d'Amade, Casablanca, Morono (Yokoyamako Casablama Morono)
カサブランカ	横山承二	P.O. Box 480, Nairobi, East Africa. (Comagent Nairobi)
ナイロビ	中川彦治	

八・〇〇〇t合計九九・〇〇〇tで、前年度たる一九三四年に比して四一・〇〇〇tの減少である。

又石鹼工業は、可なり移動があつたがグリセリンの製造量は増加して一〇〇〇tを超えた。

尙一九三五年に於けるポーランドの動植物油脂の輸出入表は如左。

原料 含油種子	五三・七三二t
植物油脂	一・七七九
油粕	五・六四六
合計	六一・一五七
輸出	
原料 含油種子	九・〇八七t
植物油脂	五
油粕	二六・一二三
合計	三五・二二一

オーストリアの業界事情

オーストリアの一九三五年に於ける化学工業の状況中、業界関係のものを挙げて行くなれば、まづ苛性ソーダは前年と變調がなく、苛性カリはロシア製品のダンピングの影響によりすくなくならず打撃を蒙つた。又マツチ工業は重税と國內消費の減少のためにあえなく結果となつた。

スエーデンの業界事情

スエーデンの一九三五年に於ける化学工業品中、業界関係品について見るならば、左の通りである。

安全マツチ 一七・六〇〇t
その他のマツチ 三・〇一〇
苛性カリ 一・七八〇
苛性ソーダ 九・一〇〇

フィンランドの業界事情

フィンランドの一九三四年に於ける北學製品總額二二五・〇〇〇・〇〇〇マルカ中業界関係のものとしては、ゴム工業が二十%、石鹼、蠟燭十二%、燐す、爆薬十%、香水その他は二%であつた。そ

蘭領市場の業界品

石鹼類は地方工場の産額が近年大分増加したが、日本製の安い便所用石鹼のみは尙ほ依然として勢力を失はない。日本からの輸入は一九三四年一、五四九千フロン、昨年一月乃至八月は四〇四九千フロンに對し、英國からは前者八三九千フロンに過ぎなかつた。英國ではパタネリアに大きな石鹼工場を建て、一九三五年から作業を開始した。一九三五年以來輸入を制限されて居るからこの英人會社の製品は大に販路を廣めるであらう。タイヤ、其他のゴム製品には日、米、獨、海峽殖民地などが激しく競争して居るが、日本から輸入される病院用敷布、レーンコート、自動車屋根用、クロス等は安いで喜ばれて居る。内地にも年々工場が多くなり、生ゴムの需要も一九三四年度の六二長トンに對し、昭和十年は七七長トンに増加した。ブイテンゾルグのタイヤ工場は昨年開業した。現在タイヤの輸入は外被一、六七三千キログラム、内部チユーブ一、六三三千キログラムを制限されて居る。この會社は自轉車タイヤの製造を進めて居るから、之を主として輸出した日本は多少の影響を受けるだらう。

トロント	大沼恒	Claude Apts., Claude Ave., Toronto, Ontario, Canada. (Ohnuma Toronto) 1221 Jackson St., Seattle, Wash., U. S. A. (Matunoto Seattle)
シヤトル	松本正雄	c/o Consulate of Japan, 1535 Tribune Tower, 435 North Michigan Ave., Chicago, (Botsu Chicago)
シカゴ	小川末次郎	c/o Osaka Shosen Kaisha Agent, 327 Cotton, Exchange Bldg., Houston Texas, U.S.A. (Nobu Kawai Houston Texas)
ヒューストン	河井信三	Apartado 499, Lima, Peru. K. H. c/o Consulate du Japon, Giron Manzana No. 204, Lima, Peru. (K Tomita Lima)
リマ	富田謙一	Casilla 4107, Santiago Chile. (Shuya Santiago Chile)
サンチャゴ	新谷吉松	P.O. Box 2446 MM Sydney, N.S.W., Australia. (J Iwasaki Sydney)
シドニー	岩崎實太郎	

東京府立商工獎勵館・海外駐在員

駐在員	山森義雄	奉天加茂町三奉天商工會議所内
駐在員	飯島清雄	奉天中央通一九新商輸入組合内
駐在員	鶴見清三郎	奉天濱道里哈爾濱商品陳列館内
駐在員	坪内彦四郎	哈爾濱道里哈爾濱商品陳列館内
駐在員	清水彦四郎	No. 5, Sandhurst House, 33, Mervether Road, Apollo Bunder, Bombay, India.
駐在員	淺羽三郎	上海泗涇路三六號三隆洋行
駐在員	大賀喜八郎	No. 185, Greek St., Rangoon, Burma, India. c/o Japanese Commercial Museum, 65, High St. Singapore, S. S.
駐在員	古賀喜八郎	P.O. Box 1960 Manila, Philippine Islands.
駐在員	渡邊薫	

東京市産業局出張所員

出張所員	田克己	新嘉坡大馬路三號安ビル市産業局出張所
出張所員	高橋鐵一	天津租界福馬街二四の三市産業局出張所
出張所員	久津安篤	威鏡北道雄基港本町通市産業局出張所
出張所員	丹羽篤一	上海九江路二〇號臺灣銀行ビル三〇一號市産業局出張所
出張所員	林善兵衛	大連市不老街三東亞輸出組合大連出張所
出張所員	大間知久兵衛	奉天浪花通四二東亞輸出組合奉天出張所

大阪府立貿易館海外駐在員

分館長	ア	ド	レ	ス
-----	---	---	---	---

海外貿易海外業界

また燐寸は一・三九九七、石鹼及び蠟燭は、製造量が増加したるも値段は総額五〇〇〇萬K附近である。石鹼では、洗濯石鹼であり、軟石鹼、蠟燭、化粧石鹼はそれ、を占めて、残りを粉石鹼と薄片石鹼及びグリセリンが占めて居る。輸入品としては、パラフィン六七七t ステアリン四二五tである。香料は國産品が甚だ少なく、外商の競争は激しい。

新嘉坡の薄荷製品

新嘉坡地方の需要は主として薄荷腦及び薄荷油で大部分は薬品用に用ひられる。一九三五年の輸入額は、大體腦二萬六千封度、油二萬二千封度と推定され、この内本邦品は概算八割以上を占め、獨逸製薄荷腦は約四千封度である。輸入薄荷の全部は新嘉坡永安製薬公司で使用されるが、同工場では直接神戸筋より買付ける場合と本邦商社を通じて購入する場合とがあり、近來直接買付の數量が増加し又大部分は組物(腦、油一組)として輸出されて居る。その相場は結局本邦より買付の際の出來値によるものである。一九三五年度中の平均相場は

- 薄荷組(一斤組) 一九、二〇 一七、五〇 (高價) (安價)
- 薄荷腦(一斤) 一三、五〇 一二、七〇
- 薄荷油(一斤) 五、九〇 四、八五

尙わが製品が當地市場に於いて壓倒的地位を占めて居ることは前記の通りであるが、本邦品に對する缺陷は相場の變動が多いこと之が爲取引商は始終不安を抱いて居る。これは原料薄荷が天産物で

ある關係上止むを得ぬことであるが、製品の輸出に對しては成るべく價格の維持に努力するを要する。この點に留意すれば今後尙増加の加能性は多分にあると認められる。(化學時報から)

伊太利の石鹼界

伊太利に於ける石鹼製造工場は約二百軒あり、一年の生産高は百七十萬キントールに達してゐる。當國の石鹼製造の中心地はゼーア地方で全生産高の約二割五分を占め、次に米蘭地方の一割を始めにローマ、パオリ、ナポリ、トリノ、ヴェニス、パケルモの各地がこれに亞ぐるのであるが、

- 生ケリセリン 三一、二〇〇 (キントール)
- 精製ケリセリン 三一、九〇〇
- 骨脂 二四、七〇〇
- オレイン脂 八八、八〇〇
- 硬脂 ステアリン 二八、八〇〇
- 工業の一ケ年間の原料使用狀況は
- 牛脂類 十二萬 内八萬は輸入
- 各種動物油脂 九萬五千 内過半は輸入
- 棕 桐 十七萬五千 全部輸入
- 椰子油 十一萬 内四萬五千は輸入
- オリブ搾油 五萬五千 全部國産
- 各種植物性油 十五萬五千 内三分の一以上輸入
- オリブ油粕 九萬五千 全部國産

外國行業界品運賃表

日本郵船會

地名	品名	運賃	最低運賃	戻金
上海	燐寸安全	京濱積圓 五・五〇	〇・〇〇	延戻一割
	安物玩具	〇・〇〇	〇・〇〇	延戻一割
青島	燐寸安全	京濱積圓 五・五〇	〇・〇〇	延戻一割
	燐寸安全	〇・〇〇	〇・〇〇	延戻一割
香港	燐寸安全	京濱積圓 五・五〇	〇・〇〇	延戻一割
	燐寸安全	〇・〇〇	〇・〇〇	延戻一割
孟買	燐寸安全	京濱積圓 五・五〇	〇・〇〇	延戻一割
	燐寸安全	〇・〇〇	〇・〇〇	延戻一割

上海の貿易

上海が支那全土第一の要港なるが故に、此の港に於ける列國の貿易額の比較が直ちに中部支那に對する列國の經濟的勢力を知り得る所以に有之候。

頰を厭はず今之れを歐洲大戰當時とその後との情勢に分ちて觀察致候に戰前に於いては周知の如く英國が最も古き歴史を有し他國に比して最も重要な位置を占めしは申す迄もなき處に有之候。然るに歐洲大戰勃發の結果、英國が對支貿易に專念する餘裕を持たざる處へ、わが日本が目覺ましき躍進あり、一時は非常に優越なる位置を占め、米國亦同様の事情の下にその勢力を扶殖し、終ひには日英米三國の角逐となり、此の勢ひは戰後に到つて一層の激甚を加へ獨佛の兩國も之に参加し、殊に戰前の勢力を回復せんとする英國の活動は頗る目覺まししく、一時は第一位を奪回するに至りしも、その後米國の跳躍花々しく日英兩國の追隨を許さざる程の懸隔を示すに至り候。勿論日本とても悲觀すべきものには無之候へども數次に互る排日貨の惡影響を蒙り、大勢上英米國に比しては一籌を輸するの趨勢に陥りしは、領土北隣、同文同種の特殊關係ある帝國として洵に憾憾の次第と存候。然るに昨一九三五年は日支關係調整の空氣濃厚なりし關係もあり。滿洲事變後始めて第二位に恢復せしは、御同慶之到りに存候。即ち最近三年間の具體的數字を擧げ候へば左の如くに有之候。

外國雜誌一覽

英米圖書

記號	月	刊	S-A	年	二回
M	月	刊	S-A	年	二回
W	週	刊	S-M	月	二回
Q	四	刊	B-M	月	二回
D	日	刊	S-W	週	二回
A	年	刊	F(BW)	隔	週

FASHION

アメリカ	American Gentleman & Sartorial Art Journal	9 Nos.
アメリカ	American Hairdresser	M
アメリカ	Apparel Arts	8 Nos.
アメリカ	Beauty Culture	M
アメリカ	Butterick Fashion Magazine	5 Nos.
アメリカ	Harper's Bazaar	M
アメリカ	Hat Life	M
アメリカ	Mc Call Fashion book	5 Nos.
アメリカ	Millinery Trade Review	M
アメリカ	Needlecraft	M
アメリカ	Vogue	S-M
アメリカ	Vogue Pattern Book	R-M
イギリス	イギリス	M
イギリス	Every Woman's Home Fashions	8 Nos.
イギリス	Search's Children's Fashions	M
イギリス	Minister's Gazette of Fashion Needlework for All	M
イギリス	Roma's Modes	8 Nos.
イギリス	Style for Men	M
イギリス	Tailor & Cutter	M
イギリス	Weldon's Bazaar of Children's Fashions	W
イギリス	Weldon's Catalogue of Fashions	3Nos.
イギリス	Weldon's Good Taste	M
イギリス	Weldon's Home Dressmaker	M
フランス	フイット	M
フランス	Handarbeiten aller Art	8 Hefte
フランス	Neue Linie	M
フランス	フラゴス	M
フランス	Adam	M
フランス	Adam-Chemisteur	M
フランス	Coiffure Française illustrée	M

CBA	CBA	A	A	CBA	CBA	CBA	A	CBA	CBA	A	CBA	A	CBA
その他の油脂及同製品	香六及香油	化粧用クリーム	齒磨類	蚊取線香	薄荷腦	樟腦	同その他	石鹼化粧用	木蠟	薄荷油	樟腦油	珊瑚及同製品	象牙製品
四〇才又は二四〇封度	四〇才又は二四〇封度又は従價	同	同	同	四〇才又は二四〇封度	四〇才又は従價	同	四〇才又は二四〇封度	四〇才	同	四〇才又は従價	同	四〇才又は二四〇封度又は従價
九〇志 一〇三志 九〇	九〇志又は二一七/二% 一〇三志又は二一七/二% 九〇志又は二一七/二%	同	同	九〇志 一〇三志 九〇	一〇五志 一七志 三片	九二志又は二五% 一〇四志又は二五% 九二志又は二五%	同	九〇 一〇三志 九〇	志片 八・六 九・九 八・六	同	一四四志 一五六志 三片	同	九〇志 一〇三志 三片
													以下全部 同上
													以下全部 同上

漢口の業界

翌十月二十六日午前は自由行動、小生は商報の古き愛讀者たる齋藤光太郎氏を頼み、四五の邦商を訪問、色々小間物化粧品に關する業況を聞き申候。又同君に漢口市場の商品見本蒐集をも頼み候處、心好く引受けくれ候のみならず、出發の當夜は特に邦品輸入に關する意見書を手交しけれられたるは感謝の辭なき次第に候。此の行日程に引づられて團體行動のみ多く、わが業界關係に就いての調査殆んど不可能なりしに、齋藤氏の好意ある援助あり、辛くもその責を塞ぎ得しは感謝の至りに候。

漢口市場に對する齋藤君の意見
 い、安價品は上海、廣東、香港等より供給せらるゝ故關稅の障壁を越へて邦品の進出は困難なり。
 ろ、化粧品石鹼は銀建にて小賣店への仕切り値段一元二三十錢より二元内外のものが値頃にてそれ以上となれば、賣足遲し。
 は、石鹼類は臺箱參個入り荷造り木箱六十打入りが普通なり。
 に、新商標品は有力邦商の委託品とするを適當とすべし信用ある取扱店四五店あり。
 ほ、新商標品の賣り込みは、初めは非常の努力と失費を要すべきも、一度び顧客の信用を得れば斷じて他の品を代用せざるが中國人の風習なり。

フイッ	Gummi-Zeitung	W
	Kautschuk	M
フラフス	Caoutchouc et gutta-percha	M
	Revue générale du caoutchouc	10 Nos.
	Medicine & Pharmacy	
フメリカ	American Heart Journal	M
	American Journal of Cancer	M
	American Journal of Cancer	M
	Endocrinology	B-M
	Journal of Allergy	B-M
	Journal of the American Medical Association	W
	Journal of Experimental Medicine	M
	Journal of Laboratory & Clinical Medicine	M
	Medical Record	S-M
	Medicine	Q
	New England Journal of Medicine	M
イギリス	British Medical Journal	W
	Clinical Science, incorporating Heart	Irregular
	Samet	W
	Medico-Legal & Criminological Review	Q
	Proceeding of the Royal Society of Medicine	M
	Quarterly Journal of Medicine	Q
ドイツ	Baheologe, Der	M
	Deutsche Medizinische Wochenschrift	W

CBA	CBA	A	CBA	CBA	CBA	A	A	CBA	CBA	CBA	CBA	A
同 ゴム製	玩具 セルロイド製	プラツシユ	同製品 特掲品を除く	セルロイド	鏡	骨 牌	その他身邊裝飾 用品	硝子 腕輪	セルロイド櫛	燐 寸	白 粉	除 蟲 菊
同	四才	同	同	同	同	同	同	同	四才又は 二、二四〇封度	四才	同	同
八二志 六片 八二志 九片 八二志 六片	七三志 三片 八二志 三片 七三志 三片	同	九〇志 三片 一〇〇志 三片 九〇志 三片	八一志 六片 九三志 九片 八一志 六片	九〇志 三片 一〇三志 三片 九〇志 三片	同	同	九〇志 三片 一〇三志 三片 九〇志 三片	九〇志 三片 一〇三志 三片 九〇志 三片	六〇志 三片 七三志 三片 六〇志 三片	九〇志 三片 一〇三志 三片 九〇志 三片	

海外貿易海外業界

へ、最近交通の便大いに開けしも、尙ほ奥地廣き故相當の信用を得る途には五六年より十年の歳月を要す可し。
と、中國人は非常の薄利に甘んじて商賣を爲す、空き箱を利用する爲めピールの一本賣をする如きは普通のことなり。
ち、宣傳は新聞雜誌を利用すること勿論なるべきも、電柱塀茶館内等の「張り紙」も普れく利用せられ居り活動寫眞の映寫前に廣告宣傳映畫を挿入すること大いに流行し居れり。
り、商標は必ず支那政府に登録し「註冊商標」と明記し且つ印刷面に「プレス」して凸凹を造り高級印刷を爲し偽造を防ぐ可し。
ぬ、能書は英文を可とすべし之に支那文を加ふるは好し日本文は好まじからず、醫學、藥學博士の證明等尊重せらる。云々。
〔廣田主監南北支那を行くがた〕

米國のチェーンストア

米誌「Chain Store Age」昨十一年十一月號に據れば、一九三五年に於ける同國內のチェーン・ストア數は左の如くで、その發達振の異數を知ることが出来る。

雜貨類	一九三五年	一、一七、七〇〇
一、九三、七〇〇	三、八、〇〇〇	
五他巧品、佛品及び工藝品	二〇、五、〇〇〇	
その他	六、五、九〇〇	
藥品	一、一、五、〇〇〇	
一、一、五、〇〇〇	三、〇、〇〇〇	
その他	一、一、五、〇〇〇	
その他	一、一、五、〇〇〇	
その他	一、一、五、〇〇〇	
その他	一、一、五、〇〇〇	

Fortschritte d. Medizin	W
Jahreskurse f. arztliche Fortbildung	M
Klinische Wochenschrift	W
Medizinische Klinik	W
Medizinische Novitäten	M
Röntgenpraxis	W
Sammlung V. Vergiftungsfragen	M
Schweizerische Medizinische Wochenschrift	W
Zentralblatt f. d. ges. Medizin	W
Zentralblatt f. innere Medizin	W
フランス	
Archives Internationales de Medecine experimentale	Q
Journal de radiologie et d'Electrologie	M
Paris-Medical	W
Presse Medicale	S-W
Advertising & Selling	
アメリカ	
Advertising & Selling	F
Merchant's Record & Show Window	
Display World	M
Modern Packaging	M
Printer's Ink	M
Signs of the Times	W
イギリス	
Advertising Display	M
Advertising World	M
Commercial Art & Industry	M
ドイツ	
Gebrauchs-Graphik	M
Gebrauchs-Werbekunst	M
Konfektionär	26 Nm.
Schaulade. Die	14 Hefte

滿洲が滿洲に必要な近代國家としての施設、機構は既にその整備に進みつゝあるものと考へる。然し同時に、より重大なるは資源開發の問題である。若き滿洲の文化を向上せしめ、民衆の經濟生活を充實發展せしむるには、産業の興隆に待つより急なるはないのである。建國時代に於ける企業統制も無用の努力とは思はないけれども、日本及び日本民族の協力によりてのみ可能である樂土の建



設を考ふるの時、須らくその對日國策に一大訂正を加ふ可きであり、少くとも關稅の撤廢を斷行して日滿經濟ブロックの確立に邁進するとともに日滿一體化の實を儼然たる事實として表現す可きであらうと思はれる。それにつけても昭和十一年は業界に於ける對滿關心の最も深刻に現はれた年であつただけに、われ等は一層その必要を痛感せざるを得ない。

滿洲業界の勢力分布

滿洲に於ける業界の現勢を語るには、勢ひ奉天、新京、哈爾濱の業界を語らなければならぬ。これ等の大都市は會に大幹線上に相結ばるゝ滿洲の政治、産業、文化上の重要都市たるに止まらず、都市的發展の過程から見ても、各その地方に於ける經濟的の中心地として居然たる勢力を占め、何れも無邊際の際の沃野、或ひは多くの衛星的の聚落を隨へ、無限の富を藏する廣大な背後地を控へて、その都市的生命には強く輝かしい活力を備へて居るのである。隨つて滿洲に於ける業界の勢力もまた殆ど此の三大都市によつて把握されて居るといふも過言ではないと思はれるのである。勿論關東州ではあるけれども、大連もまた滿洲業界を語るに於いて重大な關係がある。北滿の齊々哈爾及び鴨綠江畔の安東も、國境都市として特殊の狀態に置かれてある處、更に又吉林も無視することは出来ないけれども、奉天、新京、哈爾濱の三都は何としても大滿洲の心臟部であるだけに、此の地に於ける業界事情を究めることは、即ち滿洲の業界を語ることになる所以である。以下少しくその業界に就いての考察を試みよう。

奉天

大連から特急あじあによれば四時間半、安東から五時間半奉天こそは南滿の中央大市場である。滿洲に於ける商都としての大坂の役目を有つものは、現在もさうである如く將來も恐らくその王座は動かないものと思はれる。業界の大陸進出には先づこゝにその基點を定め、徐ろに輿地を目指すの策源地として選ぶのが、その定石となつて居るやうである。クラブ、ライオン、花王の各本舗では何れもこゝにその社員を駐在せしめ、全滿活動の中心として居る。その鐵路は四通八達、全く地の利第一といつていい。

奉天業界の大御所は何といつても前田

内には扇利洋行、柏内洋行、寺庄洋行、上田〇商會あり、何れも滿人を専門とするの老舗にして信用又牢固たるものがあるといふ。以上は何れも卸商として知らるゝ店。更らに小賣方面には夏川一門の夏川支店があり、服部本店があり、美津和屋、滿毛百貨店、七福百貨店等々があり、更に藥業方面には井上誠昌堂がある。滿人經營のものには有名な吉順絲房があり、泰和商店があり、何れも城内にその信用を誇つて居る。人口五十萬の大都會としてその小賣店の如きも、日滿兩店側とも購買力の旺盛な顧客を持ち、然かも、市場の競争は必ずしも絶無とは言はざるも、内地に見るが如き激烈な濫賣競争は殆どないといふ話であつた。

新京

國都新京は滿鐵の終點、奉天より急行僅か四時間にして達し得る。一百平方料と稱せらるゝ國都の建設地には、實に雄大な計畫路線が縱横に走つて居り、宏壯な大建築も次から次とその姿を大路線上に現して行く。五年計畫といふ第一期の建設工事は正に一年を剩すのみとなつて居る爲めか、その建設景氣も今日ではやゝ下火となつて居るといふ話であるけれども、然し第二期第三期の擴張計畫は當然繼續されるであらうから、その完成を見たる時には、目指すところの人口百萬の一大近代都市が出現するであらうといふ輝しい約束が待つて居る。試みにその人口を擧ぐれば

滿洲人 二一三、三一七

内地人 五四、三六八

滿洲國業界品 輸入稅率

昭和九年十一月改正

稅番	品名	單位	稅率
一	綿花及同製品	從價	二〇%
二	保護膜を用ひたる防水布	從價	二〇%
三	糸	每斤	三・〇
四	綿物用又は刺繡用綿糸	每斤	三・〇
五	一、一斤の價格七圓を越ゆるもの	同	〇・五
六	二、一斤の價格七圓を越えざるもの	同	二・五
七	綿帶、ガーゼ及脱脂綿	從價	二・五
八	レース・トリリンミン	同	二・五
九	裝飾用材料及同製品	同	二・五
十	莫大小地又は編みたる布帛	同	二・五
十一	起毛したるもの	同	二・五
十二	起毛せざるもの	同	二・五
十三	莫大小製衣類起毛したるもの	同	二・五
十四	肌衣又は股引起毛せざるもの	同	二・五
十五	護謄入の布及紐	同	二・五
十六	手巾	同	二・五
十七	衣類、同部分品及附屬品	同	二・五
十八	別號に掲げざる綿製	同	二・五
十九	乙、その他	同	二・五
二十	麻及麻製品	從價	三〇%
二十一	レース・トリリンミン、刺繡布、その他裝飾用材料及は製品、並に此等を以て製せられたる物	從價	三〇%
二十二	羊毛、山羊毛、駱駝毛	從價	二一・三
二十三	毛織毛又は櫛毛を含むもの	從價	七・五〇%
二十四	毛織糸以外の纖維を含むもの	從價	七・五〇%
二十五	レース・トリリンミン、刺繡布、その他裝飾用材料及は製品、並に此等を以て製せられたる物	同	三五%

滿洲の頁

鮮人 七、四三七
外人 七、七一七
合計 二七五、八三九

以上は昭和十年末の現在である。これが長春とよばれた時代には十萬に滿たざる都市であつたのが、滿洲建國成るや、此の地を國都と奠め、新京と改めてから急激にその發展を遂げたのであり、現に日本人は年々一萬人宛の増加を示してゐるといふ勢ひである。然し新京は何故か商業移民を迎ふることを喜ばないやうな風があるから、奉天のやうな商工都市としての將來を持つか何うかは疑問であるけれども、何といつても國都の威容は争はれないものがあらう。現在、新京に於ける化粧品卸商としては何人も先づ滿泰洋行にその指を屈するであらう。これは日本橋通にその本居を有する金泰洋行から化粧品卸を獨立せしめたもので現に石黒義博氏が支配人として敏腕を揮ひ、化粧品の外には雜貨類の卸をも行つて居る。富屋洋行、福増洋行は何れも安東に本店あり、卸専門をもつてこゝに進出を試みたるもの。クラブの出張員から獨立して卸商を始めた人に太信號、阿知波氏がある、丸美屋、日の出雜貨店、香丁屋は新京の小賣店街たる吉野町界隈に於ける一流の小賣店、平本洋行は若き店主が必死の躍進計畫に奮闘を續けつゝある洋品店である。私は以上の各商店を訪ひ中には儀禮的の挨拶に止まるものもあつたが、滿泰の石黒氏及び富屋洋行主人の談話によりて新京業界の情勢を知るを得た

哈爾濱の業界には中村洋行あり、主人公中村房市氏は滿洲化粧品卸商組合の副組合長として奉天の前田組長を援け、團體の成長に努力しつゝある人。滿人市場を開拓せずして滿洲への發展はない、況や滿洲在住の商人としては、此の目的に向つて邁進するのが當然である、日滿協和の大精神からもその結束を固め、同業者の共存共榮を圖らなければならぬといふ主張の下に、滿洲組合の結成に多大の熱意を傾けつゝあるは人の知るところであらう。松浦洋行はキタイスカヤに在り、その店舗は舊露西亞風の高層建築にして屋上からの展望は哈爾濱一と稱せらるゝ、此の地名物の一つでもある。齊々哈爾の昭和祥は即ちその支店である。盛倉洋行も勿論化粧品専門ではないけれども、雜貨卸商としては一大勢力あり、南海洋行は、これ又信望高き實業家にして會議所の副會頭。以上は何れも卸商にして中村洋行のみは百貨店式の小賣をも兼營して居る、百貨店には登記和があり、傳家甸には滿人經營の業界店にも屈指のものが少くない。日本人の小賣店四五十軒、滿人の店三四十軒といふ莫然たる數ながらも、五十萬を越ゆるの大都市に於ける有力小賣店の數として考へてよからう。

齊々哈爾 齊々哈爾の昭和祥はあらゆる雜貨、建築材料、食糧品砂糖等とともに化粧品類をも扱ふ唯一の卸店として北滿一帯の商權を把握すること久しく、活躍まことに目醒ましきものがある。滿鐵貿易館としてその後援の下にこゝに進出してから十年、排日排貨の重壓下に惡戰苦闘を重ねつゝ今日の地盤を開拓したものである。現に二十有餘商店の代理店契約を有して居るに徴しても、齊々哈爾進出を目指すものは、何れも競うて昭和祥にその商權を託する風あることが判るであらう。支配人大貫與十氏は栃木縣人にして精悍な奮闘家。

安東 滿鮮の國境都市安東には富屋洋行があり、川勝小間物店がある。何れも多年の信用を基礎として鞏固な商權を張つて居る。川勝商店が小賣をも營みつゝあるに對して富屋氏は卸専門。驥足を滿洲中央に伸ばして屢々業界の老将、前田氏等の堅壘を脅したこともあり、在り餘る霸氣は老來ますゝその旺なるを見るとの説もある。福増洋行は朝日堂系、山泰洋行は比較的新進の店らしい。國境貿易の特殊性には業界も多大の惱みを感じつつあるが如く、何れも口を揃へて記者に訴へられたに徴しても、此の問題の複雑性が思はれる。更らに或る店ではコテイの横行を嘆ぜられた向きもあつたが、舶來品の跋扈は滿洲の至るところに聞くとこゝろであつた。安東は滿洲に於いても最も早く日本人の開拓した土地であるにも拘らず、今や殆ど通過地として又多く顧みらるゝことなきに至つたのは、安東人をして一層の焦燥に驅られざるを得ない處であらう。

大連 滿洲の業界を語つて大連に及ばざるは、必ずしも安當ではない。勿論大連は

四三	別號に掲げざ成化學	同	一〇・四〇
四四	藥品及化學合成品	同	三・五〇
四五	別號に掲げざる醫藥	同	一五〇
四六	藥品、賣藥、藥種	同	一五〇
四七	合成物及調劑品	同	三五〇
四八	アニリン染料その他	同	三五〇
四九	のコーラル染料	同	六・六三
五〇	別號に掲げざるもの	同	二・五〇
五一	鉛丹、鉛白及鉛黃	同	六・六三
五二	鉛白	同	二・五〇
五三	鉛白	同	二・五〇
五四	鉛白	同	二・五〇
五五	鉛白	同	二・五〇
五六	鉛白	同	二・五〇
五七	鉛白	同	二・五〇
五八	鉛白	同	二・五〇
五九	鉛白	同	二・五〇
六〇	鉛白	同	二・五〇
六一	鉛白	同	二・五〇
六二	鉛白	同	二・五〇
六三	鉛白	同	二・五〇
六四	鉛白	同	二・五〇
六五	鉛白	同	二・五〇
六六	鉛白	同	二・五〇
六七	鉛白	同	二・五〇
六八	鉛白	同	二・五〇
六九	鉛白	同	二・五〇
七〇	鉛白	同	二・五〇
七一	鉛白	同	二・五〇
七二	鉛白	同	二・五〇
七三	鉛白	同	二・五〇
七四	鉛白	同	二・五〇
七五	鉛白	同	二・五〇
七六	鉛白	同	二・五〇
七七	鉛白	同	二・五〇
七八	鉛白	同	二・五〇
七九	鉛白	同	二・五〇
八〇	鉛白	同	二・五〇
八一	鉛白	同	二・五〇
八二	鉛白	同	二・五〇
八三	鉛白	同	二・五〇
八四	鉛白	同	二・五〇
八五	鉛白	同	二・五〇
八六	鉛白	同	二・五〇
八七	鉛白	同	二・五〇
八八	鉛白	同	二・五〇
八九	鉛白	同	二・五〇
九〇	鉛白	同	二・五〇
九一	鉛白	同	二・五〇
九二	鉛白	同	二・五〇
九三	鉛白	同	二・五〇
九四	鉛白	同	二・五〇
九五	鉛白	同	二・五〇
九六	鉛白	同	二・五〇
九七	鉛白	同	二・五〇
九八	鉛白	同	二・五〇
九九	鉛白	同	二・五〇
一〇〇	鉛白	同	二・五〇

滿洲の頁

てさへ東京品は日數がかゝり運賃がかゝり過ぎるといふ非難がある爲めに、非常に割の悪い位置に置かれてあるのである。随つて何は儲て置いても荷造りの方法なり、經濟の研究なりが、なされなければならぬのに、それが殆ど行はれないのは、お互ひに損失を繰返すばかりであるから、これは一つ、是非とも東京側の注意を喚起して欲しいといふ、注文が却つて滿洲の業界側から私に授けられたのであつた。

然らば現在のところ、東京から奉天、或ひは新京まで何の位の日數がかゝるか。新京に於ける東京市産業局の出張所員から聞いたところによると

郵便小包便 七日—十日
 客車便 十日—十五日
 混載便 二週間前後
 小口扱便 二十二三日
 船便 東京港又は横濱積出一月乃至一月半

京圖線經由 二十四五日
 ざつと以上のやうなわけであるから、これを陸路、海路の二つに分けて見ると、陸路、即ち釜山經由のものが比較的早く、海路によるものは可成りの時日を見なければならぬのである。その代りに陸路によるものは船便よりも數倍の運賃を要する。東京に於ける業界の、或る大本舗が、何時も此の陸路を取つて送られるのは何ういふ考へなのだらうかといふ話が奉天で出た。蓋しさういふ高い運賃を拂ふのは、大量輸送の手ではないといふのであらうと思はれる。然し同じ陸路にし

ても小包便の如きは早くて便利でもあるから少量の場合には此の方法を選ぶ方がよいやうである。尙飛行便もあるけれど、これは業界品の輸送に利用さるゝことは減多にあるまい。

海路によるものに在りては、その方法及び經路にいろ／＼あるけれども、然し一番便利、且つ信頼の出来るのは、郵船若くはOSKと滿鐵との船車聯絡である。奉天の前田氏の如きは頻りに此の方法に據る可きを力説して居られた。

蓋し運賃の點よりすれば勿論社外船が安い。然し社外船は積卸しだけの、船だの、兎角、口實を設けて加算するので、結局安くはならないのである。加ふるに一朝、事故の起つた際には責任の歸着點が甚だ曖昧、泣寝入りするやうな場合が多いから忘れても社外船を選ばないといふ意味であつたと解される。それに中には大連打切りにする人がある。大連に打ち切られては非常な手數であり、損失であるから是非とも船車聯絡によれよといふのである。社外船で最もひどい實例として、奉天へ送らるゝ荷物が、北鮮航路によつて門門經由、吉林から新京へ、新京から奉天へといふ風に大迂迴をして来たといふのがある。北鮮航路は成程日滿の最短距離とは稱するけれども、新潟から、或ひは敦賀から清津、羅津、雄基、何れを選ぶにしても月三回位の航路しかなく、それに吉林、新京、哈爾濱方面ならいざ知らず、奉天へ廻はずに至つては笑止千萬である。もつと優秀船の配船を見たら曉はいざ知らず、現在のところ安いと

いふのに惹かされて裏日本航路を選ぶことは、その送り先によつて大いに研究を要するところであらう。

〔以上、東京商報・ひな丸〕

滿洲宣傳

昭和十一年

ヘチマコロン本舗

廣告部長齋藤壬夫氏をして數次、全滿の視察を行はしめ、十一年上半期に於いては鮮滿の集中的宣傳を行ひ、倍加運動に努行した結果は、果然化粧水及びクリームを通して七割の賣上増進を見た稱せられる。同店に於いては奉天に工場建設の説もあり、昨年はその實現を見なかつたけれども、滿洲進出の熱意は確かに群を抜いて居るが如くに見られる。

花王石鹼本舗

その出張所を新京から奉天に移して對滿方針に一新革命を加へ、矢内宗武氏を主任に「衛生普及價廉貨美提供」を標語として滿人市場の開拓に努め、更らに八月に入るや、矢内氏を本店詰に轉任、栗原貞一氏を滿洲主任として奉天に派遣した。奉天出張所は奉天小西門外電車路二九七。

クラブ本舗

滿洲及び北支への積極的進出とともに支那通として知らるゝ敏腕家浮島靈雲氏を上海より轉せしめ、奉天事務所主任を命じた。同事務所には多年滿洲で鍛えた鈴木淺夫氏あり、浮島氏を助けて活躍して居る。駐在所奉天浪速通三二の一。

ライオン齒磨本舗

五三	骨及同製品 丙、骨製品	同	二〇%
五二	羽毛及同製品 丙、別號に掲げざる裝飾用羽毛及全部若しくは一部羽毛製のもの	同	三〇%
五一	毛髮及同製品 丁、毛髮製品	同	一五%
五〇	角及同製品 辛、角製品	同	一五%
四九	麝香並に同製品 甲、象牙全部又は一部、象牙製品	同	一・二 四・〇 一五・〇
四八	象牙	同	一五・〇
四七	象牙	同	一五・〇
四六	象牙	同	一五・〇
四五	象牙	同	一五・〇
四四	象牙	同	一五・〇
四三	象牙	同	一五・〇
四二	象牙	同	一五・〇
四一	象牙	同	一五・〇
四〇	象牙	同	一五・〇
三九	象牙	同	一五・〇
三八	象牙	同	一五・〇
三七	象牙	同	一五・〇
三六	象牙	同	一五・〇
三五	象牙	同	一五・〇
三四	象牙	同	一五・〇
三三	象牙	同	一五・〇
三二	象牙	同	一五・〇
三一	象牙	同	一五・〇
三〇	象牙	同	一五・〇
二九	象牙	同	一五・〇
二八	象牙	同	一五・〇
二七	象牙	同	一五・〇
二六	象牙	同	一五・〇
二五	象牙	同	一五・〇
二四	象牙	同	一五・〇
二三	象牙	同	一五・〇
二二	象牙	同	一五・〇
二一	象牙	同	一五・〇
二〇	象牙	同	一五・〇
一九	象牙	同	一五・〇
一八	象牙	同	一五・〇
一七	象牙	同	一五・〇
一六	象牙	同	一五・〇
一五	象牙	同	一五・〇
一四	象牙	同	一五・〇
一三	象牙	同	一五・〇
一二	象牙	同	一五・〇
一一	象牙	同	一五・〇
一〇	象牙	同	一五・〇
〇九	象牙	同	一五・〇
〇八	象牙	同	一五・〇
〇七	象牙	同	一五・〇
〇六	象牙	同	一五・〇
〇五	象牙	同	一五・〇
〇四	象牙	同	一五・〇
〇三	象牙	同	一五・〇
〇二	象牙	同	一五・〇
〇一	象牙	同	一五・〇

宮副彦三郎氏を滿洲主任として奉天に駐在せしめ、全滿に活躍中、事務所奉天浪速町四五。

ハリウツド
化粧品本舗店主牛山清人氏は五月二十五日、東京を發して滿鮮視察を行ひ、六月十五日歸京。

ミツワ本舗
販賣部長松永宗吉氏は同部員宇都宮武三郎氏を同伴、滿洲及び北支の視察を行ひ、七月三日歸京した。同店の對滿政策はかくして確立したものと見る可く、その進出工作は蓋し刮目に値ひするものがある。

ウテナ化粧品本舗
滿洲進出に一大關心を持ち、昨年の夏季に於いては一大宣傳洋樂隊を送つて各主要都市の需要層に呼びかけむとの計畫さへあり、今後の活躍には期待されるものがある。

レート化粧品本舗
滿洲に於けるレートの信用は牢乎として抜く可からざるものあり、その開拓の歴史はクラブ、ライオンとともにその古きを誇るに足るものがあると言はれる。十一年中に於いては各別目立つやうな宣傳は行はれなかつたやうであるが、社長平尾贊平氏は七月中、滿鮮北支を廻遊せられた。

マスター本舗
店主坂本一郎氏は八月八日東京を發して滿洲及び北支の視察を行ひ、新京及び秦皇島に廣大なる土地の借入を契約して將來に備へ、更らにそのビュータイカイ

下の一行十一名は、ABCの三班に分れ、尙美堂大阪駐在店員松本氏引率の下に、朝鮮京城を振出しに滿鮮宣傳敢行。

資生堂
青島印をもつて鮮滿にその商權を確保せる同本舗では、ミス・シセイドゥを販賣陣の第一線に送つて宣傳に活躍せしめ、一行九名は七八の兩月に亘つて鮮滿宣傳を行ひ、美容移動サロンとして各地に實演會を催した。

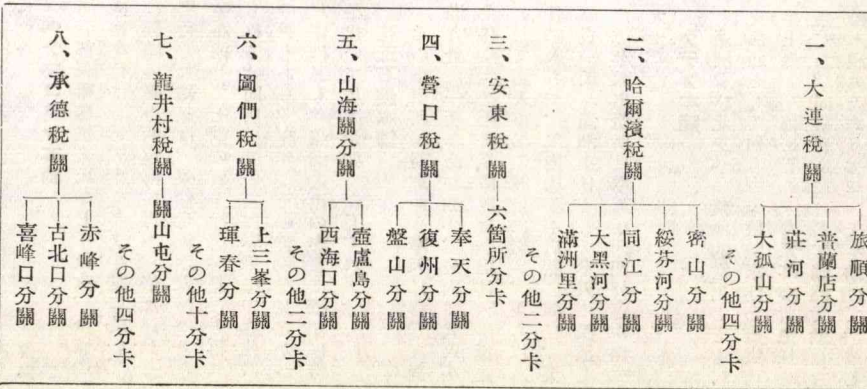
コテイ
日本總代理店岡本信太郎氏は五月七日、東京を發して滿鮮に向ひ、釜山、京城、平壤を経由して奉天を訪ひ、有力問屋と會見、大連を経て同二十一日歸京。

オリヂナル本舗
安藤井筒堂では常務取締役木村武之助氏を派して視察を行はしめ、滿洲進出の計畫成るや、滿洲駐在員として哈爾濱に宿谷雅一、奉天に細井勝三の兩氏を派遣、滿鮮主任今井征二氏指揮の下に全滿工作に邁進中。

千代田本舗
專務取締役山岸徳治郎氏は十一年三月、哈爾濱、新京、奉天、大連を視察。更らに九月中再度渡滿、北滿南滿の視察を行ひ、齊々哈爾濱進出の基礎を固めて歸京した。

滿洲國の關稅制度は建國後の應急措置として民國時代のそれを踏襲し來るものあり、昭和八年七月二十二日、之れが第一部の改正を行ひ、同九年十一月二十四日より實施部で改正率を同月二十一日より同政府に於いては更に第三次の改正を行ふ可く既にその調査をあらう。

滿洲國稅關



滿洲國特許法

滿洲國が昭和九年以來その立法審議を語りつゝあつた特許發明法並びに意匠法は、參議府會議に上程中のところ、昭和

東京東亞輸出組合員

東京滿蒙
輸出組合政

店名	店主名	所	在
天野源七商店	天野源七	日、横山、六の七	
脇田盛真商店	益野芳太郎	日、横山、七の一	
平尾贊平商店	平尾贊平	日、馬喰、一の四の四	
中津屋本商店	松本新三	日、馬喰、三の二の一	
資生堂	中山友平	日、銀座、八の二の四	
クラパ化粧品	井田友平	日、横、二の七の四	
品第一販賣會社	井田友平	本所、堅川、二の六	
澤京名會社	澤京治郎	日、堀留、一の七の一	
小杉名會社	小松尾喜七	日、横山、二の四の三	
田島治助商店	田島治助	日、大傳馬、三の二の三	
藥種賣藥商	玉置金八	日、本、一の九	
萬有製藥會社	岩垂金	日、東、二の六	
三明化學製會社	友成龜雄	日、東、四の五の三三七	
金井仙次郎商店	金井仙次郎	日、濱、二の八の六	
九里製藥所	柴田好太郎	日、横山、二の三	
柴田好太郎商店	柴田好太郎	日、横山、二の三	
東京防本布合名會社	芝田村六	日、下通、四の七	
成見屋護謨商店	芝田村六	日、下通、四の七	
ロイヤルセルロイド	石原力兵衛	向、寺島、四の八五	
靴袋物商	坪内廣治郎	日、馬喰、三の三の四	
坪内廣喜堂	坪内廣治郎	日、馬喰、三の三の四	
松崎東京營業所	坪内廣治郎	日、馬喰、三の三の四	
玩具商	倉持長吉	日、馬喰、一の三	
豐田榮屋	山田德兵衛	日、馬喰、一の三	
吉藤榮商	山田德兵衛	日、馬喰、一の三	
烏井屋商	山田德兵衛	日、馬喰、一の三	
須賀龜吉商	須賀龜吉	日、馬喰、一の三	
西村商店	須賀龜吉	日、馬喰、一の三	

服裝附屬品頭飾品

高瀨丸	高瀨富三郎	荒、日暮里、三の七七二
丸	中川敏二	淺、駒形、一の六の七

時計貴金屬商

東京輸出時計工業組合	小森由太郎	淺、西三筋、三丁目
龜戶クローム工業所	在間朋次郎	城、龜戶、七の一三八

醫科、理化學器械商

いはしや松本機械店	松本福松	日、本、二の九二
-----------	------	----------

以上業界關係ある業種のみを掲ぐ

滿洲輸入組合一覽

名稱	理事長・理事	所在地
滿洲輸入組合聯合會	山田中繁雄	大連市羽衣町
大連市青島街	澤田治三	大連市青島街
旅順市青島街	小田林才	旅順市青島街
營口街	佐々木正章	營口街
鞍山街	元彌三郎	鞍山街
遼陽街	道關與	遼陽街
奉天街	中野祥光	奉天街
撫順街	合原光郎	撫順街
本溪湖街	藤原保吉	本溪湖街
鐵嶺街	下井保吉	鐵嶺街
開原街	關野芳造	開原街
四平街	久村新之丞	四平街
公主嶺街	海江太次郎	公主嶺街
吉林街	久未吉次郎	吉林街
哈爾濱街	橫田提壽	哈爾濱街

滿洲輸入組合聯合會出張所

所名	所長	所在地
東京出張所	紀ノ脩一郎	丸の内、府立東京商工
大阪出張所	早瀬頼二	北區、中島、大阪市役
名古屋出張所	岩本實	中區、南、大津町、千代田

滿洲卸組合結成

滿洲業界に活躍しつゝある日本化粧品卸業者を打つて一丸とした滿洲化粧品卸商組合を結成す可く、奉天の前田德太郎、哈爾濱の中村房市の兩氏主唱の下に準備中のところ、左記の九商店を正組合員としてその組織を見るに至つた。同組合の主旨とするところは全滿市場の統制を行ひ、その弊風を一掃して明朗業界を實現せしめ、本邦化粧品をして一段の躍進をなさしむる爲め、新市場を滿人間に開拓して在滿邦人のみを顧客の目標とした從來の商業に一新生面を開かむとするにありその爲めには内地に於ける各本舗並びにその發賣元たる人々の贊助、後援に待つに非ざれば、目的の達成にも支障尠くないのでその諒解を求むる爲め、組合を代表して前田、中村の兩氏は五月十五日上海、東京組合に廣田理事を訪ひ、その斡旋により本舗十日會では同日午後四時、日本橋俱樂部に臨時會を開催、兩代表も出席して組合創立の趣旨、今後の方針等に就いての説明を試みた。

奉天	前田德商店
哈爾濱	中村商店
同	盛倉洋行
同	金泰洋行
同	平本洋行
同	平本洋行
同	平本洋行
同	川勝商店
同	富屋洋行
同	山泰洋行

博覽會・展覽會・見本市

昭和十五年

産業界の活況とともに近時博覽會開催の氣運は各地に濃厚で、これに伴ひ見本市、展覽會の開催もその數を増加する傾向にある。十一年度に於ける業界關係の主要なるものを左に回顧する。

大阪商會の初賣立會

滿十五周年を迎へた大阪商會子界の有名御問屋を以つて成る商會會は、新年早の八日、天王寺茶白山の榎佐で初の賣立會を開催。

東京文具見本市

二月七日、八日の兩日に亘り商工獎勵館に開催、例年の取引額を遙かに超過した。

東京府同業組合展覽會

東京府同業組合研究會主催のもとに、二月十八日より二十四日迄の一週間、府立商工獎勵館の一階を會場として開催。東京府下八十同業組合の中、これに参加出品せるもの六十五、東京に於ける最初の催しだけに出品各組合の意氣込み旺んで、同業組合の事業並に所屬營業品の進歩狀況を展示し、同組振興の爲めの參考資料となるところ多かつた。出品されたる各製品資料は、

理化學機械、靴、製菓、自轉車、時計、藥物、眼鏡、貴金屬、文具、燭、酒、牛乳、鹽材料、ミルクプラント、薪炭、陶磁器、紙、肉、花菱、醫療器械、製麵、砂糖、石灰、蠟燭、材木、清涼飲料水、白米、金物、洋酒、玻璃器、セルロイド、小間物、ゴム、織物、帽子、帽子、洋服、洋裝、染色、綿、染物、材木、絲、蒲團、莫大小、等の豊富なる材料に亘り、我が同業組合

からは左の如き統計資料を出品した。

- 一、組合統計表 小間物化粧品生産高統計 組合員増減統計 組合經費歳入出統計 従業員表影統計
- 二、圖書及寫眞 業界年鑑 業界名鑑 英文型錄 全國同業大會の寫眞 組長寫眞 商報特報號 社屋その他の寫眞

尙、二階會場にては餘興の映畫が上映され、連日滿員の盛況が展開され、最終日の二十四日には同業組合勤続二十年以上の精勤者表彰が行はれ、わが組合からも若佐榮造、尼子敬止、内田武次郎の三氏が表彰された。

大阪心齋橋大商品市

三月一日より十日まで本町から南久寶寺に到る心齋橋筋に開催。

大阪福島同業會商品市

同二日より八日まで市電福島西通り交又點を中心として上福島一圓に開催

大阪久寶寺町大商品市

同二日より八日まで堺筋以西心齋橋筋に到る南久寶寺町に開催

大阪久寶會大商品市

同二日より八日まで南久寶寺町久寶橋西詰より堺筋までに開催。

春季大阪商品見本市

恒例に依り三月三日より六日までの四日間大阪府立貿易館並に同實業會館を會

場として開催、参加店百餘名、絶對優待の招待方法を以つて近年にない盛況を呈した。

大阪服装雜貨見本市

三月三日より五日まで中央公會堂に開催、出品商店三十四店

大阪子供服見本市

同三日より六日まで新設産業會館に一番乗りとして開催、二十三店の出品を見

大阪洋裝百貨見本市

同三日より七日まで百貨會主催のもとに朝日會館に開催、出品店三十名。

天滿維新會商工振興會見本市

同三日より六日まで梅ヶ枝天滿橋空心中方面一帯に開催。

京都五條商品市

同三日より七日まで五條通り問屋總動員にて開催。

春季東京商品見本市

府立東京商工獎勵館主催第二十二回春季東京見本市は、恒例により三月七日より三日間商工獎勵館に開催、本年度の入場者は六千人を超え、取引額も亦例年のそれを遙かに超過して盛會を呈した。本年度の新しい試みとしては、各出品人がそれ／＼自店に於いて招待客に限る特價品が準備され、會場の出陳に伴つて來會者の呼びものとなつた。業界、係店如左

- 第一部 小間物類
- 松本鐵道部商店、丸三系統商會、徳永保之助商店
- 上野繁治部商店、橋倉商店、松倉留吉商店、越前屋多崎商店、出口レリス店、澤京治郎商店、桐生堂栗田忠作、宮本庄七商店、森本東京支店
- 第二部 セルロイド製品、玩具、運動具、羽子板人形等、インシ、カジマヤ商店、ローレルセルロイド株式會社、岡田乳車商店、加藤榮商店、吉徳商店、玉澤東京本店、永峯セルロイド工業株式會

日本萬國博

昭和十五年

會期 昭和十五年自三月十五日至八月卅一日百七十日

會場 東京會場 月島埋立地約百萬坪

會場 橫濱會場 新山下町埋立地約五萬坪

主催 日本萬國博覽會協會

東京府、東京市、東京商工會、議所、東京實業組合聯合會、日本産業協會、博覽會俱樂部、神奈川縣、橫濱市、橫濱商工會、神奈川縣、橫濱市、橫濱商工會、議所、橫濱實業組合聯合會

經費 二千萬元

陳列館及附屬館

建坪 七、五〇〇平方米

陳列館 建坪 一三、七〇〇平方米

1 建國記念館 二〇〇〇平方米

建國以來我國の發展過程を歴史的に繪畫、遺物、關係參考品等(音樂、演劇を含む)の陳列に依つて現はし日本精神の作興に資すると共に館自體を我國最高文化の粹を集めたる記念物とする

尚館内に集會所を設く。

2 歴史風俗館 五、〇〇〇平方米

3 教育館 六、六〇〇平方米

4 科學館 八、三〇〇平方米

5 社會館 三、三〇〇平方米

6 美術館 五、〇〇〇平方米

7 建築館 三、三〇〇平方米

8 資源館 一、七〇〇平方米

社、久野商店卸部、齊藤徳太郎商店、國際貿易、小管商店、美滿津商店卸部、柴田好太郎商店、須賀吉商店

第四部 莫大小類
市田商店、石井タオル店、大竹商店、小田保中商店、和田政商店、鶴岡メリヤス店、内外編物株式會社、栗山商店、丸善洋物卸部、藤井長治郎商店、小杉合名會社、赤塚商店、東京佐々木營業部、宮入メリヤス店、白金莫大小製造所、清水毛メリヤス製造所、志知商店、森タオル卸、清田水毛メリヤスタオル店、壽原商事東京支店、隈屋吉二商店、菅谷吉商店

第五部 服裝服飾品類
伊藤分店、稻見商店、濱口俊助商店東京支店、飛欣三商店、外山幹造商店、蝶矢シャツ製造所東京支店、千代田織物株式會社、加藤木藏商店、神原ガレゼ店、高橋商店、中西儀兵衛商店、中國商店村上商店、山治商店、八木兵一郎商店、松岡商店、松置商店、駒井一松商店、小山本店、小林仁兵衛商店、五二商店、寺田商店、寺文商店、安藤利太郎商店、坂本建次郎商店、島崎商店

第十部 靴類、裘物、煙草具等
伊藤幹三郎商店、長谷川辰三郎商店、尾張屋商店、大廣貨物店、大島屋本店、同支店、加藤國太郎商店、金丸商店、竹村若吉商店、谷村伊右衛門商店、山元龜藏製作所、松崎東京營業所、増田柳吉商店、福本福太郎商店、近藤東京店、小西商店、木津商店、設樂商店

東京時好會
東京春の時好會は恒例により三越本店に開催、趣味の高級雜貨に特色を見せて本年も盛會を極めたが、出品は一業一店主義を嚴守し、會員たる左の二十店の參與を見た。

版紙紙製品
貴金屬裝身具
廣巾服地服飾品
草履
靴化粧道具
美術人形
服飾品洋品雜貨
ネクタイ
ハンケチ
靴下

伊勢 辰
イセダキ 商店
六門 屋
原 清 商店
西村貿易 店
千代田商會
吉川 商店
吉澤 商店
谷 商店
高瀬 商店
中西儀兵衛商店
内外編物株式會社

博覽會展覽會見本市

家具木工具
美術絲組紐
セロイド製品
貴金屬頭飾品
洋傘シヨール
化粧雜貨
ハンドバッグ

中原 商店
二葉 絲 店
寺本 商店
宮本庄七 商店
平松 商店
ハリキ 商店
トヨキ 商店
吉田 永 光

東京問屋百貨見本市
東京商品見本市と時を同じふして開催される恒例の百貨見本市は、株式會社東京實業商報社主催のもとに上野自治會館に開催、出品店百店、招待客數千に上り民間開催のものとして好成績を収めた。

互優會新製品陳列會
三月七日より九日まで大阪府立實業會館に開催。

ライプチヒ並に巴里國際見本市
ライプチヒ・メッセ並に巴里國際見本市出品に關しては日本商工會議所斡旋のもとに、東京商工獎勵館、商工會議所協議の結果、本年度の出品者四十二店に達し、東京セクシヨンが特設された。業界關係出品店如左。

大和護謨製作所、ロイヤルセロイド株式會社
播金商店、櫻井大二郎商店、佐々木硝子店、岡崎善助商店、依田忠商店、吉村太郎商店、野澤屋商店、吉野吉治郎商店、光國商店、久保力松支店、山口眞弘商店、新井小三郎商店、深京治郎商店、木村金三商店、三浦啓司商店、木野善治郎商店、森下長次郎商店

朝鮮特産品東京見本市
三月十一日より三日間、芝區田村町の朝鮮總督府東京事務所で開催、朝鮮特産品並に重要資源を陳列して一般に公開。

ゴム製品展覽會
三月十六日より二十五日まで、東京護

謨同業組合主催のもとに商工獎勵館に開催。

東新會見本市特賣會
東京小間物裝身具雜貨見本市聯盟東新會にては恒例により三月二十日、二十一日の兩日、東京商工獎勵館に第十回見本市を開催、前年に引續き地方客の吸收に成功し、第十回記念優待を行つた。出品商店左記十五店

羽根川作兵衛本店、岡島善助商店、久保力松支店、吉村安太郎商店、依田忠商店、吉澤吉次郎商店、野澤屋商店、山口眞弘商店、光國商店、新井小三郎商店、深京治郎商店、木村金藏商店、三浦啓司商店、木野善治郎商店、森下長次郎商店

滿洲市場紹介展覽會
滿洲輸入組合聯合會主催のもとに、三月末より四月中旬にかけ左記の如く開催。滿洲北支方面に需要されつゝある本邦品、土産品、或ひは海外製品を蒐集して、本邦製産品の缺點改良及び取引の改善を促し、日滿北支貿易の増進に寄與する目的を以て左記六大主要都市に約六千點の見本を展覧した。開催地日取り如左

開催地 展覽會 懇談會
福岡 三月廿二、廿三日 二十四日
大阪 四月一、二日 三日
東京 四月十一、十二日 十三日
名古屋 三月廿七、廿八日 二十九日
廣島 四月六、七日 八日
福井 四月十七、十八日 十八日

大阪履物見本市
三月二十四日より二十六日まで大阪府立産業會館に開催。

博多築港記念大博覽會
福岡市主催、三月二十五日より五月十三日まで同市須崎裏立地に約百萬圓の經費を以て開催、躍進途上にある同市の面目躍如たるものがあつた。施設概要如

附屬館	面積	用途
9 農業館	六、六〇〇平方	米
10 林業館	三、〇〇〇平方	木
11 水産館	三、〇〇〇平方	魚
12 食料館	三、〇〇〇平方	米
13 鑛業館	一、七〇〇平方	煤
14 機械館	六、六〇〇平方	機
15 電氣館	一、〇〇〇平方	電
16 化學工業館	六、六〇〇平方	化
17 纖維工業館	八、三〇〇平方	織
18 製作工業館	八、三〇〇平方	製
19 交通運輸館	三、〇〇〇平方	交
20 觀光館	三、〇〇〇平方	觀
21 航空館	八、三〇〇平方	航
22 海洋館	九、六〇〇平方	海
23 外國館	一、〇〇〇平方	外
24 特設館	若干	特

參加豫定の外國約五十ヶ國が各自の經費を以て建設す

我國官公廳及諸會社等が各自の經費を以て建設す

邦人及外人の施設すべき廣告塔
休憩所、其他特設物、興行館、飲食店、其他營業所等、博覽會に於て施設すべき臨海公園、兒童遊園、綠地帯、花壇等

その他

左。

- 産業本館
- 經濟更生館
- 國防館
- 國土史館
- 海上史館
- 演藝館
- 兒童遊園地
- 新聞の國
- 軍需工業館
- 海軍水産館
- 觀光館
- 迎賓館
- 海外館
- 内地地誌館
- 科藝館
- 土木建築館

國産振興四日市大博覽會

三月二十五日より五月十三日までの博多博と會期を同じふして開催。七十萬圓の巨費を以て築港埋立地五萬坪を使用してこれに産業日本の精粹を集め、第一より第三に亘る産業館を始め、海港館、海軍館、國防館、及び東郷元帥の遺品陳列により非常時日本の認識を高めるとともに、海都四日市の躍進を彷彿させるものがあった。

躍進日本大博覽會

三月二十五日より五月十五日までの會期を以て岐阜市に開催、会場は長良河畔の景勝地を占める岐阜公園を含む五萬坪にして、産業館、岐阜縣館、岐阜市館等を始め、國防、近代科學その他現代文化の諸施設を残る處なく網羅して、産業日本の鳥瞰圖を現出した。

産業振興大博覽會

三月二十六日より五月五日までの會期を以て津山市鶴山城麓に開催。

國防と資源大博覽會

四月一日より五月十日まで姫路商工會議所主催のもとに、白鷺城下に開催された。

發明獎勵費交付發明展示會

特許局主催のもとに四月八日より五月

五日まで特許局陳列館に開催、業界關係品としては安住大藥房の自動線香機があった。

輝く日本博覽會

四月十日より五月三十一日までを會期として、東京日日、大阪毎日新聞社主催のもとに開催、会場は阪神濱甲子園及び六甲ヶ浦アル高山植物園で、業界よりはライオン齒磨本舗小林商店並びにクラブ齒磨本舗中山太陽堂が個々に特設陳列所を設ける外、左記六本舗は主催者側よりの陳列場提供により聯合出品をなした。

- 出品店、井筒屋香油店、丸見屋商店、久保政吉商店、安藤井筒堂、尚美堂、平尾養平商店、天野源七商店、桃谷順天館

東京・滿洲市場紹介展

前掲の東京に於ける滿洲市場紹介展は府立東京商工獎勵館、滿洲輸入組合聯合會共同主催、東京府、市、東京商工會議所後援のもとに四月十一日、十二日の兩日開催。

日滿産業博覽會

四月十五日より六月八日までの會期を以て富山市に開催、滿洲國の發展にのつて一躍商港としての面目を發揮して來た藥都富山市の主催にかゝり豫算七十五萬圓、電氣と工業館、賣藥振興館等の外に東京館の設置もあり、ライオン齒磨本舗小林商店からも特設館並びに賣店、廣告塔を設置した。

海外廣告資料展

日本廣告俱樂部主催により四月十八日より二十二日まで神保町東京堂ギャラリーに開催、外務省の後援にて蒐集せる英米、獨、佛、伊、蘇聯、瑞典その他海外の豊富な資料が出版された。

第二十三回工藝展覽會

四月二十一日より同三十日まで、商工省主催により府立商工獎勵館に開催、業界の出品如左。

- 帶止、ハンド・バッグ、シガレット用品、ツゲ櫛、ピン、喫煙具、化粧品容器、コンパクト、石鹼ボスター、化粧品外装

ハンドバッグ見本市

大阪玉置伊助商店主催、四月二十一日二日の兩日、大阪小間物卸商組合樓上に開催。

東京輸出商品見本展示會

東京府立商工獎勵館主催のもとに第三回を神戸商工會議所に開催。

大阪産業工藝博覽會

大阪府、市商工會議所、工業懇話會、工藝博覽會聯合主催にて五月十一日より六月十三日まで大阪府立貿易館に開催、第一部美術工藝品、第二部圖案設計、第三部産業工藝品の三部門の展覽を見た。

第三回國際見本市

五月十八日より同二十一日まで國際見本市協會、市産業部共同主催、大阪府、府立貿易館、大阪商工會議所、堺市、岸和田市後援の下に大阪中の島公會堂に開催、本年度は地元たる大阪は勿論京都、奈良を始めとして遠く朝鮮、臺灣よりの出品もあり、内地各輸出入業者、世界各國貿易業者約一萬人が招待された。

南海高島屋櫛展覽會

夕刊大阪新聞主催、高島屋後援のもとに泉州貝塚町の櫛の神様八品明神の社殿改築を記念して六月三日より五日間高島屋に開催。

萬國大會

教育、學藝、宗教、産業に關する萬國諸大會、平和、社會、婦人團體等の諸大會

巴里國際博

昭和十五年 五月より六ヶ月

會期

會場 巴里市トロカデロ廣場よりエツフェル塔附近に至る地帯を中心としパツシー橋よりアルマ橋に至るセーヌ河西岸敷地面積十三萬五千坪

主催

佛國政府

經費

四億一千二百萬法 邦貨約一億三百萬圓

趣旨

藝術及び技術と近代生活との調和を主眼とするものにして博覽會條約に定むる第二種一般博覽會として開催す

出品分類

一 思索の表現、二 社會問題、三 藝術的及び技術的教育、四 藝術及び技術の普及、五 集團生活及び建築、六 彫塑藝術及びグラフィ藝術、七 建物、八 内部裝飾、九 工藝的職業、一〇 出版物

一三 視察、娛樂、行列、スポーツ、一四 廣告

本邦參同方針

政府に於いて參同することとし、これが實際事務は

巴里萬國博覽會協會をしてこれを取扱はしむ

出品物及出品者 A 出品の種類及出品者は本博覽會規則の定むる出

女性と發明展

最近の婦人發明家の著しき躍進に鑑み帝國發明協會主催のもとに、女性でなくては氣付かぬ服装や頭髮、炊事具等に關する發明品約三百點を特許局陳列館に展示した。會期は六月二十日より同二十九日まで。業界關係品は如左。

淺草區橋本二の三の一藤本春氏の「重ね髪付腰の帯下」以下九點、小石川區高田老松町五九齋藤晴子氏の「おくれ毛止め」神田區鎌倉町一九の七山崎せん氏の「和服整裝具」

袋物競技展示會

大阪袋物製造業組合主催のもとに六月二十一、二十二日兩日大阪信用ビルに開催。出品者數六十二名、出品總數三百五點、大阪袋物製品の最高峰を目指す業者苦心の結晶を内地向、輸出向に分つて展示された。

東京商品館

東京優良商品の紹介を目的として東京市の後援に依り七月四日より丸ビルに開設。業界關係の出品は石鹼の相馬帝國社人形の吉徳商店の二店。

國體宣傳博覽會

七月十日より九月八日まで上野不忍池畔に開催、總裁一條公爵、會長三室戸子爵、顧問頭山滿翁、山本英輔大將、徳當猪一郎氏。

樺太殖産共進會

樺太廳始政三十年記念として豊原町主催、樺太廳後援により八月十一日より同二十五日まで豊原町公園に開催。施設物は如左。

本館、島内各種生産物、第二會館、近代文化館、府縣館、第三會館、郷土趣味及美術館、第四會館、歴史館、第五會館、畜産館、その他陸軍館、農藝館、演藝館、特設館、各種興業館、動物園、子供

博覽會展覽會見本市

の國、噴水塔、學藝館、ラジオ塔、各種廣告塔、各種即賣館等

玉置商店新製品陳列會

大阪玉置商店主催にて大阪小間物卸業組合樓上に八月二十、二十一、二十二の三日間開催。

イセヤ牛商店展示會

八月二十二日より銀座通り風月堂階上にハンド・バッグの今季流行品の展覧を行つた。

上海國際展覽會場

全支商業指導機關の支援のもとに今夏第一回國際展覽市場を共同租界楊樹浦路黃浦江間の地域に開催した。

大阪心齋橋大商品市

九月一日より十日まで本町より南久賣寺町に到る心齋橋筋に開催。

大阪福島同盟會商品市

同日より八日まで市電福島西通交差点を中心に上福島一圓に開催。

大阪久賣寺町大商品市

同日より八日まで久賣寺町商店街に開催。

大阪久賣會大商品市

同日より八日まで南久賣寺町、久賣寺橋西詰より堺筋に到る商店街に開催。

天滿メリヤス 貨商工振興會見本市

同日より八日まで梅ヶ枝町、天滿橋空町方面一帯の天滿商店街に開催。

宮本商店展示會

恒例により九月二、三、四の三日間、同店階上に開催。同店獨特の製品たるヘイヤパンス、ヘイヤリングその他服飾品各種がアトラクチヴなものを示した。

石崎・和田五商店見本市

大阪小間物商石崎仲三商店及び髮掛商和田五兵衛商店共同なる秋の見本市は九月三日より五日までの三日間大阪小間物商卸業組合樓上に開催。

京都五條商品市

京都市五條商品市協會主催のもとに京都府、市、商工會議所後援により五條通り烏丸より河原町に到る各有力商店街に開催、期間は九月三日より七日まで、三十五店参加。

大阪商品見本市

恒例による秋季見本市はその第十七回を九月三日より六日まで府立貿易館並びに府立實業會館を會場として開催、出品参加店八十九店、招待客には例年の如く豪華優待が附された。

大阪服裝雜貨見本市

九月三日より五日まで中央公會堂に開催。

大阪子供服見本市

同日より六日まで大阪府産業會館に開催。

大阪洋裝百貨見本市

同日より七日まで朝日會館に開催。

菅野商店見本市

大阪市東區清水谷西の町婦人雜貨卸商菅野誠七商店秋の見本市は九月三日より八日まで同店内に開催。

秋季東京見本市

府立商工獎勵館主催第二十三回秋季商品見本市は恒例により九月七日より三日間に亘り丸の内同館に開催。招待者は八千六百に達し、春季よりは海外からの招待客が増加し、優待法としては小賣値七八圓以上上客に對して全部電氣掛時計

品部類に基き本邦政府に於いて之を詮衡決定し、右以外の出品は原則として之を認めざること

B 出品者は原則として官廳及團體に限ること 1 官廳出品(官廳の所有品にして適當なるもの又は特に官廳をして製作せしむるもの) 右官廳出品に對しては出品委託費を配付すること 2 普通出品(原則として全國的團體已むを得ざる場合に於いては地方的團體又は個人の出品に係るもの) 右普通出品に對しては出品物の製作に要する費用又は出品に要する費用等を補助すること

桑港萬國博覽會

昭和十四年 自三月 至八月

會場 桑港灣内桑港オーケランド間の中部に位しエルバブナ島に接近した埋立地

主催 桑港市

經費 約一千一百六十七萬七千弗

出品部類 一産業、運輸、交通、二海事及び海軍、三航空、四藝術

音楽、演劇、五裝飾及び美觀、六運動競技、七集會その他、八イルミネーション

内外博覽會一覽

昭和十二年

名古屋汎太平洋和博覽會

會期 昭和十二年自三月十五日至五月三十一日

及び手提鞆の中何れかを進呈した。尙出品者數は春季と異動なく二百三十餘店、わが業界關係出品者は如左。

- 第一部 小間物類 播金商店、徳永保之助商店、上野繁治郎商店、出口レリス店、松本鐵治郎商店、丸三絲社商店、松吉吉商店、越前屋多崎商店、瀧澤治郎商店、桐生堂栗田忠作商店、宮本庄七商店、松本東家支店、森本支店。
- 第二部 セロロイド製品 玩具、羽子板、人形等
- ロイヤルセロロイド、加藤榮商店、吉住商店、玉澤東京本店、永峰セロロイド、久野商店和部、齋藤徳太郎商店、國際貿易、美濃津商店、築田好太郎商店、須賀齋吉商店、増宗商店。

東京實業商報社主催の第十六回見本市

東京見本市と呼應して九月七日より三日間上野自治會館に開催、出品店九十五何れも實用品の出陳が多く貴金装身具類は少數であつた。

五優會新製品陳列會

九月七日より三日間大阪府立實業會館に開催。

第十回記念東新會見本市

第十回記念東新會見本市は、九月十六十七の兩日に亘り丸の内東京商工獎勵館に於て開催された。此の日来場買上客に對しては特に記念品を贈呈する外、左の優待規定を設けた。

- 一、地方よりの招待客に對して二等片道金として 圓上高 千圓以上は二十四圓迄 五百圓以上は十圓迄 三百圓以上は六圓迄 同 圓
- 一、買上高百圓毎に一本の割合を以て福引券を連号、抽籤の上
- 一等 二十圓 一本
- 二等 十圓 二本
- 三等 五圓 十本
- 四等 二圓 七十本
- 五等 一圓 殘全部

右特別有利優待方法も與つて大いに人氣を煽るところあり、第一日には三百人

第二日には百餘名の入場者を見、之に隨行者を加算すれば正に五百名に及ぶ盛況振りを示し、取引も從つて活潑、出來高實に十五萬圓の巨額を算するに至つた。なほ入場者は北は北海道より南は九州に及び、東新會見本市が漸く全國的な業界行事として認めらるゝに至つたことを雄辨に物語つてゐる。

愛知商工館全國貿易展

愛知縣商工館新築記念の爲め全國各府縣商品陳列所聯合會との共同主催のもとに九月十七日より七日間開催、輸出向商品が主として展観された。

東北北海道工藝展覽會

東北北海道工藝協會並に北海道廳共同主催のもとに九月十八日より七日間札幌市に於いて開催、本會は東北工藝協會創立以來東北各縣持ち廻りに開催されて來たもので第七回の札幌市を以つて終りを告げた。

大阪履物見本市

九月二十二日より三日間大阪府立貿易館に開催。

商工省輸出工藝展覽會

十月十日より十六日まで東京商工獎勵館内に開催、出品要目は如左。

- 金屬製品、セロロイド、ゴム及び貝製品、被服、裝身具、ブラッシュ、衛生具、化粧品その他
- 尙、本展覽會は左の二都市へも持ち廻り展観された。
- 大阪府立貿易館内——十一月一日より同七日まで。愛知縣商工館内——十一月二十日より二十四日まで。

岡山の全國發明品展覽會

帝國發明協會岡山縣支部主催のもとに

十月十日より二十日まで開催。

時事のオリムピック博覽會

時事新報主催のオリムピック東京開催記念博覽會は十月二十日より上野不忍池畔に開催、東京組合よりは小林商店、中山太陽堂の兩店が單獨出品をなした外、化粧品本舖十日會々員中野源七商店、井筒屋香油店、丸見屋商店、尙美堂、安藤井筒堂、久保政吉商店、井田京榮堂、桃谷順天館の八店の共同出陳及びクラヤ化粧品、パーム煉洗粉本舖等の出陳があつた。

我等の海軍展覽會

阪神沖に於いて大觀艦式が舉行されたのを機として、ライオン齋磨本舖小林商店並に大日本少年團共同主催のもとに大阪南海高島屋に開催、會期は十月二十一日より十一月三日まで、海軍省、文部省陸軍航空本部、第四師團、帝國飛行協會海軍協會がそれ、後援をなした。六階の第一會場は海の展覽會場、七階の第二會場は空の展覽會場、地階の第三會場は海軍資料館の三部に分たれ、第三會場には小林商店の事業紹介がパノラマ、寫眞圖表等により展示された。

特許局發明展覽會

特許局主催のもとに十一月四日より十四日まで丸の内東京商工獎勵館に第四回を開催、出品總數一千餘點に上り、業界關係の出品としては左の如きものが見受けられた。

- 第一階 輕裝女帶用縫著板 矢野けい、婦人用經股 井元一郎、月經帶 四宮榮明、抜き衣紋止 山崎せん
- 第二階 動植物性の油脂を原料とする脂肪酸一價「アルコロール」より一價「アルコール」

會場 名古屋市南區臨海地帯

主催 名古屋市

名古屋國際見本市

會期 昭和十二年自四月十一日至同月十七日

會場 名古屋商工會議所 愛知縣商工館

主催 名古屋國際見本市協會

南國土佐博覽會

會期 昭和十二年自三月二十二日至五月五日

會場 高知市

經費五十萬圓

國際溫泉觀光博覽會

會期 昭和十二年自三月二十五日至五月十三日

會場 別府市

經費七十萬圓

北海道産業博覽會

會期 昭和十二年自七月七日至八月二十五日

會場 小樽市小樽公園及び海岸

主催 小樽市

經費一百萬圓

石炭使用燃料器具國際展覽會

會期 昭和十二年自一月十六日至二月十六日

會場 土耳其國アニカラ

主催 土耳其國家經濟省

英國産業展覽會

會期 昭和十二年自二月十五日至同月二十六日

會場 第一會場倫敦、第二會場パ

ーミンガム

目的 世界の輸入業者に英國の廣

全回收する方法 ライオン石鹼株式会社 乳化防
水仕上劑の製法 耐酸性硫酸化油の製造法 第一
工業製藥株式会社 化粧用機械及石鹼製法
容器包裝紙株式会社 養生堂、鳥卵より榮養劑の製
造方法 中山太一、石鹼、紙函、栗津孝太郎、石
鹼、金谷俊次、石鹼、相馬帝國社、化粧品國、容
器、高橋東洋堂、紙箱、硝子壺、花王石鹼長瀬商會

東京時好會展示會

十一月十日より十六日まで流行界のナ
ンバー・ワンを網羅して日本橋三越本店
に開催、小問物業界より柳澤恒吉、木村
金三、安藤精之助氏等三商店を始めとし
て十八有名商店の参加を見、流行界に於
ける會の面目を發揮した。

中國・四國・九州貿易品見本市

十一月十二日、十三日の兩日に亘り、
神戸商工會議所主催のもとに第五回中國
四國、九州貿易品見本市展覽會は主催の
商工會議所を會場として開催。

全國商工業品展覽會

十一月十五日より同二十日まで姫路商
工會議所主催により同會議所に開催。

重要發明獎勵展覽會

大阪發明協會主催により十一月二十日
より十二月四日まで大阪府立貿易館に開
催。

意匠商標展覽會

京都發明協會、京都商工會議所共同主
催のもとに、商工會議所の第一會場は十
一月二十八日より七日まで、大丸四階の
第二會場は十二月一日より七日まで開催
第一會場では大正六年以降帝國の登録を
受けた府下の登録商標レッテル全部並に
商標意匠の參考品、第二會場では昭和八
年以降意匠登録を受けた意匠考案品出願
中のもの登録商標を附した優良商品等を
陳列展示した。

博覽會展覽會見本市

業界から關心を 失はれた博覽會

博覽會に對して各本舖なり業界人が近
年關心を失つて來たことは事實である。
一般の大家すらが博覽會に對して時代錯
誤的存在であるかの如き觀念を抱いてゐ
る状態から見れば、寔に當然の現れの如
くに考へられるのであるが、この場合、
直接産業に携る者と、部門の外にある者
との場合は、自らそこに差異が見出され
る。即ち、博覽會そのもの、主旨は産業
の開發を以つてその第一使命としてゐる
にも拘らず、最近の如く、業界人がこれに
對して關心を失ふが如き傾向を見るのは
表面奇異の觀としなければならぬ。し
かし、その罪科は業界人になくてむしろ
博覽會そのものにあるとしなければなら
ないのである。

從來各地に開催される多くの博覽會が
舊態依然たるバラツクに、これ又舊態依
然たる展示方法によつて開催されてゐる
のを見れば、産業啓蒙時代のそれと何等
根本に於いて異なるところはないのであ
る。而も、觀衆は博覽會そのものへの興
味のみでなくして、むしろサーカスその
他の興行物によつて吸収されてゐるので
ある。斯の如くクリームならクリーム白
粉なら白粉を、完成した製品の姿として
大衆に示すのみならば、今日の如く各種
興行物の發達した時代には、必ずしも博
覽會を必要としない。而も博覽會に娯集
する觀衆の大部分が、興行物へより行く
の興味を牽かれて、展示物は入場料を拂
つたのであるから御座なりに見る、とい

ふ状態では、博覽會に於ける實物宣傳の
效果にも、自ら疑問を生ずるのである。
博覽會が、昭和十年の萬國婦人子供博
に於けるハーゲン・ベック・サーカスの
如く、又は横濱博覽會に於けるアメリカ
ン・ロデオの如く興行物を重視すること
は、開設者側にとつても常識とされてゐ
たのであるが、博覽會による教化と、興
行物による興味とが對立してゐる状態に
あるのは、博覽會そのものの本來の使命
が薄弱となつたことを物語るとしな
ければならぬ。

大衆が既に啓蒙時代の博覽會に興味を
失つたことは以上によつても事實である
が、然らば現代の大衆の要求するものは
何であらうか。科學的興味が即ちそれ
である。今日の日本が(或ひは各都市が)
産業に於いて、工業に於いて、科學的綜
合に於いてどの位飛躍してゐるか、また
世界的に如何なる立場にゐるのであるか
といふ眞の姿を科學的統一に於いて瞭
然と描き出して、大衆をして政治、經濟
社會の一切に就いて新たな認識を得せ
しめるところにある。これを産物に即し
て云へば、〇〇齒磨や××自動車等を
單に並べただけでは觀衆は何らの興味を
も引かない。自動車の陳列場にあつては
誕生から埋葬まで、つまり鐵材と木材と
から自動車製作される過程、運轉時の
動的解剖、道路との關係、鼓膜と機械音
能率、ガソリン、各種パーツ、飛行機そ
の他との共通點といつたものに就いて、
縦横に跨る活動分野の縮圖によつて、一
個の自動車が表示されなければならぬ
齒磨にあつても同じく製作過程の解剖か

汎なる生産品を最短期間に調査
せしむる爲め
カルカッタ國際博覽會
會期 昭和十二年至十三年冬季
主催 國際博覽會協會 印度政府
及びベンガル州廳後援
經費 二百五十萬ルーピー

目的 全世界の製造業者、貿易業
者、旅行家、觀光客、學者、藝
術家が一堂に集り、自己の商品
又は見解を印度のそれと交換す
る機會を得せしめ、尙印度の原
料品上に有する大なる實力及び
貿易上の地位を示すにある。

ライプツヒ市に於ける

日本部の商況 昭和十年

獨逸の國內商業が昨年來頓に活氣を帶
ぶるに至つたに反し、對外貿易關係は極
度に行詰り、これが打開策に關し現政府
の政策は輸出入の均衡を保たしむるに重
點を置き、殊に輸入品に對し極端に制限
を加ふるに至つた結果、從來單に獨逸の
市場宣傳のみを目的とせる諸外國公私の
團體出品は著しくその數を減じ、現に我
展示場たるリングメツセー・ハウスの如
きは外國出品團として本邦及び伊太利の
二ヶ國のみを數ふるに至つた。而も右兩
者の中伊太利の如きはその組織の關係上
出品者の顔觸れも出品の種類も例年殆ん
ど變化なしとの評判あるに對し、本邦の
出品は昨年來諸外國に於いて種々嫉視的
惡宣傳の記事が新聞欄を賑はせるため、
却つて諸外國の訪客に我製品の實際的價
値に就き好奇的研究心を惹起せしむるの

ら齒牙衛生、咀嚼機能と生理現象といふ風にあらゆる繋りに於いて一個の齒磨は展示されなければならない。

以上の如き、博覽會に於ける科學的統一一による展示方法は、一部に於いては既に試みられ、各デパート等に於いても製作工程展なる名稱によつて開設されてゐるのであるが、その効果の顯著さは、從來の展學方法の遙かに及ばないところである。恐らく、今度開催される博覽會の

東京商品見本市史

わが國に於ける見本市の元祖たる東京商品見本市の起原は、そも、大正十一年四月十九、二十の兩日間、丸の内商工獎勵館に於いて開かれた東京文具見本市にはじまつたのである。その後大正十四年の秋に至つて文具に加へるのに小間物セルロイド製品、藥物、玩具等の業界品その他を以つてして綜合見本市がはじめて開かれたのである。これを第一回東京商品見本市と稱へ爾來春秋二季日を定めて開會して居るが、漸次にその品種を加へ今日の盛大を見るに至つたのである。その間には品種部門、優待方法等に改善を見せ、出品店数はいよゝ増加し、招待數も年々その數を殖やしつゝ、ドイツに於けるライプツヒ・メッセに次ぎ世界の人氣を占めんとしつゝある。次ぎに第一回よりの變遷の主なるものを記さうまづ主催であるが、第一回より第三回までは、府立東京商工獎勵館、東京商工會議所、東京實業組合聯合會の共同によつ

たものであるが、第四回より府立東京商工獎勵館の單獨主催となり、第九回よりは東京市、東京商工會議所、實聯がこれを贊助し今日に及んで居る。會場は但し商工獎勵館に一貫して居る。時期は第一回が九月七、八、九の三日間、第二回は三月廿三、廿四、廿五日の三日間であつたが、第二回に行つた日取りも翌年には改められ、こゝに見本市の定例開催日たる七、八、九日の三日間が確定せられたのである。

展學方法が逐次科學的なるものを加へて行くのであらうことは事實である。その結果は從來の如く、博覽會の教化と、興行物の興味とが分立した状態を脱却して、博覽會はそれ自身に大衆の興味を繋ぎ得るものとなり得るのである。以上によつて見れば、今後の、業界人の博覽會への無關心は撤回されなければならぬ。一個のポマードの製作過程の興味は、自動車のそれに及ばなくとも、

回数	出品店數	招待客數
一	一五六	四、七九八
二	一九〇	六、一五五
三	一八四	四、六四九
四	二〇四	五、三三二
五	二二六	五、一六五
六	二〇五	五、三八一
七	一九五	四、七二六
八	一八八	五、一五八

あらゆる分野へのつながりに於いて、ポマードの社會價值を認識せしめ、使用價値を知らしめることは、直接的な擴賣は期待されなくとも、やがて大衆の需要を旺盛ならしむるものであることを考へらるべきではなからうか。博覽會によつて商品を買るといふのではなくして、博覽會を利用して大衆に需要精神を植ゑつけるといふ大局的觀點に立てば博覽會も亦大いに利用されるべきものたるを失はぬ。

昭和十一年秋季	出品店數	招待客數
一	一七三	五、四八六
二	一七〇	五、五六六
三	二五五	六、九二三
四	二四〇	一、二、五九〇
五	二三八	一、二、六一八
六	二三五	一、二、五九〇
七	二四二	一、三、一四一
八	二二五	一、三、五九五
九	二二七	一、三、五八八
一〇	二二五	一、三、五八八
一一	二二五	一、三、五八八
一二	二二五	一、三、五八八
一三	二二五	一、三、五八八
一四	二二五	一、三、五八八
一五	二二五	一、三、五八八
一六	二二五	一、三、五八八
一七	二二五	一、三、五八八
一八	二二五	一、三、五八八
一九	二二五	一、三、五八八
二〇	二二五	一、三、五八八
二一	二二五	一、三、五八八
二二	二二五	一、三、五八八
二三	二二五	一、三、五八八
二四	二二五	一、三、五八八
二五	二二五	一、三、五八八
二六	二二五	一、三、五八八
二七	二二五	一、三、五八八
二八	二二五	一、三、五八八
二九	二二五	一、三、五八八
三〇	二二五	一、三、五八八
三一	二二五	一、三、五八八
三二	二二五	一、三、五八八
三三	二二五	一、三、五八八
三四	二二五	一、三、五八八
三五	二二五	一、三、五八八
三六	二二五	一、三、五八八
三七	二二五	一、三、五八八
三八	二二五	一、三、五八八
三九	二二五	一、三、五八八
四〇	二二五	一、三、五八八
四一	二二五	一、三、五八八
四二	二二五	一、三、五八八
四三	二二五	一、三、五八八
四四	二二五	一、三、五八八
四五	二二五	一、三、五八八
四六	二二五	一、三、五八八
四七	二二五	一、三、五八八
四八	二二五	一、三、五八八
四九	二二五	一、三、五八八
五〇	二二五	一、三、五八八

その中出品店に於いては第一回と第二十三回を比較するに六十九店の増加、招待客に於いては七、一四二人の増で、正しく二倍有餘の數を示して居る。優待方法では、第一回より第十一回まで招待者に對し出品協會より船車二等片道賃金を贈つて居つたが、第十二回よりこれを廢し買上獎勵金を交附、第十五回より別に優待方法として東京遊覽飛行、映畫、レヂュー、芝居、清遊招待等の規定を設けた。

結果になつたかの感がある。即ち本年も例年の常客は開會二日前に會場に招致して品物を充分に研究せしめたが、その開會當日の早朝より閉會日の夕刻迄殺到して七名の従業者は之が迎接應答に暇なかつた。而して本年東京に於いて印刷の上携帶せる三千部の出品者名簿 "Exhibitor" の如きは、特に必要の三百部を残し殆ど全部開場最初の三日間に配布を了し、その後の訪客の要求に應じ難き結果となつた。勿論右訪客の中には多數獨逸の商人にして日本品の輸入を希望せるもの多かりしも、同商人に對しては爲替管理、輸入制限等々の嚴なる制限あるべき理由を以て、一切の商談を拒絶し、斯る際には寧ろ從來より日本品の取扱ひに經驗ある在漢堡の輸入品を通じて商品を求むるに如かぬ。然れども我出品に對しては充分其價值を研究せられたしとした。その他諸外國よりの訪客は主として小國の商人であつたが、その國籍を概記すれば、和蘭、白耳義、埃太利、匈牙利、瑞西、瑞典、丁抹、西班牙、葡萄牙、芬蘭、諾威、羅馬尼、ブルガリー、ユーゴスラビア、イストニヤ人等多く其他は英國、南米及亞弗利加在留の白人も相當多數に見受られたが本年の來訪者中從來日本品の輸入に經驗ありて、支拂の能力あるべしと想像せらるゝ商人の引合に對しては先方に於いて強て注文を發したき希望者のみの注文を取次ぐべきこととした而してその他の希望者に對しては型録記載の商店に對し、直接通信取引を爲すを可とし懇懇して置いた。

（日本商工會議所の報告に據る）

視察清遊旅行

視察清遊旅行

業界清遊の新傾向

旅行及び視察といふ觀點から、昭和十一年に於ける業界の動きを見るならば、その最も顯著なるものとして滿洲北支及び臺灣方面への往來が、近年にない頻繁であつたことを擧げ得るであらう。勿論これは多くの説明を須ふるまでもなく、業界の飛躍的關心が漸く内地以外の廣い天地に向けられたと同時に、新市場の獲得に對しては如何に多大の努力が拂はれつゝあるかを語る一つの證左であると言つてよからう。

それは以下掲ぐるところの諸材料によつても明白であるから、一々その例は擧げないけれども、臺灣に向へるは齒齧、石鹼をその主力製品とするの本舗にして滿洲若くは北支に赴けるは主として化粧品、石鹼系統の本舗であるに徴しても、業界發展の體系が凡そ推斷出来るであらう。隨つてこれに伴ふ清遊の如きも臺灣に向へるもの、臺灣より内地に來れるもの、若くは臺灣に於いて行へるもの等々洵に多彩なものがあつた。滿洲方面に於いてはたゞ業界の團體が内地に招致されたのみであつて化粧品には内地への清遊も、又滿洲への團體旅行もなかつたけれども、滿商及び在留邦商をして内地見學の機會を與ふ可しとは、滿洲に於いてわれ等の親しく聞いて來た先方側の希望であつた。

更らに業界に於ける清遊觀劇その他の招待會にして昭和十一年中に行はれたる

ものを數字的に擧ぐれば、清遊二〇〇回觀劇二一五回、招待宴一〇八回となつて居る。これを前年度のそれと比較するならば清遊、觀劇ともに多少の減少、招待會は逆に増加を示して居ることになる。

これ等の現象の由つて來る所は果して何處にあるか。固より輕々には斷じ得ずとするも、しかし清遊觀劇なる小分野を透して業界の一年を回顧する時、二・二六事件以後の非常時激化、庶政一新を建前として成立した廣田非常時内閣の標榜する稅整改革の掛聲から躍り出した化粧品課稅の幻影が、業界のあらゆる動きを停滯せしめ、積極的活動の全萌芽を抑制して狀勢觀望の擧に出でざるを得なかつた結果が、ここに近來にない清遊觀劇の減少を記録せしむるに至つたのではあるまいかと考へられぬでもない。

これを個々に就いて考察するに東京遊覽の十回を筆頭に伊東温泉の七、淺間温泉、熱海温泉、琵琶湖、白濱温泉の各五、別府温泉の六等その間に高下の差が少く東京或ひは大阪を近接地とする清遊地が略その回數を等しくして居る點は、十一年度業界の穩健にして著實をモットーとする一般動靜を示唆する有力なる資料の一端とも見ることが出来るであらうが、これから推して、如何にその飛躍的要素を缺いて居るかを判じ得よう。

觀劇に就いては大阪歌舞伎座の三十一回が最高に位して居るが、前年度の同座

四十四回に比較すれば、ここにも又依然たる低調を免れ得ない。東京に於ける明治座と東劇とがその順位を異にして東京劇場が優位を占めたるは演物及び出演俳優その他の事情が介在するのであらう。一つの動向として見るに難くない。

清遊廢す可しの聲も業界にはないでもない。これが全廢出來るならば結構である。業界の堅實化を期する上にも慶ぶ可きことには相違ない。然しながら清遊を廢したにしても、再びこれに代る可きものゝ起るのは必然であるから、寧ろその改善によつて清遊の良いところを生かすに如かずと思はれる。清遊の最も弊害とするところは車中サーブिसや、宴會の餘りに惡ど過ぎることである。賃切りに非ざる車中に於いて無遠慮なサーブिसの行はれるのは、他の乗客に取つての迷惑此の上もなく、然かも商品名入りの店旗を飾り立て、の公徳無視は、まるでその店の不道徳を廣告して居るやうなものである。場合によつては商品に對する反感を買はないとも言へないであらう。次に旅館に於ける宴會にしても、至極あつさりとしたものにして同行の婦人客をして顔を赤らしめないやうな程度のものにして度い。能ふ可くはその宴會を廢して家族的な茶話會式のものに代へるか、或ひは享樂的な目的から見學、視察、若くは健康運動を主としたものに代へるといふやうなことも考へられていゝであらう。

清遊 觀劇 日記

一、昭和十一年中、全國の業界に於いて行はれたる清遊觀劇及びその他の招待會等を月次的に調査したものである。

一、清遊、觀劇中、愛用者に對する優待サービスは「廣告宣傳」の部門に取扱ひ、此の日記中には一切除外してある。

一、別項の「清遊、觀劇一覽」は、此の日記を統計的に分類したものであり、更らにその清遊を地方別にしたものと及び觀劇を劇場別にしたものと別表に掲げてある。

一、調査期間は昭和十一年十一月一日より十一年十一月十五日に至るまでである。

十一月〔昭和十一年〕

角倉商店、ウテナ臺灣視察旅行 自四日至十八日

長野縣野澤町柳田仁助商店、長野市笠井萬吉商店庄慶清遊團 上京、帝都遊覽國技館菊花見物 有樂座觀劇 七日

夏川本店、山福ライオン會上

京、ライオン工場見學雅叙園招宴有樂座觀劇 九、十日

吉澤榮七商店、コルネット中座觀劇 十一日

關東庄慶會、昇仙談訪溫泉清遊 十二、三日

田中花玉堂、丹頂化粧品東京劇場觀劇 十三日

晃陽商會、淺間草津伊香保温泉清遊 十三、四日

池畑勝美堂、若水化粧料中座觀劇 十四日

并筒屋香油店、明治座觀劇 十九日

能谷吉澤文作商店、ライオン石鹼清遊團上京ライオン工場見學雅叙園招宴 十九日

高松大正堂、スロン大阪歌舞伎座觀劇 二十日

ウテナ本舖、有樂座觀劇 二十一日

菊牡丹蚊取線香長五會、伊東溫泉清遊 二十一日

庄慶本舖、有樂座觀劇 二十三日

丸見屋、寶塚ミツロ會 二十六日

十一月 二十日

ライオン本舖、大阪歌舞伎座觀劇 三日

レコード本舖代理店會議、修善寺溫泉に開催、同伊東溫泉慰勞清遊 六、七日

角倉商店、玉子シヤンプー中座觀劇 七日

龜山甲陽堂、クラブ南座觀劇 十一日

池田鎌次郎商店、キンシ化粧料中座觀劇 十一日

二六商會、スロン中座觀劇 十四日

堀田商店、仁和石鹼南座觀劇 十七、十八日

中山太陽堂、代理店懇談會京都ホテルに開催、代理店社員懇談會東洋亭に開催 十五日

大阪酸水素、全近畿代理店懇親會木屋町鮎鶴に開催 二十日

一月〔昭和十一年〕

班友會新年宴會、上本町やまとに開催 三日

大阪組合新年福壽會、大阪ビルに開催 五日

名古屋組合新年宴會及び勤績役員、精勤従業員表彰式、名古屋ホテルに開催 五日

みのる會新年宴會、湯河原溫泉に開催 六日

十一屋本店、店員家族慰安會 北投湯本溫泉に開催 五日

ライオン本舖小林商店新年宴會及び精勤社員表彰式、上野精養軒に開催 七日

クール化粧料、伊勢大廟初詣り 八日

藤金製油、伊勢大廟參拜鳥羽清遊 八日

東京石鹼組合新年宴會、上野精養軒に開催 十日

レイト大阪支店十日戎招宴、川口東海樓に開催 十日

名古屋名玉會、豊川稻荷初詣り 十一日

横山安達商店、お染椿京都寶塚劇場觀劇 十一日

東京組合新年總會及び勤績従業員表彰式 十二日

中川三信堂、ミカン洗粉熱田神宮參拜湯の山溫泉清遊 十二日

原錦粧堂、御園化粧品豊川稻荷參詣 十四日

大阪組合七日會新年宴會、事務所に開催 十五日

石塚石鹼製造所、伊勢大廟參拜二見清遊 十六日

ライオン本舖、兩國國技館東京春場所招待 十七日

クルミオイル梅壽堂、大阪歌舞伎座觀劇雁風樓懇親宴 十九日

横濱組合新年宴會、神奈川臺田中屋に開催 二十日

京都組合新年宴會、湖月に開催 二十一日

龜山甲陽堂、大阪歌舞伎座觀劇 二十三日

霜田商店、レイト談訪溫泉清遊 二十三日

二六商會、朝日會館漫才大會 二十四日

水口町中西傳兵衛商店、ゴコロ多賀神社參拜新年招宴 二十五日

ライオン本舖、新橋演舞場觀劇 二十五、二十七日

正金シヤンプー本舖、兩國國技館東京春場所招待 二十八日

二月 一日

松本組合新年總會及び役員選舉 一日

ライオン本舖、御園座觀劇 二日

花王本舖、臺北基隆特約店懇親會、臺北蓬萊閣に開催 二日

清水忠會社、ベルベツト石鹼中座觀劇 六日

田中善會社、金鳥化粧品中座觀劇 七日

大黒屋土師商店、コロンナ化

北海道 石橋純商店 小樽製油會社 小樽町屋 岡澤東京會 カリカチ石鹼 札幌共榮クラブ 壽原商店 西村石鹼 北海太洋會 北海道アイテアル會 北海道業界卸商聯合會

東北 東 北 代理店聯盟

東 北 菊田貞吉商店 佐藤商店 仙臺共榮會 仙臺紅茶會 仙臺化粧品組合 資生堂仙臺販賣

清遊觀劇一覽

昭和十一年 一、昭和十一年中、全国各地に於いて行はれたる清遊、觀劇を商店別に累計したものである。

一、類別中「その他」とあるは清遊、觀劇の何れにも扱ひ得ざるもの例へば代理店懇親會等の如きものである。

一、調査の期間は昭和十一年十一月一日から同十一年十一月十五日までである。

一、全國何れの商報紙上にも現はれざるものは除く。

視察 清遊 旅行

エデン化粧料有力販賣店懇談會、東海樓に開催一八日
 ゴー一本舗昇英堂、京都寶塚劇場觀劇一八日
 晃陽商會、明治座觀劇一十日
 埼玉縣高蒲地方組合定時總會一十日
 森本店、ヒカリ商嗣子名古屋寶塚劇場觀劇一十二日
 佐脇商店、鶴見花月園に觀劇會を開催一十二日
 竹村商店、千舟石嶽演松歌舞伎座觀劇一十二日
 市川文平商店、資生堂石嶽演松歌舞伎座觀劇一
 小杉一郎商店、法多山觀櫻宴清遊一十三日
 高岡五業組合、大觀櫻懇親會一十九日
 加藤新吉商店、ミトセ白粉豐橋劇場觀劇一十二日
 東光石嶽、内地視察旅行一二十日
 土浦榮沼商店、茨城ライオン會ライオン工場見學有樂座觀劇一十二日
 飯島三郎商店、ゴッセル美髮料寶塚歌劇觀劇一十二日
 塚田合名、白光クリムム白粉明治座觀劇一十五日
 九福會總會榎原神宮參拜奈良龜佐旅館開宴一十五日
 京美會、嵐山觀櫻會一十六日
 尾關屋商店、アノセラ一御園座觀劇一十六日
 美香園、岐阜博覽會見物招待一十六日
 名古屋クラブ特定品販賣會社
 嵐山觀櫻、祇園都踊清遊一十六日
 井屋商店、二葉美髮料新箱

根ドライブ豊川觀櫻清遊一十六日
 角倉商店、ウテナ寶塚中劇場觀劇一十六日
 小林二八商店、レイトサーピスタア懇親會別府温泉に開催一十六日
 ツキヨ白粉廣瀬廣盛堂、寶塚歌劇觀劇一十七日
 小袖椿北村榮進堂、醍醐觀櫻會一十七日
 ばれや石嶽、南座觀劇一十八日
 西岡貞商店、ツバメ商嗣子懇親會保津川下り一十八日
 美香園、寶塚歌劇觀劇一十八日
 杵屋號、クラブ溫陽温泉清遊一十八、十九日
 柳久商店、ミノル會伊東温泉清遊一十八、十九日
 加賀屋商店、葵スミレ四日市博覽會見物招待一十九日
 七五會、店員慰安岐阜博覽會見物一十九日
 赤松商店、寶塚歌劇觀劇一十九日
 保利新商店、寶塚歌劇觀劇一十九日
 朝日堂、井筒ホマード浪花座觀劇一二十日
 敷島會懇親會、淺草橋場三樂莊に開催一二十日
 静岡市小川商店、クロバ一化粧料東京遊覽歌舞伎座觀劇一二十、二十一日
 明和會従業員慰安多摩清遊一二十日
 朝日堂クラブ商事、平安神宮神社觀櫻會一二十一日
 アオキ石嶽本舗、博多西公園觀櫻會一二十一日
 卯月會總會、京都松吉旅館に開催一二十一日
 東京商報社定期總會、飯坂温泉花水旅館に開催一二十二日
 ラモナー本舗、上の山温泉清遊一二十三日
 浪花香油、高野山和歌の浦清遊一二十三日、二十四日
 七日會春季懇親會、笠置山清遊一二十四日
 千葉縣旭町庄慶會、東上遊覽會一二十五日
 大阪石嶽工業組合春季總會一沙の宮温泉に開催一二十五日
 東京商報社員遠足會、伊豆一周一二十六日
 十一屋高雄支店、内地視察觀光一自十四日至二十四日
 福井花香會、水牛石嶽内地視察觀光一自二十五日至五月二日
 仙臺化粧品組合、ウテナ觀櫻會を鹽釜神社に開催一二十六日
 札幌市砂土屋商店、ミール石嶽札幌劇場觀劇一二十六日
 ミモサ本舗、東京工場落成記念信州温泉巡り一二十六、二十七、二十八日
 奥知商店有力代理店懇談會、琴富貴亭に開催一二十八日
 さかみ香油、鹽釜神社觀櫻會一二十八日
 丸見屋、新宿第一劇場ミツロデー一二十九、三十日

丸見屋、歌舞伎座ミツロ會一三日
 東京蘭月會、東京劇場觀劇一三、四、八日
 森岡油木號、浪花座觀劇一六日
 出目又商店、チシマ化粧料原温泉清遊一六日
 ウテナ本舗の九州各地觀劇一福岡大博劇場一四日、鹿兒島南座一八日、熊本大和座一十日、長崎南座一十三日、佐世保彌生座一十五日
 小倉勝山劇場一十七日、下關辨天座一十九日
 柳生會第十二回總會、箱根強羅觀光旅館に開催一七日
 東京萬上會、明治座觀劇一七日
 植原信男商店、末廣香水豐橋劇場觀劇一七日
 朝日堂クラブ商事、浪花座觀劇一八日
 池田鎌次郎商店、創業五周年記念寶塚歌劇觀劇一八日
 吉野商店、浪花座觀劇一九日
 ミツロ販賣店懇親會、臺北蓬萊閣に開催一九日
 大阪石嶽同業組合淡路清遊一九日
 仁丹本舗、鞆綱觀覽清遊一九、十、十一日
 ライオン本舗、別府温泉阿蘇登山清遊一九、十日
 大阪商報社牛歩會、宇治川ライン下り一十日
 東京みもの會總會、鬼怒川温泉清遊を兼ねて開催一十日
 中村本店、金櫻石嶽湯河原温泉清遊一十一日
 資生堂橫濱販賣會社、橫濱寶塚劇場觀劇一十一日
 レイト本舗謝恩式、雅叙園招宴箱根塔の澤温泉清遊一十二、十三日
 鶴之卵石嶽本舗、奥伊豆一周清遊一十二、十三日

花王本舗
 關東アイデアル會
 關東理容會
 金鶴香水
 木村金三商店
 菊牡丹蚊取線香
 木屋商店
 桑原花生堂
 クラバ化粧品東京代理店
 小間物部會
 小間物協同會
 駒木商店
 晃陽商會
 國產カツピー
 三友商會
 佐々木商店
 齋藤流明會
 敷島本舗
 時代香本舗
 正金會
 タカト本舗
 タンゴドローラ
 代理店
 千代田齒刷子本舗
 千代田山岸商店
 鶴之卵石嶽
 塚田合名
 月の友東京店
 飛川商店
 帝國除蟲菊
 東京ライオン會
 東京商報社
 東京小間物組合
 東京蘭月會
 東京萬上會
 東京石嶽十日會
 東京互嶽會

關東アイテアル會第十一回總會修善寺温泉に開催 十二日

夏川本店、クラブ朝鮮清遊 十二、十三、十四、十五、十六日

橋金治商店、クラブ南座觀劇 十二日

京都アイテアル會第二回總會萬養軒に開催 十三日

山下清友商店、タカラ石鹼別府温泉清遊 十二、十三、十四日

ミモサ本舖、東山温泉清遊 十五日

カガシ本舖、販賣聯盟店懇親會、南浦園に開催 十五日

タカラ石鹼、瀬戸内海清遊 十五、十六、十七、十八日

京都協進會、牛乳石鹼南座觀劇 十五日

關東理容會、東京灣周遊 十八日

仁丹本舖、東京劇場觀劇 十八日

松竹石鹼、従業員慰安淡路清遊 十八日

近藤誠宏堂、名古屋歌舞伎座觀劇 十九日

サンアール本舖、横濱歌舞伎座觀劇 十九日

仙臺共榮クラブ、懇談會を「青葉」に開催 十九日

東京小間物商組合、香取、鹿島神宮參拜清遊 二十日

三好梅壽堂、大阪歌舞伎座觀劇 二十日

札幌市土居商店、觀櫻會を「珍島」に開催 二十日

木浦松井商店、レコード石鹼別府清遊 十九、二十日

霜田商店、レイト伊香保清遊 二十一日

野村商店、九州廻遊清遊 二十一日

六 月

奈良縣共榮クラブ會懇親會、あやめ池に開催 二十四日

野村兄弟堂、クラブ堂級品日滿博見物宇奈月清遊 二十二日

クラブ九州代理店富士五湖清遊 二十一日、二十二、二十三日

二六商會、奈良公園大園遊會 二十一日

小間物部會、北陸温泉巡り 二十、二十一日、二十二日

茨城ミモサ會、佐渡清遊 二十、二十一日

宇野達之助商會、風鳥化粧品大阪歌舞伎座觀劇 二十二日

仁丹本舖、中座觀劇 二十三日

はれやか石鹼、南座觀劇 二十三日

三ツ葉商會、乳肌石鹼名古屋歌舞伎座觀劇 二十三日

村瀬谷三郎商店、明光クリム白粉御園座觀劇 二十三日

忠勇商會、名古屋寶塚劇場觀劇 二十四日

金鶴香水、明治座觀劇 二十四日

柴仁商店、ベナリン寶塚歌劇觀劇 二十四日

酒田佐藤商店、クラブ善寶寺湯野濱温泉清遊 二十四日

龜山甲陽堂、クラブ保津川嵐峽清遊 二十四日

モンド本舖、熱海温泉モンド會總會 二十五日

塚田合名、明治座觀劇 二十六日

TEAM會、名古屋歌舞伎座觀劇 二十六日

津田商會、月の友香水南座觀劇 二十六日

六 月

河津商店、金鯨モード石鹼名古屋歌舞伎座觀劇 一日

カガシ門司出張所、泉郷川棚温泉抽籤會 一日

丸見屋、歌舞伎座ミツラ會 二日

駒木銀三郎商店、清和香伊豆山温泉清遊 一日

小間物協同會、佐渡清遊 三、四、五日

近藤誠宏商店、キンシ洗粉懇談會南陽館に開催 四日

伊藤伊三郎商店、ムツヤマ粉石鹼名古屋歌舞伎座觀劇 六日

朝鮮盟粧會總會、平壤に開催 六日

千葉縣一の宮町櫻屋、庄慶香油水郷清遊 七日

木下大岡堂、イチゴ狩清遊 七日

安藤井筒堂、關東中部關西四國小賣店連續招待、伊豆長岡温泉清遊 自六日至二十五日

レコード本舖、佐渡新湯清遊 七、八、九日

桑原花生堂、創業四十五年記念幸樂招待東京劇場觀劇 八日

クロバロ大阪代理店聯合、寶塚歌劇觀劇 八日

關門鈴虫會、高野山白濱温泉清遊 八、九日

角倉商店、ラブミー大阪歌舞伎座觀劇 九日

佐原町並木商店、ライオン石鹼善光寺詣り、淺間戸倉温泉清遊 九、十日

神奈川縣アイテアル第二回總會山下町平安樓に開催 八日

角倉商店、ウテナ大阪歌舞伎座觀劇 十日

座觀劇 十日

藤金製油、南知多周遊 九、十日

旭川岡澤東京堂、層雲峽清遊 十日

ウテナ本舖桑原花生堂聯合、伊勢參宮琵琶湖巡り清遊 十一、十二日

奥畑商店關西代理店聯合、東日本一周遊覽隊上京市内見物 十一日

浪花香千葉代理店聯合、松島清遊 十二日

東京お染會定時總會、水の登に開催 十二日

ホーメイ化粧品京都出張所、南座觀劇 十二日

キンツユ齒刷牙本舖、近江八景清遊 十二日

京都組合店員慰安寶塚新温泉清遊 十二日

鈴木藤商店、丹頂化粧品店員慰安招待會鮎鶴に開催 十三日

井上儀三郎商店、別府温泉清遊 十三日

千代鍛冶商店、静岡ライオン會東上遊覽ライオン工場見學有樂座觀劇雅叙園招宴 十三日

旭川石橋純商店、オンリ化粧品登別温泉清遊 十四日

木樽製油會社、リリ石鹼リリ狩清遊 十四日

クラブ特定品、寶塚歌劇觀劇 十五日

中川龜屋號、ミハタ石鹼近江八景清遊 十五日

マスタ一本舖、店舗工場落成祝賀會招宴明治座觀劇 十五日

鱗與商店、クラブ上の山、山寺清遊 十五日

名古屋ミツラ會、御園座觀劇 十五日

東京石鹼組合

東京組 内外除蟲菊

長岡驅蟲劑

金櫻石鹼

中山太陽堂支店

中原久太郎商店

美香園

百萬弗本舖

松井號支店

ミモサ本舖

丸見屋商店

メードリン本舖

モダン本舖

茂木商店

ライオン石鹼

ライオン齒磨

ラモナー本舖

ラブミー本舖

柳屋本舖

柳下商店

柳生會

中部・北陸

市川文平商店

伊藤勇市商店

小川富次郎商店

遠州レコード會

小杉一郎商店

竹村商店

千代鍛冶商店

植原信男商店

視察清遊旅行

石金商店、マスター御園座觀劇
一十七日

高進洋行、クリーン洗濯石鹼
懇親宴を臺北太陽に開催 十七日

佐々木商店、柳下化粧品會社
共同、ローヤル化粧品明治座觀劇一十七日

ラモナー本舖、新橋演舞場觀劇一十八日

木屋本店、鹿の子黒砂糖石鹼
戸倉温泉清遊一十八日

奧畑商店、シスター石鹼東日
本一周一自八日至十八日

小樽小町屋商店、モアオオモ
タイ清遊一十八日

霜田商店 木更津海岸簀立清
遊一十九日

水上政勝商店、國産カツヒ
寶塚歌劇觀劇一二十日

オカツ本舖、東京市内聯盟
店雅叙園に招待一二十日

水谷商店、原錦粧堂三河屋商
店三店聯合、オリナナル北陸温
泉清遊一十九、二十日

角倉商店、ウテナ北海道視察
清遊一二十、二十一、二十二日

森岡油木號、琵琶湖畔石山清
遊一二十日

レイト北海道代理店聯盟、全
道販賣店招待登別温泉清遊一
二十日

大津西川安太郎商店、お染椿
和歌の浦清遊一二十二日

千代田齒刷子本舖渡邊商店、
東京劇場觀劇一二十二日

若水本舖、大阪歌舞伎座觀劇
一二十二日

三好梅壽堂、大阪歌舞伎座觀
劇一二十二日

田中清商店、理容館化粧品大

阪歌舞伎座觀劇一二十二日
レイト大阪支店、代理店員懇
親會東海樓に開催一二十三日

美香園、タマゴシヤンブー有
樂座觀劇一二十三日

イオス研究所、イオス洗顏ク
リーム發賣記念東京劇場觀劇一
二十三日

滿泰洋行、レイト懇親會新京
やよひに開催一二十四日

モダン本舖、明治座觀劇一
二十四日

時代香本舖、山中温泉清遊一
二十五日

三友商會、ケイラン髮洗粉東
京劇場觀劇一二十五日

七 月

レイト大阪支店代理店招待會
奈良月日亭に開催一一日

朝鮮軒屋號、改組報告業界有
力者招宴新大阪ホテルに開催一
一日

中野陽成舍、チツツ石鹼代理
店懇談會四ツ橋南一に開催一
一日

百萬弗本舖、新宿第一劇場觀
劇一一日

月の友化粧園、大阪歌舞伎座
觀劇一一日

月の友化粧園、明治座觀劇一
三日

奧畑商店、シスター大角石鹼
浪花座觀劇一三日

長岡驅蟲劑會社販賣店招待宴
日本閣に開催一四日

エビス齒刷子本舖山本商店、
寶塚歌劇觀劇一四日

橘金治商店、クラア愛知川鮎漁
一六日

明商會、惠那峽下り清遊一七
日

クラア化粧品九州代理店懇親
會、阿蘇登山戸下温泉清遊一七、
八日

中村達司商店、金鶴會赤穂御
崎清遊一七、八日

朝日堂クラア商事、大阪歌舞
伎座觀劇一八日

第一商店、クラア淡路清遊一
八、九日

尾道市石谷商店、三段峽清遊
一十日

宇野達之助商店、中座觀劇一
十日

角倉商店、ウテナ仁川月尾島
清遊一十三日

ライオン代理店懇親會、臺北
蓬萊閣に開催一十三日

西村石鹼工業會社、層雲峽清
遊一十七日

丸見屋、兩國川開き招宴一十
八日

津市濱地達商店、テーム石
鹼阿漕浦橋干綱漁一十九日

クラア大阪代理店聯合、大阪
歌舞伎座觀劇一十八日

盛岡熊長本店、クラア宮古山
田網曳清遊一十六日

大阪オカツ本舖第一線聯盟會創
立總會、堺一力樓に開催一二十
日

高松大正堂、大阪歌舞伎座觀
劇一二十日

カガシ本舖、養老長良川清遊
一二十、二十一日

レイト本舖、修善寺温泉清遊
一二十一日

三好梅壽堂、大阪歌舞伎座觀
劇一二十四日

國産カツヒ新制度品懇談會
覺玉山泉竹に開催一二十五日

上村正二商店、ゴザマネット
八木鮎漁一二十五日

伊藤勇商店、タツキ香油豊橋
劇場觀劇一二十五日

滋賀クラア特定品會社創立總
會、石山三日月樓に開催一二十
六日

井上與吉本店、三龜商店聯合
マスター大博劇場觀劇一二十六日

土谷商店、井上與吉本店聯合
クラア大博劇場觀劇一二十七日

丸見屋、仙臺座觀劇一二十七日

八 月

臺粧會、店員慰勞海水浴一
二日

静岡縣西部代理店聯合、さか
ゑ香水椿濱名湖ネコン網清遊
三日

袋井駿河屋商店、お染椿濱名
湖ネコン網一四日

山口縣ラフミー會、山口市湯
田温泉松屋旅館に開催一四日

中東商店 千代田美髮料御園
座觀劇一四日

龜山甲陽堂、納涼の夕濱寺新
一力樓に開催一六日

飯塚藤井商店、天草清遊一七、
八日

國産カツヒホーネット會發
會式、八尾政に開催一七日

サンアール本舖、階樂園海水
浴一七日

霜田商店、御園片瀬海岸納涼
一八日

ローカル石鹼、淡路清遊一八
日

西村勝商店、はれやか石鹼南
座觀劇一八日

加藤新吉商店
片野金次商店
高岡五業組合
野村兄弟堂
松本組 合
宮崎甚平商店
安川儀平商店
柳田、笠井兩商店
山下淑友商店
濱松末廣會
さかゑ香油代理店
駿河屋、伊藤兩商店
松田商店

名古屋
葵香本舖
石塚石鹼
伊藤良助商店
伊藤伊三郎商店
金星商店
井屋屋商店
加賀屋商店
河津商店
近藤誠宏堂
桑山喜重郎商店
駒田福市商店
中東商店
忠勇商店
辻萬商店
藤金製油
名古屋組合
名古屋クラア特定品
名古屋共榮クラア
早川商店
原田常吉商店
原錦粧堂
濱地達造商店

一八四

浦清遊一八日

丸花會、歌舞伎座觀劇一八日
月の友化粧園、前芝海岸橋干
網漁一十一日

ライオン石鹼名古屋配給所、
富田濱海水浴清遊一十一日

三好梅壽堂、長良川鶴飼日本
ライオン下り一十一、十二日

晃陽商會、關東ライオン下り一
十二日

資生堂販賣會社、東京劇場觀
劇一十三日

吉井號海上ハイク招待一十五日
お染椿本舖、寶塚歌劇觀劇一
十五日

早川商店、二葉ホマード郡上
八幡盆踊見物一十五日

村瀬谷三郎商店、クラブ化粧
品甲子園野球見物、寶塚溫泉清
遊一十七日

札幌共榮クラブ有志懇談會
定山溪溫泉に開催一十八日

全北海道太平洋會總會、登別溫
泉に開催一十九、二十日

吉村安太郎商店、歌舞伎座觀
劇一二十日

二六商會、ミステリー五社溫
泉清遊一二十一日

露木髮洗本舖、濱名湖豊川稻
荷參詣清遊一二十四、五日

野村兄弟堂、堂級クラブ化粧
品和倉溫泉清遊一二十二日

加藤新吉商店、ミトセ海綿白
粉前芝海水浴一二十三日

奧田龍宮堂、フノリ粉明治座
觀劇一二十二日

古牧與平商店、お染椿古泉溫
泉清遊一二十三日

アイオナイ會、東京劇場觀劇一
二十八日

九月

丸見屋、歌舞伎座ミツロ會一
二日

安藤井筒堂、安福石鹼明治座
觀劇一三、四日

メロッド化粧品東陽明和會
東京劇場觀劇一四日

中原久太郎商店、コセツト化
粧品東京劇場觀劇一四日

柳屋本店、柳屋ホマード東京
劇場觀劇一七、八日

カカシ京都出張所、上高地淺
間溫泉清遊一七日

壽原商事、レト下呂熱海兩
溫泉清遊一八、九、十、十一日

朝日堂クラブ商事、大阪歌舞
伎座觀劇一八日

濱松末廣會、濱松歌舞伎座藝
人大會招待一七日

一東京互會、熱海溫泉清遊一
八日

丸見屋、サリワ化粧品中座觀
劇一七日

角倉商店、ニード化粧料大阪
歌舞伎座觀劇一十日

ウテナ本舖、大阪市內有力販
賣店招宴はり半に開催一十日

壽原商事、大島椿大島清遊一
十一、十二日

福岡正木藤商店、博多九州劇
場觀劇一十一日

ウテナ本舖、京津代理店招待
會、追分八幡に開催一十一日

中原久太郎商店、コセツト東
山溫泉清遊一十、十一日

小島屋商店、エセツクス東京
劇場觀劇一十四日

仁丹齒磨懇談會、天王寺南口
電氣に開催一十四日

唐津坂本商店、レイトサービ
ス

スストア懇談會一十四日

柳倉倉田商店、レイトサービ
スストア懇談會一十六日

富山市松田商店、店員京阪視
察一十五日

三好梅壽堂、大阪歌舞伎座觀
劇一十六日

仁丹齒磨本舖京滋代理店招待
會、石山三日月に開催一十五日

レコード本舖、有樂座觀劇一
十七日

朝日堂、ローヤル化粧料大阪
歌舞伎座觀劇一十七日

湯川石鹼店、浴場主招待歌舞
伎座觀劇一十七日

柴仁商店、クラブ中座觀劇一
十九日

角倉商店、モンゴ、洗粉大阪
歌舞伎座觀劇一十七日

廣島山口レイト代理店懇談會
山口市湯田溫泉に開催一十八日

三龜商店、ライオン石鹼販賣
店懇談會武藏溫泉に開催一十九
日

宮崎甚平商店、オリヂナル下
呂溫泉清遊一十九日

齋藤流明會、マルセル石鹼東
京寶塚劇場觀劇一二十日

水谷藤助商店、クラブ名古屋
歌舞伎座觀劇一二十日

ライオン石鹼、臺灣有力販賣
店內地視察旅行、自七日至二十一日

資生堂橫濱販賣會社、十周年
記念熱海溫泉清遊一二十二日

鈴木藤商店、金鶴化粧品赤穂
史蹟巡り一二十一、二十二日

市川文平商店、濱松歌舞伎座
觀劇一二十一日

橋商店、善光寺參拜新湯清遊
一二十四日

お染椿本舖、明治座觀劇一二十
四日

十四日

中東商店、ミツロ名古屋歌舞
伎座觀劇一二十四日

ベルベツト石鹼、全國有力代
理店招待宇治川清遊一二十四日

柳下商店、ベイヤラム石鹼觀劇
一二十五日

月の友化粧園、東海道五十三
次ドライブ一二十二日

藤金製油、山中溫泉清遊一二
十七日

十月

鹿兒島レコード石鹼販賣所、
谷山海岸建網清遊一一日

仁丹齒磨本舖、代理店懇談會
志松島觀光ホテルに開催一一日

奧畑商店、富士五湖巡り熱海
溫泉清遊一二、三、四日

大阪自助會、洞ヶ峠男山ハイ
キング一四日

神奈川縣柳生會總會紅葉閣に
開催一三日

京都新社會、寺田芋堀り南座
觀劇一三日

村山商店、鶴渡越白雲莊觀月
清宴一三日

本村金三商店、東京劇場觀劇
一四日

吉元定次商會、指宿溫泉清遊
一六日

片野商店、レイト多賀神社參
拜醒々井養鱒場視察ドライブ一
六日

角倉商店、ラブミー寶塚歌劇
觀劇一六日

國產カツヒョ大阪ホーネット
會創立記念懇談會、天華俱樂部
に開催一七日

三條會、南座觀劇一七日

三葉商會

水谷原、三河屋

水谷藤助商店

村瀬谷三郎商店

名玉會

明商會

森本店

油惣商店

ライオン名古屋

配給所

尾關屋商店

京都

愛須商店

植村商店

大津西川商店

河野商店

片西清商店

川瀨商店

カガシ京都出張所

上村正二商店

北村榮進堂

九福會

木下大閣堂

キンツエ商刷子

一八五

視察清遊旅行

お染椿本舗、伊東温泉清遊一
七日
角倉商店、ハリウッド化粧料
浪花座觀劇一八日
朝日堂、ハマメリス寶塚歌劇
觀劇一七日
藤本照美堂、ラビザンドアール
寶塚歌劇觀劇一八日
柳生會販賣部、店員慰安奧多
摩清遊一八日
メードリン本舗、善光寺詣り
上山田温泉松茸清遊一八日、十日
田中清次商店、アロー齒刷子
中座觀劇一八日
赤松卯藏商店、瀨田網舟清遊
一八日
西村勝商店、はれやか石鹼南
座觀劇一八日
河西清商店、ベザリン化粧品
南座觀劇一八日
東西十日會聯合懇談會、熱海
温泉に開催一八日
岩谷本舖明和會聯合、別所温
泉清遊一八日
仙臺紅榮會、宮城OS會、山
寺上の山温泉清遊一八日
鈴木藤商店、モテナ化粧品京
都寶塚劇場觀劇一八日
レイト九州代理店懇親會、別
府温泉に開催一八日、十一日
月の友化粧園、日本ライオン
下り一八日
植村商店、南座觀劇一八日
滿洲太平洋會、金剛山探勝一十
一、十二日
神奈川縣月虎會、綱島温泉抽
籤會一八日
仙臺組合、ナルビーチエーン
懇親會を「同花」に開催一八日
千葉東金町長谷川商店、ライ
オン工場見學雅叙園招宴一八日

茂木商店、東京劇場觀劇一十
四日
榮仁商店、ウテナ化粧料中座
觀劇一十四日
岡田文美堂、有馬成谷山茸狩
一十四日
ラモナー本舗、浦安沖網打清
遊一十五日
丸共商會、正直香横濱寶塚劇
場觀劇一十五日
マスター本舗、メーレンストア
懇談會臺北鐵道ホテルに開催一
十六日
濱松末廣會、濱松歌舞伎座觀
劇一十三日
東京商報社廣告主招待會、伊
東温泉清遊一十五日
名古屋共榮クラブ懇親會、八
百津蘇水館に開催一十六日
大連寺島商店、湯岡子温泉清
遊一十六日
晃陽商會、白濱温泉清遊一十
七日
角倉商店、ウテナ化粧料中座
觀劇一十七日
三好梅壽堂、大阪歌舞伎座觀
劇一十六日
古牧與平商店、横濱寶塚劇場
觀劇一十七日
霜田商店、タンゴドーラン横
濱寶塚劇場觀劇一十七日
山縣石鹼、都姫會茸狩一十七
日
大阪商報社員茸狩一十七日
大坂レイトサーピスストア懇
親會、清瀧清遊一十七日
二六商會、ウテナ化粧料中座
觀劇一十八日
ローレル本舗特定販賣店懇親
會、昇仙峽湯村温泉清遊一十八
十九日

伊東胡蝶園、明治座觀劇一十
九日
美香園、多賀神社參拜賣山松
茸狩り一十九日
駒田福勇商店、御園化粧品志
段見山松茸狩一十八日
伊藤良助商店、忠勇齒刷子志
段見山茸狩一十八日
油窓商店、店舗新築一周年記
念松茸狩一十八日
原田當吉商店、クラブ上高地
觀楓淺間温泉清遊一十七日
長崎レイト代理店懇親會、島
原雲仙清遊一二十日、二十一日
資生堂、仙臺販賣會社、チエ
ーンストア會を明治製菓階上に
開催一二十日
クラブ本舗、販賣店懇談會東
寶小劇場に開催一二十日
柳屋本店、上高地淺間温泉清
遊一二十日
朝鮮盟社會秋季總會、京城商
工會議所に開催一二十二日
柴仁商店、ベザリン保津川下
り松茸狩一二十二日
朝日堂クラブ商事販賣店懇親
會、滿願寺茸狩寶塚壽樓招宴一
二十三日
菊田貞吉商店、レイト鳴子峽
清遊一二十三日
西日本御園化粧品代理店御園
會、伊豆箱根清遊明治座觀劇一
二十一、二十二、二十三日
玉子シヤンプー關東代理店聯
合、鬼怒川温泉清遊一二十二日
大日本美容同志會、新宿第一
劇場觀劇一二十四日
レイト本舗、信州伊那峽觀光
天龍下り一二十二、二十三日
朝鮮盟社會、第四回總會を京
城商工會議所に開催一二十二日

鈴木藤商店、ナルビー懇談會
舟橋龜彌に開催一二十三日
坪井商店、丸万香油横濱寶塚
劇場觀劇一二十三日
酒井香福堂、西山茸狩一二十
三日
中川三信堂、ミカン洗粉松茸
狩一二十四日
鈴木藤商店、丹頂化粧品多賀
神社參拜松茸狩一二十四日
愛須商店、大原野松茸狩一二十
五日
露本商店、レイト昇仙峽箱根
ドライブ一二十七、二十八日

葛原工業所、明治座觀劇一三日
ラブミー本舗、明治座觀劇
三日
班友會、琵琶湖一周ドライブ
一三日
白光クリーム白粉、明治座觀
劇一四日
マスター本舗、中部代理店招
待東京劇場觀劇、日光遊覽鬼怒
川温泉清遊一七、八日
クラブ第一販賣會社、箱根熱
海觀楓清遊一八日
岩谷商會、明治座觀劇一八日
丸見屋、明治座觀劇一八日
小問物部會、湯河原、熱海温
泉清遊一十日
ローレル本舗、神奈川ローレ
ル會發會式を神奈川臺田中家に
舉ぐ一八日
タマヤ商店、浪花座觀劇一八日
スタルマン本舗、新宿第一劇
場觀劇一十五日
宇野達商會、クラブ大阪歌舞
伎座觀劇一十二日
朝日堂クラブ商事、大阪歌舞
伎座觀劇一十四日

中川三信堂
中川龜屋號
中西傳兵衛商店
西村勝商店
はれやか石鹼
廣瀬宏盛堂
堀出商店
ホームイ京都出張所
横山安達商店

奈良縣共榮クラブ會
大坂
赤松商店
朝日堂
朝日堂クラブ商事
池田謙次郎商店
飯島三郎商店
エアン化粧料
宇野達商會
エビス齒刷子
龜山甲陽堂
カガシ本舗
廣秀社本店
クラブ化粧料
クラブ大阪代
理店聯合

クラブ大阪代理店
大阪石鹼輸出組合
大阪石鹼工業組合
大阪商報牛歩會
大阪商報社
大阪本舖二日會
大阪組合七日會
大阪クラブ特定品
大阪レイトサー
ピスストア

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

一八六

國立公園巡り

昭和十年度及び十一年度に引續いての遊覧案内としてそのコースを國立公園巡りに選びました。國立公園は風景の美を誇るわが國土の惠澤を廣く内外人に知らしめんとして内務省が主となり朝野の權威達識を網羅する國立公園委員會の協力を得、多年の踏査研究の上左の十二ヶ所の選定を見たものであります。（註）以下、日本旅行協會發行「グーボン國立公園めぐり」に據る。

① 阿寒國立公園

阿寒國立公園は北海道釧路、北見の兩國に跨り面積八八・二〇町歩、世界的に雄大な火山地形を示す區域を占めてゐる。その殆ど全地域は阿寒湖、屈斜路湖の二大陥没火口を有する複式火山の地形に屬してゐて、壯麗な雄阿寒岳、雌阿寒岳、阿寒富士、カムイメブプリ、アトサメプリー等の火山を抽出して魁偉な地貌を呈し、殊に雌阿寒岳、アトサメプリー等は噴煙を揚げて活火山の異彩を放つて居る。その間に湛へられた阿寒、屈斜路の兩湖は各特色ある大湖水であるが、その他凄愴なる神秘的景觀を有する摩周湖を始め幽邃なペンクテ、ペンクテ等大小の湖沼を擁する一帯の地域は、寒帯林の代表的美林に蔽はれて本邦稀れに見る透徹明瞭な寒地景觀を現出して居る。森林は主として御料林、國有林の原始的な所謂寒性針葉樹林に屬するものであるが、華麗な石楠、蝦夷磯

視察 清遊 旅行

② 大雪山國立公園

大雪山公園は石狩、十勝の二國に亙り所謂北海道の屋根と稱せられる山岳地帯二三三、九〇〇町歩の面積を占める我國最大の國立公園で大雪、十勝、然別の三大火山帯と石狩山脈の一部を包括してゐる。山岳は北海道の最高峯たる旭峯を盟主として北嶺岳、白雲岳、凌雲岳等より成る大雪山から活火山として著名な十勝岳に連り、又トムラウシ山、石狩山、ニベツツ山等の峻峯を繞らして、その間に雲の平、高根ヶ原の如き本邦無二の御花畑を展開し、五色ヶ原、沼の原の廣大な濕原を交へて美麗な景觀を誇つてゐる。山麓には豪壯な層雲峽の函、小函の斷崖、雄淵、雌淵の名瀑、勝仙峽の溪谷、羽衣淵や然別湖等の勝景を控へ、更に國有林、御用林として山腹に擴がる寒性針葉樹の鬱蒼たる大原始林の廣袤に至つては他に全く類例を見ないものであり、その森林植生は御花畑に於ける高山植物群落や珍奇な鳴兜等の動物相とともに、學術資料としても貴重なものである。而して層雲峽、愛山溪、吹上、糠平等各地に散在する温泉場は探勝上好箇の根據地をなして居り、従つて觀光、登山自然研究旅行に極めて好適の地である。殊に冬季は絶好の積雪に恵まれ清白の粧を凝らした靜寂な針葉樹林内の壯快な滑走や米雪の殿堂の如き大雪、十勝の諸山の冬季登山はスキーヤーの憧憬の的

であり、わが國最高級のスキー地となつて居る。

東京よりの例
 經路 東京―青森―旭川―上川―層雲峽―小函―層雲峽―上川―札幌―定山溪温泉―札幌―青森―東京
 交通費 二五圓三〇錢
 標準日數 六日

③ 十和田國立公園

青森、秋田兩縣に跨る十和田湖は本邦湖沼中の白眉として幽邃な景勝を誇るものであるが、典型の陥没火口湖としても世界的名聲を博して居り、又十和田湖から流出する奥入瀬溪流は纖細幽玄な景趣を有する點に於いて他に類例を見ないものである。十和田國立公園の區域はこの十和田湖と奥入瀬溪流の外濶達たる八甲田火山群一帯を包括する四五、二〇〇町歩の面積を占めてゐて、その大部分は國有林の美麗な落葉、潤葉樹林に蔽はれてゐるから、新緑、紅葉の時期には特に華麗な景觀を呈する。殊に山中、御倉の兩半島を突出して千姿萬態を示す十和田湖畔と奥入瀬溪流に生ひ繁る鮮麗な樹林や萬温泉一帯を蔽ふ老樹の森は類ひ稀な美林である。所謂八甲田八岳を始め乗鞍岳、楠ヶ峰一帯の山岳はいづれも高山性針葉樹林を以つて秀麗な群落を飾り、各所に高山植物の群落、池瀆、濕原を交へ、又東北部には田代岱の高原が獨特の牧野景觀を展開してゐる。蕨、酸ヶ湯、猿倉等の温泉はその間に

オカッブ本舗	岡田文美堂	大槻彩芳園	お染椿本舗	柴仁商店	仁丹齒磨	自助會	清水忠商店	粧友會	松竹石	角倉商店	田中善會社	高松大正堂	大日會	タカラ會	田中清商店	チツソ石	月の友化粧園	中野陽成會	中村達司商店	南香粧堂	浪花香油	西岡貞商店	梅壽堂	ハイガオイル本舗	藤本照美堂	古澤榮七商店	保利新商店	松浦商店	水上政勝商店	森岡油木號	都野會	吉野商店	リート大阪支店	ローレル本舗	ローヤル代理店		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

在つて十和田湖畔の生田、休屋、宇樽部、子の口等とともに交通宿泊の中心をなしてゐる。この公園は観光旅行はもとより舟遊釣魚、自然研究、野營生活等各般の利用に適し夏季冷涼な氣候は避暑地として、好適な條件を充してゐるため、觀光客、避暑客で賑ふのみならず八甲田一帯は、冬季到る處積雪良好な斜面を展開してスキー登山として優れた素質を備へてゐる。

北海道よりの例

經路 札幌―青森―省營バス―十和田子の口―休屋―生田―大湯温泉―毛馬内―大館―青森―札幌
交通費 一四圓
標準日數 四日

東京よりの例

經路 東京―青森―十和田子の口―生田―大湯温泉―毛馬内―好摩―花巻―花巻温泉―松島―鹽釜―仙臺―東京
交通費 一七圓一〇錢
標準日數 七日

日光國立公園

日光國立公園は所謂日光、尾瀬地方一圓を包含し、栃木、群馬、福島、新潟の四縣に亘る五七、四〇〇町歩の區域で日光火山群の地形に屬する山岳地帯である。白根山、男體山、燧岳、至佛山等の著名な山岳は明治大帝より幸の湖の名を賜つた中禪寺を始め幽邃な湯の湖、尾瀬沼、丸沼、菅沼或はび明鏡の如き切込湖等大小の堰塞湖を湛へて起伏し、その中に擴がる戰場ヶ原

尾瀬ヶ原、菖蒲平、鬼怒沼等の濕原は艶麗な御花畑に彩られて一帯を蔽ふ落葉潤樹の美林と山岳性針葉樹林に照應する極めて原始的な景觀を存し、四季の推移に従つて變化極りなき美觀を誇るのみならず華嚴、霧降、裏見、三丈等の名瀑を始め無數の瀑布を懸ける大谷川、鬼怒川、只見川、片品川の本流、支流も亦隨所に非凡な溪谷美を呈してゐる。この秀麗優美な自然風景に配して日光の結構を語る東照宮の建築や由緒深き二荒山、輪王寺等の社寺を存することは日光が夙に海外に喧傳せられた所以であり、白根、男體、女峯の諸山が靈地として尊嚴を保持する所以でもある。而も公園の大半が御料林或は國有保護林として維持され殆ど全區域を蔽して天然の博物館たるの觀を呈してゐるのである。地は帝都に近く奥部を除いては交通の便宜極めて良く、觀光、社寺巡禮、自然研究旅行、避暑、登山、野營生活、舟遊、釣魚、温泉保養、ハイキング、スキー、スケート等殆どあらゆる方面に適してゐるので現在最も探勝者の多い國立公園の一となつてゐる。

東北よりの例

經路 青森―宇都宮―日光―中宮祠―湯元温泉―中宮祠―日光―青森
交通費 一五圓九〇錢
標準日數 四日

東京よりの例

①東京―日光―中宮祠―湯元温泉―日光―東京

交通費 七圓一〇錢
標準日數 二日

②東京―日光―東照宮―鬼怒川温泉―日光―東京

交通費 四圓九〇錢
標準日數 二日

中部よりの例

富山―直江津―長野―前橋
小山―日光 中宮祠 湯元温泉―日光―東京―富山
交通費 一四圓五〇錢
標準日數 四日

富士箱根國立公園

富士山が世界の名山として讚美せられる所以は、それが單に標式的な圓錐型火山の典型なるに止らず、渺茫たる東海に臨んで聳立する秀麗無比の雄大な山容が古來神山として國民的景仰を集め、世界に誇る可き尊嚴と正大を示す日本國の表象たる點にあることは云ふ迄もない。富士箱根公園はこの靈峯富士とこれ又典型的複式火山として有名な箱根山を含み、山梨、静岡、神奈川の三縣に亘る六九、一〇〇町歩の面積を占めてゐる。富士の山體を繞つて明媚なる山中、河口、西の湖、精進、木柵の富士五湖を湛へ、雄大な青木ヶ原樹海や遠野ヶ原、間遠ヶ原の廣潤な裾野平原を展開し、又三ヶ峠、パノラマ臺、天子ヶ岳、越前岳等はその外廓に當つて絶好の展望臺をなしてゐる。而して淺間神社の靈地はもとより、寶永山、大賣山、小富士を始め多數の寄生火山や多種多様の溶岩流の外、猪の頭の瀑布、白絲

の景勝を加へ、又山腹山麓を飾る蓮華躑躅、富士櫻、針樅等各種の植物群落は殊にその垂直的分布に於いて興味深く鳥類の繁殖に類例の少ないものである。箱根の區域は明神岳、金時山、乙女峠、長尾峠、鞍掛山等の外輪山に圍まれ、靜寂な芦の湖と仙石原の草原を擁してその中央には神山、駒ヶ岳、双子山等の中央火口丘が柔和な山容を以つて善出してゐる。大湯谷の爆烈火口や早川、須雲川の溪流に臨んで山中より滾々として湧出する箱根十二湯の温泉は古來名湯として知られ、箱根權現、早雲寺、關所跡、石垣山等の社寺史蹟にも轉た懐古の情をそゝるものがある。従つてこの公園は特色ある富士登山を始めとして觀光、ハイキング、避暑、野營生活、自然研究、舟遊、ゴルフ乗馬等に適し、交通の至便とホテル旅館等の設備完備と相俟つて内外の探勝者の絶え間がない。

東北よりの例

經路 仙臺 東京―小田原―宮の下―箱根早雲山―蘆の湖―元箱根―熱海―東京―仙臺
交通費 一海一圓
標準月數 五日

東京よりの例

①東京―小田原―宮の下―元箱根―芦の湖―仙石原 宮の下―小田原―東京
交通費 五圓七〇錢
標準日數 一日

②東京―小田原―宮の下―箱根―十國峠―熱海町―東京

交通費 四圓九〇錢

Table with 2 columns: 若水化粧料 (Wakui Keshiryō) and 關門鈴虫會 (Kankan Rishūkaikai). The table lists various shops and their locations, such as 井上與吉本店 (Inoue Yukiyoshi Honten), 鹿兒島レコード販賣 (Kagoshima Record Sales), 九州レイト代理店 (Kyūshū Reito Dainryūden), 倉田商店 (Kurata Tenjō), 三龜商店 (Sanikame Tenjō), 坂本商店 (Sakamoto Tenjō), 大黒屋 (Ōkuroya), 長崎レイト代理店 (Nagasaki Reito Dainryūden), 藤井商店 (Fujiwara Tenjō), 日の本石鹼製造所 (Nippon Shikō Sōzōjo), 正木藤商店 (Masaki Fudō Tenjō), 村山商店 (Murayama Tenjō), 吉田覺三商店 (Yoshida Kōzō Tenjō), 吉井號株式會社 (Yoshiwara Kaisha), 吉元定次商會 (Yoshimoto Jōji Shōkaikai), 杵屋號 (Kishiyaya), 京城仁川レイト代理店 (Keiō Nishinomiya Reito Dainryūden), 大連寺島商店 (Daianji Shima Tenjō), 朝鮮盟支會 (Chōsen Meishūkai), 夏川製會 (Natsu-kawa Seikai), 野村商店 (Nomura Tenjō), 松井商店 (Matsui Tenjō), 滿泰洋行 (Mantsai Yōryō).

標準日數 一日

③東京―大月―富士吉田―河口湖―山中湖―御殿場―東京

交通費 四圓四〇錢
標準日數 一日

京阪よりの例

經路 大阪―熱海―十國峠―箱根―仙石原―御殿場―山中湖
精進湖―富士吉田 大月―甲府―鹽尻―名古屋―大阪
交通費 一六圓五〇錢
標準日數 五日

⑥中部山岳國立公園

中部山岳國立公園は所謂日本アルプス連峯の高山地帯を占め長野、岐阜、富山、新潟の四縣に及ぶ面積一七一、二〇〇町歩の一大山岳公園である。即ち北は白馬、立山、劔の諸山より南は乗鞍岳に至る間、鹿島槍、針の木、蓮華、烏帽子、黒岳、鷲羽、燕常念樂師、槍、穂高、燒、笠ヶ岳雄渾限りなき一萬尺級の高山を連れ、その間には豪壯な黒部峡谷や靜寂明媚な上高地梓川峡谷その他黒羅高瀨等の溪谷或ひは彌陀ヶ原、五色ヶ原、雲の平の如き臺地が顯著な地貌を示してゐる。而も鬱蒼たる森林

は一帶の山腹、溪谷を蔽つて各所に美麗な林相を顯し、その上に屹立する岩壁は清白の雪溪を懸け、隨所に展開する高山植物の御花畑や明快な岩壁美と相俟つて日本アルプス特有の景勝を誇つてゐる。而して平湯、上高地、白骨、中房、葛、立山、鐘釣、蓮華等の著名な温泉は好適な位置に散存して自ら恰好の登山根據地をなし、白馬山頂、針の木、立山室堂、燕岳、槍ヶ岳、乗鞍冷泉、双六、一の俣を始め百ヶ所に近い小屋の設備と縦横に開鑿された登山道や上高地その他の野營場と相俟つて正に本邦登山の王座を占めて居る。上高地、白骨、平湯、中房、葛、黒部鐘釣等は何れも相當の施設があり、松本、高山、大町、宇奈月等より比較的容易に到達し得るから登山、野營生活に限らず一般の探勝、自然研究旅行にも便利である。又乗鞍岳、白馬山麓、立山彌陀ヶ原等は絶好の山岳スキー場として近時利用者が激増し、スキー小舎の設備も漸く完備しつつある。

東京よりの例

經路 東京―甲府―鹽尻―松本
上高地―松本―信濃大町―信濃四谷―二俣―白馬岳―松本―東京
交通費 一一圓
標準日數 五日

大阪よりの例
經路 大阪―松本―淺間温泉―松本―上高地―松本―大阪
交通費 一一圓九〇錢
標準日數 三日

⑦吉野熊野國立公園

吉野熊野國立公園はわが國立公園中唯一の水成岩地形に屬する吉野群山より北山川、熊野川、紀州海岸に至る多種多様の風景地を綜合した面積五五、五〇〇町歩の公園で奈良、三重、和歌山の三縣に跨つてゐる。最北部には吉野神宮を中心に南朝の歴史を以つて國民の胸裡に強い印象を残す花の吉野山があり、その南に連る大峰山脈は山上ヶ嶽、大普賢嶽、佛經ヶ嶽、釋迦嶽の峨々たる山陵を連ね、東方を占むる大臺ヶ原山は、日の出岳の展望地點や大蛇窟の斷崖を一大臺地となしてゐる。この吉野群山一帯は豐饒な地味と多濕な氣象に基因して鬱蒼たる森林に蔽はれてゐるが、山中には大山蓮華や石楠の大群落を始め、學術上興味ある資料も尠くない。溪谷には大臺ヶ原山に水源を發して東流するものに無數の瀑布を懸けて奇勝に富む大杉谷があり、大峯山と大臺ヶ原山の間を貫いて南流する北山川は急湍深淵の一大連嶺をなし、就中幽玄、瀟々たる勝景を以つて世に知られ、その下流に連る秀明な熊野川とともに本邦溪流中他に類のない河川景勝を誇つてゐる。更に紀州海岸は東は鬼ヶ城より西は串本に至る間隆起海岸獨特の地形を連ねて雄渾な外洋に面し、その豪壯明朗な海岸風景は本邦隨一の定評を贏ち得てゐるが、而もこれ等多彩なる自然に配して本宮、新宮、那智の由緒深き熊野三社を始め、熊野路一帯には神武建國以來の貴重な靈地、史蹟が多く、又熊野より大峯山に亘つては古來修驗道の聖地として多大の信仰を集めてゐる箇所が尠くない。従つてこの公園は單に觀光、登山、舟遊等に特長を有するのみならず精神的方面に於いても極めて意義深きものを持つのである。

又著名な勝浦海岸の温泉郷の外湯の峯の温泉地もあり、大阪、奈良、和歌山或ひは三重方面より水陸の交通機關は近時漸く利便の度を加へて來たので、南方の溫暖な氣候が四季を通じての樂園を現出するのと相俟つて京阪の大都會を控へて利用者の數を激増してゐる。

東京よりの例

經路 東京―名古屋―山田―伊勢大廟參拜―二見―櫻井―吉野―吉野山橋本―高野山―和歌山―白濱温泉―紀伊椿―下里―那智瀧―新宮―瀨八丁―本宮―湯の峯温泉―朝來―和歌山―大阪―奈良―名古屋―東京
交通費 三六圓五〇錢
標準日數 一一日

大阪よりの例

經路 大阪―吉野口―下市口―大和上市―吉野山―大和上市―柏木―入之波―大臺ヶ原山―吉野口―大阪
交通費 三圓五〇錢
標準日數 四日

⑧大山國立公園

大山國立公園は鳥取縣に位し日本海に君臨する中國第一の高山であり且鐘型火山の典型たる大山を中心とする面積一二、七〇〇町歩の公園である。大山は秀麗な山容を呈してその山頂の豪壯な大爆裂火口跡や山麓より山腹に擴がる黒松林、中腹一帶を蔽ふ櫛の原始林、山頂を飾る伽羅木の群落を有して獨得の景觀を具へ、中の海や島根半島一帯を俯瞰する雄大な眺望と相俟

Table with 2 columns: 地名 (Location Name) and 回数 (Number of Returns). Locations include 高進、臺北、臺南、東光、十一屋、水牛、計.

清遊地方別

Table with 2 columns: 地名 (Location Name) and 回数 (Number of Returns). Locations include 登別、早來、層雲、定山、北東、飯坂、東山、鳴子、湯野、鹽釜、宮古、關東、大東、水郷、富士、片瀬、網島.

肌にしつとり
 溶け込むつけ
 心地…均等な
 ノビ…これは
 科學的第一等
 品マスターの
 バニシング獨
 得の良さです

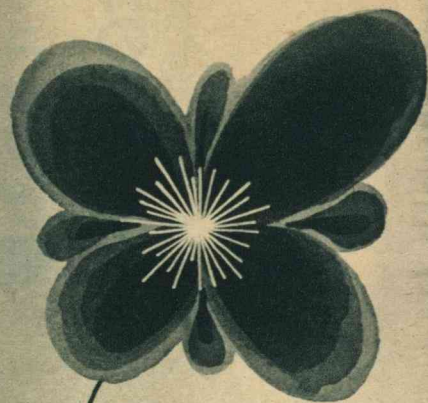


マスター
 ー
 クリーム

ガンシニバ


化粧下に最適
 マスターバニシングは肌均等に
 よく延び滑らかな潤ひを保つて白粉
 のノリ・モチがよく化粧下に最適
 髭剃後にも満点だ
 髭剃後の皮膚は顕微鏡で見ればひ
 どい傷だらけです。マスターバニ
 シングは、細菌の侵入を防ぎ栄養
 効果強い整肌料。

EIKODO & CO 料香



永 廣 堂

本店
支店
大阪南區安堂寺橋二丁目
東京市日本區橋本二丁目
滿洲國奉天市北河津
天津市河區新二丁目
大阪市浪速區新二丁目
代理店
出張所
研究所


常に紳士の良心を以て細かき所にまで神経を使つて製作せる  マークの小間物婦人用品のすべては絶へず新製品を案出して流行のトップを切つてをります。

○ 潑刺とした生氣が全商品に漲つてをります。

○ 商品が至極丁寧に製作してをります。

○ 意匠が近代的で良い感じを與へます。

されば業界に於ては非常なる御高評をうけてをります

顧客の吸收と賣上増加の積極的商策には  商品を店頭に潤澤に御準備なさる事が第一の商略であります。



小間物婦人用品卸商

万新商店

東京市日本橋區喰町三丁目

電話浪花二〇一六番

振替東京三三七五番

新しい水白粉!

明色美顔水

御引立を深く

感謝致します

明色美顔化粧品は今や人氣の焦點とな

つてをりますが、これ偏に各位の熱烈な

る御後援の賜と感激の至りに存じます。

厚く御禮を申し上げます。

尙ほ益々精進致すべき心組でをりま

す。何卒倍舊の御引立を願ひます。



濃肌色 肌色 白色

明色美顔化粧品本舗

東京市日本橋區本町二丁目
大阪市港區元町五丁目

桃谷順天館 株式會社

い	使 <small>つか</small>	湯 <small>ゆ</small>
洗 <small>せん</small>	は	も
顔 <small>がん</small>	ぬ	水 <small>みづ</small>
料 <small>れう</small>	新 <small>あたら</small>	も

お顔かほが見違みちがへる程ほど美うつくしくなります！

明めい色しよく

ク
リ
ン
シ
ン
ク
リ
ー
ム



REGISTERED  TRADE MARK

香料

國產及輸入

日本總代理店

佛國ベルトラント フレールス會社
佛國ロビール フレールス會社
佛國“スドモ”アントンザール會社
伊太利サンダーリン會社

代々木香料製品發賣元
合同ステアリン酸特約販賣
米國バルボリンワセリン一手販賣

曾田政治商店

出張所

大阪市南區安堂寺橋通一丁目
電話船場(83)三六八五番
振替大阪六三七六一番
臺北市兒玉町四ノ五
電話臺北六六八番

本店

東京市日本橋區本町四丁目
電話茅場町(66)六四二四・六四二五番
振替東京二九九六五番

工場

代々木香料製造所
東京市澁谷區幡ヶ谷原町八九三
電話四谷(35)一一八番

3^近 7^代年の女性 は

スポーツ用

メーローキヤツプ

洋髪鬘芯に・カールの芯に・カーラーくせ毛器

プリマ・カーラー



各種東髪あみ

常評ある
岩谷製品
何卒一層
御愛顧を

ヘヤネツト

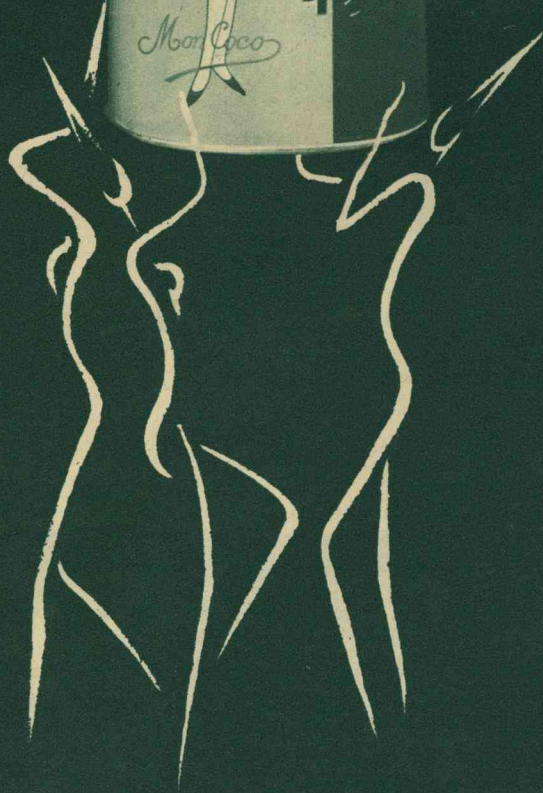


ワイヤン

スイズハズン

用藥

モ
ン
コ
コ
洗
粉



用藥

モ
ン
コ
コ
ク
リ
ー
ム

コ
ー
ル
ド
ヴ
ァ
ー
シ
ン
グ

一
〇
〇
〇
・
五
八
〇
〇
・
五
〇
〇
・
三
五

二
一
・
三
〇
〇
・
二
〇



各種石鹼製造

型狀・包裝其他共
貴需に應じ申候

創業明治二十五年

合名
會社

芳誠舍石鹼製造所

東京・本所・綠町

香 料



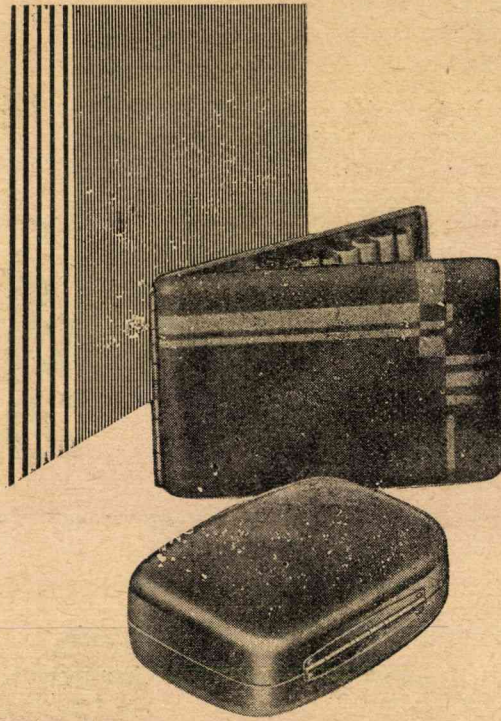
輸 入 商

高級配合香料
香水 香油
白粉 煉油
ポフド 石鹼
飲食料水 藥葉
其他各種原料及香料一般

少量小分販賣 時價表進呈

篠崎 四郎商店

東京市日本橋區本町四丁目十五番地
電話・日本橋 (24) 965番
振替・東京 66161番



MANUFACTURER
CIGARETTES CASE

SOAP BOXES
 TOILET WARES

MORITOME SHOTEN

3 CHOME HIGASHIRYOGOKU
 HONJO TOKYO
 TEL HONJO 1615
 7400

シガレットケース
 石 鹼 容 器
 金 屬 雜 貨
 製 造 卸



森 留 藏 商 店

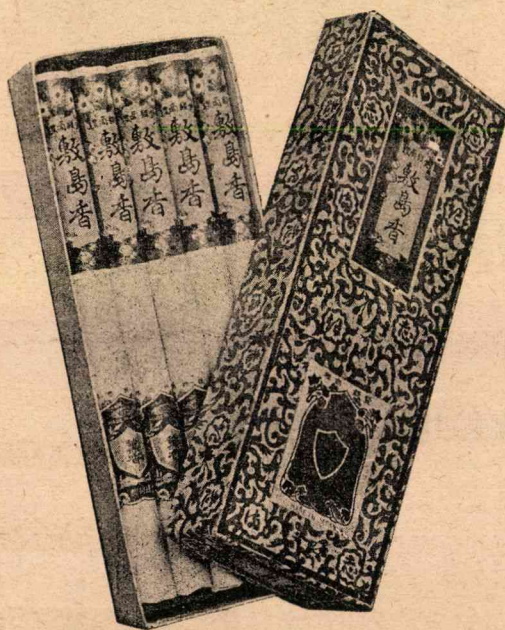
東京市本所區東兩國三丁目四

電話本所 (73) 一六一五番
 七四〇〇番

關東名物線香

敷島香

姉妹品……松葉香



本舖

津川安正堂

森友商店

ベルベット石鹼株式會社製品
 大同燐寸株式會社製品
 敷島香
 丸明印蠟燭
 金鳥香
 鍾馗蚊取線香
 ゲンブ粉末石鹼
 イマツ蠅取粉

代理店

東京市日本橋區小網町

森友商店 株式會社

電話場四四一〇・四四一
 振替口座東京二六四番

開店明治元年

東京市日本橋區馬喰町三丁目二番地

婦人小間物

化粧用具

齒ブラシ

石鹼容器

男子用櫛

問屋



中津屋本店

店主 加納新吉

電話浪花(67) 二二二二番
振替口座東京一二五三二番

新刊寫真入カタログ送呈

親切第一主義

東京市淺草區駒形一三番地

小間物
雜貨

問屋



杉田貞治商店

電話淺草(84) 二三八〇番
振替東京 三六一九八番

生地からお肌を美しく滑らかにする

ニード洗粉

入袋布

綿 本

社 會 式 株 善 中 田

六 六 日 丁 二 町 道 中 南 區 成 東 阪 大

『ニードを使えばキレイになる』

とは今や誰方もが等しく

評せられるところ

品質日本一

賣行日本一

の所以

實にここにありです



千代田キセル
スキー齒刷子 本舗

丹波屋本店

バキ
喫煙具
イセル
一式
ブル
子式
問屋

丹金井五郎兵衛

東京市日本橋區横山町七番地
電話 浪花 一四七〇番
振替東京 一四六八三番

婦人小間物問屋

丹總商店

丹藤村豐三

東京市日本橋區横山町九番地
電話 浪花 二九一
振替東京 一六〇六三番

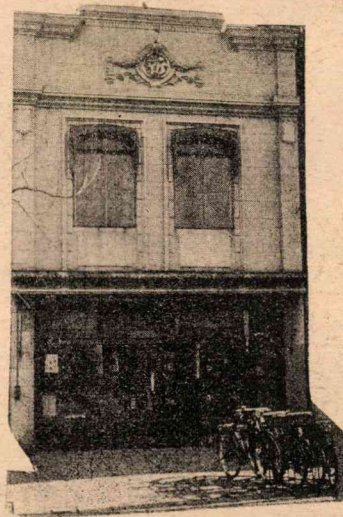
眼鏡ナイフ問屋

丹波屋號

丹竹内道三商店

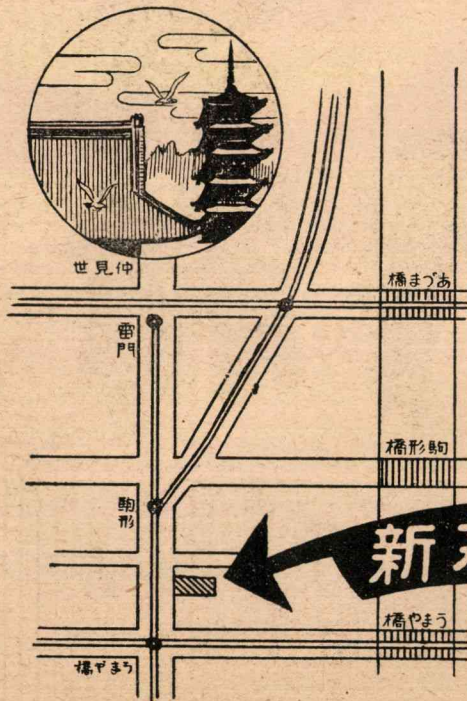
東京市日本橋區馬喰町三ノ四
電話 浪花 一一〇七番
振替東京 二九五四三番

貴金屬籠甲・珊瑚・寶石裝身具
小間物・特選雜貨・帶留頭飾品



社會名合
店京東新丸

二敏川中者表代
六ノ一形駒區草淺市京東電
番四五八二(84)草淺話替振
番二五六九三京東替引取
店支草淺行銀田安行銀取



洗濯化粧兼用

青切

相馬石鹼



諸石鹼製造

相馬帝國社

東京市向島區隅田町一丁目一三六〇番地

電話墨田三七六一番
振替口座東京三三六番

ホーカ―石鹼

品質第一位！
よく賣れて利益も確實



東京市向島區隅田町壹丁目

ホーカ―石鹼製造所

電話墨田三七六一番
振替東京三四三三一番

ツユキ髪洗料

ホーサン入純良品

本 舖
露木助藏商店

川崎市貝塚壹番地



最高の
純質

流線型セル石鹸
王子せんたく石鹸
扇風機型洗石鹸
花菱せんたく石鹸

製造元

東京



齋藤流明舍

東京市瀧野川區上中里三九四

電話 小石川九六二番
振替口座東京二七九〇四番



若く美・く若
その魅力のそ

クローバーパーム

クローバーほゝ紅 六色 三〇セン
七色 三五セン
クローバー口紅 四色 三五セン

クローバー化粧料東京配給所
日本橋區横山町七番地一
横山町ビルディング
電話浪花(67)〇〇四二番

本舗 三葉商會
大阪

パームオイル

松竹石鹼



定價
二十〇
十五〇

本舗

松竹石鹼工業株式會社

大阪市旭區鳴野町七二四 • 東京出張所
電話 東 444番 • 5798番

東京市京橋區京橋二ノ一
電話 京橋 6956番

SIZE NO.1



商標 本磨 毛糸編物講習會講師之推薦

本町名譽共進位

東京市日本橋區

新案意匠ノ新包裝、左ノ寫真ノ通り「ケース」ノ封ヲ破ラズニ
現品質ノ觀識ガ出來マス

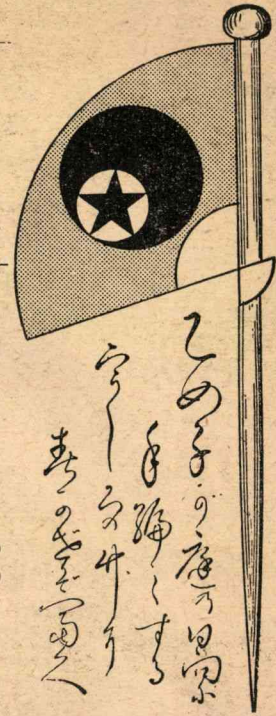
營業品目大略

- 美術セルロイド製 裁縫箱各種
- 一閑張蒔繪付 裁縫箱各種
- ニツケル折立鏡 五寸ヨリ一尺寸迄迄
- 右進物用御名印入ノ御注文ニ應ズ
- 實用新案 扇印毛糸編棒
- 其他 一般裁縫用具雜貨
- 流行手藝材料一般

總關口次朗商店

東京市日本橋區橫山町七
電話浪花(67)一三六〇番
振替口座東京五一九〇番

(流行雜貨ノ尖端問屋)
カタタロク進呈



この子の産前産後
手紙を
送る
お母さんへ
お父さんへ

竹編棒販賣店ノ大商利ハ
此ノ一扇ニアリマス。

即子品質最上ト新案ノ包裝

不二印竹編棒發賣元

扇印竹製編棒發賣元

花ゴトバ 待針發賣元

麗人白粉

粉白ムウニタチ
祖元の

麗人パチリ
チタツ白粉

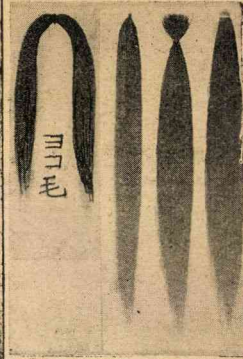


本 舖

三原助九朗商店

東京本所兩國一十一・電話本所(73)七五〇番
振替東京七六五七番・工場東京蒲田字町一十一番

造製じもか



洋日本
髪髪
種各らつか由自



柄表代一京東
造製月毎長丈柄新
ひ揃柄粹向界柳花

カモジ
カツラ
花柳界向
流行丈長
煉油元結
製造卸

他にない珍らしい掛物各種

地方様には特に御便宜仕ります

御由越次第値段表送呈

精粹を誇る勉強と質の製造店へセヒ御下命を

東京・浅草・雷門二の二三

町小町屋

結髪用品専門

振替東京一九一六五番
電話浅草四一五二番

収益ノ把握ニハ新原料ニ

新乳化劑

パー・ワツクス クリーム類の簡易製造原料

ベルベツト・ワツクス

凡ゆる化粧品部門に應用できる合成蠟

乳液原料

クイン・シード

エマトール

口紅原料

カメレオン・レツト ダブルトーン

ステイツク・ボデー この儘棒紅になる

新クリーム原料

タートル・オイル 若返りクリーム用龜の油

エマルチン 純レンチン

美粧品原料一般

いわしや

松本伊兵衛商店

東京・日本橋・本町三丁目
電話日本橋(四)一五三三番
振替口座東京五五六番・五五七番



TRADE MARK

スデ道近ガ化良優ノ品製ルヨ



てつ學家一にめ爲の齒

千代田齒刷子

鋪本子刷齒田代千
目丁三袋池區島豐市京東

番八二六〇塚大藤電
番二六三一一一京東特振

所張出濱機

町沼年區川奈神市濱橫
(殿橋崎石) 目丁一

化粧品問屋

塚田合名會社

東京市本郷區湯島天神町三丁目

電話下谷側七二五六番
振替東京七九一四四番

セルロイド雑貨
玩具製造卸

號二ノ地番一十二目丁二橋柳區草淺市京東
店商郎太龜村荻 會社 合名
 番六一四五一京東替振 番三九四(84)草淺話電
 地番六十八目丁六町戸龜區東城市京東
場工ドイロルセ村荻
 番〇五三四(74)田墨話電



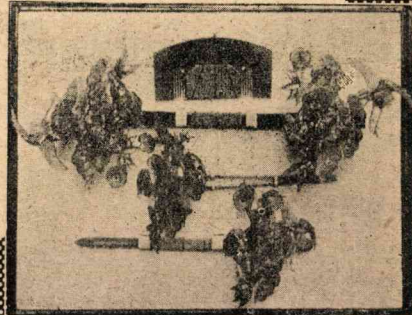
と品 度調飾頭禮婚御
 店の門專笄花



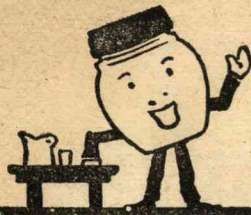
部品飾頭店商湊田時

一ノ一ノ三橋草淺區草淺市京東
 番三六五三(84)草淺話電

目丁一屋町區川荒市京東 場工笄花
 番四一一壁柏話電・町壁柏縣玉埼 場工箱桐



志ら梅化粧料 本舗
 コメト化粧料
 東堂商店
 東堂信一
 東京市本所区東兩國一、六
 電話本所(13)五一四八番
 振替口座東京九六八四〇番
 芳香料
 化粧品原料
 化粧品製造
 一般化粧品製造
 引受並研究指導
 ESSENTIAL OILS ESSENCES SYNTHETIC PERFUMES ETC.



ンラードゴント ルーメ鳥風



花王水石鹼東京販賣所
千代田香油東京販賣所

商卸品粧化鹼石外内
明治 17 創業
年

ラックス石鹼販賣所
ライフワイ石鹼販賣所

角町倉美區田神市京東

東京 525 振替 神田 272 電話

・店本衛兵芳屋木・



145604
151707



鹼石粉 印陽太



株式會社柳屋商會

權威の斯界

粉末石鹼の始祖
海外輸出の先驅
品質絶對の優秀
製産能力一萬噸

取締役社長 葉満田芳兵衛

東京市江戸川區平井町
電話墨田74三四四六番
振替口座東京五二七四番



養毛料の開祖……

ヨウモトニツク

醫療的性能を發揮する正しい養毛料

(新發賣)

發毛促進の純植物性
 ヨウモト香油
 パパイン酵素入新化粧水
 パパコロン

¥.35 ¥.60



煙草店で賣る

たばこや后鹼

化粧・洗濯一ヶ拾錢

實質本位の

オレンジ石鹼

一五、〇・一〇、〇の二種

製造元 東京室町 三共株式會社

發賣元 (三共經營) 泰昌製藥株式會社

三共株式會社雜貨部取扱

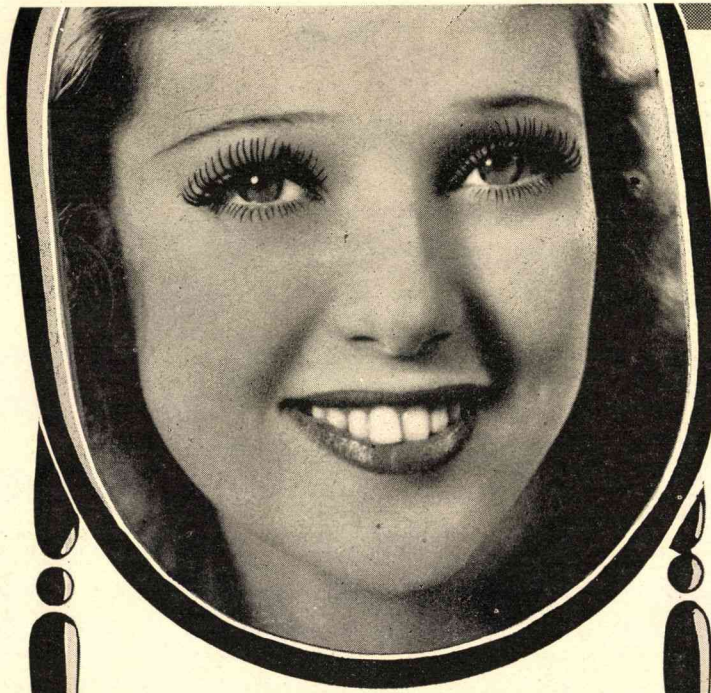
弊店は相互の繁榮を
店是と致居候

内外化粧品問屋

桑原花生堂

營業所 東京市日本橋區横山町七番地
出荷部 東京市日本橋區横山町十番地

電話 浪花 (67) 一〇九五〇
振替口座 東京七五〇六番 〇六八番番番



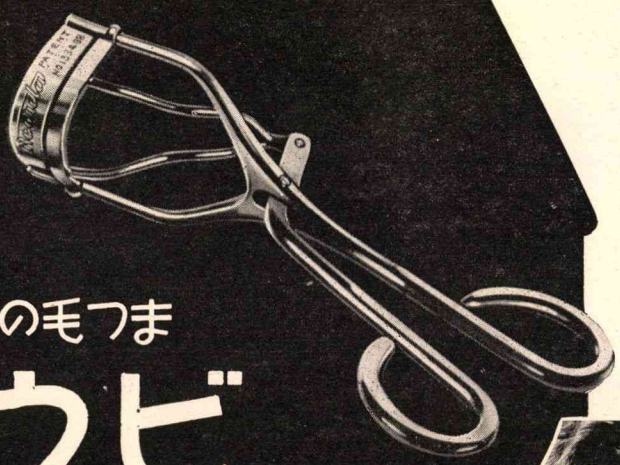
"BEAULA"

EYELASH CURLER

まつ毛と眼を麗はしくする流行の新美容！

スクリーンに躍るスタア麗人たちの眼はなぜすばらしい魅力をもつてゐるのでせう？ 彼女たちのあの麗はしいマツ毛と明眸は、何れもこのビウラによつてつくられてゐるのです。たった一二分で簡単に、マツ毛を上向きにカールしてチャーミングな眼とするビウラは、近代麗人たちの美容工作になくてはならぬ重要品とされて居ります。

全世界のオーストラリア人が愛用



まつ毛の美容
ビウラ

進歩的のすばらしい勢いで益々需要が増しつゝあり。本年も一層の御聲援御立引の程に御上申すまじ。

東横山本町 東京 橋本町 社会式株事商京東 代理代總 一入函裝美一 堂 芳 啓 鋪 本 ¥ 2.50



美容服飾流行

美容服飾流行

昭和十一年の服飾・流行界

春

服飾

今年度に於ける服飾藝術は殆んど色による表現にまず傾いて来た。そしてその色調は凡て明るい朗らかなもので、餘り強烈ではなく、又微温的でもなく、原色に近い快い同色の配列で、美しい色彩美が醸し出すものとなつて居る。春のセルでは色が一般に落着いたものが多く、従來の春は淡色の傾向を破つて色が濃くなつて来たことで、主に納戸、紫系統の色調と殊にグリーンの色調が目立つて居る。また薔金系統の多くなつたのは黄八丈流行の影響と見られる。

婦人服

第一に注目すべきは、肩が張つて来たことである。そして一般に單純に着流される服の胸の部分に花飾りを置いたり、房やブローチなどを使ふやうになつて来たことである。色彩は流行の標準色が死んど力を失墜して色の組合はせの美が主張されて来たのである。殊に今春は配色と云ふことが強く主張され、帽子、胸飾り、服色、靴下、靴、ハンドバッグ等の総合的な色調を漙く纏め上ぐる時代となつて来たのである。随つて一見、相當に落着いた上品な色合ひが受け入れられて来た。

婦人帽

一シーズン毎に大きな變化を見せて居た婦人帽は、最近になつて特に若しい目標となる流行を出さず、各種各様の自由な形であると云ふ點、今迄と大いに異つて居る。以前の流行では、鍔が上つて居ればどれもこれも上りつば、クラウンが高くなれば、低いのは流行でないといふので、實にはつきりした一つの流れて統一されて居たものだが、この頃は

やゝ一つの流れはあつても、一つの型にあてはまらず極めて自由な形となつて居る。これも個性美を尊重する意味から、各人に似合ふものを求める結果からと思はれる。色は濃い色全盛で、アフターヌーン用にはまづ黒が最も多く、次いで茶、スポーツ用には、紺、茶、黒、若向きにはグリーン、ボルドーなどである。

ショール

春のショールは、和服の優ぐれた美しさに副ふため、薄物ぞろひ、あらゆる新しい纖維と技法がこらされ、氣品のあつたものが中心となつた。従つて生地もレースとか、デヨーゼットとか云つたものが多く、色合は明るい薄色が中心。模様は若向きには草花模様を迎へられた。

ハンドバッグ

皮製のハンドバッグが、又大型の深いものに變つて来た。小型の裂製は儀式がお芝居行きの飾りもので、本當に便利なのは皮製の大型なもので、口金は一時的なやうな珍型より單純なヌリハリしたもの

のが流行。綴れのハンドバッグは裂地としては、最高級で、これは保ちも良いので、だん／＼流行して来た。古代裂の縮緬ものは趣味としては面白いが、直ぐ破れるので加工賃を無駄にするのが早過ぎるわけである。

バラソル

今年のバラソルはショールと同様にレース生地を加工せずに、そのまゝ使つたものが最も多く見受けられた。又一方では御召などの着尺地を應用したものも新しく現はれ、又安いものでは琥珀が相變らず相當に出た。一體に近代的明朗と輕快と云ふやうなことを主としてある。随つて服裝との調和も考へられて、これまでやうな二重張り、その他の裝飾の多いものが單張りとなつて来た。骨は十四本骨で手元も軽く細く長くなつて来た

秋

服飾

婚禮用の振袖は年々豪華になつて来たことが見受けられ、殆んど繪模様で紋刺繡を併用して圖案も技巧も實に複雑になつた。色直しは長い間系統が全盛であつたが、今春は水色が高級品として来た。セルでは、色がずつと濃い目に深味を増して来た。セルの柄としては縞物につきる。然し縞も一様でなく、地明の多いもので、細目の横線も入れた新味が見えた。

婦人服

肩がイカリ肩であるのは春と同様であつたが、如何にも男子のやうな恰好に見

せながら、胸はビタリとした美しい曲線を表し服のタリが非常に短くなつて来た。いはゞ胸から上と、腰以下は男性で腰を中心とした體の中央部分が女性美的發露となつて居るもので、久しく續いた懷古調と近代感覺の混血スタイルであつた。そして襟はハイネックで、イカリ肩に就いては英國等ではマンニツシユ・スタイルと呼んで居る。

婦人帽

女の結髪を中心がだん／＼と頭の上の方に移動して来て、カールをすつぱり帽子の中へ入れ込みに来るなくなつたのと一方洋服の肩がますます張り、スカーツはフレアー等を使つて横に廣がつて行く關係で、頭は出来るだけ小さく見せなければ切角のスタイルが背低に見えて憂なしになる恐れが生じて来たので、秋は思ひきりクラウンの高く細いものと、單に頭の上に一寸のせた程度の平なものと二つ現はれた。

ハンドバッグ

昨秋の大きさは七寸位が最大であつたが、今年は高級品になると七寸五分から七寸八分位のものが多かつた。そして型は幾分山が高目で、口金は外に出ず、なるたけ内側にかくれるつゝまじやかな奥床かしのものが主張であつた。皮の色は茶が全盛で紺は幾分勢力を挽回したが、グリーンはやゝ廢れて来た。若向きとしては赤黄の明朗色が介在した。革は型つきが優勢で扱ひ方はどこまでも大味に、鷹揚にと云ふのが狙ひ處らしい。又新しいものとしてはモダンな婦人服地や、オーバー地を革製品式に仕立てたものも

見えたことである。口金や金具は全部ラシヤ地の中に埋めてバックルとか木製の飾りを僅かに扱つたものが明朗なものとして面白く見られた。

ショール

主流はベルベットショールで、從來の無地ものに變つて初秋向きにはジョーゼット等の薄絹地に、ベルベットで瀟洒な草花模様をワナにして織込んだもの。更に中秋から初冬にかけてはベルベット地だけで、派手な中に落着きのある柄、模様を置いたものが見られた。中で殊に金糸、銀糸をあしらつたものが數多く見られた。これも秋の特徴となつた。

美容界の問題

昭和十一年に於ける美容業界は、大體に於いて不況状態であつた。たゞ幾分インフレーションの影響から、更生への氣運が見え、和洋兩髪ともにやゝ活氣を見せた殊に洋髪界ではパーメントの流行により一入活況を呈したわけである。パーメントウエーヴの流行に就いては、一つには無論經濟的であり一度これを掛けるならば、以後手入れを要しないといふ理由があるのであるが、又一つ、パーメントをかけることは新時代のインテリであると思はれるところから、婦人に迎へられ、今年などは花柳界方面の人の中にも大分これが見られたので、その流行の衰まじさを物語つてゐる。

更に國産パーメント機械の出現は料金を低下せしめ、いよ／＼これが普及に拍車をかけるところとなつた。今日では機械に於いては舶來品萬能時代ではな

い。安價にして優秀なる機械が次第に現はれる時代となつて居るのである。随つて料金の低下は競争的になり、これに引替へて營業上の税金が上るところから、料金の値上げ問題が起つたのである。

このパーメント全盛について直ちに考へられるのは、今日、切角美容院の經營難を打開せんにも、不生産的經營業法では許されない。宜しく資本金により設備を大にしなければならぬのである。パーメント機の設備もその一つとなるわけであるが、美容界は今後ますます資本主義化して行くことは見逃し得ない事實である。無力なるものはいよ／＼自然淘汰され、大規模なるものと、小規模のものが瀕然と分れ、中途半端な業者は困窮するばかりとならう。大規模經營としては、數萬のお客を有し、客に良い感じを與へつゝ、科學の力により、醫師等を使つて、美容の科學的經營を行つて行くことで、かゝる傾向は速からず現はれることと思はれるのである。(東京すがた社・島田一郎氏)

今年に入つてパーメント・ウエーヴはますます堅實に發達して来た。昨年パーメント協會の會員は約五十名であつたが、最近に二百有餘名を數へつゝあり地方に於いても東京にならつて、段々に機械を備へつゝあるから、速からず全國を風靡してしまふことになるのであらう而して機械は既に國産品時代に入つて居り、機械の向上は技術とも／＼來るべき四年後のオリムピック大會を目指さんとする動向が見受けられる。四年後に東京

東都美容家一覽

- 岩崎邦子 巴里院美容女學校 神田區東
- 福田町一 浪花六七九九・八八六
- 早見君子 銀座美容院 京橋區銀座七の
- 一 銀座八八三 白木屋美容部 日本橋
- 電停前日本橋電停前日本橋一三四一
- 長谷菊子 京橋區銀座西七の二の四 銀
- 座五三九三
- 千葉益子 伊勢丹美容部 四谷區新宿三
- の八 四谷七〇五〇・七〇五一
- 小口みち子 小口美容研究所 京橋區京
- 橋一の七 京橋五四九四 三越美容部
- 日本橋區室町一の七 日本橋三三二
- 小川たか子 小川家 日本橋區吉川町一
- 二 浪花五八二四
- 小川琴子 小川美容院 赤坂區田町 赤
- 坂一四六三
- 大澤由依 京橋區銀座八の四の一 銀座
- 〇一九
- 岡崎アナン アンナ美容院 麻布區市兵
- 衛二の三七 赤坂一三六〇
- オーギユト・ゲラー パリーポータ美容
- 院 芝田村町四の六 芝四三三九
- 大野榮子 クラブ本舖講演部長 京橋區
- 横町二の七 京橋七一〇一一七一一〇三
- 大場靜子 芝大場理髮館婦人部 芝區田
- 村町一の四の一 銀座一〇六二 淺草松
- 屋美容部 淺草吾孀西詰 淺草七八七一
- 七八七九
- 綿引あき子 柳ばし 淺草區柳橋一丁目
- 淺草四一二六
- 渡邊笹枝 牛込區神樂町二の三 牛込一
- 六〇三

大會に來訪する外國婦人を迎へた際の準備として、多くの外國婦人の來朝によつて日本婦人にもたらされるパーマネットの流行を想像して、美容界はこれが技術の研究に邁進するものと見られる。隨つてこれが宣傳についても激しい傾向を呼ぶが、既に今年に入つてからパーマネットの宣傳が盛んに行はれ、各美容院の看板は勿論、その他の方法によつて呼びかけやうとしてゐる。

一方日本髪の方は如何と云ふのにその向きは花柳界、下町方面に限定せられて了つたかの感があり、殊に正月とか、暮から正月へかけての頭となつて了つたやうで、變化を持たなくなつて了つたが、四年後のオリムピックに際して、日本傳來の髪として又外國人に珍らしさを與へるものとして隆盛を見ることが考へられるので、問題は四年後にかゝつて居るわけである。「高山長次郎氏」

最近美容と科學のタイアップが盛んに叫ばれて居るが、これは近き將來に於いて必ず實行されることだと思ふ。すでに美容を全身的に行ふべく、ホルモンパスが出現し、科學の力により美を得る方法が行はれて居るが、近く顔の皮膚を一枚はぎとり美しい面を作る方法が行はれるなどは、その著しい例であるが、近頃日刊新聞、雜誌等に載せられた化粧品品の廣告を見るのに、美容が科學に結びついて行くことを適切に感じられる。此の傾向はますます強化されて行くことと思ふ。パーマネット・ウエーブについては値段が非常に下つて居るが、これは喜ぶべ

美容服飾流行

きてはない。安からう悪からうで不完全な技術を單に安い點だけで行ふならば、切角の全盛も中絶をしなければならぬことにせらう。もしもパーマネットを掛ける方法並びに手入れが悪く、従來わが國で尊ばれて來た黒髪の小粋さが見られないならば、厭られてしまふ恐れがある。パーマネット機械に就いては、良いい技術には必ず良い機械を要するが、機械は國産品が東京大阪で五六出來て居るが舶來品に較べてはも一步の研究を要しやう。パーマネット用のサリューションは化粧品界に於いて研究して欲しいこと。パーマネットをかける前、かけた後に用ひてしつとりした感じを與へるものゝ出現は美容界全體の要望であらう。(山野千枝子氏)

美容界點景

アメリカのお化粧料

アメリカは流行の本場だけに、ヤンキーガールが一ケ年におめかし料としてどの位美容院に拂ふかと云ふことは興味を持たれるが、最近のニュースによると二億弗約七億圓と云ふ莫大な額である。この出所はハーバード大學醫學部の皮膚科講師J・ハーバー・プレスデル博士が最近大學で行つたお化粧料についての講演中に次ぎの如く語られたものである。

米國では一八六八年はじめてフライラドルフイヤーに美容院が出來ましたが、一九〇〇年には全米にその數二百六十二ヶ年の收入七百萬弗でした。しかるに一九三五年十二月現在では美容院數三萬、年收二億弗と見積つて間違ひありません。

美容協會の佳人追悼

美人憂ひ多しとか、古來美しく生れたが爲めに、あたら薄命に終つた佳人、擧げるにいとまのないばかりです。そしてその靈は歴史に止めらるゝばかりでとぶらうことと忘れられ勝ちにされて居ると云ふので、美人製造の本山東京美容協會では、それ等悲しい運命の佳人の冥福を祈念すべく、三十人の名を擧げて、手向けの會を督むこととなりました。同會では理事長小口みち子女史以下、六月十七日尾崎恒子氏の好意で、佳人の名にちなんで中將姫には大和當麻の池、唐人お吉には伊豆下田富士の獻盆、千姫には緋櫻、お夏には夏菊の供花を行ひ法要をも督みました。その佳人は左の通りでした

- 中將姫 佐夜姫 小宮の局 小野小町 巴御前 常盤御前 虎御前 眞間手兒茶 唐人お吉 架鉾御前 千姫 証王祇女 佛御前 靜御前 安壽姫 玉子の方 辨内侍 額日一葉 九條武子 木村長門内室 匂宮内侍 藤世御前 高尾太夫 小谷の方 流君 笠森お仙 八百屋お七 お夏

マーセル翁の追悼祭

日本マーセル協會主催、東京すがた社後援の下に、わが國に於ける美容界の和髪、洋髪兩方面にその技術精神を傳へたる故グラト・マーセル翁の追悼祭が、十一月十九日夜、青山會館に舉行された。まづ上原五郎氏開會の辭を述べ、東京すがた社々長島田一郎氏は、マーセル翁の畧傳を語り、次いで山野千枝子女史より感謝文が朗讀された。それより佛蘭西大使館のボンマルシャン氏は日本語を以て謝辭を述べられ、ついで來賓の鍋島子爵は佛文により佛蘭西國への通知文を讀み上げ、更らに島田氏よりは故マーセル翁の遺族に贈る美人畫が、ボンマルシャン氏の手に渡された。

- 渡部學洋 渡邊學洋研究所 神田區岩本町 浪花二二四〇
- 川端そよ子 川端美容所 京橋區銀座西七の七の一銀座六三〇
- 川地しか子 青山美容院 赤坂區青山南區六の二二
- 川久保たま 四谷美容院 四谷區新宿二の六二
- 川本八重 川橋美容院 芝區西久保巴町一三 芝一〇四八
- 吉行あぐり 山手美容院 澁谷區土手三番町一七 九段一三〇七 伊東屋美容部
- 京橋區銀座三丁目 京橋一一五五
- 吉江たか子 大禮會館美容部 澁谷區穩田三の一七〇 青山一〇二三
- 田中花子 麻布美容院 麻布區斧町一八
- 高山たけ子 高山美容女學校 澁谷區三番町一六 九段三七七八 高山美容院
- 趨町 九段三の一五
- 田中雅子 代々木美粧院 澁谷區千駄ヶ谷町五の八四九 四谷二三六七
- 中川兼子 高島屋美粧部 日本橋通二丁目 日本橋四一一
- 中村幸子 柳屋美容部 日本橋區通二丁目 日本橋一八五九
- 牛山喜久子 ハリウッド美容室 京橋區銀座七の二 銀座五四四一 ハリウッド美容室 京橋區銀座の二一 京橋四七三三 ハリウッド美容研究室 京橋區木挽町 京橋三四一三・三四六二
- 上野君子 ナルビー美容部 日本橋區靱殼町二の五 鈴木福次郎商店内 茅場町六〇九五
- 桑島千代 桑島美粧院 京橋區京橋區銀座西七の五 銀座七七一

昭和十一年 美容界回顧

數年前からの豫想通り、今年は婦人の大半が殆んど斷髮になつて來たことである。これが原因として一つには壓倒的でないパーネントウエーヴの流行にあるわけである。恐らく今迄を通じてパーマネントが今年ほど普及された年を見ないほどである。ところで普通の洋髮並びに日本髮はこれに反して衰微したかと云ふに、衰微はせず、ともに兩立して居る状態である。今年の髮の傾向としては、洵に進歩的で、不面目な、一時的賞奮的なものは廢つて地道なものになつて來たことと、髮飾りもこれに伴ふものが迎へられたのである。

お化粧では、金釘流の眉とか眞紅の口唇と云ふ極端なものが影をひそめてすべて温和になつて來たことと、まじめで、落着きのあるものになつて來たことである。服飾に就いて特に著しいのは、花嫁の衣裳が純日本的になつて來たことである。百人中九十何人とパーセントで云へない位、純日本の衣裳は多かつた。さて昭和十二年はどうならうかと考へるに、まづこのまゝ押して行くことにならう。〔早見君子氏〕

景氣の良い時代には自然頭髮を飾ることになるわけだが、今年も一般の不況から昨年同様頭髮界にこれはと思ふものが見られなかつた。今日の頭はいはゆる朝鮮頭の蕪式頭のを脱することが出來ない状態である。

又外國の影響から頭に無關心ともなつて居るのである。西洋では婦人の流行品とが少なくなる、それがそのまゝ日本婦人に取り入れられて居るのであるが、さうした頭髮を打開すべき時期がすでに到來しつゝあるのである。此の際美容界で心あるものは、これが先驅者として新しい髮型を考案して問題を投ずるべきであると思ふ。

一方パーマネント・ウエーヴは大躍進を示し、時流に乗つたやうに思はれる。そして從來はそれに對する知識にかけて居たが、最近セットも上手になり、見やうによつては藝術的になつて來たことである。但しこれが一般化し、大衆化することに伴つて考ふべきは、所謂レイヨン時代にその價值が低下してしまふことと愛用者も業者もこれに就いては、後日悔を殘さないやうにすべきであると思ふ。

日本髮の傾向としては、丸髮、島田ともあまり大げさであつてくるしいものではない、あつさり軽いものが傾向として見られた。つまり小じめなもつであつた。これも恐らく世相の影響から來るもので從來日本髮と云へば、華美を誇るものであつたが、時代的にその華やかさを内端に見せやうとしたに外ならない。お化粧はこの頃では普段オークル系統をして居るところから、晴れ着、盛裝の場合にも顔違ひのないやうにするところから薄

化粧が多く、あまりげば／＼してないのが流行となつて居る。〔高山たけ子氏〕

若同きの髮としては、マーセル・ウエーヴが全盛を極め、來年も繼續して行く勢ひを示した。又中年向きとしてもマーセルウエーヴをする傾向が著しかつた。日本髮では一般的に去年と變りを見せなかつた。鬘型なども下町向きとしては大きいものが見られたが、普通は變りがなかつた。お化粧の方では、新規軸が全く見られなかつたことである。只銀座邊り

を歩いて見てもレヴェューのまねをしたやうなどぎつい化粧は全然見られなくなり一般的に良い意味の技巧が上品に行はれるやうになつて來たことである。〔中村幸子氏〕

先づ結髮から云ふならば、パーマネントの手入れがよく行届いて來たことが看取出来る。切角パーマネントをかけたが、決して美觀を興へないのが去年邊りまでのものであつたのが、セットを行ふことによつて、日本婦人に漸くうつつて來たことは先づ著しいことであつた。その他の洋髮に於いても技巧的に優ぐれたものが見られるやうになり又髮飾りとして花のもの、金屬のものなどを挿す傾向が大分目に見えて來て、漸く結髮の單調さを破らんとしつゝある。お化粧品では肌の手入れが眞面目に考へられるやうになり、自分の肌合つた化粧品を選ぶは勿論、その效能について注意をするやうになつて來たことは驚くべきほどであつた。〔牛山喜久子氏〕

柳村マサジ カーン美容院 京橋區銀座西七の五 銀座三〇二九
山野千枝子 丸の内美容院 麹町區丸の内ビル一階 丸の内三九五七 丸の内美容院 青山支店 山野美容研究所 青山南町 青山會館隣 青山一二七七
山本鈴子 テルミールハース 銀座西八の三 銀座二五三三
マリイ・ルキズ マリイルイズ化粧院 麻布區霞町六 四谷五五一〇 麻布區霞町一七 青山七九七三 四谷區左衛門町五九 四谷五五一〇 芝區芝口ビル五階 銀座三六六九 マリイ・ルキズ美容女學校 麻布區材木町八青山一二五三
前川靜子 虎の門美粧院 芝區琴平町一芝二二三三
眞野房子 オリエント美容院 四谷區新宿三の三七 四谷五五九七
小柳浪子 クレオ美容部 麹町區丸の内丸ビル二八五・二八七丸の内二八八二
小山扶美子 巴里院飯田分院 麹町區飯田町六の一七 九段三三八四
小宮咲子 小宮美容院 淺草區千束二の一九五 根岸二二四九
佐藤まち子 メイゾンドポーチ 京橋區銀座六の二
佐藤あき 佐藤美容院 下谷區數寄屋町一三
佐藤光子 佐藤美容院 京橋區京橋一の五の七 京橋七三三二
北原十三男 北原美容院 京橋區銀座五の五一 銀座四七五四
岩間里子 岩間美容院 麻布區一之橋赤坂七三四
宮前千代子 宮前美粧院 神田區今川小路三一九段一五一七
芝山みよか 松坂屋美容部 下谷區上野廣小路 下谷一一〇一一
廣瀬千代 廣瀬美容院 淺草區千束町二の一九〇 淺草五二一一三

近來あまりバツとしたお化粧を見せなくなつたが、今年は二月例の事件以後一層に派手やかさを厭つて居る傾向がある随つて頬紅、口紅等も華やかな色彩より地味で落ち着いた色が多く賣れて居るのもこれがためであらう。又衣服などもあまり目立たないものが喜ばれるやうで、町の通りを歩いても縞の羽織を大目にしたものがこれも凡てが地味になつた證左ではないかと思はれる。化粧品の色も肌色の濃色のものが喜ばれるやうで、一體に世間に氣がねをして居るやうな傾向があつた來年もこの傾向はつゞくと思はれる。

〔小柳なみ子氏〕

近頃では一般的に化粧法はますます上手になりつゝあり、自分の個性美を巧みに生かす傾向が著しい。銀座通りを歩いて見ても、あまり巧みで見とれるやうな場合も決して少くない。お嬢さん方のお化粧は殆んど肌色で白いのを好まない傾向があるが、日本髪の場合はやはり濃い白化粧が主流をなして居る。服飾では模様が古典を現代に生かした傾向があるが、この傾向が化粧にも現はれて居ることと思ふ。服飾の中で、花嫁衣裳に今年は大分打かけが見られたことは最も古典復興を物語るものであらう。これに對照して他方にはパーマネット・ウェーブの流行も見られるので、今年は極端と極端の對立が見られたわけである。

〔遠藤波津子氏〕

今年はずす／＼立體的化粧法が目立つ

美容服飾流行

て行はれた。それから晝と夜との化粧法が分たれて來たことである。晝間外出の際には外出の化粧法、夜間の宴會觀劇等に出る場合の化粧法が異なりを見せて來たことである。又階級別にお化粧法も異なつて來たことである。令嬢、マダムのお化粧法、オフィスガール、デパートガールその他各種の階級職業別によつて異なつた化粧法が見られたことも、今年度の傾向を特色づけやう。〔メイ・齋藤氏〕

クリーム の 使ひ方

クリームと云へばすぐパニシングクリームに通じたのは遠い昔のこと、今日では油脂の配合加減によつて、無油性、含水油性、無水油性に三大別された上、更にその間をとつて澤山の種類が出來て居る。その微細な差違に従つて自分の肌にも最も適したものを豊かな種別の中から選擇することを要する。

クリームの選定に當つてまづ考へなければならぬのは、その對照となる肌の状態についてである。

脂性、荒性、順調、感じ易い弱い肌等があり、又若い肌、中年の肌、初老の肌とか、榮養豊かな肌、疲れすぎた肌等が擧げられる。

次には化粧の濃淡によつてもクリームの選定は變る。粉化粧、水化粧、和風濃化粧、洋風社交化粧、本格的舞臺化粧等々である。

無油性クリーム(パニシングクリーム)から云ふと、その名の通り消失即ち消え

て無くなる程サツパリしてつけ心地の良いものである。別に榮養と云ふ程のものではなくとも薄い覆膜を作ることによつて肌を守り、粉化粧下によいばかりでなく殿方のひげ剃り後とか御子達にまで利用範圍の多い點が家庭常備品たる所以である。

パニシングの使ひ方としては油性のものやうにベタつかない所から、概してつけすぎる傾向がある。そのために化粧むらを生じ、特にクリーム白粉類の場合には肌には合はぬとあつさり諦める人さへあるが、今一息の工夫で、比較的のびの悪い方は化粧水の生乾きの時に少量を手早くつければ間違ひなく美しくなる。

〔含油性クリーム(コールドクリーム)〕

は肌の榮養である脂肪を吸収され得る状態即ち正しい乳化状態に形附けたもので何よりもつけて榮養になるのが大きな特長である。用途としては先づ第一にマッサージ用、續いて濃化粧下、就寝時の榮養用、化粧前の洗顔用等々廣いものである。マツサージと就寝時の榮養クリームとしての使用の際には正しい乳化状態を保たなければならぬ。又水白粉の下地としてパニシングクリームが使はれるが、つき、もちの點から云つて、やはりコールドクリームの方が良い。就寝前には必ず一日中の化粧の汚れを取ることに、簡単でも一つの力則に従つてマツサージすることが必要である。濃化粧用としては化粧が濃くなければ必ず油の入つたものを下地にしなければならぬわけである。

〔駒井玲子氏〕

警視廳 管下 美容術營業者

昭和十一年現在

署別	頭髪、鬚髯	結髮、美毛術、美顏術その他
麴町の町	七六	五六
丸の内	五一	七八
錦町	一〇六	七三
西神田	六四	三〇
萬世橋	八七	四四
久松留	一〇五	一〇三
堀松橋	五五	二〇三
新堀橋	八四	六四
築地橋	二五	二七
京橋	八二	六二
月島	五〇	三〇
愛宕	二四	一七
三輪	八一	四九
高居坂	六六	四二
鳥居坂	六六	四二
六本木	五〇	六四
表町	四八	三三
青山	三〇	六五
四谷	一〇四	二四
神樂坂	九一	八一
早稲田	八八	四八
富坂	一四〇	八八
大塚	八一	五四
本郷	一三九	一〇四
駒込	七九	七二
上野	一三七	一八三
坂本	一七三	一三三
谷中	二二	一八
象潟	一五二	二〇五
日本堤	一〇三	七七
藏前	七九	七二
菊屋橋	一〇三	七三
本國橋	一五一	七三
兩國橋	九四	四三
本所橋	一三三	二二
言問	八〇	七七

流行資料

黄八丈の流

時代好尚の推移と、復古趣味の潮流に乗つて黄八丈や手織趣味の雅致あるものが著しくもはやされて来た。殊に最近黄八丈の色調や縞物を取り入れたものが、お召、袖、銘仙、染尺着等にも現はれて、黄八丈趣味の愛好をそゝつた。

そして染模様に行きつまりから、織物への轉向が盛んに唱へられ、單調な格子風の柄が喜ばれる傾向を見せて来た。そのため服飾界には今や黄八丈趣味がみなぎり、現代黄八丈情緒とも云ふべき新しい流行をかもし出さうとする情勢を示して来た。黄八丈の持つ魅力とも云ふべきものは錆びた黄、鳶、黒の至極單純な色調で組立てられた素朴な縞と手織の風雅な味にある。(高島屋川勝堅一氏)

流行界検討

最近パリあたりでは、模様のないやゝくすんだ単色が喜ばれ、帽子から服装を一色につゝんで置き、そして帯飾りなどにびつくりするやうな色を配することが流行して居る。例へば黒一色のところにエメラルドを用ひると云ふ風に、この風潮はやがて日本にも移つて来るのであらうが、目立つ上から云つてかなり効果的だと思ふ。日本の現代婦人の服飾は全體の調和はうまく行つて居るが、日本婦人にはやゝくすんだ色の方が似合ふのではないかと考へる。又パリの服飾師は、常

に花や草を眺めては、一つの圖案を作つて居ると云ふが、これは丁度畫家が自然のある瞬間から繪を作るのと變りはないかう云ふ心掛けが日本人にはまだ足りない。(有馬生馬氏)

オリムピック意匠

次回オリムピック大會が東京開催と決定するや、これがマークの圖案を取入れて商品化することが着目された。これに就いてはオリムピックマークを既に登録して居るものもあり、或ひはこれがマークは公知公用であるとして登録は無効にすべきであるとして業界に於いても物議を醸したが、特許局に於いては法規を以つてその登録を許すべきは許すとの方針が發表せられるや、研究問題として業界を湧き立たしめるものがあつた。

化粧品に於いては某本舗に於いて第三類の商標權が得られて居るが、オリムピックベルを象る香水が精巧な意匠を以つて發賣を見た。小間物類では髪飾り、ブローチ、シガレットケース、帶止等にこれがマークの應用されたものが出現した袋物ではまづハンドバッグに應用多く商標として第四十九類に出願を公告されたものもあつた。その他意匠的に考案するならば、その研究は甚だ多く殘されて居やう。

歐米のハンドバッグ

ベルリンのオリムピック大會には、どんな意匠のハンドバッグが見られたと云ふことは業界の興味でありませうが、これは期待したほどすばぬけた意匠は見ら

れなかつた。僅かにオリムピックマーク等をつけたものが見られたが、これとて日本で既に見られるものでしかなかつた。

大會場で婦人が用ひて居るハンドバッグで目についたのは、下げる式のもの肩にかける式の所謂スポーツタイプであつた。又形もかなり大型なもので、これは競技場内で食堂が不完全なところから食事を詰めるべく、大型のものが用ひられたのだと思ふ。又老人はロンドンバッグ或ひはそれの上等なアジロ網代編様のバッグを用ひて居ることであつた。

生地ではやはり皮が大部分を占めて居つて、夏向きなものとしては、竹細工、編んだもの等も見受けられた。又日本でも珍らしいものとしてある駝鳥、角とかげ、わにとかげなども目に止つた。色彩は日本と異り、明るい色より黒ずんだ色調が一般を支配して、黒が主題となつて居る。又日本では汗をかくところから汗をかくても落ちない色のものを求める傾向があるに反して、あちらでは、汗をかくことがないので、強い色彩のものが大分出て居ります。デザインに就いてはわが國に直ちに入つて来るため、殆んど大差を見ない。

向袋物の流行は、此の頃では總てウィーンから生れて居る。流行ヒントとしてはパリで得られたとも、それがウィーンで、ウィーンの人によつて作られ、始めてパリで賣り出されるわけである。そしてそれがパリからアメリカに渡つてフランスの流行となるのである。

【イセタ井岩崎忠太郎氏】

合	小	八	新	大	五	青	田	府	町	八	小	龜	葛	吾	寺	千	日	三	南	尾	赤	王	板	瀧	目	池	巢	萩	杉	中	戸	淀	代	原	益	目	玉	世	蒲	東	大	荏	大	大	品	洲	扇	平	
計	島	島	島	市	梅	無	中	田	子	川	町	戸	飾	鳥	住	里	鳥	住	久	羽	子	橋	川	白	袋	鳴	窪	並	野	塚	橋	木	宿	谷	黒	川	田	布	森	原	崎	井	川	崎	橋	野			
九、〇二五	一八	三一	一九	二六	四四	六四	四五	八二	五〇	四四	二一	二六	一六	九三	二九	七九	三二	八四	六三	八七	四〇	二一	二一	九三	二九	七九	四九	六六	二五	三三	〇八	二八	四二	四三	九四	二七	〇四	一七	〇七	八四	一八	四一	〇六	七三	〇七	七八	一七	一八	
六、〇一一	一一	一六	二九	三九	四三	三三	二二	三二	二二	七八	〇二	一一	七七	九四	四四	九四	四四	〇九	七六	〇三	八四	五九	四三	一三	九二	八三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三

法 規 法 令

例 言

一、「法規法令」中に納むる處は、昭和十一年度中に制定、或ひは改正、公布せられたる業界關係のものを輯録するを以てその立前とするも「重要物産同業組合法」「同施行規則」「同業組合法則」の如き業界の基本的な重要法規及び「賣薬部外品取締規則」「化粧品規則」等々の如く、日常の營業上に必須の諸規則は、前年と同じく全部これを採録することにした。

二、昭和十一年中、新たに公布せられたるものには法律第二十六號「重要輸出品取締法」同四十二號「退職積立金及退職手當法」あり、更らに「商工中央金庫法」「重要産業統制法」中の改正ありたるも、後の二法律はこれを除くことにした。

一、「滿洲國特許法」及びこれに附帶する諸法律の公布ありたるも、頗る浩渺にして紙幅の許さざるものを以てこれ又、割愛することにした。

一、「賣薬部外品取締規則施行細則」にして未だその制定を見なかつた茨城千葉、静岡、佐賀、愛媛の五縣中、愛媛縣の分が公布されたのでこれを追録せる外、警視廳の細則のみを掲げ、全國各府縣の分は昭和九年同十年の年鑑に悉く採録しあるを以てこれを除外することにした。

一、藥業に關するものに就いては「藥業・藥品」の部門を参照せられ度い。

重要物産同業

組合法

明治三十三年三月七日法律第三十五號
大正五年三月六日法律第十五號改正

第一條 重要物産の生産、製造又は販賣に關する營業を爲す者は同業者又は密接の關係を有する營業者相集りて本法に依り同業組合を設置することを得

重要物産及密接の關係を有する營業の種類は農商務大臣の認定に依る

第二條 同業組合は組合員協同一致して營業上の弊害を矯正しその利益を増進するを以て目的と爲す

第三條 同業組合を設置せむとするときは豫め地區を定めその地區内の同業者三分の二以上の同意を得て創立總會を開き定款を議定し農商務大臣の認可を受く

べし但し二種以上の營業者相集り組合を設置せむとするときは各種營業毎に三分の二以上の同意を要す

第四條 同業組合設置の地區内に於いて組合員と同一の業を營む者はその組合に加入すべし但し營業上特別の情況に依り農商務大臣に於て加入の必要なしと認むる者は此限に在らず

第五條 同業組合は組合相互の氣脈を通じその目的を達する爲同業組合聯合會を設置することを得

同業組合會を設置せむとするときはその創立總會聯合會を開き定款を議定し農商務大臣の認可を受くべし

第六條 同業組合及同業組合聯合會は法人とす同業組合及同業組合聯合會は營利事業を爲すことを得ず

第七條 同業組合及同業組合聯合會の定款の変更は各その定款の規定に従ひ之れを議定し農商務大臣の認可を受くべし

第八條 同業組合及同業組合聯合會は左の役員を置くべし

- 一 組 長 一 名
- 一 副 組 長 若干名
- 一 評 議 員 若干名

前項の役員の外定款の規定に依り他の役員を置くことを得

役員は同業組合に於いては組合員中より同業組合聯合會に於いては聯合會を組織する同業組合の組合員中より之れを選挙し農商務大臣の認可を受くことを要す但し必要あるときは組合員に非ざる者より之れを選挙することを得

第九條 組長は其の同業組合又は同業組合聯合會を統轄しその事務を擔任す副組長は組長の事務を補佐し組長故障あるとき之れを代理す

評議員は組長の諮詢に應じ及業務施行の狀況を監査するものとす副組長及評議員は定款の規定に依り組長の擔任する事務の一部を分掌することを得

組長副組長ともに故障あるときは評議員之れを代理す

第十條 同業組合及同業組合聯合會は各その定款に於いて検査規定を設け組合員の營業品を検査することを得

同業組合及同業組合聯合會は各その定款に於いて違約者に關する規定を設け違約者に對し過怠金を徴し違約物品を沒收することを得

第十條ノ二 前條第一項の検査を行ふ同業組合及同業組合聯合會に在りては検査員を置くべし検査員の選任及解任は農商務大臣の認可を受くべし

第十條ノ三 同業組合及同業組合聯合會は前條の検査員の服務に關する規程を定め農商務大臣の認可を受くべし

第十條ノ四 農商務大臣は重要輸出品に關する同業組合又は同業組合聯合會の

申請あるとき又は必要と認むるときはその役員又は検査員の選任又は解任を爲すことを得

前項の規定に依り選任せられたる役員の前項の規定に依り選任せられたる役員は農商務大臣の認可を受くべし

重要輸出品の種類は農商務大臣の之を指定す

第十一條 同業組合及同業組合聯合會の經費の豫算並徴收法は各その定款の規定に從ひ之を議定し農商務大臣の認可を受くべし

第十二條 同業組合及同業組合聯合會はその事務に關し行政廳に建議することを得又其の諮問あるときは答申すべし

第十三條 農商務大臣は同業組合又は同業組合聯合會對し業務に關する報告を爲さしめ業務の執行又は財産の状況を検査し經費の豫算又はその徴收法の變更を命じその他監督上必要な命令又は處分を爲すことを得

第十四條 農商務大臣は必要と認むるときは同業組合及同業組合聯合會を設けしむることを得

農商務大臣は必要と認むるときは同業組合の地區の範圍營業の種類若くは定款の變更を命じ又は同業組合聯合會への加入若くは同業組合聯合會よりの脱退を命ずることを得

第十五條 同業組合若くは同業組合聯合會の決議又はその役員が行爲にして法律命令に違背し又は公益を害し又はその目的に違背し又は監督官廳の命じたる事項を執行せざるときは農商務大臣は左の處分を爲すことを得

一 同業組合若くは同業組合聯合會の解散又はその業務の停止

二 役員の解職

三 決議の取消

第十六條 同業組合若くは同業組合聯合會解散を爲さむとするときは組合員三分の二以上の同意に依りその事由を具し農商務大臣の認可を受くべし

第十七條 地方長官はその管内に於ける同業組合及組合聯合會を監督し必要あるときは意見を具し農商務大臣の處分を請ふべし

第十八條 農商務大臣は同業組合及同業組合聯合會に關しその職權の一部を地方長官に委任することを得

第十九條 第四條の規定に違背したる者は五百圓以上五百圓以下の過料に處す

第十九條ノ二 同業組合及同業組合聯合會の役員第十三條又は第十四條の規定に依る命令に違背したるときは五百圓以上五百圓以下の過料に處す

第十九條ノ三 同業組合及同業組合聯合會の役員検査員其他事務に従事する者正當の理由なくして當該官吏又は吏員の本法に依る職務の執行を拒み之を妨げ若くは之を忌避したるとき又は職務の執行の爲にする尋問に對し答辯を爲さず若くは虚偽の陳述を爲したるときは五百圓以上五百圓以下の過料に處す

第十九條ノ四 非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條の規定は前三條の過料に之を準用す

第二十條 同業組合又は同業組合聯合會の證票若し検査證を不正に使用したる者、行使の目的を以て證票若し検査證を偽造若し變造したる者又は偽造若し變造の證票若し検査證を使用したる者は三年以下の懲役又は三百圓以下の罰金に處す

第二十條ノ二 同業組合又は同業組合聯合會の役員又は検査員其の職務に關し賄賂を收受し又は之を要求若し約束したるときは二年以下の懲役に處す因つて不正の行爲を爲し又は相當の行爲を爲さ

ざるときは五年以下の懲役に處す

前項の場合に於て收受したる賄賂は之を沒收す若しその全部又は一部を沒收すること能はざるときはその價額を追徴す

第二十條ノ三 前條第一項に掲ぐる者に對し賄賂を交付提供又は約束したる者は二年以下の懲役又は三百圓以下の罰金に處す

前項の罪を犯したる者自首したるときはその刑を減輕又は免除することを得

第二十條ノ四 第二十條に掲ぐる罪は刑法第三條の例に第二十條の二に掲ぐる罪は刑法第四條の例に從ふ

第二十一條 本法は明治三十三年四月一日より之を施行す

第二十二條 重要輸出品同業組合法に依りて設立したる組合及聯合會は本法施行の日より之れを本法に依り設立したるものと看做す

第二十三條 他の法律中重要輸出品同業組合法を準用すべきものと定めたる場合に付いては本法施行の日より本法の規定を準用し重要輸出品同業組合中の規定に依るべきものと定めたる場合に付ては之に相當する本法の規定を準用す

附 則 大正五年法律第十五號 本法施行の期日は勅令を以て之を定む 大正五年勅令第二百二十三號を以て同年七月一日より施行

本法施行前選任せられたる検査員に付いては本法施行後一月内に其の選任の認可を申請すべし

前項の期間内に認可の申請を爲さざるときはその期間満了の日、申請に對し不認可の指令ありたるときはその指令の日に於いて検査員は解任せられたるものと看做す

職務を行ふことを得

前三項の規定は本法に依りたる他の法律に依り設置したる組合又は聯合會に關し之れを準用す

刑法施行法第二十七條第二號を左の如く改む

二 削除

重要物産同業組合法施行規則

大正五年五月二十九日省令第八號 大正七年七月十日省令第二十四號改正 大正九年八月二十八日省令第二十五號改正

第一條 同業組合の名稱中には同業組合なる文字を用うべし同業組合に非ざるものはその名稱中に同業組合なる文字を用うることを得ず

第二條 組合の地區は一郡市以上一府縣以下の區域に依り之れを定むべし但し特別の事情ある場合は此の限に在らず

第三條 組合を設置せむとするときは五名以上の營業者發起人と爲り組合地區を管轄する地方長官に發起の認可を申請すべし

前項の認可申請書には左の事項を記載したる書面を添附すべし

- 一 組合員たるべき者の營業の種類
二 組合の地區
三 組合の目的及業務の概目
四 組合設置の事由
五 組合員たるべき者の數但し組合員たるべき者の營業の種類二種以上なるときは其の營業の種類毎に之を區別すべし
六 組合の創立費及收支の概算
第四條 發起の認可ありたるときは發起人は組合員たるべき者に前條第二項に掲ぐる事項を通知し組合設置の同意を求

むべし

第五條 法定の同意者ありたるときは發起人は定款を作り遅滞なく創立總會を招集すべし

創立總會を招集するには少くとも二週間前に會議の目的たる事項、日時及場所を組合員たるべき者に通知し且之れを公告すべし

第六條 定款は組合員たるべき者の三分の二以上の同意あるに非ざれば之れを購定することを得ず

組合員たるべき者の營業の種類二種以上なるときは前項の同意は種類毎に三分の二以上なることを要す

第七條 創立總會に於ては役員を選擧し最初の事業年度の經費の豫算及徴收法を議決すべし

第八條 組合の負擔に歸すべき創立費及其の償却方法は創立總會の承認を経べし

第九條 第十九條第一項、第二十條、第二十二條第二項第三項及第二十七條の規定は創立總會に付之れを準用す

第十條 創立總會終決したるときは發起人は法定の同意者ありたることを證する書類定款創立總會の決議録の謄本を添附し組合設置の認可を農商務大臣に申請すべし

前項の認可ありたる時は地方長官は遅滞なくその旨を告示すべし

第十一條 發起人發起の認可ありたる後一年内に組合設置の認可を申請せざる時は發起の認可は其の効力を失ふ

第十二條 農商務大臣組合の設置を命じたる時は地方長官は創立委員を選定しその氏名及住所を公告すべし

創立委員は定款を作り農商務大臣の認可を受くべし

滞なく組合の總會を招集すべし

第五條 第二項、第七條、第八條、第十九條第一項、第二十條及第二十二條第二項第三項の規定は前項總會に之れを準用す

第十三條 組合の定款には左の事項を記載することを要す

- 一 目的
- 二 業務
- 三 名稱
- 四 地區及組合員の營業の種類
- 五 主たる事務所及従たる事務所の所在地
- 六 組合員の加入及脱退に關する規定
- 七 組合員の權利義務に關する規定
- 八 役員の数、權限及任免に關する規定
- 九 業務の執行に關する規定
- 十 會議に關する規定
- 十一 會計に關する規定

仲裁判斷又は調停を爲す組合に在りては之れに關する規定を定款に記載すべし

聯合會を組織する組合の定款には代表員の選舉に關する規定を記載すべし代表員事故あるとき之れに代るべき豫備代表員を設くる場合その選舉に關する規定に付亦同じ

第十四條 定款に主たる事務所の位置を記載せざる組合に在りては之を農商務大臣に届出づべし其の之を變更したるとき亦同じ

第十五條 組合に組合會を置く組合は組合員中より選舉したる代議員を以て之れを組織す

代議員の定數、任期及選舉に關する規定は定款を以て之れを定むべし

第十六條 組合の業務は組合會の決議に依り組長之れを行ふ但し定款に別段の定めるときは此の限に在らず

第十七條 組長は定款の定むる所に依り毎事業年度少くとも一回一定の時期に於て組合會を招集すべし

組長必要と認むるときは組合會を臨時に招集することを得

代議員定數の五分の一以上が會議の目的たる事項とその招集の理由を示し組合會の招集を請求したるときは組長は之れを招集すべし評議員會が第二十四條第二號の規定に依り報告を爲す爲組合會の招集を請求したるとき亦同じ

於て組合會を招集すべし

組長必要と認むるときは組合會を臨時に招集することを得

代議員定數の五分の一以上が會議の目的たる事項とその招集の理由を示し組合會の招集を請求したるときは組長は之れを招集すべし評議員會が第二十四條第二號の規定に依り報告を爲す爲組合會の招集を請求したるとき亦同じ

前項の場合に於いて組長一週間内に組合會招集の手續を爲さざるときは請求者は地方長官の認可を受け之れを招集することを得

第十八條 組合會を招集するには少くとも一週間前に會議の目的たる事項、日時及場所を示して定款の定むる方法に依りその通知を發すべし

組合會に於ては前項の規定に依り通知したる事項に付いてのみ議決を爲すことを得但し定款に別段の定めるときは此の限に在らず

第一項の期間は定款の規定を以て之れを伸縮することを得

第十九條 組合會に於ては代議員定數の半數以上出席するに非ざれば會議を開くことを得ず

前項に定めたる員數の代議員出席せざる時は出席したる代議員の過半數を以て假決議を爲すことを得此の場合に於いては各代議員に對してその假決議の趣旨の通知を發し更に一月内に第二回の組合會を招集することを要す

第二回の組合會に於いては出席したる代議員の過半數を以て假決議の認可を決す

第二十條 組合會の議決は出席したる代議員の過半數を以て之を爲すべし

第二十一條 組合會の議決を経べき事項にして輕微なるものに付いては組合長は書面に依る代議員の表決を以て組合會の決議に代ふることを得

第二十一條 定款の變更は組合會に於いて代議員定數の三分の二以上の同意を以て議決すべし

地區又は組合員の營業の種類増減に關する定款の變更は前項の決議の外編入又は削除せらるべき區域若くは營業の種類に屬する組合員たるべき者又は組合員の三分の二以上の同意あることを要す

第六條 第二項の規定は前項の場合に之れを準用す

定款變更の認可申請書には其の變更の理由を記載した書面及決議録の謄本並第二項の場合に於いては法定の同意者ありたることを證すべき書面を添附すべし

第二十二條 組合員の少數なる組合に在りては組合の總會を以て組合會に代ふることを得

總會に於ける各組合員の表決權は平等とす

總會に出席せざる組合員は書面を以て爲し又は代理人を出すことを得此の場合に於いてはその組合員は之を出席者と看做す

前二項の規定は定款に別段の定めるときは之れを適用せず

第二十三條 組合に評議員會を置く但し組合員少數なる組合に在りては評議員會を置かざることを得

評議員會は評議員を以て之を組織す

第二十四條 評議員會の職務權限左の如し

- 一 組長より組合會に提出する議案を審査し組長に對し意見を述べること
- 二 組合の財産及業務の状況を監査し毎事業年度一回以上之れを組合會に報告すること
- 三 組長の諮詢に應ずること
- 四 その他定款の規定に依りその職務

権限に属する事項

第二十五條 評議員會は組長之れを招集す

評議員の三分の一以上が會議の目的たる事項及其の招集の理由を示し評議員會の招集を請求したるときは組長は之れを招集すべし

前項の場合に於いて組長一週間内に評議員會招集の手續を爲さざるときは請求者は之を招集することを得

第二十六條 第十九條乃至第二十條の二の規定は評議員會に之れを準用す

第二十七條 組合會總會及評議員會の議長は決議録を作り左の事項を記載し議長及出席者二人以上之に記名捺印すべし

一 開會の日時及場所
二 代議員若し評議員の定數又は組合員の數
三 出席者の員數
四 議事の要領
五 議決したる事項
六 賛否の數

第二十八條 組合の役員及検査員選任の認可申請書には履歷書を添附すべし

第二十九條 組合は検査員の資格選任解任及給與に關する規程を定め地方長官の認可を受くべしその之れを變更せむとするとき亦同じ

第三十條 組合の検査員の服務に關する規程中には服務紀律及懲戒に關する規定を設くべし

組合の検査員の職務を停止し又は給與を減額せむとするときは地方長官の認可を受くべし

第三十一條 組合の役員及検査員の解任認可申請書にはその事由を記載すべし

第三十二條 組合の事業年度は一年とし

第三十三條 組合經費の豫算及徴收法の認可申請は事業年度二月前に、經費の

決算及業務成績の報告は事業年度後三月内に之を爲すべし

第三十四條 組合に於いて定款の施行に關する規則を設けたるときは農商務大臣に之を届出づべしその之れを變更したるとき亦同じ

第三十五條 役員に缺けたる場合に於いて補缺選舉の手續を行ふ者なきときは地方長官は組合員を指定してその手續を行はむ

第三十六條 組合解散したるときは組長及副組長を以てその清算人とす但し定款に別段の定めあるときは組合會に於いて他人を選任したるときは此の限に在らず清算人はその氏名住所を地方長官に届出づべし

第三十七條 前條の規定に依りて清算人たる者なきときは地方長官之を選任す

第三十八條 清算人その任に適せず又は不正の行爲ありと認むるときは地方長官は清算人を解任することを得

第三十九條 清算が終了したるときは清算人はその結果を地方長官に届出づべし

第四十條 聯合會を設置若くは解散し之に加入し又は之れより脱退するには組合會の決議に依るべし

前項の決議は代議員三分の二以上の同意を以て之れを爲すべし

脱退に關する組合員の決議は農商務大臣の認可を受くべし

第四十一條 聯合會を設置せむとするときは各組合に於いて選定したる創立委員を以て創立委員會を開き全員の同意を以て定款の作成その他必要なる事項を議定すべし

創立委員會終結したるときは創立委員は定款その他議定したる事項各組合の組合會に於ける聯合會設置に關する決議録の謄本及創立委員會の決議録の謄本を添附

し農商務大臣に設置の認可を申請すべし

聯合會の定款には第十三條第一項第一號乃至第三號、第五號、第八號乃至第十一號に掲ぐる事項並所屬組合の名稱、加入脱退、權利義務、代表員の定數及任期に關する規定を記載することを要す

第七條及第八條の規定は創立委員會に之れを準用す

第四十二條 聯合會に總會を置く總會は所屬組合の代表員を以て之れを組織す

第四十三條 第一條、第十二條、第十三條第二項、第十四條、第十六條乃至第二十條の二、第二十一條第一項第四項及第二十三條乃至第三十九條の規定は聯合會に付之れを準用す

第四十四條 地方長官は組合又は聯合會に對し業務に關する報告を爲さしめ業務の執行又は財産の状況を検査することを得

第四十五條 組合に關し左に掲ぐる事項は之れを地方長官に委任す

一 定款變更の認可
二 役員を選任並検査員の選任及解任の認可
三 重要物産同業組合第十條の四第一項の規定に依る役員又は検査員の選任又は解任
四 重要物産同業組合第十條の四第二項の規定に依る役員解任の認可

五 検査員の服務に關する規定の認可
六 經費の豫算及徴收法の認可
七 經費の豫算又は其の徴收法の變更を命ずること
八 地區の範圍、營業の種類又は定款の變更を命ずること
九 重要物産同業組合第十五條第二號及第三號の處分前項の規定は一府縣内を區域とする聯合會に付之

れを準用す

第四十六條 地方長官は前條の規定に依りて處理したる時は第一項第五號の場合を除くの外農商務大臣にその報告を爲すべし但し前條第一項第二號乃至第四號の報告は組長及副組長に限る

第四十七條 本則中地方長官とあるは主たる事務所所在地の地方長官とす

第四十八條 本則の規定に依りて爲すべき事項は聯合會の區域二以上の府縣に亘る場合に於いては農商務大臣に於て又は農商務大臣に對して之れを爲すものとす

組合又は聯合會の區域二以上の府縣に亘る場合に於いては關係地方長官に於いても組合又は聯合會に對しその管内に於ける業務に關する報告を爲さしめ業務の執行又は財産の状況を検査することを得

第四十九條 本則中府縣都市とあるは府縣制、市制を施行せざる地に在りては之れに準ずべきものに該當す

第五十條 農商務大臣に差出すべき書類は地方長官を経由すべし

附 則
第五十一條 本則は大正五年七月一日より之れを施行す

第五十二條 本則施行前に爲したる發起の認可は第十一條の規定の適用に付いては本則施行の日に於いて之を爲したるものと看做す

第五十三條 本則施行前組合又は聯合會設置認可の申請ありたる場合に於いては本則施行後六月間仍從前の例に依り處分することを得

第五十四條 組合又は聯合會の定款にして本則の施行に依り變更を要するものに付いては本則施行後一年内にその變更の手續を爲すべし

第五十五條 明治三十四年農商務省令第十三號は之れを廢止す

べき事務の種類を定款中に明記せしむること

九ノ二 會計役を置く組合に於いてはその會計役は評議員を兼ねることを得ざる旨の規定を設けしむること
大正六年二月二十日
商第二〇二號次官通牒追加

九ノ三 組長及副組長と代議員を兼ねしむる規定を設けしめざること
大正七年八月二十八日
商第一六九七號次官通牒追加

一〇 仲裁判断に付いては當事者雙方の請求に依り評議員會若は役員會の決議又は評議員會若は役員會に於いて選定したる委員之れを行ふべき旨の規定を設けしむること

一一 組合に對して不正の行爲ある役員の解任を總會又は組合會に於いて決議せむとする場合に在りては三分ノ二以上の同意を以てする等その決議を慎重ならしむる規定を設けしむること

一二 役員職務懈怠等に對し違約處分を爲さむとするが如き規定を設けしめざるを可とすること

二ノ二 組合會を置く組合に於いては總會の制を設けざること
大正六年六月八日
商第八三六號局長通牒

一三 單に會議の議長は組長を以て之れに充つ決議は過半数の同意に依る可否同數なるときは議長之れを決すとの規定をなし何等例外規定を設けざるときは業務成績及經費決算報告の認定等自ら執行したる事項の認否を自ら決する場合あるべく不條理に陥るを以て相當例外規定を設けしむること

一三ノ二 評議員會の議長は評議員中より互選せしむる旨の規定を設けしむること
大正六年二月二十日
商第二〇二號次官通牒追加

一四 不正行爲、信用を害する行爲、組合の目的を妨ぐる行爲又は定款諸規則若は組合會又は總會の決議に反する行爲等の如き漠然たる規定の違反に對し違約處分を爲さむとするは不可なるを以て違約事項とは具體的に之れを規定せしむること

一五 營業品の検査を行ひ検査證を付すべき規定を設けたる場合に於ては如何なるものを合格品となし如何なるものを不合格品と爲すべきの標準は明確に之れを規定せしむること

一六 組合に於いて検査を爲し合格又は不合格を示す證印を押捺する場合に於いては官立又は公立の検査所に於いて使用する證印と判然區別し得る證印を使用せしむること

一六ノ二 検査規程但し施行細則を除くは定款中に規定を設けしむること
大正六年二月二十日
商第二〇二號次官通牒追加

一七 違約處分として徴收すべき過剰金の額に付いては最高限度を定めしむること

一八 加入金又は信認金を納付せざる者若くは過剰金を納付せざる者更に違約處分に付し過剰金を徴するの規定を設くるは不可なり故に斯る場合には督促手数料を徴する等相當の徴收方法の規定を設けしむること

一九 違約處分に關する費用を被處分者に負擔せしめむとする規定を設くる場合に於いては其の費用の範圍を明記せしむること

二〇 組合解散の場合に於いて殘餘財産ありたるとき又は組合財産を以て組合の債務を完済するに足らざるときは如何に之れを處分すべきの規定を設けしむべく若し解散當時組合員たりし者に分配若は分配せむとする場合に於いては分配賦せむの方法をも併せて規定せしむること

二一 定款の變更を認可したるときは新舊條文を別紙と爲すか又は之を交互に記載し一見新舊の區別を明瞭にし併せて其の理由を報告すること

者に負擔せしめむとする規定を設くる場合に於いては其の費用の範圍を明記せしむること

二〇 組合解散の場合に於いて殘餘財産ありたるとき又は組合財産を以て組合の債務を完済するに足らざるときは如何に之れを處分すべきの規定を設けしむべく若し解散當時組合員たりし者に分配若は分配せむとする場合に於いては分配賦せむの方法をも併せて規定せしむること

二一 定款の變更を認可したるときは新舊條文を別紙と爲すか又は之を交互に記載し一見新舊の區別を明瞭にし併せて其の理由を報告すること

物價の平準を期し國民生活の安固を圖り産業の發展貿易の振興を策するは現下の急務にして就中日常必需品價格の高低如何は國民生活に直接至大の影響を與ふるを以て其の平調を保持するは最も緊要の事に有之候處昨年三月中旬財界の變動以來一般物價の漸次下落の趨勢を辿れるにも不拘小賣價格中には依然として曇日の高價を維持し甚しきに至りては却て漸騰の情勢を示せるものすら有之勿論其の原因種々可有之候も近時同業組合中私かに販賣價格を協定して不自然に物價の低落を阻止し不當の利益を貪りつつありとの批難も有之候に聞及候に就ては此際速に貴管下に於ける各組合の詳細の行情御調査の上此種の不都合の行爲ありと認めらるる組合に對しては重要物産同業組合法第十五條並に同施行規則第四十五條に基き嚴重に之を取締を勵行相成様特に御配慮相成度依命此段及通牒候也

追て本件に關し貴官に於て執られたる措置に付ては其都度回報相成度右申添
大正六年六月八日
商第六六四號次官通牒追加

第四 役員認可に關する事項
役員の名、住所、職業、就任事由、年月日並前者退任事由及其の年月日を記載すること

第五 經費豫算並徴收法に關する事項
一、歳出豫算中各費目(豫備費を除く)の金額を彼此流用するは當初豫算を設くるの趣旨に反するを以て之を流用するを得ざらしむべし但し不得止必要あるときは評議員會(評議員會なきときは評議員)の諮詢を經同款内項目の金額のみ流用することを得

二、定額豫算内支出に充つる爲必要な一時の借入金にして其の年度内の収入を以て償還するもの外往往往經費に屬する歳出を借入金を以て支辨するの豫算ありと雖特別の場合を除き經常費は經常収入を以て之を支辨せしむること

三、借入金を爲すときは一時借入金を除くの外豫算と共に借入の方法、利息の定率及償還の年度財源、其の他の方法をも併せて之を議定せしむること
四、經費徴收法中には其の賦課の種目、賦課標準、課率並徴收期限、その他賦課徴收の方法を記載せしむること
五、組合の負擔に歸すべき創立費は必ず之を豫算に編入せしむること
五ノ二 歳出豫算額は可成事業費を總豫算額の四割以上事務費を「三割以下」會議費を「一割以下」と爲すこと
六、經費豫算式
大正七年九月三日略
第六 經費決算及業務成績に關する事項
一 決算式は豫算式に倣ひ「本年度豫

算額」の欄を「決算額」とし「前年度豫算額」の欄を「豫算額」とし「附記」の欄には上欄の科目に對する決算額の計算の基く所を詳細に記載し別に説明書を以て對比増減の理由を説明すること決算上剰餘金の處分及不足額に對する支出の方法は決算書に之を附記すること

二 業務成績記載事項一略
三 營業品の検査成績一略
四 検査施行の状況及検査の營業品に及ぼしたる效果

五 組合經費徵收の状況並滞納額、滞納者に對する處分の顛末
六 違約處分を爲したる員數、處分の種類及その事由

七 仲裁判斷若しくは調停を爲したる事由及顛末
八 組合未加入者に對し訴を提起したるときはその顛末

九 組合を組織せる營業に關する商況一〇 以上の外業務執行の状況及その成績を認むるに付必要なる事項

一一 年度末現在(事業)基本財産(積立金)高及その内譯並信託金を徵する組合に在りてはその總額

備考
前記一號乃至一號中該當すべきものなき組合に在りては其の旨を明示すること

同業組合準則

明治十七年十一月二十九日法律第三十七號
明治三十年五月省令第六號改正

府 縣

同業者組合を結び規約を定め營業上福利を増進し濫悪の弊害を矯正するを圖る者不尠候處往々その目的を達すること能は

ざる趣に付今般同業組合準則相定候條向後組合を設け規約を作り認可を請ふ者あるときは此準則に基づき可取扱此旨相違候事
但認可の都度當省に届出づべし

同業組合準則

第一條 農工商の業に従事する者にして同業者或はその營業上の利害を共にする者組合を設けんとするときは適宜に地區を定め其の地區内同業者四分ノ三以上の同意を以て規約を作り管轄廳の認可を請ふ可し

第二條 同業組合は同盟中營業上の弊害を矯めその利益を圖るを以て目的と爲す可し

第三條 同業組合の規約に掲ぐべき事項は左の如し
第一項 組合を組織する業名及組合の名稱
第二項 組合の地區及事務所の位置

第三項 目的及方法
第四項 役員の選舉法及權限
第五項 會議に關する規程

第六項 加入者及退去者に關する規定
第七項 費用の徵收及賦課法
第八項 違約者處分の方法

右の外組合に於て必要となす事項
第四條 三十年省令第六號を以て創除
第五條 同業組合は同業組合の資格を以て營利事業を爲すことを得ず

第六條 同業組合は總てその業績及費用決算表を毎年管轄廳に報告す可し
第七條 規約を改正するときは更に認可を請ふ可し

第八條 分立又は合併するときは更に規約を作り認可を請ふ可し
第九條 同業組合に於いて聯合會を設けその規約を作るときは管轄廳の認可を請ふ可し

但その聯合二府縣以上に渉るときは開會

地管轄廳を経由して農商務省の認可を請ふ可し

退職積立金及退職手當法

昭和十一年法律第四十二號

第一章 總則

第一條 本法は左の各號の一に該當する事業にして當時五十人以上の労働者を使用するものに之を適用す
一 工場法の適用を受くる工場
二 礦業法の適用を受くる事業

主務大臣は事業の種類又は規模を限り本法の適用を除外することを得
第二條 本法の適用を受くる事業が規模の縮少その他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたる場合に於て事業主其の旨を行政官廳に届出づる迄は前條の規定に拘らず仍本法を適用す

第三條 本法は依り事業主の積立らるべき退職手當積立金及準備積立金の額は勅令の定むる所に依り法人たる事業主に在りては事業年度、個人たる事業主に在りては曆年に於ける労働者の其の期間中の賃金の百分の七に相當する額以下とす

第九條 本法の適用を受くる事業が事業の廢止其の他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたる場合に於て退職積立金支拂又は退職手當支給の完了に至る迄は之に必要な限度に於て仍本法を適用す

第十條 本法は政府の事業に之を適用せず
道府縣及市町村其の他之に準ずべきものの事業に關しては本法の適用に付勅令を以て別段の規定を設くことを得

第二章 退職積立金
第十一條 事業主は勅令の定むる所に

第五條 本法の適用を受くる事業に使用せらるる労働者の中左に掲ぐる者には本法を適用せず 但し第一號若しくは第二號に該當する者六月を超えて引續き使用せらるるに至りたるときは又は第三號に該當する者一年を超えて引續き使用せらるるに至りたるときは其の者に本法を適用す

一 六月以内の期間を定めて使用せらるる者
二 日々雇入れらるる者
三 季節的の事業に使用せらるる者

前項第三項の季節的の事業の範圍は主務大臣之を定む
第六條 賃金及標準賃金に關し必要なる事項は勅令を以て之を定む
第七條 行政官廳は事業主に對し本法に依る積立金の積立若しくは運用、退職積立金の支拂又は退職手當の支給其の他本法の施行に關する事項に付必要なる検査を爲し又は事業主をして報告を爲さむることを得

依り労働者の賃金の中より其の百分の二に相當する金額を各労働者に代り其の名義を以て退職積立金として積立つべし災害其他已を得ざる事由あるときは事業主は行政官廳の許可を受け前項の規定に拘らず積立金を爲さず又は減額して積立つることを得

第十二條 労働者退職（解雇及死亡を含む以下之に同じ）其の他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたる場合に非ざれば前條の退職積立金の支拂を受くることを得

第十三條 事業主豫め確實なる方法及利子の定率を定め行政官廳の許可を受けたる上労働者の同意を得たるときは其の労働者の退職積立金を運用することを得行政官廳は前項の許可を爲す場合に於て必要と認むる額の國債を供託すべきことを命ずることを得行政官廳必要ありと認むるときは第一項の許可を取消し又は前項の國債の増額を命ずることを得

第十四條 前項第一項の規定に依り退職積立金を運用したる場合に於て労働者退職其の他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたるときは事業主は運用したる金額に前條第一項の利子を附したるものを退職積立金として其の労働者に支拂ふべし

第十五條 退職積立金の支拂を受くるの権利は之を譲渡し又は差押ふることを得ず

第十六條 事業主は勅令の定むる所に依り毎年一回以上一定の期間末に於ける

労働者の其の期間中の賃金の百分の二に相當する金額を退職手當積立金として遅滞なく積立つべし

災害其他已むを得ざる事由あるときは事業主は行政官廳の許可を受け前項の規定に拘らず積立金を爲さず又は減額して積立つることを得

第十七條 事業主は前條の退職手當積立金の外勅令の定むる所に依り毎年一回以上一定の期間末に於ける労働者の其の期間中の賃金の百分の三以内のうちに行政官廳の認可を受けたる金額を退職手當積立金として遅滞なく積立つべし但し行政官廳の許可を受けたるときは此の限に在らず

第十八條 前二條の退職手當積立金は計算期毎に其の期間中の賃金に比例して労働者別に計算を明にすべし但し前條の退職手當積立金に限り事業主豫め行政官廳の許可を受けたるときは勤務年限、勤務狀態其他に依り異なる率を以て労働者別に計算することを得

第十九條 事業主は退職手當積立金より生じたる利子（第二種所得税又は資本利子税を課せられたるときは之を差引きたる金額）及第二十一條第一項の規定に依り退職手當積立金を運用したる場合に於ては同條同項の利子を退職手當積立金として遅滞なく積立つべし

第二十條 退職手當積立金の積立は命令の定むる所に依り他の財産と分別して左の方法に依り之を爲すべし

一 郵便貯金
二 銀行への預金
三 金銭信託
四 登録國債

第二十一條 事業主豫め確實なる方法及

利子の定率を定め行政官廳の許可を受けたるときは退職手當積立金を運用することを得

第十三條第二項乃至第五項の規定は前項の場合に之を準ず

第二十二條 本法に依り退職手當積立金として積立つる金額は所得税法營業収益税法及臨時利得税法の適用に付ては之を繰損金又は必要の経費と看做す

第二十三條 退職手當積立金の拂戻又は償還を受くるの権利は之を譲渡し又は差押ふることを得ず但し本法に依る退職手當を受くべき者第二十四條第一項第一號の金額又は第二十六條第一項の特別手當の金額に付差押ふることを妨げず

第二十四條 労働者退職其の他の事由に依り本法の適用を受けざるに至りたる時は事業主は左の各號の金額を退職手當として支給すべし但し命令の定むる所に依り特別の事由ある場合に於ては其の全部又は一部を支給せざることを得

一 第十八條第十九條第二項及第二十八條第二項の規定に依り其の労働者の計算に屬する金額

二 第十六條第一項の規定に依る積立の最後の期間後の賃金の百分の二に相當する金額前項第一號の金額は退職手當積立金の中より之を支給し退職手當積立金を以て之を支給すること能はざる時は事業主の他の財産より之を支給すべし

第一項第二號の金額は退職積立金の中より之を支給することを得ず労働者死亡したる場合に於ては退職手當は命令の定むる所に依り遺族又は労働者の死亡當時其の収入

に依り生計を維持したる者に之を支給すべし

第二十五條 前條第一項但書の規定に依り支給することを要せざる金額を生じたる時は事業主は第二十六條第一項の特別手當に充つる爲の積立金（特別手當積立金）として之を保留すべし

第二十六條 事業主事業の都合に依り労働者を解雇したるときは退職手當として第二十四條第一項の金額の外特別手當積立金の存する限度に於て左の各號の一に達する迄の金額（特別手當）を加算して支給すべし但し命令の定むる所に依り特別の事由ある場合に於ては加算することを要せず

一 勤続一年以上三年未満の者に付ては標準賃金二十日分に相當する金額

二 勤続三年以上の者に付ては標準賃金三十五日分に相當する金額

特別手當を受くべき者二人以上ある場合に於て特別手當積立金が前項各號の金額を支給するに足らざるときは其の支給を受くべき者の前項各號の金額に按分し特別手當の金額と爲すべし

第二十七條 事業主行政官廳の許可を受け特別手當積立金の限度を定めたるときは其の限度を越ゆる金額は第十六條及第十七條の規定に依り積立つべき金額に之を充當すべし 行政官廳必要ありと認むるときは前項の許可を取消し又は變更することを得

第二十八條 事業主は第十九條第二項の計算期に於て退職手當積立金の欠損を填補し餘剰を積立つべし

前項の規定に依り餘剰を積立つる場合に於ては命令の定むる所に依り労働者別に

に依り生計を維持したる者に之を支給すべし

第二十五條 前條第一項但書の規定に依り支給することを要せざる金額を生じたる時は事業主は第二十六條第一項の特別手當に充つる爲の積立金（特別手當積立金）として之を保留すべし

第二十六條 事業主事業の都合に依り労働者を解雇したるときは退職手當として第二十四條第一項の金額の外特別手當積立金の存する限度に於て左の各號の一に達する迄の金額（特別手當）を加算して支給すべし但し命令の定むる所に依り特別の事由ある場合に於ては加算することを要せず

一 勤続一年以上三年未満の者に付ては標準賃金二十日分に相當する金額
二 勤続三年以上の者に付ては標準賃金三十五日分に相當する金額
特別手當を受くべき者二人以上ある場合に於て特別手當積立金が前項各號の金額を支給するに足らざるときは其の支給を受くべき者の前項各號の金額に按分し特別手當の金額と爲すべし

計算を明にすべし

第二十九條 本法に依る退職手當を受くるの権利は之を讓渡し又は差押ふることを得ず

第三十條 事業主退職手當及之が支給に充つる爲の準備積立金に關する規定は定め行政官廳の許可を受けたるときは第十六條及第十七條に規定する退職手當積立金の積立を爲さざることを得

前項の規定に依り許可を受けたる規定の廢止又は行政官廳の許可を受くるに非ざれば其の效力を生ぜず

事業主は第一項の規定に依り許可を受けたる場合に於て労働者退職其の他の事由に因り本法適用を受けざるに至りたるときは少くとも勤続一年に付標準賃金十二日分に相當する退職手當(事業の都合に依る解雇の場合に於ては勤続一年以上三年未滿の者に付ては標準賃金二十日分、勤続三年以上の者に付ては標準賃金三十五日分に相當する金額を加算したるもの)を支給すべし此の場合に於ては第二十四條第一項但書及第二十六條第一項但書の規定を準用す

第二十條乃至第二十三條及第二十八條第一項の規定は第一項の準備積立金に、第二十四條第四項、第二十九條及第三十一條の規定は第一項の退職手當に之を準用す

行政官廳必要ありと認むるときは第一項の許可を取消し又は準備積立金の増額を命ずることを得

第四章 退職金審査會

第三十一條 退職積立金の支拂又は退職手當の支給に關する事項に付民事訴訟を提起するには退職金審査會の審査を経ることを要す

前項の審査の請求は時效の中斷に關しては裁判上の請求と看做す

第三十二條 退職金審査會の組織及審

査に關し必要なる事項は勅令を以て之を定む

第五章 罰 則

第三十三條 事業主第二十一條第一項(第三十條第四項又は第四十二條に於て準用する場合を含む)の許可を受けずして退職手當積立金又は準備積立金を處分したるときは一年以下の禁錮又は三千圓以下の罰金に處す事業主法人なる場合に於て前項の許可を受けざるに拘らず其の理事、取締役其の他法人の業務を執行する役員退職手當積立金又は準備積立金を處分したるとき其の者に付亦前項に同じ

第三十四條 事業主左の各號の一に該當するときは千圓以下の罰金に處す

一 第三條第二項、第十一條第一項、第十四條、第十六條第一項、第十七條、第十八條、第十九條、第二十二條に於て準用する場合を含む、第二十四條第一項第四項(第三十條第四項に於て準用する場合を含む)、第二十五條、第二十六條第一項、第二十七條第四項又は第二十八條(第三十條第四項又は第四十二條に於て準用する場合を含む)又は第四十一條第二項の規定に違反したるとき

二 第十三條第二項第三項(第二十一條第二項、第三十條第四項又は四十三條に於て準用する場合を含む)、第十七條又は第三十條第五項の規定に依る命令に従はざるとき

三 第三條第一項、第三十條第一項又は第四十二條の規定に依り許可を受けたる準備積立金の積立を爲さざるとき

四 第三十條第三項の規定に依り支給すべき退職手當として勤続一年に付標準賃金十二日分以内を相當す

る金額(事業の都合に依る解雇の場合に於ては勤続一年以上三年未滿の者に付ては標準賃金二十日分以内、勤続三年以上の者に付ては標準賃金三十五日以内)に相當する金額を加算したるもの)を支給せざるとき

第三十五條 第七條の規定に依る検査を拒み、妨げ若し忌避し又報告を爲さざれば虚偽の報告を爲したる者は三百圓以下の罰金に處す

第三十六條 事業主は其の代理人、戸主、家族、同居人、雇人其の他の従業者にして其の業務に關し本法若し本法に基きて發する命令又は之に基きて爲す處分に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て其の處分を免るることを得ず

第三十七條 本法又は本法に基きて發する命令に依り事業主に適用すべき罰則は其の者が法人なるときは理事、取締役其の他法人の業務を執行する役員に、未成年者又は禁治産者なるときは其の法定代理人に之を適用す但し營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず

附 則

第三十八條 本法施行の期日は勅令を以て之を定む

第三十九條 第十六條又は第十七條の規定に依る本法適用後の最初の積立金に付ては勅令を以て別段の規定を設くることを得

第四十條 労働者第十六條の規定に依る本法適用後の積立の最初の期間中に退職其の他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたる場合に於ては第二十四條第一項第二號の金額は本法適用後の賃金の百分の二に相當する金額とす

第四十一條 事業主及労働者の出捐に

係る組合が本法施行の際現に退職手當に關する規定を有する場合に於て事業主行政官廳の許可を受けたるときは第十一條に規定する退職積立金並に第十六條第十七條に規定する退職手當積立金の積立を爲さざることを得前項の組合が労働者退職其の他の事由に因り本法の適用を受けざるに至りたる場合に支給すべき金額を支給せざるときは事業主は組合の支給せざる金額に相當する金額を労働者に支給すべし

行政官廳必要ありと認むるときは第一項の許可を取消すことを得

第四十二條 事業主本法施行の際現に使用する労働者の本法施行前の勤務に對する退職手當及之が支給に充つる爲の準備積立金に關する規定を定め行政官廳の許可を受けたるときは第二十條乃至第二十三條及第二十八條第一項の規定は準備積立金に、第二十九條及第三十一條の規定は退職手當に之を準用す

第四十三條 本法の適用を受くる事業に於ける本法適用前の退職手當規定は本法の適用に依り廢止又は變更せらるることなし但し本法適用後の勤務に對し本法に依る退職手當を支給する場合に於ては從前の規定に依り支給すへき退職手當は其の差額を支給するを以て足る

第四十四條 國稅徵收法第十六條に左の一項を加ふ

退職積立金及退職手當法に依る退職手當法に依る退職手當積立金及準備積立金に付亦前項に同じ

第四十五條 郵便貯金法第四條に左の一號を加ふ

退職積立金及退職手當法に依る積立金の預入金

(參照)

明治三十年三月二十九日公布法律第二十一號國稅徵收法(抄録)

二〇七

法 規 法 令

法 規 法 令

法 規 法 令

法 規 法 令

第十六條 左に掲ぐる物件は之を差押ふることを得ず

一 滞納者及其の同居の家族の生活上欠くべからざる衣服、寝具、家具、及厨具

二 滞納者及其の同居家族に必要な三箇月間の食料及薪炭

三 實印其の他職業に必要な印章

四 祭祀禮拜に必要なりと認むる物及石碑墓地

五 系譜其の他滞納者の家に必要な日記書付類

六 職務上必要な制服、祭服、法衣勳章其の他名譽の章票

七 滞納者及其の同居家族の修學上必要なる書籍器具

八 發明又は著作に係る物にして未だ公にせざるもの

九 明三十八年二月十六日公布法律第二十三號郵便貯金法(抄録)

重要輸出品

昭和十一年五月二十八日
法律 第二十六號

第一條 本法の適用を受ける重要輸出品の種類は命令を以て之を定む

第二條 重要輸出品は命令の定むる所に依り主務大臣の認可を受け検査を行ふ者(検査機關)の検査に合格したるものに非ざれば販賣の目的を以て之を輸出することを不得ず但し特別の事情に依り主務

大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第三條 販賣の目的を以て重要輸出品の輸出を爲さんとする者は命令の定むる所に依り其の重要輸出品が前條の規定に従ひて輸出せらるるものなることに付行政官廳の檢閲を受くべし

第四條 検査機關其の検査の全部又は一部を休止し又は廢止せんとするときは命令の定むる所に依り主務大臣の認可を受くべし

第五條 検査機關は検査員を置くべし検査員の選任及解任は主務大臣の認可を受くべし

第六條 検査機關は検査員に對し検査施行上必要な施設を命じ、検査の状況に關し検査を爲し又は報告を爲さしめ其の他監督上必要な命令を發し又は處分を爲すことを得

第七條 検査機關本法若は本法に基きて發する命令又は之に基きて爲す處分に違反したるときは主務大臣は其の検査の全部若は一部の停止を命じ又は第二條の認可を取消すことを得

第八條 主務大臣重要輸出品の輸出に關し取締上必要ありと認むるときは當該官吏をして保税地域内に於て又は店舗、倉庫、工場其の他の場所に臨檢し物品、帳簿其の他の物件を検査せしむることを得

前項の場合に於て當該官吏第二條又は第三條の規定に違反して重要輸出品の輸出を爲し又は輸出を爲さんとしたる者ありと認むるときは被疑者若は参考人を尋問し又は犯罪の事實を證明すべき物件を捜

索し若は之が差押をなすことを得ず

臨檢、尋問、搜索及差押に關しては間接國稅犯則者處分法を準用す

第九條 重要輸出品の検査に關し第二條の命令の規定に依り之に附したる検査機關の印章、記號又は證票は正當の理由なくして之を抹消し、除却し又は隱蔽したる重要輸出品は之を輸出することを不得

第十條 前條の記號若は證票を不正に使用したる者、行使の目的を以て記號若は證票を偽造し若は變造したる者又は偽造若は變造の記號若は證票を使用したる者は三年以下の懲役又は千圓以下の罰金に處す

第十一條 検査機關の役員又は検査員其の職務に關し賄賂を收受し又は之を要求若は約束したるときは二年以下の懲役に處す因て不正の行爲を爲し又は相當の行爲を爲さざるときは五年以下の懲役に處す

前項の場合に於て收受したる賄賂は之を沒收す若し其の全部又は一部を沒收すること能はざるときは其の價額を追徴す

第十二條 前條第一項に掲げたる者に對し賄賂を交付、提供又は約束したる者は二年以下の懲役又は五百圓以下の罰金に處す

第十四條 左の各號の一に該當する者は五百圓以下の罰金に處す

一 正當の理由なくして第八條の規定に依る當該官吏の臨檢、検査、搜索若は差押を拒み、妨げ若は忌避し又は其の尋問に對し答辯を爲さず若は虚偽の陳述を爲したる者

二 第九條第一項の規定に違反したる者

第十五條 重要輸出品に關する業を爲す者は其の代理人、戸主、家族、同居者、雇人其の他の従業者が其の業務に關し第十三條第一項の罪を犯したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て其の處罰を免るることを得ず

第十六條 本法又は本法に基きて發する命令に依り適用すべき罰則は其の者が法人なるときは理事取締役其の他の法人の業務を執行する役員に未成年者又は禁治産者なるときは其の法定代理人に之を適用す但し營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず

第十七條 左の場合に於ては検査機關の役員を十圓以上五百圓以下の過料に處す

一 本法に依り主務大臣の認可を受くべき事項を認可を受けずして爲したるとき

二 本法に依る主務大臣の命令又は處分に從はざるとき

非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條の規定は前項の目的を以て爲す重要輸出品の移出に付ては勅令の定むる所に依り本法の全部又は一部を準用することを得

附 則

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

本法施行の際現に重要輸出品取締法規則

を適用す

を適用す

を適用す

に依り認可を受け検査を行ふ工業組合、工業組合聯合會、重要物産同業組合、重要物産同業組合聯合會又は公益法人にして重要輸出品の検査を行ふ者は命令の定むる所に依り第二條の認可を受けたるものと看做す

前項の規定に依る検査機關の重要輸出品に關する検査員又は其の服務に關する規程にして本法施行の際現に存するものは命令の定むる所に依り第五條の認可を受けたるものと看做す

本法施行前に重要輸出品取締規則に依る検査に合格したる重要輸出品は命令の定むる所に依り第二條の検査に合格したるものと看做す第一條の規定は本法施行前に前項の重要輸出品の輸出に付關稅法第三十一條の免許を受けたる者が其の重要輸出品の輸出を爲さんとする場合には之を適用せず

賣藥部外品

取締規則

賣藥部外品取締規則

昭和七年七月二十二日
內務省令第二十五號

第一條 本令に於いて賣藥部外品と稱するは左の各號の一に該當する効能ありとする藥物及內務大臣の指定する物を謂ふ

一 疾病の豫防又は皮膚障害の豫防若くは除去

二 滋養 強壯、心身爽快又は身體諸機能の増進若くは抑止

三 皮膚組織の變更又は體臭の防止

四 脱毛の防止、毛生、除毛又は染毛

五 飲酒、喫煙其の他の習癖の矯正

第二條 賣藥部外品を發賣せんとする者は品名、原料品名及その分量用法、用

法 規 法 令

量並効能を記載し見本品を添へ主たる營業所在地地方長官（東京府に在りては警視總監以下之れに做ふ）の免許を受くべし

第三條 前項の免許を受けたる後賣藥部外品の品名、原料品若くはその分量、用法用量又は効能を變更せんとするとき前條の規定に準じ更に免許を受くべし但し原料品又はその分量を變更せんとする場合を除くの外見本品を添ふることによらず

第四條 賣藥部外品の發賣者その主たる營業者を変更したるときは十日以内に後の主たる營業所在地地方長官に届出づべし

前項の届出を受けたる地方長官前主たる營業所在地地方長官と異なる場合に於いては前の主たる營業所在地地方長官にその旨を通知すべし

第五條 賣藥部外品免許は之れを讓受け又は相續することを得賣藥部外品免許を讓受け又は相續したる者は讓受け又は相續したるときより十日以内に主たる營業所在地地方長官に届出づべし

前條第二項の規定は前項の場合に之れを準用す

第六條 賣藥部外品はその容器又被包に賣藥部外品なる文字、品名及發賣者の氏名（法人に在りては名稱）又は商號並主たる營業所在地を明記したるものに非ざれば之れを販賣することを得ず但し輸出又は移出する賣藥部外品に付ては此の限に在らず

第七條 地方長官は衛生上危害を生ずるの虞ありと認むるときは發賣者に對し賣藥部外品の原料品若くはその分量、用法用量又は効能の變更を命ずることを得

第八條 地方長官は第二條若くは第三條の規定又は前條の處分に違反して販賣する賣藥部外品に關し明治三十三年法律

第十五號第一條の規定に依り處分することを得本令又は本令に基きて爲したる處分に違反したる營業者に關し亦同じ

第九條 地方長官は本令の執行に關し明治三十三年法律第十五號第二條の職權を行ふことを得

第十條 左の各號の一に該當する者は百圓以下の罰金又は拘留若くは科料に處す

一 第二條若くは第三條の規定に依り免許を受けざる賣藥部外品又は第二條若くは第三條の規定に依り提出する見本品に適合せざる賣藥部外品を發賣したる者

二 第四條第一項、第五條第二項又は第六條の規定に違反したる者

三 第七條の規定に依る處分に違反したる者

第十一條 營業者が未成年者、禁治産者又は法人なるときは本令の罰則はその法定代理人又は代表者に適用す但しその營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず營業者はその代理人、戸主、家族、同居者、雇人其他の従業者に對してその業務に關し本令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て處罰を免るることを得ず

第十二條 賣藥法又は藥品營業並藥品取扱規則の適用ある藥物に付ては第一條各號の一に該當する効能ありとするものと雖本令を適用せず

附 則
本令は昭和七年九月一月より之れを施行す

本令施行前廳府縣令に依り免許を受けたる賣藥部外品は本令に依り免許を受けたるものと看做す

本令施行の際現に存する賣藥部外品に付ては第六條の規定は昭和八年八月三十一日迄之を適用せず

に於いて本令施行後三月以内に第二條の規定に依る手續を爲すべし
本令施行の際現に存する賣藥部外品に付ては第六條の規定は昭和八年八月三十一日迄之を適用せず

賣藥部外品

取締規則

行細則

警 視 廳

賣藥部外品取締規則施行細則

警視廳令第二十三號
昭和七年八月二十三日
昭和十年十一月十六日
廳令二四號改正

第一條 賣藥部外品取締規則（以下單に規則と稱す）及本令に依り警視總監に提出する申請書及届書は美濃紙を用ひ主たる營業所所轄警察署を経由すべし

第二條 本令に依り申請人及届人にして未成年者又は禁治産者なるときは法定代理人、準禁治産者なるときは保佐人、妻なるときは夫の連署を要す

第三條 規則第二條に依る賣藥部外品（以下單に部外品と稱す）發賣免許申請書は同條に掲げたる事項の外左の事項を記すべし

一 住所、氏名、生年月日、（法人に在りてはその名稱事務所所在地、代表者の氏名及定款の寫）
二 主たる營業所

第四條 規則第二條に依り免許したるときは別記様式の免許證を下付す

第五條 規則第三條の部外品變更免許申請書には變更せむとする事項及第二條各號の事項を記し免許證を添附すべし

第六條 免許證を毀損亡失したるときはその由を具し十日以内に免許證の書換又は再下付を申請すべし

第七條 部外品に關し左の手續料を徴收す

一 規則第二條に依る發賣免許の手續料 一方に付 金三圓

二 規則第三條に依る變更免許の手續料 一方に付 金一圓

三 名義書換及再渡手續料 一回に付 金五十錢

行政區劃、字若はその名稱又は番地の變更ありたる場合に於ける免許證の書換に付ては前項第三號規定の再渡手續料は之を徴收せず

第八條 前項の規定に依る手續料は現金又は郵便爲替證書を以て警視廳官房會計課に納付すべし

第九條 規則第四條に依る主たる營業所變更届には品名前營業所及第二條各號の事項を記し免許證を添へ後の主たる營業所所轄警察署を経由すべし

第十條 規則第五條の讓受又は相續の届には免許事項寫及第二條各號の事項を記し免許證を添へ、讓受の場合は双方連署し連署し能はざるときはその事由を記し相續の場合は戸籍抄本を添附すべし

第十一條 部外品の發賣者左の各號の一に該當したるときは十日以内に免許證を添へ届出づべし

一 住所、氏名（法人に在りてはその

名稱、事務所所在地）に異動を生じたるるとき

二 發賣者の法定代理人、保佐人、又は夫に異動を生じたるるとき

三 發賣を廢止したるとき

四 死亡（法人に在りては解散）又は失踪の宣告を受けたるとき

前項第四號の場合には戸籍法に依る届出義務者（法人に在りては清算人）よりその手續を爲すべし

第十二條 第六條又は第十一條の規定に違反したる時は拘留又は科料に處す

第十三條 營業者が未成年者禁治産者又は法人なるときは本令の罰則はその法定代理人又は代表者に適用す但しその營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付いては此の限に在らず營業者は其の代理人戸主、家族、同居者、雇人その他の従業者にして其の業務に關し本令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て處罰を免るることを得ず

第十四條 本令は昭和七年九月一日より之を施行す

第十五條 大正五年四月警視廳令第四號賣藥部外品營業取締規則は之を廢止す

第十六條 規則附則第二項に該當する部外品にして大正四年四月警視廳令第四號賣藥部外品營業取締規則により下附したる免許書は本令により下附したるものと見做す

第十七條 本令は昭和十一年一月一日より之を施行す

愛媛縣令

賣藥部外品取締規則

昭和十年十二月二十七日
愛媛縣令第四十八號

第一條 賣藥部外品取締規則（以下單

に規則と稱す）又は本令に依り提出する書類は美濃紙を用ひ主たる營業所所轄警察署を経由すべし

第二條 規則第二條の願書には同條に掲ぐる事項の外仍左の各號を記載すべし

一 住所、氏名、生年月日及職業（法人にありてはその名稱、事務所所在地、代表者の氏名及び定款の寫）

第三條 賣藥部外品の發賣を免許したるときは別記様式の免許證を下付す

第四條 規則第三條の願書には同條に掲ぐる事項の外仍變更せんとする事由を明記して免許證を添付すべし

第五條 免許證を毀損又は亡失したるときはその事由を具し十日以内に免許證の書換又は再下付を申請すべし亡失したる免許證を發見したるときは直ちに之を返納すべし

第六條 規則第四條第一項の届書には免許證を添付すべし但し他の廳府縣に於いて免許を受けたものなるときは第二條所定の事項を記載すべし

第七條 規則第五條の讓受又は相續の届書には第二條所定事項を記載し、免許證を添へ讓受にありては双方連署し相續に在りては戸籍抄本を添付すべし

第八條 賣藥部外品の發賣せんとする者その原料品中に毒藥劇藥、又は毒物を使用するときは、藥劑師製藥者又は藥事に關し之と同等の知識経験を有するものに非ざれば、之を免許せず

前項の規程は讓受又は相續の場合に準用す

第九條 賣藥部外品の發賣者左の各號の一に該當するときは十日以内に免許證を添へ届出づべし

一 住所、又は氏名（法人にありてはその名稱、代表者の氏名及び事務所所在地）に異動を生じたる

二 製造の場所に異動を生じたる

三 發賣を廢止したるとき

四 死亡（法人に在りては解散）又は失踪の宣告を受けたるとき

前項第四號の場合には戸籍法に依る届出義務者（法人に在りては清算人）より手續をなすべし

第十條 賣藥部外品に關し左の手續料を徴收す

一 變更免許手續料 一方に付金三圓

一 變更免許手續料 一方に付金一圓

一 免許證札名義書換及び再渡手續料 一回に付金五十錢

第十一條 賣藥部外品の發賣者は容器又は被包に一定の封緘を施すべし

第十二條 前條の封緘なきか又は封緘の破毀せられたる賣藥部外品は之を販賣することを不得す

第十三條 發賣者本令に違反し又は故なく六月以上休業したるときは其の免許を取消すことあるべし

第十四條 第五條第二項（鑑札返納）第九條（異動届出）第十一條（發賣者封緘義務）又は第十三條（販賣制限）の規程に違反したるときは科料に處す

第十五條 營業者が未成年者禁治産者又は法人なるときは本令の罰則はその法定代理人又は代表者に適用す但しその營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限りに在らず

營業者は其の代理人、戸主、家族、同居者、雇人その他の従業者にしてその業務に關し本令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以つて處罰を受けることを得ず

第十六條 本令は昭和十一年一月一日より之を施行す

第十七條 大正三年四月愛媛縣令第三十六號賣藥部外品取締規則は之を廢止す

第十八條 本令施行前下付したる賣薬部外品免許鑑札は本令に依り下付したるものと見做す

別記様式 用紙原紙

第 號	賣薬部外品免許證
品名	氏名 (又は法人の名稱)
右賣薬部外品發賣を免許す	年月日 生
昭和 年 月 日	愛媛縣

化粧品取締規則

昭和七年九月二十三日
警視廳令第二十四號

化粧品取締規則

第一條 本令に於て化粧品と稱するは左の各號の一に該當し、薬品、賣薬及部外品に非ざるものを謂ふ。

- 一、白粉、白粉下、化粧水、「クリーム」の類
- 二、紅、眉墨、洗粉、爪磨劑の類
- 三、頭髮用香水「ボマード」「チツク」香油の類
- 四、齒磨
- 五、其の他人體の美容衛生に直接關係ありと認むるもの

第二條 本令に依り警視廳監に提出する申請書及届書は美濃紙を用ひ營業所所轄警察署を経由すべし

第三條 本令に依る申請人及届人にして未成年者又は禁治産者なるときは、法定代理人、準禁治産者なるときは保佐人、妻なるときは夫の連署を要す

第四條 化粧品を發賣せむとする者は左の事項を具し見本品を添へ免許を受くべし但し他の廳府縣に於て免許に係るものは第三號の事項に替るに免許證の寫を

法規法令

添附すべし

一、住所、營業所、氏名、生年月日
法人にありてはその名稱、事務所所在地、代表者の氏名及定款の寫

二、名稱

三、原料品及其の分量原料品にして成分不明なるときは定量分析表を添付すること

四、用法、用量及效用

前項の第二號乃至第四號の事項を變更せむとするときは免許證を添へ前項の手續を爲すべし、但し第二號の場合は見本品の添附を要せず

第五條 前項の第一項に依り免許したるときは別記様式の免許證を下附す

第六條 免許證を毀損、亡失したるときは十日以内にその事由を具し再下付を申請すべし

亡失したる免許證を發見したるときは直ちに返納すべし

第七條 化粧品には容器又は被包にその名稱及發賣者の氏名(法人に在りてはその名稱)又は商號並營業所を明記すべし

第八條 化粧品の發賣免許を讓受け又は相續したる場合は三十日以内に第四條に準じ免許證を添へ、讓受けの場合は双方連署し、連署し能はざるときはその事由を記し、相續の場合は戸籍抄本を添へ届出づべし

第九條 發賣者左の各號の一に該當するときは免許證を添へ十日以内に届出づべし

一 住所、營業所又は氏名(法人に在りてはその名稱事務所所在地)に異動を生じたるとき

二 發賣者の法定代理人、保佐人又は妻に異動を生じたるとき

三 發賣を廢止したるとき

四 死亡(法人に在りては解散)又は失踪の宣告を受けたるとき

前項第四號の場合は戸籍法の届出義務者(法人に在りては清算人)よりその手續を爲すべし

第十條 化粧品にして衛生上危害を生ずる虞ありと認めたるときは發賣者に對し原料品若くはその分量、用法、用量又は效用の變更を命ずることあるべし

第十一條 左の各號の一に該當したるときは發賣の免許を取消又は停止若くは販賣を禁止することあるべし

一 化粧品にして衛生上危害を生ずる虞ありと認めたるとき

二 本令又は本令に基きて發する命令に違反したるとき

第十二條 本令の執行に關し明治三十三年法律第十五號第二條規定の職權を行ふことあるべし

第十三條 第四條第六條乃至第九條の規定に違反し又は第十條及第十一條の處分に違反したる者は拘留又は科料に處す

第十四條 化粧品の發賣者が未成年者禁治産者又は法人なるときは本令の罰則は之れを法定代理人又は代表者に適用す但その業務に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず

第十五條 化粧品の發賣者はその代理人、戸主、家族、同居者、雇人その他の従業者にしてその業務に關し本令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て處罰を免るることを得ず

第十六條 本令は昭和七年九月一日より之れを施行す

第十七條 大正五年四月警視廳令第四條賣薬部外品營業取締規則に依り免許を受けたる賣薬部外品にして第一條の各號に該當するものは本令に依り免許したるものと看做す

第十八條 第一條に該當する化粧品に關し大正五年四月警視廳令第四號賣薬部

外品營業取締規則に依り下付したる免許證は本令に依り下付したるものと看做す但し昭和八年十二月三十一日迄に其の書替を申請すべし

第 號	化粧品免許證
發賣所	氏名(法人に在りては法人名)
右化粧品販賣を免許す	年月日
昭和 年 月 日	警視廳

參考

明治三十三年法律第十五號

飲食物その他の物品取締に關する法律
第二條 行政廳は吏員をして前條の物品を検査せしめ試験の爲必要な分量に限り無償にて收去せしむることを得前項の場合に於いて行政廳は吏員をして普通營業時間又は營業の爲開かるゝ間に限り物品を製造し採取し陳列し貯藏し若は攜帶する場所に立入らしむることを得

朝鮮總督府令

昭和十年二月二十日
朝鮮總督府令第三號

衛生上有害飲食物及び有害物品取締規則
中左の通り改正す
附則第二項を削る

附則
本令は昭和十年三月一日より之れを施行す、本令施行の際現に鉛白を使用して化粧品を製造する者は引續き同種の化粧品を製造する場合に限り第六條の規定に拘らず昭和十一年十二月三十日迄鉛白を使用することを得

鉛白を使用して製造したる化粧品は第六條の規定に拘らず昭和十三年十二月三十一日迄之れを販賣し又は販賣の目的を以て貯藏若くは陳列することを得

懸賞抽籤附販 賣取締法規

内務省令

懸賞又は富籤類似その他射倂行爲取締の件

明治四十二年八月
内務省令第二十號

懸賞又は富籤類似その他射倂の方法を用ゐることを提供し又は投票を募集するの行爲にして公安又は風俗を害するの虞れありと認むる者は廳府縣長官(東京府に於いては警視廳監)に於いて之れを禁止し又は制限することを待

前項禁止又は制限を命ぜられたる場合に於てその命令に違背したる者は三月以下懲役又は百圓以内の罰金、情を知りてその行爲に附隨して寄贈を申出又は提供し應諾し若し投票を行ひ又は投票の結果に依り表彰物を受けたる者は科料に處す

本令は明治四十二年十月十五日より施行す
明治三十三年内務省令第二十六號は之を廢止す

警視廳令

懸賞又は富籤類似その他射倂行爲取締規則

大正十四年六月二十日
廳令第二十六號

第一條 懸賞又は富籤類似その他射倂の方法を用ゐることを提供し又は投票を募集せむとする者は左の事項を具し施行五日前行所地又は施行地所轄警察官署に届出づべし第二號乃至第五號の事項を變更せむとするとき亦同じ

一、本籍、住所、氏名、生年月日、

職業、法人に在りてはその名稱、事務所所在地代表者の姓名年齡

二、目的

三、方法の詳細
四、施行の場所、期間
五、賞金品又は景品の種類、數量、金額、賞品に在りてはその單價

第二條 當該警察官吏前條の届出に基き營業所、事務所等に臨檢し届出に關する事項を調査せむとするときは之れを拒むことを得ず

第三條 左の各號の一に該當する者は拘留又は科料に處す

一、第一條の届出を爲さずして懸賞又は富籤類似その他射倂行爲を爲し又は投票を募集したる者

二、第一條の届出を爲すに當り虚偽の届出を爲したる者

三、詐偽其他不正の方法に依り懸賞又は富籤類似その他射倂行爲又は投票の募集を爲し又は爲さむとしたり者

四、第二條の規定に依る臨檢を拒みたる者

第四條 施行者は代理人、戸主、家族、同居人、雇人、その他の従業者にして本令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以てその處罰を免るることを得ず

第五條 未成年者又は禁治産者にして本令に違反したるときは本令の罰則はその法定代理人に之を適用す但しその營業に關し成年者と同一の能力を有する未成年者に付いては此の限に在らず

第六條 法人の業務に關し法人の代表者その他の従業者にして本令に違反したるときは第三條の罰則は法人の代表者に之を適用す

附則

第七條 本令は大正十四年七月一日より之を施行す

警視廳執行心得

懸賞又は富籤類似その他射倂行爲取締規則執行心得

大正十四年六月二十日
内訓甲第一號

第一條 懸賞又は富籤類似その他射倂行爲取締規則(以下單に規則と稱す)に依り届出を受理したるときはその届出内容及施行せむとする行爲の性質内容を調査し第四條乃至第六條各號標準に抵觸せざるときはその儘施行せしめ若し抵觸するときは公安風俗を害しその他支障ありと認めたるときは諭示の上取止め又は變更を爲さしめ之れに應じたるときは請書を徴したる上施行せしむべし若し之れに應ぜざるときは一件書類に意見を附し速に保安部に具申すべし

第二條 届出に依り施行せしめたる場合に於いては施行中時々警察官吏を派遣しその實況を視察し届出事項に違反せざる様取締を爲すべし

第三條 施行せしめたる後と雖支障ありと認るに至りたるときは第一條に基き處理すべし

第四條 懸賞にして左の各號の一に抵觸するものは之れを禁止す

一、字探し、繪探し、竇探し、謎解、判じ物等娯樂に關する提案にしてその最高賞金又は賞品の金額若くは價格が自ら贈與すると他人の寄贈に係るものとを問はず合して三十圓を超過するもの

二、當選者を定むる方法が詐欺に類似し又は正確ならざるもの

三、懸賞募集の廣告引札その他宣傳方法にして懸金又は賞品の種類員數價格及贈與の方法並期日等届出と相違し又は誇大に渉るもの

二二二

四 賞品の品質にして届出に明記したる價格と相違して居るもの
五 賞金又は賞品の送料又は荷造費を當選者に負擔せしむる方法あるとき

第五條 景品にして左の各號の一に抵觸するものは之を禁止す

一 景品の最高價格が自ら贈與するもの
二 景品贈與の方法詐欺に類似し又は正確ならざるもの

三 全籤に景品を附せざるもの
四 景品贈與の廣告引札その他の宣傳方法にして景品の種類員數價格及贈與の方法並期日、届出と相違し又は誇大に渉るとき

五 景品の品質にして届出の價格に相當せず又は時價に相當せざるもの
六 景品の送料又は荷造費を贈與者に於いて負擔せざるもの

七 行商露店又は路傍に於いて施行せむとするもの

第六條 投票募集にして左の各號の一に抵觸するものは之れを禁止す

一 投票者の資格又は投票用紙の種類を制限するもの
二 名義の如何を問はず直接間接に他人の名譽又は信用を害し又は害する虞れあるもの

三 強いて投票を勧誘し又は他人をして勧誘せしめむとするもの
四 當籤者又は投票者に對し表彰として金錢物品を贈與するものは自ら贈與するものと他人の寄贈に係るものとを問はずその金額又は價格を合して百圓を超過するもの
五 募集者その他募集に關與する者に

於いて得票を任意に變更し得る方法なるとき

第七條 前三條に該當する特殊の事情に依り施行せしめ支障なしと認むる場合には詳細事由を具し保安部長の指揮を受くべし

第八條 左の場合に於いては施行せしむる前速かに保安部に報告すべし

一 新聞社、通信社、自治團體その他各種の團體に於ける主催なるとき
二 規模大にして特に注意を要するものと認むるもの

三 規則第三條に依り處罰したるとき

明治四十二年九月内訓第九號は之を廢止す

大阪府令

懸賞又は富籤類似その他射倖行為及投票募集届出の件

大正十四年十一月 府令第二六號

第一條 懸賞又は富籤類似その他射倖の方法を用ゐることを提供し又は投票を募集せむとするものは左記事項を具し七日前に所轄警察署に届出づべし、之れを變更せむとするとき亦同じ

一 住所、職業、氏名、生年月日、法人に在りてはその名稱、事務所所在地及代表者の住所氏名

二 目的及方法

三 提供金品の種類簡數及價格

四 場所及期日又は期間
第二條 商行爲に關し組合員又は團體員共同して前條の行爲を爲さむとするときはその主催者又は代表員より届出づる事を得

第三條 第一條の規定に違反したる者は拘留又は科料に處す前項の違反者にして未成年者又は禁治産者なるときはその罰則は之を法定代理人に適用す

附 則

本令は大正十四年十二月十五日より之れを施行す
大正十四年一月大阪府令第二號は本令施行の日より之れを廢止す

大阪府執行心得

懸賞又は富籤類似その他射倖行為投票募集届出の件取扱手續

大正十四年十一月 訓保第五二二號

第一條 懸賞又は富籤類似その他射倖行為投票募集届出の件(以下單に届出の件といふ)第一條に依り届出を受理したるときはその目的内容廣告の方法等を調査し本手續第四條乃至第九條に抵觸せざるときはその儘施行せしめ若し抵觸するときは又は公安風俗を害し若くはその虞れあるものは諭示の上、中止又は變更を爲さしめ請書を徴すべし前項の事項の中止變更に應ぜざるときは一件書類に意見を附し直ちに具申すべし

第二條 前項に依り施行せしめたる場合は時々その實況を査察し届出事項に違反せざる様取締を爲すべし

第三條 施行せしめたる後と雖公安風俗を害し又はその虞れありと認めたるときは直ちに具申すべし

第四條 賞品(財産上の利益を含む)にして左の各號の一に該當するものは禁止するものとす但し學術技藝に關し抽籤に依りたるものは此の限りにあらず

一 字探し、繪探し、判じ物等單に娛樂に關するものにありては最高賞品額二十圓を超過するもの
二 クロスワードその他學術技藝を要することあるも専ら娛樂に關するもの

三 前號のものに雖營利を目的として特別の條件を附加するものにありては最高賞品額二十圓を超過するもの
四 玉突、魚釣、競馬(競馬法に依らざるもの)その他遊技に關し優勝者に對し贈與する最賞品額十圓を超過するもの
五 廣告引札その他宣傳方法又は賞品價格にして届出事項と相違し又は誇大に渉るもの
六 當籤者を定むる方法が詐欺に類し又は正確ならざるもの
七 賞品の送料又は荷造費を主催者に於いて負擔せざるもの
八 公道、百貨店、興行場、遊覽所その他公衆の來集する場所に於いて寶探し又は變裝競争等の類を爲すもの

第五條 景品(財産上の利益を含む)にして左の各號の一に抵觸するものは之を禁止するものとす

一 物品販賣に附隨する最高景品額にして各個取引額の十倍又は百五十圓を超過するもの
二 商人相互の取引にして一般に公表又は宣傳せざる場合の最高景品額にして各個取引額の二十倍若くは十圓を超過するもの
三 公共團體その他之に類する團體の主催に係る博覽會、展覽會等に於いて入場者に對し贈與する最高景品額にして十圓を超過するもの

四 景品贈與の方法詐欺に類し又は正確ならざるもの
五 廣告、引札その他宣傳方法又は景品價格にして届出事項と相違し又は誇大に渉るもの
六 景品の送料又は荷造費を主催者に於いて負擔せざるもの
七 行商又は露店に於いて爲さむとするもの
八 湯屋、理髮店、席貸、料理屋、飲食店、貸座敷、興行場、遊覽所、觀物場にして來客に對し景品を提供せむとするもの
九 空籤あるもの

第六條 左の各號の一に該當する物品販賣の方法は之れを禁止するものとす

一 當籤に等級を附し之れに相當する物品を定めその當籤に依り該物品を販賣する方法
二 袋又は之れに類似するものに物品を容し内容を實見せしめずして之を販賣する方法
三 自動販賣器により等級を附し物品を販賣する方法

第七條 投票の募集にして左の各號の一に該當するものは之れを禁止するものとす

一 當籤者又は投票者に對し贈與する最高景品額百圓を超過するもの
二 投票者の資格又は投票用紙の種類を制限するもの
三 人氣、技藝等他人の名稱又は信用に關係あるもの
四 強いて投票を勧誘し又は他人をして勧誘せしめむとするもの
五 募集者その他募集關係者に於いて得票を左右し得る方法

第八條 第四條、第五條、第七條の最高額は主催者自ら贈與すると他人の寄贈に係る事を問はず合算したる額を謂ふ

法規法令

第九條 第四條但書以外の賞品又は景品は總て物品に限る但し有價證券商品切手は此の限にあらざ

第十條 左の場合に於いては事實を具し速かに報告すべし

一 本手續の範圍内と雖懸賞又は射倖方法若はその宣傳方法にして新規又は異例と認むるとき

二 新聞社、通信社、公共團體、その他之れに類する團體の主權なるとき

三 届出の件違反により處罰したると

第十一條 懸賞富籤類似その他射倖行為及投票募集にして地方長官に於いて禁止又は制限の命令ありたる場合は直ちに主催者に交付し請書を徴し置きその後違反事實ありたる時は直ちに刑事訴訟に附すべし

附則

明治四十二年八月訓示第一八號同年十一月内訓第一二號大正四年十一月保第七一四號は之を廢止す

毒物劇物營業

取締規則改正

毒物劇物營業取締規則改正 省令

昭和十年七月九日 内務省令第四十四號

毒物劇物營業取締規則中左の通改正す

第八條 第四項の次に左の一項を加ふ

毒物劇物營業者は農業上必要なる毒物劇物にして別に内務大臣の指定するものはその定むる方法に依り着色したるものに非ざれば之れを販賣譲與することを得ず

第十五條 第二項中「第八條第一項又は第四項」を「第八條第一項第四項又は第五項」に改む

第五項」を「第八條第六項」に改む

附則

本令は昭和十一年一月一日より之れを施行す

毒物劇物營業取締規則第八條第五項の規定に依る毒物劇物の指定及着色方法

昭和十年七月九日改正 内務省令第四十五號

明治四十五年内務省令第五號毒物劇物營業取締規則第八條第五項の規定に依り左の毒物劇物を指定しその着色方法左の通り定む

毒物劇物營業取締規則第八條第五項の規定に依る毒物劇物の指定及びその着色方法

一 驅虫用の砒酸鉛及びその製劑着色方法

驅虫用の砒酸鉛及びその製劑は之れに「ベンガラ」群青、絹赤、又は絹青を左の割合を以てて混和し全質均等と爲すべし

一 百分中砒酸鉛又はその製劑九十五分

一 百分中砒酸鉛又はその製劑九十七分

一 群青三分

一 百分中砒酸鉛又はその製劑九十九分

一 百分中砒酸鉛又はその製劑九十八分

本令は昭和十一年一月一日より之れを施行す

藥種製藥毒劇物營業

試驗手数料改正

藥種製藥者、毒劇物營業試驗手数料等新設に關する 道府縣手数料中改正の件

昭和十年十月十八日 勅令第二百九十六號

道府縣手数料令中左の通り改正す

第一條 第四號の次に左の四號を加ふ

一 藥種商免許試驗手数料、藥種商免許鑑札交付手数料及び製藥商免許鑑札再交付手数料

一 製藥者免許試驗手数料、製藥者免許鑑札交付手数料及び製藥者免許鑑札再交付手数料

一 毒劇物營業試驗手数料、理容衛免許鑑札交付手数料及び理容衛免許鑑札再交付手数料

一 賣藥部外品等の免許手数料額及び手数料免除

一 賣藥部外品發賣免許手数料

一 賣藥部外品變更免許手数料

一 賣藥部外品發賣免許鑑札名義書換及び再渡手数料

一 一方に付 金五十錢

一 產婆試驗手数料 金二圓

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

一 術、柔道整復術免許試驗手数料

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

一 術、柔道整復術免許手数料

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

一 術、柔道整復術免許手数料

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

一 術、柔道整復術免許手数料

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

二二四

一 鍼術、灸術、按摩術「マツサージ」

一 術、柔道整復術免許鑑札再渡手数料

一 看護婦（看護婦規則の準用を受くる者を含む）免許手数料

一 看護婦（看護婦規則の準用を受くる者を含む）免狀再渡手数料

一 藥種商免許試驗手数料 金二十錢

一 藥種商免許鑑札交付手数料 金七十錢

一 藥種商免許鑑札再交付手数料 金五十錢

一 毒劇物營業者試驗手数料 金一圓

一 理容衛免許試驗手数料 金一圓

一 理容衛免許鑑札交付手数料 金七十錢

一 理容衛免許鑑札再交付手数料 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

一 一回に付 金五十錢

警視廳令

藥種商製藥者取締規則中改正の件

昭和十年十一月十六日 警視廳令第二十五號

明治四十年十二月警視廳令第五十七號藥種商製藥者取締規則中左の通り改正す

第三條ノ二 藥種商、製藥者に關し左の手續を徴收す

一 藥種商、製藥者免許試驗手数料

二 藥種商、製藥者免許鑑札試驗手数料

料 金七十錢

三 藥種商、製藥者免許鑑札再渡手数料

料 一回に付 金五十錢
行政區劃、字若くはその名稱又は地番の變更ありたる場合に於ける免許鑑札の書換に付いては前項第三號の規定に依る再渡手数料は之を徴收せず

第三條ノ三 前條の規定に依る手数料は現金又は郵便爲替證書を以て總監官房會計課に納付すべし

第十六條 明治四十年十二月内務省令第二十七號又は本則に依り警視廳に差出すべき願届書は營業所又は製造所所在地所轄警察署を経由すべし但し第一條ノ二に依る願届書は直接警視廳に提出しその際手数料を納付すべし

附則
本令は昭和十一年一月一日より之を施行す

毒物劇物營業取締規則に よる願届出に關する件

昭和十一年十一月十六日
警視廳令第二十六號

明治四十五年六月警視廳令第二十三號毒物劇物營業取締規則に依る願届出方に關する件申左の通り改正す

第一條ノ五 毒物劇物營業者に關し試験手数料金一圓を徴收す

前項の手数料は現金又は郵便爲替證書を以て總監官房會計課に納付すべし納付したる手数料は之を還付せず

第七條 左の但書を加ふ
但し第一條ノ二の規定に依る願届書は直接警視廳に提出しその際手数料を納付すべし

附則

本令は昭和十一年一月一日より之を施行す

廣告物取締法

明治四十四年四月
法律第七十號

第一條 行政官廳は美觀又は風致を保存する爲必要なりと認むるときは命令を以て廣告物の表示その他之に關する物件の設置を禁止し制限することを得

第二條 前條の規定に基きて發する命令に違反したる物件に對し行政官廳は除却を命じその他必要な處分を爲すことを得

第三條 廣告物看板その他之に關する物件にして危険の虞れあり又は安寧秩序を害し若くは風俗を紊るの虞れありと認むるものは行政官廳に於いて除却を命じその他必要な處分を爲すことを得

第四條 第二條、第三條の規定に依る行政官廳の命令に違反したるときは拘留又は科料に處す

廣告物取締法 施行規則

大正三年四月
警視廳令第一〇號
昭和二年一月改正
昭和七年十月改正

第一條 左の區域内に廣告物の表示その他之に關する物件を設置することを得ず但し公益の爲にするものにして警視廳の許可を受けたる場合は此の限に在らず

- 一 宮城、離宮、東宮御所、青山御所
- 二 麻布御殿の各附近
- 三 各皇族邸附近
- 四 武藏御陵墓地及皇族御墓地附近
- 五 社寺、佛堂、説教所境内
- 六 公園地及其附近
- 七 勝區(向島、荒川堤、井ノ頭、小金井、道灌山等)

七 墓地及其附近

八 都市計畫法第十條第二項の規定に依り指定せられる風致地區
前項第四號の地域内に於て祭典法要説教その他社寺、佛堂、説教所の類がその事務の爲にする場合は前項の規定を適用せず本條の許可を受けたる後に於いて之を移轉改造變更若くは設置を繼續せむとするときは更に警視廳の許可を受くべし但し設置を繼續せんとするときは期間満了十日前途に願出づべし

第二條 左の地區内に廣告物の表示又は之に關する物件(廣告場廣告塔を除く)の設置をなさんとする者は所轄警察官署に出願許可を受くべし之を移轉改造變更し若くは設置を繼續せんとするときは亦同じ但し設置を繼續せんとするときは期間満了十日前途に願出づべし

一 東京市
二 八王子市
三 社寺、佛堂、説教所境内より展望し得べき場所
四 公園及勝區より展望し得べき場所
五 鐵道停車場附近
六 鐵道軌道の沿線及之より展望し得べき場所
七 平地より展望し得べき高臺
八 前各號の外特に告示したる場所

前項に該當せざる場所に設置せむとする廣告物件と雖その長さ又は幅三、六五米(約十二尺)を超え又はその面積六、六〇平方米(約二坪)を超ゆるものに對しては前項の規定を適用す

第三條 前條の地域内に廣告場又ハ廣告塔を設置せむとする時は警視廳に願出許可を受くべし之を移轉改造變更若くは設置を繼續せむとする時期間満了十日前途に願出づべし 塙壁その他の建造物に六、六〇平方米(約二坪)以上の場所を占め又は五箇以上の他人の廣告物を表示

若くは設置するものは之を廣告場と看做す第一條乃至第三條の規定に依り廣告物の表示又は之に關する物件の設置の許可を受けたる者はその廣告物の見易き箇所自己の住所氏名許可期間を表示すべし

第四條 第一條乃至第三條の願届書には左の事項を具すべし
一 出願者の族籍住所職業氏名生年月日但し法人に在りてはその名稱事務所所在地代表者の氏名(第三條の場合に在りては定款書を添ふべし)

二 設置の場所及期間
三 廣告物の材質、形狀、寸法、色彩構造の法方等を記載せる圖面及工事仕様書
四 設置の狀況を知り得べき圖面表示の文字、圖畫
五 設置せむとする場所他人の所有若しくは管理に係るときはその承諾書
六 工事落成期日
七 工事落成期日

出願者他府縣管内に住居を有するときは東京府管内に住居を有する管理人を定め前項の願届書に連署せしむべし
工事落成したるときは届出で検査を受くべし

第五條 第一條の地域外に於いて電柱(軌道用の柱を包含す)若くは街燈柱の自體に廣告を標示せむとするものは第二條の規定に拘はらずその許可を受くることを要せず

但し支柱支線柱及電車の中央柱には之を標示すべからず
前項の廣告は地上、一、二〇米(約四尺)以上三、六五米(約十二尺)以下に於いて之を爲しその色彩は白黒又は青か使用すべし繪畫を標示すべからず

第六條 第一條乃至第三條の許可を受けたる者左の各號の一に該當する場合に於いては五日以内に許可を受けたる官廳

に届出づべし

- 一 族籍、住所、氏名を變更したるとき
(法人なるときはその名稱事務所所在地代表者の氏名定款を變更したるとき)
- 二 管理人又はその住所氏名を變更したるとき
- 三 廣告物その他に關する物件をその表示又は設置期間内に除却又は廢止したるとき

第七條 廣告物の表示その他に關する物件の設置者にしてその許可を取消され又は當該事業を廢止したるときは十日以内に廣告物その他に關する物件を除却すべしその表示又は設置期間の満了したるとき亦同じ

第八條 廣告物その他に關する物件にして汚染褪色剝離若くは破損したるときは速に改修すべし

第九條 廣告物その他に關する物件にして本則に依り許可を受けたる場合と雖土地狀況の變遷等に因り美觀又は風致を害するに至りたるときは速に障害の處置を爲すべし

第十條 本則に依り警視廳に差出すべき願届書は所轄警察署を経由すべし

第十一條 廣告物の表示その他に關する物件の設置に關し他の法令に規定ある場合はその規定に依るの外本令の規定に従ふべし

附則

本令は公布の日より之を施行す
本令施行の際現に存する廣告物その他に關する物件にして新に第一條に規定したる地域内に在るものは昭和八年二月末日迄、之を除却すべし但し第一條第一項但書の規定に依り願出で許可を受けたるものは此の限に在らず

第二條、第三條の規定に依り新に許可を要すべき地域内に在るものに付ては第四條の事項を具し昭和七年十一月末日迄に届出づべし

前項の届出ありたるものは本令に依り許可を受けたるものと看做す但し設置期間が届出の日より一箇年を越ゆることを得ず第四項の届出を爲さざる廣告物その他に關する物件は昭和八年二月末日迄に除却すべし

本令施行の際現に存する廣告物その他に關する物件には昭和七年十一月末日迄に第三條ノ二に依り所定の表示を爲すべし

理容術營業取締規則

規則

昭和五年七月廳令第二十一號
昭和六年六月廳令第二十三號(改正)
昭和七年十一月廳令第四十一號(改正)
昭和十年七月廳令第十三號(改正)
昭和十年十二月廳令第二十九號(改正)

第一條 本令に於て理容術營業と稱するは頭髮、鬚髯の剪剃、結髮、美毛術、美爪術、又は美顏術を爲す營業を謂ふ(ろ)(に)

第二條 本令に於て所轄警察署と稱するは營業所所在地所轄警察署を謂ふ

第三條 理容術營業(以下單に營業と稱す)は本令に依る理容術試験(以下單に試験と稱す)に合格したる者にして自ら營業を管理するに非ざれば之を爲すことを得ず但し試験に合格したる者をして營業を管理せしむるときは此の限に在らず(に)

營業の管理は一人一營業所を越ゆることを得ず

第四條 營業を爲さむとする者は左の事項を具し所轄警察署に願出で許可を受

くべし管理人若くは第五號、第七號の事項を變更し相續讓受又は營業所の移轉、改築、修繕その他の變更を爲さむとするとき亦同じ但し願に關係なき事項は之を省略することを得(ろ)

- 一 本籍、住所、氏名及生年月日 法人に在りてはその名稱、事務所所在地代表者の氏名及定款の寫)
- 二 管理人の本籍、住所、氏名及生年月日
- 三 屋號
- 四 營業所の所在地
- 五 業態の種別
- 六 試験合格證書又は營業者資格證明書の寫(本人又は管理人)
- 七 營業所の構造仕様書及圖面並工事落成期日
- 八 料金額

前項第一號乃至第三號又は第八號の事項に變更ありたるときは五日内に所轄警察署に届出づべし

第四條ノ二 東京府内に於て滿五箇年以上實地修得を爲したる者に對しては第三條の規定に拘らず考査の上營業を許可することを得(に)

前項の許可を受けむとする者はその願に實地修得を證するに足るべき修得地所轄警察署長の證明書を添附すべし(に)

第一項の考査は警視廳に於て之を行ふ(に)

第四條ノ三 營業の許可を受けたる者に對しては理容術免許鑑札を交付す(に)

第五條 左の各號の場合に於ては營業を許可せざることを得(に)

- 一 精神病者、癩癩病者又は結核、癩、一トラホームその他の傳染性疾患ある者にして營業者として不適當と認めたるとき
- 二 その他不適當と認めたるとき(は)

第六條 理容術作業場の構造は左の各

號に依るべし但し土地の狀況、建物の構造又は業態に依り斟酌することを得(に)

- 一 床は板又は不滲透質の材料を用うるべし
- 二 周壁は床面より六〇釐以上板張又は不滲透質の材料を以て構造すること
- 三 洗場は不滲透質の材料を用うるべし
- 四 採光換氣を充分ならしむるため適當なる装置を爲すこと

第七條 營業所の工事落成したるときは所轄警察署に届出で使用認可を受くべし

第八條 營業者は家族その他の者にして業務に従事せしめたるときは本人の本籍、住所、氏名及生年月日を具し五日以内に所轄警察署に届出づべし(ろ)

前項の従業者従業せざるに至りたる時又はその届出事項に異動ありたる時亦同じ(ろ)

第九條 精神病者、癩癩病者及結核、癩、一トラホームその他の傳染性疾患ある者は理容術の作業に従事し又は従事せしむることを得ず(に)

- 一 營業所は常に清潔に保持すること
- 二 作業に必要な器具、被布及布片類は適當數を備ふるべし
- 三 消毒薬は時々取替へ使用し得る様に相當量を備ふるべし
- 四 適當數の唾壺を備ふるべし
- 五 覆蓋ある毛髪容器を備ふるべし

第十一條 理容術の作業に従事する者は左の事項を遵守すべし(こ)

- 一 營業所内は時々掃除し毛髪は毛髪容器に收容すること
- 二 作業中は清潔なる白布の作業衣を

着用し顔面の作業の際は「マスク」を使用すること

三 作業着手前一客毎に石鹼を以て手指を洗滌すること

四 頭巻、枕膏、蒸タオル、手拭その他客の皮膚に接觸する布片類は一客毎に清潔するものと取換ふること

五 客用の被布は清潔なる白布を使用すること

六 客の皮膚に接觸する器具は一客毎に洗滌すること

七 消毒薬は時々之を取換へ使用すること

八 客の需に依るの外鼻腔、耳孔の剃毛を爲さざること

九 酒氣を帯びて作業を爲さざること

第十二條 前條第六號の洗滌は左の各號の藥品の一を以て之を爲すべし(ろ)

一 五十倍石炭酸水(日本藥局方炭酸石炭酸徐々に加へ攪拌又は振盪して)

二 五十倍「クレゾール」石鹼水(日本藥局方クレゾール石鹼液二分に水九十八分を加へ攪拌又は振盪して製し使用する都度振盪すること)

三 「アルコール」(日本藥局方)

四 炭酸ソーダ水(日本藥局方炭酸ソーダ製す)

第十三條 皮膚に疾患ある客に接したるときは前條の藥品の一を以て手指を洗滌し器具、裏布、手拭その他頭巻の類は左の各號に定むる方法の一に依り消毒すべし

一 薬品消毒(前條の石炭酸水又はクレゾール石鹼水に三十分以上浸漬し置くこと(ろ))

二 蒸氣消毒(攝氏百度以上の濕熱に一時間以上觸れしむること)

三 煮沸消毒(沸騰後三十分以上煮沸すること)

第十四條 前二條に定むる以外の藥品又は消毒方法に依り洗滌又は消毒を爲さむとするときは所轄警察署の許可を受くべし

第十五條 第十一條の遵守事項及料金額は營業所、略易き場所に之を掲示すべし(ろ)

第十六條 營業者は化粧品その他に於て衛生上有害の虞あるものは之を使用することを得ず

第十七條 營業所は隨時當該官吏をして臨檢せしむ營業者は前項の臨檢を拒むことを得ず

第十八條 營業者は當該官吏の要求ありたるときは合格證明書又は營業者資格證明書を提示すべし

第十九條 所轄警察署に於て必要ありと認むるときは營業者管理人又は從業者に對し醫師の診斷書の提出を命ずることあるべし

第二十條 左の第一號の場合に於ては營業者より第二號の場合(法人に在りては解散の場合)に於ては戸籍法第一百七條の規定に依る届出義務者(法人に在りては清算人)より五日内に所轄警察署に届出づべし

一 廢業し又は休業一ヶ月に及びたるとき

二 營業死亡し又は所在不明一ヶ月に及びたるとき

第二十一條 所轄警察署に於て衛生上其他必要ありたることを認めたる時は營業者又は管理人に對し別段の命令を發することあるべし

第二十二條 所轄警察署に於て管理又は從業者不適發と認めたる時は營業者に對し其の變更又は解雇を命ずることあるべし

第二十三條 所轄警察署は左の各號の一到該當するときは營業の許可を取消し

又は停止を命ずることあるべし(は)

一 他人に名義を假すの事實あると認めたるとき

二 工時落成期日を經過し猶落成せざるとき

三 使用認可ありたるに拘らず一箇月内に開業せず又は引續き六箇月以上休業し開業の見込なしと許めたるとき

四 衛生、風俗其他公安を害する虞ありと認めたるとき

五 本令又は本令に基きて發する命令に違反したるとき

第二十四條 營業者所在不明三箇月に及びたるとき、營業の許可は其の効力を失ふ

第二十五條 營業者組合を設置したるときは代表者より組合規約を具し事務所所在地所轄警察署に届出づべし其の規約を變更したるとき亦同じ(は)

第二十六條乃至第三十一條削除(は)

第三十二條 試験は毎年一回を行ふ但し必要に依り臨時試験を行ふことあるべし(ろ)

試験の出願期限施行期日及場所並試験科目は豫め之を告示す(ろ)

第三十三條 試験を受けむとする者は左の各號の事項を具し住所地所轄警察署を經由し警視廳に届出づべし

一 本籍、住所、氏名及生年月日

二 業態の種別

三 實地修得を證するに足るべき書類(修得地所轄警察署長のあるもの)

四 戸籍謄本又は抄本

五 官眞(出願前六箇月内に撮影したる名刺型半身無臺紙のもの)二葉(ろ)

第三十四條 試験を受けむとする者は満十八歳以上にして滿二箇年以上實地修得を爲したる者なることを要す(ろ)

第三十五條 試験は學科及實地に就き之を行ひ學科試験は筆記口述とし左の科目の全部又は一部に付き之を行ふ但し必要に依り學科試験は筆記又は口述の一を以て行ひ實地試験は之を省略することあるべし

一 疾病の大意(に)

二 理容術に關する消毒方法(は)(に)

三 本規則(は)

第三十六條 試験に合格したる者には合格證書を附與す

第三十七條 受験者試験場に於ては總て試験係員の指示に従ふべし

受験者試験に關し不正の行爲ありたるときは試験を停止し又は其の試験を無効とする

合格證書付與の後に於て前項の事實ありと認めたるときは合格を取消し合格證書は之を返納せしむ

第三十八條 他の廳府縣に於て試験に合格し又は之と同一の資格を取得し第三十四條の規定に適合する者に對しては考査の上營業者資格證明書を付與す

營業者資格證明書は合格書と同一の效力を有す

第三十九條 前條の規定により營業者資格證明書の付與を受けむとする者は左の事項を具し住所、所轄警察署を經由し警視廳に届出づべし

一 本籍、住所、氏名及生年月日

二 業態の種別

三 履歷書

四 實地修得を證するに足るべき書類(修得地所轄警察署長の證明あるもの)

五 他の廳府縣に於ける合格證書又は之に代るべきもの寫

六 戸籍謄本若くは抄本

七 官眞(出願前六箇月内に撮影したるもの)

る名刺型半身無蓋紙のもの) 二葉
第四十條 理容術免許鑑札を滅失又は毀損したるときは其の事由を具し所轄警察署に再交付を願出づべし(一)

合格證書又は營業者資格證明書を滅失若しくは毀損したるときは其の事由を具し寫眞(出願前六箇月内に撮影した名刺型半身無蓋紙のもの) 二葉を添附し所轄警察署を経由し警視廳に再交付を願出づべし(二)

第四十條ノ二 第三條に依る試験及第三十八條に依る審査を受けむとする者は理容術免許試験手数料金一圓、第四條、第四條ノ二及第五十條に依る營業の許可を受けむとする者は理容術免許鑑札交付手数料金七十錢、第四十條に依る理容術免許鑑札の再交付を受けむとする者は理容術免許鑑札再交付手数料金五十錢を別記様式に依り現金を以て所轄警察署に納付すべし(一)

納付したる手数料は之を還付せず(二)
第四十一條 第八條、第九條、第十五條、第十六條、第十七條第二項、第十八條の規定及其罰則並第四十四條の規定は之を管理人に準用す

第四十二條 第三條乃至第二十四條の規定及其罰則並第四十四條の規定は理容術を營業とせざるも之を業と爲す者に準用す(一)

第四十三條 第三條、第四條、第七條乃至第十六條、第七條第二項、第十八條、第二十條の規定に違反したるとき又は第十九條、第二十一條乃至第二十三條の規定に基き命令に違反したるときは拘留又は科料に處す

第四十四條 營業者は其の戸主、家族、同居者、雇人其の他の従業者が其の業務に關し本令又は本令に基きて發する命令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て處罰を免るゝことを得ず

營業者法人なるときは本令に規定する營業者に對する罰則は之を代表者に適用す
附 則
第四十五條 本令は昭和五年七月十日より之を施行す

第四十六條 昭和二年^六警視廳令第三十號美容術營業取締規則は之を廢止す
第四十七條 第三條第一項の規定は昭和五年九月三十日迄之を適用せず
第四十八條 第三條第二項の規定は本令施行の際現に二以上の營業所を經營する者に付昭和六年十二月三十一日迄之を適用せず

第四十九條 本令施行の際現に許可を受け營業を爲す者にして昭和五年九月三十日迄に本籍、住所、氏名、生年月日、營業所所在地、業態の種別及科金額を具し寫眞(届出前六箇月内に撮影した名刺型半身無蓋紙のもの) 二葉を添附し所轄警察署を経由し警視廳に届出でたる者は本令に依り許可を受けたるものと看做す
前項の届出を爲したる者及本令施行後昭和五年九月三十日迄に前項の許可を受け同日迄に前項の規定に準じ届出を爲したる者に對しては營業者資格證明書を付與す營業資格證明書は合格證書と同一の效力を有す

第五十條 營業者死亡し又は入營したるとき同居の戸主又は家族にして引續き其の營業所に於て營業を爲さむとし營業者の死亡し又は入營後十日内に第四條第一號第三號乃至第五號第八號の事項を具し所轄警察署へ願出でたるときは當分の間第三條の規定に拘らず期限を附じ營業を許可することあるべし(一)

第五十一條 削除(二)
第五十二條 本令施行前後結髪又は美顏術の業務に従事する者にして昭和八年施行すべき試験に限り試験期日迄に滿一箇年以上の實地修得を爲し且滿十七歳に對する者に對しては第三十四條の規定は之を適用せず(一)

第五十三條 本令施行前警視廳に於て付與したる合格證書又は營業資格證明書は其種別に拘らず本令に依る合格證書と同一の效力を有す(一)

第五十四條 本令施行の際現に第四十二條の業を爲す者に付ては第三條乃至第八條、第十八條、第二十條、第二十二條乃至第二十四條の規定は昭和八年八月三十一日迄之を適用せず(一)

第五十五條 本令は昭和十年七月十五日より之を施行す(一)
第五十六條 本令施行前認可したる營業者組合の規約、營業者聯合組合及其の規約は本令に依り届出たるものと看做す(一)

第五十七條 本令は昭和十一年一月一日より之を施行す(二)

第一條 商品券を發行する者は命令の定むる所に依り毎年二回の一定日現在に於ける商品券發行額の二分の一以上の金額に相當する國債を供託すべし但し商品券發行額が命令の定むる額を越えざるときは此の限に在らず

前項の商品券發行額は商品券の引換未済の金額に依る

第二條 商品券の所有者は商品券の引換未済の金額を限度として前條の供託物に付他の債權者に先ち辨済を受くるの權利を有す

前項の權利の實行に關し必要なる事項は勅令を以て之を定む

商品券取締法

第三條 前二條の商品券は券面に金額を表示したるものに限る
第四條 主務大臣は商品券の發行に關し取締上必要なる命令を發することを得
第五條 主務大臣必要ありと認むるときは商品券の發行者に對し報告を命じ又は當該官吏をして帳簿その他の物件の検査を爲さしむることを得

第六條 商品券の發行者第一條の規定に違反したるときは千圓以下の罰金に處す
第七條 左の各號の一に該當する者は三百圓以下の罰金に處す
一 第四條の規定に依る命令に違反したる者
二 正當の理由なくして第五條の規定に依り命ぜられたる報告を爲さざ若しくは虚偽の報告を爲し又は同條の規定に依る検査を拒み、妨げ若しくは忌避したる者

第八條 商品券の發行者はその代理人、戸主、家族、同居者、雇人その他の従業者がその營業に關し本令又は本令に基きて發する命令に違反したるときは自己の指揮に出でざるの故を以てその處罰を免るゝことを得ず

第九條 本法に依り商品券の發行者に適用すべき罰則は其の者が法人なるときは理事、取締役其の他の法人の業務を執行する役員に、未成年者又は禁治産者なるときはその法定代理人に之を適用す但し營業に關し成年と同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らず

附 則
本法施行の期日は勅令を以て之を定む本法施行の際現に商品券を發行する者は本法施行の日現在に於ける商品券發行額に依り第一條の供託を爲すべし此の場合に於ける供託は命令の定むる所に依り分割して之を爲すことを得

本法施行の期日は勅令を以て之を定む本法施行の際現に商品券を發行する者は本法施行の日現在に於ける商品券發行額に依り第一條の供託を爲すべし此の場合に於ける供託は命令の定むる所に依り分割して之を爲すことを得

本法施行の期日は勅令を以て之を定む本法施行の際現に商品券を發行する者は本法施行の日現在に於ける商品券發行額に依り第一條の供託を爲すべし此の場合に於ける供託は命令の定むる所に依り分割して之を爲すことを得

本法施行の期日は勅令を以て之を定む本法施行の際現に商品券を發行する者は本法施行の日現在に於ける商品券發行額に依り第一條の供託を爲すべし此の場合に於ける供託は命令の定むる所に依り分割して之を爲すことを得

業藥 品藥

業藥 品

昭和十一年 藥業界の諸問題

倍子 サフラン、生薑、石榴皮、セネガ根、センナ葉、センブリ、大黃、橙皮、肉桂、薄荷葉、半夏、薔椒、マンドゥラ葉、龍膽、ゲンチアナ根、杏仁、亞麻仁

尙、都下藥草販賣者總數は調査の結果左の數字が判明した。

① 青酸加里の取締通牒 (二月十三日)

昭和十年十二月、白晝の帝都に起つた青酸加里毒殺事件は、一躍世間に話題を提供して、爾來青酸加里使用による自殺他殺事件の遞増に鑑み、内務省衛生局では緊急會議を開催して、一月十三日これが取締規則の改正を、全國府縣知事宛通牒を發した。内務省では頭初、毒物劇物營業取締規則を改正し、青酸加里が簡單に普通人に入手出来ないやうにする意圖であつたが、同藥が自殺流行藥となつた觀あるに鑑み、應急取締に乗り出した譯で、通牒の主なる事項は、左の如きものであつた。

- 一、營業者は青酸加里的貯藏を嚴重にし、絶対に盜まれるやうなことのないうやうに留意すべし。
- 一、買受人に就いては十分に精査させ無資格者等に對し、濫りに販賣した業者は嚴罰に處せられたし。
- 一、從來中等學校以下の生徒が、昆蟲採集用として青酸加里を使用してゐたが、今後は右生徒に對し、青酸加里を絶對販賣せぬやうにされたし。
- 一、工業者で青酸加里を使用してゐる者は、火藥同様に管理を嚴重にするやう取締られたし。

尙、同省では學生の昆蟲採集用の代用品に就いて研究することとし、青酸加里

の取締にあつて、警視廳竹内技師はこれに着色汚臭を附加することに成功したが、實際には應用されるに到らなかつた。

② 藥草販賣取締勅行 (三月七日)

草根木皮は誰にでも販賣出来るといふ考へから、露店にまで進出し、局方にある生藥類まで堂々と販賣してゐる實狀にあるので、警視廳はこれが取締りに乗り出し、三月七日附を以つて管下各警察署に對し、販賣店の調査を命じ、卸問屋に對しても販賣資格の有無に就いて次の如き警告を發した。

藥草販賣取締に關する件

近時賣藥請賣營業者にして所謂漢方藥草販賣の名のもとに、日本藥局方記載の藥品に屬する藥草を販賣し居る者或ひは斯種藥草類の問屋卸商等にして卸賣先が藥種商の免許を有せず、而も販賣用に供することを認識しながら、卸賣し居る者多數有之候に付ては、此際左記に依り嚴重警告すると同時に、其の處管内に於ける藥草販賣店を三月末現在に付調査し來る四月末日迄に別記様式により報告相成度、追而一般に販賣され居る藥草中、局方記載の主なるもの左の通に付申添候

黃蜀葵根、黃蓮、遠志、海人草、菘蓐、甘草、キササゲ實、桔梗根、吉草根、キナ皮、クベバ實、桂皮、五

藥劑師 藥種商 請賣 其他 合計	卸 商	
	大 商	小 賣 商
藥劑師	八	四九一
藥種商	一七	二六六
請賣	一一	二一〇
其他	五	四三
合計	四一	一、〇一〇
		一、〇五一

③ 賣藥免許手数料値上 (三月二十四日)

内務大臣は三月二十四日付省令第六號を以つて、賣藥法施行規則中改正の件を公布し即日實施した。

▽内務省令第六號

賣藥法施行規則中左の通り改正す
昭和十一年四月二十四日
内務大臣 潮 惠之輔
第五條第一項第一號中「金一圓」を「金三圓」に同條同項第二號中「金七十錢」を「金一圓」に改む

附 則

本令は昭和十一年四月一日より之を施行す

(參照)

大正三年八月十三日内務省第十六號

賣藥法施行規則抄錄

第五條第一項

賣薬に關し左の手續料を徴收す
一、賣薬免許手数料一方に付金一圓
二、變更免許手数料一方に付金七十錢

④日本藥局方發布滿五十年

〔四月十三日〕

日本藥局方發布滿五十年記念祝典は日本藥學會、日本藥劑師會、東京大阪各藥種仲間同業組合、東京大阪各製藥同業組合、東京賣薬製造組合の七團體主催のもとに、四月十三日丸の内東京會館に開催された。會する藥界の名士五百餘名、内務文部兩大臣、長與帝大總長の祝辭あり賀宴に先立ち慶松委員長は和漢薬より洋薬に到る歴史を述べ、日本藥局方制定當時の我が國醫藥界の状態をのべて、局方制定が國民保健衛生上、缺くべからざる意義を有する所以を解説し、次いで盛大なる賀宴が繰り展げられた。デザートに入つては文部次官、金杉醫博、大口喜六氏の祝辭ありて滿堂萬歳を三唱して、有意義なる祝典を閉じた。

⑤藥品關稅引上げ

〔四月二十五日〕

大藏省では四月二十五日午前十時藏相官邸に關稅調査委員會を開催。懸案の藥品、アルミニウム、帶鐵關稅引上げの件を附議し、左の原案通り可決した。
關稅定率別表輸入税中左の如く改正するを適當と認む。

上部の数字は稅號、括弧内は舊稅率

一五八の二 アスピリン 每百斤百十二

圓(六〇、七五)

二〇九の二 アンチピリン 每斤二百五

十八圓(一一〇・七〇)

二〇九の三 ナメチル、アミノアンチ

ピリン 每百斤四百八十七

圓(二二七・三五)

二一六の三 炭酸グアヤコール 每百斤

三百十六圓(七八・四三)

以上何れも從價大體三割五分見當。

⑥全國賣薬大會

〔五月三、四日〕

全國賣薬業聯合會第十六回大會は、五月三日四日の兩日に亘つて富山市大正會館に開催、全國よりの代表者三百餘名各々業界非常時に處する秘策を抱いて參集、國民保健衛生の實を擧げんがため、萬全を期して慎重討議をなし、非常時打開の幾多の方策を協議決定した。上程された議案は如左。

第一號 本會規約改正の件

第二號 役員選舉

第三號 賣薬印紙稅反對の件

第四號 産業組合内賣薬販賣員の資格者帝國國民にして藥劑師に限る事に

制定あるやう改正の件

第五號

イ、官營、縣營賣薬實行全廢の件

ロ、全購聯賣薬並に公營賣薬對策の件(大和組合提出)

ハ、全購聯賣薬並に公營賣薬對策に關する件(富山組合提出)

第六號 國民健康保險法案に關する件

(東京、大和、富山組合提出)

第七號 滿洲國關稅引下げ陳情の件

(大阪、東京組合提出)

第八號 富松武助氏を本會顧問に推薦の件

第九號 價格統制上本舖の販賣獎勵方

法に對し要望するの件

第一〇號 賣薬部外品製造者資格制定促進の件

第一一號 鐵道小荷物運賃重量計算貶

改正方陳情の件

第一二號 賣薬販賣取締に關する件

第一三號 賣薬販賣取締に關する件

⑦毒劇藥物目改正

〔七月三日〕

藥品營業並に藥品取扱規則第三十五條による毒藥劇藥物品目と毒劇物品目はそれ〱七月三日内務省令を以つて公布され、十月一日から實施。

⑧各區學校藥劑師會

東京府藥劑師會管内各區藥劑師會は府藥の斡旋により十月これが設立を見、それ〱會長並びに幹事を左の如く決定した。

學校藥劑師會

區別	會長	幹事
麴町雨宮	庄吉	高橋六郎
神田坂口	市造	樫淵久次郎、赤堀金次郎、最上清吉
京橋橋本	藤廣	川村春雄、武藤吉太郎
芝	荒井龜太郎	平岡兵三、兼崎貞輔、久保田望也、尾崎文雄、松下常太郎
四谷山本十重松	湯淺宗太郎	
牛込草尾	順	宇津木剛男、山崎進馨井源司
本郷林	憲一	大島龜三郎、阿部恒雄

各府縣藥劑師會

〔東京大阪を除く〕

- 北海道藥劑師會 札幌市南三條西三の一七 會長 青柳久平、副 青木儀一、岡島元治郎
- 京都府藥劑師會 京都市下京區藤川筋松原北入市之町二五一番五の二番ビル二號 會長 中野忠八、副 福崎宗雄、宮本佛三
- 神奈川縣藥劑師會 四三號市磯子區丸山町七の 會長 清水藤太郎、副 齋實久左衛門、栗野徹
- 兵庫縣藥劑師會 神戸市東區中町通一の六三 會長 上田實、副 上宮作五郎、中居傳次郎
- 長崎縣藥劑師會 長野商工會議所内 會長 半田康夫、副 森吉三、笹村球吾
- 新潟縣藥劑師會 新潟市古町通五番地 會長 佐藤和治、副 樋口隆平
- 埼玉縣藥劑師會 川越市大字川越八三六 會長 岸市五郎、副 關三、小泉庄八
- 群馬縣藥劑師會 前橋商工會議所内 會長 宮前震牛、副 小林歷三、東佐武郎
- 千葉縣藥劑師會 千葉市葵川九〇二 會長 國原三郎、副 菅原彌兵衛、石井松次郎
- 茨城縣藥劑師會 水戸商工會議所内 會長 石岡三四郎、副 飯野義助
- 栃木縣藥劑師會 宇都宮商工會議所内 會長 小松利三郎、副 田口圓
- 奈良縣藥劑師會 奈良市今在堂町五三 會長 北山寛造、副 米田勝治、仲島彌七郎
- 三重縣藥劑師會 阿山郡上野町田端一〇二六 會長 田山八十吉、副 田中親介
- 愛知縣藥劑師會 名古屋市東區吳服町、藥業俱樂部内 會長 今堀辰三郎、副 富野謙三、宮木彦八郎
- 静岡縣藥劑師會 静岡商工會議所内 會長 依田四郎、副 古澤幸兵衛
- 山梨縣藥劑師會 甲府市相生町三 會長 成島治平、副 畑川隆雄
- 滋賀縣藥劑師會 大津商工會議所内

淺草坂卷 勳平	春川 魏	品川 歌橋 憲一	八城基弘、大泉右門 秋近令造	浦田 高村 三郎	千葉 巖	澁谷 小川 初太郎	岩崎 巖	中野 小川 六郎	原澤 敬智、佐山 芳郎	杉並 藤井 太吉	時廣 官太郎、鷹野 一郎、手島 秀雄、山寺 金之助	豐島 藏 善彌	本田 覺二、堀江 弘、加藤 幸次郎、清水 哲之助、吉田 達德	瀧の川 小林 泰朝	平塚 千藏、栗原 廣三、川野 正	荒川 早塚 縫之助	山崎 庸夫、渡邊 清作	王子 島田 爲藏	中村 範輔	葛飾 井出 義之	影山 新治、水戸 三郎、佐々木 意志司
---------	------	----------	-------------------	----------	------	-----------	------	----------	-------------	----------	---------------------------	---------	--------------------------------	-----------	------------------	-----------	-------------	----------	-------	----------	---------------------

日本橋、小石川、下谷、板橋、足立、向島
三多摩、八王子、八區は未定

四谷區 二 小石川區 六 本郷區 二
下谷區 八 淺草區 四 本所區 一九
品川區 二〇 蒲田區 四 澁谷區 六
中野區 一六 杉並區 二一 豊島區 二三
瀧の川區 四 荒川區 一三 王子區 四
板橋區 一五 足立區 四 向島區 一五
葛飾區 八 三多摩 二

⑨ 藥種商受驗手續改正 [九月一日]

藥種商、製藥者、毒劇物營業者試驗の
地方手数料金の改正は、三月公布、受驗
手数料を金一圓となし、願書とともに納
付することゝなつた。この手数料は國庫
収入となるのではなく、一般願書の如く
印紙貼用は絶対に認められぬ。又從來願
書は所轄警察署經由で警視廳に提出して
るが、十一年度からは直接本人が警視
廳に出頭して現金一圓をさへ、願書を提
出することに改正された。警視廳では毎
年九月一日同三十日迄を願書受付期間と
なし、十月早々試験執行のことゝなつた。

⑩ 東京藥同定款改正 [十月十三日]

一、試験の期日及び場所
試験は毎年十月これを行ふ。期日
及び場所は試験十日前にこれを告
示す。

一、試験課目

一、藥種商製藥者の部
藥品及び毒物劇物の關する諸法令
藥品及び毒物劇物の性状、貯藏方法
藥品及び毒物劇物の實物鑑定及びそ
の取扱方法
藥品の製造並に鑑定方法(製藥者)
口、毒物劇物營業者の部

毒物劇物に關する諸法規
毒物劇物の性状貯藏方法その他取引
上の注意事項
毒物劇物の實物鑑定及びその取扱方
法
一、試験の方法
試験は筆記及び實地の二にす。實
地試験は筆記合格者のみに對し行ふ
一、出願者の資格及手續
受驗資格は東京府内在住の者に限る
外年齢その他の制限なし。試験を受
けんとする者は第一號第二號様式の
願書及び履歷書、並に寫眞(出願前
五ヶ月以内に撮影したる名刺形無臺
紙但し脱帽)その裏面に住所氏名生
年月日、寫眞撮影年月日を記し、試
驗手数料現金一圓を添へ九月一日よ
り同月三十日まで本人直接衛生課
に出頭の上提出せられたし。
一、受驗者の試験課目は藥種商製藥者
毒劇物營業者の何れかの一科目に限
るものとす。

- 會長 森久右衛門、副 杉橋 謙次郎
岐阜縣藥劑師會 岐阜商工會議所内
會長 藤田 祐八郎、副 西部 金一郎
長野縣藥劑師會 松本市今町
會長 宮坂 茂登一、副 池邊 重多太
宮城縣藥劑師會 仙臺市東二番町六〇番地
會長 鈴木 浩文、副 櫻井 政吉
福島縣藥劑師會 郡山市本町五三
會長 根本 祐太郎、副 金成 吉兵衛、鈴木 賢助
岩手縣藥劑師會 盛岡市仁王薬園
會長 横山 茂七、副 福田 鐵雄、佐藤 久吉
青森縣藥劑師會 青森市米町七五
會長 小柳 節、副 淺田 馬彦
山形縣藥劑師會 山形市小橋町一八七
會長 高宮 喜之助、副 大江 平助
秋田縣藥劑師會 秋田市轟の丁西土手町
會長 山田 儀助、副 佐藤 龜太郎
福井縣藥劑師會 福井市大和町三八の一
會長 白崎 卯太郎、副 柳山 正之助、伊藤 野吉
石川縣藥劑師會 金澤市石臼町二〇二
會長 石塚 傳六、副 澤野 外茂次、安藤 謙治
富山縣藥劑師會 富山商工會議所内
會長 森正 英、副 内山 武兵衛、棚田 喜作
鳥取縣藥劑師會 鳥取市川端町二九
會長 大村 久兵衛、副 山田 春吉
島根縣藥劑師會 松江市松江藥業會館内
會長 佐々木 廣市、副 三浦 義延
岡山縣藥劑師會 岡山市廣瀬町五九
會長 平尾 五、副 倉長 藤原 義男
廣島縣藥劑師會 廣島市河原町二二五の二
會長 油川 善四郎、副 平野 權之助
山口縣藥劑師會 玖珂郡柳井町古閑作
會長 佐竹 一、副 樋口 彰一、伊藤 房次郎
和歌山縣藥劑師會 和歌山市南休實町一七
會長 市山 新一郎、副 西畑 幸一郎
徳島縣藥劑師會 徳島市西新町二丁目
會長 鈴木 三郎、副 石憲一、松岡 司郎
香川縣藥劑師會 高松市内町五四
會長 今澤 義三郎、副 森田 虎三郎、立藤 朔一
愛媛縣藥劑師會 松山商工會議所内

又これに伴ひ東京府藥では、學校藥劑
師聯合會を設立、十一月九日これが設立
總會を電氣クラブ講堂に開催、會長には
石井府藥會長が就任した。會員總計二四
八名で各區別に數字を示せば如左。

麹町區 二 神田區 一四 日本橋區 二
京橋區 五 芝區 六 牛込區 一三

藥 業 藥 品

一、試験課目
一、藥種商製藥者の部
藥品及び毒物劇物の關する諸法令
藥品及び毒物劇物の性状、貯藏方法
藥品及び毒物劇物の實物鑑定及びそ
の取扱方法
藥品の製造並に鑑定方法(製藥者)
口、毒物劇物營業者の部

價格協定を爲すべき營業品目追加の爲

定款變更の必要を生じたるを以て現行定款の一部の改正を行はんとする要點左如

一、検査規定を改正せんとすること

現行定款第九章に検査の規定あるも本規定により検査方法は評議員會の決議により合議機關たる検査會に附したる理由に蓋し賣藥の處方は其の内容が秘密に屬するもの多きを以て之が公開せらるゝ危険を防止せんとする趣意にあるものと解す、固より秘密事項は充分尊重すべきものなるを以て之が侵害となるが如きことは避くべきものなれども、營業品の内容が秘密なる理由に藉口して検査の不徹底の状態に放任すべきものに非ず、その内容の化學的検査は或ひは之を差控ふるを相當とすべきものと雖も變質、變色、混濁、腐敗、包装不良等の如き検査は之を厳行して製品の粗製濫造を防止し、品質の向上を圖り一般消費者の信頼を得ることは須要のことなりと思料せらる

二、違約者處分規定を改正せんとすること
検査規定制定の結果之に罰則を附し尙違約者處分の決定方法異議申立の再審議方法も改正せり

三、價格協定を爲すべき營業品目を追加せんとすること
家庭用劇物毒物及賣藥部外品たる家庭用劇物の小賣營業を定款第三條中に挿入認可ありたるを以て本品目並に賣藥及新藥新製劑にして價格協定をなすべき品目を追加せり

四、支部長會の規定を設けたること
支部長會に關しては定款中何等規定なきも當組合に於いては事實に於いて支部長會を開催しつゝあるを以て之が規定を設けたり

賣藥界の問題

帝都の賣藥卸賣界が各々その傳統と歴史を誇る大木、玉置、中田、福井の四大勢力に分割統合されて、牢固たる地盤の上に君臨してゐる状態には些の揺ぎもなきが、十一年度は、恰も右四大店が結成する卸賣友親會の創立三十週年を迎へて記念宴及び特賣の催しがあつたことは、そのこと自體に意義はなくとも、四大勢力の結合たる友親會が、協調よく今日に及んだ事實に考へ到る時、大きな意義を見出すことが出来るのである。

友親會の創立は明治四十年の昔に遡る當時帝都の賣藥卸問屋の代表者と目されたる前述四氏の外に、山崎嘉太郎氏を加へたる五氏が東京卸問屋の親睦及び業務統制を目的として互ひに結合し、初め親益會の名稱を以て誕生したものであつたその後本舖の專業に轉じられたる山崎氏の脱退、その他先代會員の物故等はあつたが、各々の相續者によつて友親會の意志は繼承され、連綿として三十年の歲月を閑し來つたことは、變轉極りなき世相の中にあつて、殊に至難の營業とされる賣藥卸賣の地歩を確保し來つたことは稀有の足跡と云へるのである。

就中、近來賣藥界の難問題として解決に腐心されてゐる濫賣統制問題を始めとし官營賣藥、全購聯の賣藥配給、各地商業組合の擡頭：：等々、數へ來ると、何れも中間卸業者への蠶食を物語るものあるを考へる時、問屋機能の檢討とその將來性に關しては、慎重なる考慮が拂はれる

必要があると思はれる。

併し、今こゝに、問屋機能の將來性に就いて論ずる違はないが、局部的に前掲の各問題に就いての檢討を試みやうといふのである。

官營賣藥

昭和十一年度の賣藥界にあつて、先づその神經を刺戟したものは官營賣藥の擡頭であつた。これに關しては、現在も各地の賣藥關係組合で、反對陳情の運動が起されてゐるが、その成り行き如何は營業者の注目に値するものがあると思はれる。官營賣藥の状態は、地方廳で検査された所謂縣營賣藥を、土地の青年團員を以つて配給するといふやうな方法が行はれてゐて、北海道始め各地方縣でも相當擡頭の様子が窺はれるが、これによつて直接的に被害影響を被るものは、富山の配置賣藥が第一に擧げられる。故に富山に於ける地元の反對陳情は、かなり切實なものがあるやうに見受けられる。

しかしながら現在陳情運動の成否は豫測し難いとは云へ、各地方當局の官營賣藥に對する態度は、非常に消極的なものがあるので、現在以上の大した影響が襲ふものとは思はれないと觀察されてゐる。併しながら、その消長如何は、今後と雖も注視を必要とする問題であらう。

全購聯賣藥

官營賣藥と同じく全購聯が供給してゐる家庭藥も、本年度の状態を見ればかなりの數に達してゐて、全国各地の購賣組合員に實費で提供してゐる實狀にある。

- 會長 白井春雄、副 遠藤省一、和田義澄
- 高知縣藥劑師會 高知市本丁筋三〇一四〇
- 會長 徳重左衛門、副 佐川薫
- 福岡縣藥劑師會 福岡市渡邊通山ノアバート
- 會長 森下源太郎、副 池田久、阿部基吉
- 大分縣藥劑師會 大分市電車通
- 會長 吉村益次、副 瓜生田定
- 佐賀縣藥劑師會 佐賀市材木町
- 會長 島正興、副 野中萬太郎
- 熊本縣藥劑師會 熊本市花畑町九五
- 會長 中西隆吉、副 松原顯義
- 宮崎縣藥劑師會 宮崎市末廣町一〇一七
- 會長 黒田重吉、副 會長 太田基一
- 鹿児島縣藥劑師會 鹿児島市山之口町江坂
- 會長 小杉恒右衛門、副 梅北雄造
- 沖繩縣藥劑師會 那覇市上糠町一〇二六
- 會長 饒平名紀助、副 我部正敏

各植民地藥劑師會

- 朝鮮藥劑師會 京城府本町三の三〇
- 京城府藥劑師會 同 黃金町六の一八
- 高麗藥劑師會 同 大平通二二八五
- 臺灣實業藥劑師會 臺北市表町一三共出張所内
- 關東州藥劑師會 大連市大連醫院藥局内
- 滿洲藥劑師會 奉天千代田通一六
- 大連實業藥劑師會 大連市 代町五
- 奉天實業藥劑師會 奉天青葉町七北村太陽堂内

廉いものを造つて實費で提供してゐるのであるから、その業界に響くところも多少ではあるまいと思はれる。しかも漸次發展の趨勢を辿つてゐるやうに見受けられるから、その勢力は侮り難いものと思はしめる。しかしながら全購聯の取扱ひ商品は、米、味噌の類に限られてゐる間は無難であらうが、藥品の場合はそう簡單に行く筈もないから、將來全購聯の賣薬が如何に捌かれて行くかは、藥業界としても興味を持つて見られるところであらう。

商業組合問題

以上二つは主として地方に於ける問題であるが、東京及び地方を通じて卸賣業界に直接影響を與へると云はれるものは商業組合の設立成長がある。東京に於ける藥粧組合の進出も目覺まされれば、地方にあつても三郡或ひは四郡といふ風に入業者が組合を組織して、その共同購入によつて商品を組合員に配給するといふのであるが、これは正に中間卸屋の存在を無視しようとするもので、眞向からの卸業者への挑戦と見られないこともないのである。しかしながら尙問屋側では、商業組合の設立は、實際問題として是有名無實で、効果的に發展してゐるものは少く、たゞその組織としてのみ存在してゐると觀察してゐるのであるが、その當否は或ひは疑問とされるころがある。更らに問屋側の語る處に聞けば、

商業組合の設立は問屋の機能を無視しようといふのであらうが、問屋をただ徒らに中間にあつて利を貪るものと

藥業藥品

する認識は是正されなければならぬ。問屋業なるもの、存在は、左様に簡單なものではない。現在の藥業營業組織に於いては、問屋を無視して、製造家から直接小賣業者へ、といふのは理想であつて、到底實現不可能のことである。そう云ふことが考へられるのは、とりもなほさず中間に立つて營業してゐる問屋業者への理解の不足を物語るもので、複雑多岐な賣藥營業はさやうに簡單に處理されるものではない。これが國營にでもなるといふやうな組織の上の大變革が齎されない限り問屋業者の消滅は考へられないし、問屋機能の將來性も益々重大性を加へる許りである。

以上に據つて見れば、複雑多岐な賣藥營業を、永年の傳統と經驗を誇る老舗問屋に抗して商業組合がよく理想通りに發展し得るか否かといふところに問題は残されるのであるが、これ又何れとも輕々に豫斷を許さないものがある。且問屋としては、商業組合がその指定商品に限つて、問屋の機能にまで手を延ばさなければ發展性を持續することが出来るであらうと觀察してゐるのも事實である。

濫賣統制問題

濫賣問題も毎年同じやうなことが繰り返されてゐるが、最近の組合の報告に據れば、定價販賣は時勢の上から至難ではないか——といふやうな幾分妥協した見解に變化して來てゐる。商品によつては定價を割引したもので協定しようといふ氣運に向つてゐるのであるが、これは濫

賣統制の態度としては、本年度の傾向として注目することが出来る。小賣業者が唯やすければよい、といふ自己營業に忠實ならんとする結果、悪ブローカーの存在を助長する傾向になるは、業界の統制上まことに残念なことではあるが、一方年々増加する小賣業者や新進製造本舗の業界乃至は問屋機能への認識不足が益々業界を困亂に導きつゝある現状に對して問屋業者が如何に事態に處して行くかは最初に紹介した鞏固なる四大勢力の結合が現實に物語つて行くことであらう。

本町の發祥

藥種問屋街として江戸開府以來、日本橋に名高い本町の發祥を、「日本橋區史」の舊著に據つて探れば次の一項が見られる。

享保七年七月、江戸本町三丁目藥種問屋は、同業組合の法令に基きて問屋組合を組織するとともに、伊勢町に會所を設置し、藥種の眞偽を檢査し、且つその相場を一定するの便に供す、蓋し本町は徳川家康天正十八年八月朔日に江戸城に入り、幕政を執るや、同年九月一日江戸市中の町割に着手し、その第一着に本町の町割をなさしめたり、これ江戸に於ける町名の嚆矢とす、天正日記十八年の條に曰く、

九月一日、はれ、くもる、本町通繪圖仰付らる、四十丈づゝにわり可申旨、道は六丈にわり、よこの町の分四丈より三丈、二丈まで、所により種々。とある。本町は伊勢の商人が移り住んだ伊勢町とともに、江戸最古の町で、その頭初から藥種問屋の櫛比してゐるところであつた。

東京大阪藥業關係組合 團體役員一覽

昭和十一年
十一月現在

東京藥業同業組合

—— 神田 錦町一〇二一

組長	堀内伊太郎
副組長	鈴木萬藏
三森兼藏	林惣次
守田武藏	新田長治郎
書記長	武田猛

東京製藥同業組合

—— 神田區神保町一〇四三

組長	池田文次
副組長	友田銈三郎
會計主任	岡澤良次
評議員	岩垂亨
	鹽原又策
	河合龜太郎
	上野豐藏
	齋藤實
	推問悦郎
	顧問 高橋三郎
	藥局方調査會長 入江七平
	書記長 大久保明

東京藥種賣易商同業組合

—— 日本橋區本町三の三〇一八

組長	鳥居孝一郎
副組長	守隨彦太郎
會計主任	田邊元三郎
評議員	岩城市太郎
友田貞吉	小西新兵衛
中村喜代八郎	藤川芳太郎
書記長	淵上敬夫

東京賣藥製造組合

—— 神田區錦町一〇二一 東京藥業組合内

組長	津村重舍
副組長	大木良輔

東京藥粧商業組合の現勢

設立前後の事情

商業組合設立の機運は全國的に澎湃として漲り、今や一千三十を突破するといふ情勢であるが、東京七つの藥粧組合も創立以來各々四年前後、一年とその基礎を鞏固にするは勿論、目醒しい躍進を續けてゐて、その將來は各方面から當ならぬ注視を浴びて居る。最初に藥粧組合創立當時の業界の情勢を一瞥すると、東京には御承知の通り東京賣藥同業組合といつて、各部の藥業者が集つて、藥業聯合組合を作つて、さうして同業組合の統制をして、藥業聯合組合は主として藥品の價格の統制、一方は賣藥の統制といふやうなことをやるやうになつた、といふのは、結局同業者間の統一がとれなくて濫賣問題などに端を發したと云つて差支へないと思ふ。濫賣問題は仲々解決困難な問題で、當時藥業聯合組合などでは更生契約までして、二千何百人の人がこの問題に善處を誓つたが、それでもなかなか出來ない。薬といふものは配給機構がなか／＼複雑で、一片の定款位で片付く問題ではない。

そう云ふ有様である一方には、百貨店の進出などもあつて、小賣業者は二進も三進もゆかない状態に追ひつめられて、何か組織だつた販賣組合を作つて見たいといふ考へを持つてゐるが、その當時には、法律には何もそう云つた餘文はない

さうこうしてゐるうちに昭和五年十二月頃、商工省で小賣業者の爲めに組合をつくるといふやうなことが新聞に傳へられた。その當時の商工省あたりの考へ方は同業組合はやめて、商業組合に振りかへるやうな案だつたと記憶して居ります。

その後昭和六年になつてから、此の法案の大體の骨子が同業組合と切離して出來たやうで、次いで昭和七年になつて臨時議會の農村救済と相俟つて、中小小賣業者の救済法案として生れたのが、商業組合で、商業組合の同業組合とちがふところは任意加入で種々な事業が出來るといふやうなことで、小賣業者は商業組合に依らねば、濫賣問題の桎梏も逃れられず、デパート進出の防衛もかなはず、更らに組合員の營業の統制、一般經濟界の不況を切り抜ける更生策の樹立も目安がつかない——といふやうなところから、期せずして一致して、藥粧組合の設立に着手された譯です。

藥粧組合の整容

そう云ふ譯で、藥粧組合は業界東京全市三十五區のうち、初めはこれを打つて一丸とした希望であつたが、商工省の事務官の人達は、机の上で考へて、いくらか君達が云つても統制の上で氣遣ふ、いくつかにわけて呉れ——といふ希望で全区を七つに別けた。

組合名稱	略稱	組合員數	分割區域
都南藥粧商業組合		四二〇	大森、品川、目黒、世田ヶ谷、蒲田、荏原
城西		二二四	澁谷、杉並、中野

山の手	三九四	麴町、四谷本郷、小石川、牛込、淀橋
城北	一九八	下谷、淺草
江東	三一三	本所、深川、向島、城東、江戸川、葛飾
北豊島	二八二	豊島、板橋、王子、澁の川、荒川
中央	三八七	神田、日本橋、京橋、芝、麻布、赤坂

これら七つの組合とも同じ獨立の程度で同じ定款で、全然同じ様式に發達して來た。尤も、その勢力業績には多少の差はある。新地域の組合が伸展力があつて舊地域の組合が硬化する状態にあるのは仕方のないことである。

現在では聯合會をつくつて各組合間の統制をも圖らうとして準備中であるが、出資の關係上、今年中には實現しないが十二年には認可になるだらうと思はれる。こうして設立された藥粧組合は、商工大臣の認可といふことになり、法人待遇であるから、相互契約ではなく、統制上違反者が出來た場合には制裁力がつく。強制加入は出來ないが、組合の業績を見て、これを理解出来る小賣店は、どしどし加入して來て、少しも積極的な勧誘を試みる必要もなかつた。助成金はその筋から出して呉れる。低利資金は三分九厘といふ安い利率で貸して呉れる。これは一年毎に五千圓なり七千圓なり相當の額を貸して呉れることになる。その他オートバイのやうなもの、自轉車のやうなものでも無税といふ有様であるから、協力一致して組合の強化をはかれば、小賣業者の更生の道は自ら開けることになる、と思はれる。

（この部分のテキストは上記の「現在では聯合會をつくつて各組合間の統制をも圖らうとして準備中であるが、出資の關係上、今年中には實現しないが十二年には認可になるだらうと思はれる。こうして設立された藥粧組合は、商工大臣の認可といふことになり、法人待遇であるから、相互契約ではなく、統制上違反者が出來た場合には制裁力がつく。強制加入は出來ないが、組合の業績を見て、これを理解出来る小賣店は、どしどし加入して來て、少しも積極的な勧誘を試みる必要もなかつた。助成金はその筋から出して呉れる。低利資金は三分九厘といふ安い利率で貸して呉れる。これは一年毎に五千圓なり七千圓なり相當の額を貸して呉れることになる。その他オートバイのやうなもの、自轉車のやうなものでも無税といふ有様であるから、協力一致して組合の強化をはかれば、小賣業者の更生の道は自ら開けることになる、と思はれる。」と重複しています。この重複は元の画像の誤りか、あるいは意図的な強調か不明です。ここでは元の画像の意図を推測し、重複部分を修正して記載します。）

<p>評議員 中田支店 山崎嘉太郎 安川榮次郎 福井孝次</p> <p>中村信治 山崎榮次郎 松本伊兵衛</p> <p>保健衛生器卸賣同業會 ——神田區富山町一</p>	<p>會長 渡邊忠恕 副會長 仲谷善之助 會計長 石田元</p> <p>理事 小野昌太郎 今井久作 三木仁平 小田村作 石坪房二 林康弘 野平護</p> <p>日本藥劑師會 ——京橋區觀音六の四、交詢ビル七階</p>	<p>會長 河合龜太郎 副會長 石井絹治郎 理事 荻村武郎</p> <p>伊藤董 遠城保太郎 谷岡忠二 高橋勤次郎 竹中稻美 中村信治 船戶忠助 福澤常吉 三谷桂次郎 關口彌三郎 顧問 大森喜一 書記 森一</p> <p>東京府藥劑師會 ——神田區仲町二二二</p>	<p>會長 石井絹治郎 副會長 伊藤弘芳 理事 松島龍平</p> <p>磯野忠雄 田中豐彦 淺野長次郎 萱沼佐吉 上原博 小久津一 布村繁治 小川源 大堀朝雄 關口彌三郎 菅原浩 加藤勝衛 書記 佐々平二</p> <p>東京藥業卸賣同業會 ——神田區錦町一の二二、東京藥業同業組合内</p>
--	--	---	---

藥粧組合の事業

組合の事業は

- 一、共同仕入れ
- 二、業界の統制
- 三、金融事業
- 四、経営指導・店員養成

といふやうなものがあげられるが、共同仕入が主たる事業で、これに二つの方法がある。一つは組合の指定品をつくることで、現在各組合とも百種類位の指定商品がある。指定品は組合のマークを附した特定の商品を公正価格を以つて販賣する。これが組合で云ふ統制商品で、監督官廳の認可を受けて組合へ協定価格を厳守させる。今一つは一般取扱品の大量仕入をやることで、個人仕入よりは遙かに強いことは肯げよう。これは小賣業者にも大體の仕入の値段がわかつて便利であるし、問屋乃至は製造本舗の方にしても、取引が確實であるし、組合員が仕入れてあるのであるから、漸次注目して来る有様にある。以上の二つの仕入方法によつて、指定商品は全體二割から三割五分、一般共同仕入品は從來の小賣個人仕入に比べて約一割以上の利益を得つゝある。

組合の業績

こう云ふ仕入方法に依つてゐるから、組合員は從來よりも仕入方面により關心を持つやうになり、組合によつて仕入値段がわかるので、組合から仕入れなくとも從來の間屋から安く買ふことが出来るといふ間接の利益さへも得られるといふ

状態になつてゐるので、各組合の仕入額は年々増加する一方で、昭和十年度の事業成績

藥粧組合十年度事業成績

組合名稱	借入金	補助金	賣上高	剩餘	出資金
北豊島	1,400,000	1,855,000	1,913,390	3,078,766	1,915,000
都南	2,000,000	2,784,000	1,480,000	2,554,300	1,314,000
江東	1,500,000	2,246,000	1,333,700	1,591,780	8,000,000
中央	1,800,000	4,877,000	1,478,840	1,291,790	2,000,000
城西	1,000,000	5,331,000	791,610	1,051,620	9,540,000
山の手	10,000,000	2,823,000	10,800,000	2,246,000	10,500,000
城北	5,000,000	100,000	3,346,000	3,440,350	4,500,000

これは前掲の組合員数とも對比して見る必要があるが、新市域と舊市域との關係もあるし、北豊島が第一位にあるのも出資金額が他は皆一口二十圓であるのに比して、北豊島だけ五十圓である點も大いに業績を擧げる結果になつてゐると見られる。二十圓位の出資ではこれから大した利益を期待しないが、五十圓の出資をしたとなると、組合員の方でも、より組合の利用に躍氣となつて成績を擧げるものとも見られる。この點からも、各組合員の自覚理解が組合を鞏固にする唯一のものとも云へるのである。

組合の統制と將來

組合はその構成から見ても以上のやうに商品の供給權を握つてゐる。このことは價格協定を容易にすることは自明の理で、組合員間の統制は實によく取れてゐ

業成績を掲げると次のやうな數字に達してゐる。

ると云へる。然し統制といふことはあらゆる部門にこれを働きかけていふものだと思ふ。現在の小賣業者が個人ではなし得ないことが相當ある。例へば販賣にあつては宣傳をやるにしても、有力な店や地の利を占めた店は出来ても、その他の店には出来ない。だから組合全體として統制ある宣傳をし、統制ある營業方針を確立しようとしてゐる。先に掲げた店員の養成であるとか、経営の指導にあつても將來は組合に顧問乃至は囑託を置いて指導して行く方針であり、金融關係にあつても、店舗の改築など個人ではなかなか出来ないが、來年度からは中央金庫も第一回の拂込みを完了して、いよ／＼確立するから、組合員への融資も自由となるし、組合の基礎は全くその鞏固さを加へるものがあらう。(鈴木勇雄氏談)

會長	林惣次	副會長	福島都雄	評議員	竹内寅吉	川手秀次郎	大木名會社	玉置合名會社	福井藥株式會社	相談役	大木良輔
理事	三共株式會社	理事	友田合資會社	理事	ラッシュム製藥株式會社	理事	武田長兵衛商店	理事	鹽野義商店	理事	鹽野義商店
常任理事	石井綱治郎	常任理事	志村釵七郎	常任理事	志村釵七郎	常任理事	志村釵七郎	常任理事	志村釵七郎	常任理事	志村釵七郎
副會長	丸石製藥	副會長	井上治兵衛	副會長	永島忠	副會長	窪美温	副會長	窪美温	副會長	窪美温
評議員	田邊五兵衛商店	評議員	原田高臣	評議員	東洋製藥貿易	評議員	東代清次郎	評議員	松田卯之松	評議員	松田卯之松
評議員	藤澤友吉商店	評議員	原田藤太郎	評議員	伊庭野	評議員	伊庭野	評議員	伊庭野	評議員	伊庭野
大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合
大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合	大阪府製藥同業組合

藥業界の一年

「藥業界の諸問題」と重複するものは除く

内務省の日本藥局方調査會幹事會は昭和十年十二月十八日開催、醫務課作製の毒物劇物改正品目案を審議決定、十一年夏頃これが公布を見ることに内定した。

昭和十年中、甲論乙駁に終始した醫藥分業問題も、どんづまりの十二月二十七日、武智勇記、後藤亮一、青木亮貫の三代議士により、これが業務確立決議案が衆議院に提出された。

日本藥劑師會では昭和十年十二月二十七日、會長河合龜太郎氏以下内務省、首相官邸、内閣調査局を歴訪、保健省及び醫藥制度調査機關設置の建議書を提出。

東京藥業同業組合初常會は一月十四日開催、小賣店經營比率調査委員十五名を決定。

學校衛生の向上を圖る目的を以つて計畫中であつた本郷、下谷、淺草、足立四區の學校藥劑師合同協議會は一月十八日下谷小學校に開催。

東京府藥劑師會は一月二十二日各區代議者開催、藥劑師法改正期成同盟の支援を申せた。

東京藥業新聞團の新年例會は一月二十六日開催、名稱を帝都藥業記者團と改稱。醫藥分業問題の議會提出以來、東京府

醫師會の別働隊として組織された全東京醫師大會は一月三十日日本醫師會館に緊急幹部會を催し、衆議員改選に際し、醫師候補者を積極的に支援することを申合せた。

二月十八日東京製藥同業組合定時總會開催、十年度第四回従業員勤績表彰式を行ふ。

衆議員總選舉に際し業界關係よりは醫師二十一名、藥劑師四名、製藥、賣藥、藥種業者七名が逐鹿戦に打つて出た。

帝都賣藥界の最高峰、大木、玉置、中田、福井の四大店結合の友親會では、本年創立三十周年を迎へたので二月十六日東京會館に記念の祝宴を張つた。

本邦側日本染料と獨逸側イー・ゲーとの間に締結の染料還元濟協定は三月を以つて有効期限が満了となるので、同時にこれを廢棄する旨イー・ゲー神戸出張所宛通告した。

東京製藥同業組合定時總會二月十八日開催、役員改選により三共株式会社社長に就任。

滿洲財務當局に於いては、輸入物資の關稅價格中、普通賣藥、配置賣藥はそれぞれ五分引上げ二月十七日より實施することを發表した。

第十九回總選舉の結果、藥系候補者中大口喜六氏以下七名當選、二月發表。

大阪府賣藥同業組合の昭和十一年度に於ける價格協定審議會は、三月六日開催

東京、大阪兩製藥同業組合では、二月二十七日付を以つて現行醫藥品關稅率改正を希望したる請願書を藏相、内相、商相へ提出。

内務省社會局では日本醫師會並に府縣醫師會の不正事業を調査中のところこれが確證を得たので、三月十五日、それぞれ警告を發した。

東京府藥劑師會では、三月十三日支部長、評議員の合同協議會を開催。

東京府藥劑師會第十四回定時總會は三月二十二日舉行。

東京賣藥製造組合三月例會二十日開催滿洲國關稅率引上げに付對策協議をなし、陳情書を提出すべくこれを決議した。

全國賣藥業團體聯合會特別委員會は三月二十五日組合樓上に開催。全國購賣組合聯合會に於いて賣藥の取扱ひ廢止方を内務大臣宛陳情することとし翌日これを提出。

海軍給與令中改正の件は四月一日勅令第五十二號を以て公布、軍醫學生、藥劑學生の手當の變更を見、即日實施。

從來藥劑師の官廳勤務は囑託に止まり永年勤続者も恩給の恩恵に浴することが出来なかつたが、鐵道省は卒先して藥劑師官制を設け、正官吏として遇することとなり、來年度から實施。

全國衛生技術員協議會と全國藥劑部長協議會は、それより四月十日、十一日に亘つて開催。

日本藥局方發布滿五十年記念祝賀會は

副組長	長谷川正義
同	稻葉房藏
同	谷新助
同	榎尾虎三
同	小林知一
同	谷春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷
同	春堂
同	社員
同	谷
同	新助
同	榎尾
同	虎三
同	小林
同	知一
同	谷

四月十三日東京會館に開催、藥界の名士五百餘名出席。

東京藥業同業組合と日本百貨店商業組合との間に交渉中であつた價格協定問題は、百貨店側が條件つきで統制に従ふこととなり、四月十五日より實施。

日本藥劑師會と簡易保險當局との間に於ける健康相談所發行處方調濟契約は四月一日協約書の調印を見、六月一日より實施に決定。

東京藥種貿易商同業組合第十八回勤續從業者表彰式は四月十八日舉行。

阿片、モルヒネその他の麻藥類の不正取引を防止する爲め、國際聯盟が主催となつて危險藥品不正取引防止に關する國際條約を締結すべく、六月八日より二週間壽府に於いて國際會議が開かれることとなり、これが参加費用に關し、政府は一萬五千圓餘を本年度第二豫備金より支出することに決し四月二十二日附官報を以つて發表した。

第六回北陸四縣藥劑師會大會、五月十六、十七日富山市に開催。

五月一日、二日の兩日に亘り富山市に開催された全國配置賣藥團體聯合會第八回大會は、春の議會で藏相の談話に端を發した賣藥印紙復活に對しこれが反對の決議をなし國民健康保法案に關する對策をも併せて決議、全國賣藥團體聯合會と提携して反對阻止に邁進することとなつた。

東京女子藥劑師會第二十一回總會、東

藥 業 品

京女子藥學專門學校に開催。

長野縣上田市の醫師會では、近年の不正により、全國最初の試みとして、藥品類一切の購買販賣組合を設立し、六月一月から業務を開始したが、これは醫藥分業抗争に油を注ぐものとして全國的な注視を喚起した。

中華民國政府行政院衛生署では成藥の登記料を昭和十年九月以來十八元に割引して登記方を奨励してゐたが、右割引期間も六月で満期となり、その後の登記に徹底的實行を期する爲め、未登記賣藥の輸入發賣を嚴禁することとなつた。

五月濱松に起つた大福餅中毒事件は、二千餘名の患者と四十二名の死亡者を出した未曾有の事件であつたが、これが病原究明に關しては砒素中毒、銅中毒等の金屬中毒と推定されてゐたが、五月十四日夜、陸軍軍醫學校當局の細菌學的試験によりケルトネル氏腸炎菌による中毒と判明して業界を驚かした。

内務省では六月十七日附同省令第十五條を以つて、有害避妊用器具取締規則の改正を公布、即日施行。

昭和五年十二月二十七日内務省令有害避妊用器具取締規則中、第一條第一號の、物品中「避妊」の範圍を擴大して、「一、避妊ペン、避妊リング、及び之に類似する器具と改正これによつて避妊リングの類も陳列販賣を禁止された。

東京府藥劑師四千餘名は、帝都の化學防衛の念に燃え、化學報國の見地から東京府國防化學協會を結成し、七月七日軍人會館に結成式を舉行した。

警視廳衛生部では電車又は乗合自動車

の回数券特別賣出しに添付される賣藥を回數券付買業者が、多數にこれを入手して賣藥のみを單獨に販賣し、無免許で賣藥請賣營業をなしてゐる事例に鑑み、中村衛生部長の名を以つてこれが取締嚴罰方を管下各署に通牒した。

飲食物中毒、疫病、夏季腦炎、消化器病等の頻發する季節にあたり、これが豫防に就き隣接各縣の連絡的協同を必要とし、劃期的試みとして愛知、岐阜、三重、長野、静岡各縣衛生プロック結成のため七月三、四日の兩日名古屋に於いて第一回五縣聯合衛生技術官會議が開催された。

全國衛生課長會議、八月十七日から三日間開催。

東京藥業同業組合第五回價格協定委員會八月十八日開催。

日本藥劑師會で調査中であつた藥育改善問題は九月五日の委員會に於いて小委員會案を附議協議した結果、原案可決、役員會はこの答申に基き文部、内務兩當局に陳情實現に邁進することとした。

産業組合中央會主催に依る第四回全國醫療利用組合協議會は九月十六、十七の兩日開催、産組中央會より醫療組合に於ける共濟的施設充實普及に關する問題が提出された。

東京製藥同業組合は九月十日の定例役員會に於いて沃度關稅引上げに關する陳情案を可決。

十月一日より實施の新毒劇藥取締に關し、東京藥製兩組合は、早急に新規

テ	小石川小日向水道	中村	信治
ロ	藤田水町二七	安川	榮次郎
ダ	神田花房町二	山崎	嘉太郎
イ	日本橋馬喰町二	山崎	榮三郎
ン	一の七	松本	伊兵衛
ニ	日本橋本町三の一	福井	得三郎
ホ	神田馬喰町三	小林	謙三
ヘ	神田小川町三の一	小	養と育兒の
ト	芝公園一	安藤	井筒堂
チ	日本橋本町二	淺野	良一
リ	本所龜澤町一の一	門倉	市郎右衛門
ヌ	京橋京橋一の九	岸田	吟香
ネ	京橋銀座二の二	遊佐	壽助
ノ	日本橋通り三の六	峰岸	直吉
ハ	京橋通り三の六	白井	正助
ヒ	京橋通り三の三	師岡	花枝
フ	神田末廣町一九	守田	治兵衛
ブ	七下池の端本町二	森田	製藥所
ペ	京橋新富町三三	桃谷	順天館
セ	日本橋本町二の七	鈴木	清二
ソ	日本橋通り三の五	藤澤	友吉
ダ	日本橋本町二の七	歌橋	製藥所
デ	品川南品川五の一		

東京藥業卸 同業會員

- 福島 都雄 日本橋横山町九
- 中田 清兵衛 同 通二の一
- 玉置 合名會社 同 本町一の九
- 西村 豊 同 本町四の二
- 柏谷 貞一郎 同 本町四の二
- 勝井 雲 同 本町四の二
- 玉置 文次郎 同 本町四の二
- 松村 三晃堂 同 本町四の三
- 鈴鹿 隆 同 西國三
- 山田 浦次 京橋京橋一の九の四
- 林 惣次 神田岩本町四
- 國友 秀夫 同 旗籠町一の三

則に適合するに至難の實状にあるを以つて、内務省にこれが諒解緩和を陳情具申した。

第八回九州藥劑師大會 十月二十一日より三日間長崎市に開催。

日本藥劑師會特別調査會十月七日開催 藥局方改正希望案議決。

東京市社會局では十月五日、健康保險に關する診療方針の改正を發表し、投薬、注射、特殊療法、新藥、新製劑の各項目に亘つて改正を見、十一月一日より實施。

東京染料工業藥同組合と都下七藥粧組合取扱ひ商品の統制規格相違協調は、十月十六日兩組合代表府產業局に協議を行ひ小分量規格に就いて協調成り圓滿解決
東京府藥劑師會管内各區學校藥劑師會設立總會十一月九日開催。

東京藥業同業組合と日本百貨店組合との間に提携された協定價格協同行の契約は藥同組合員側にこれが確保されてゐない實證を掴み得て、百貨店側は十月十四日の試験期満了と同時にこれが廢棄を通告して來た。

日本藥劑師會の別働團體たる日本藥事協會第四十六回通常總會は十一月二十五日開催、新會長に志村劍七郎氏が當選。

第十五回日本藥劑師會定時總會は十一月二十六、七の兩日に亘り茅場町清水ビルに開催、八項に分れる議案審議の後學校藥劑師會制定公布を文部省に建議すべく決議し、役員の改選を行つた。

在現末月六年一十和昭 數實別縣府合組業商國全

七萬八十四百四千額總資出(名十百三千四萬二十者格資有)名二十廿三萬九計合數員合組
圓八十八百二千四萬一額總資出、名二十九數員合組てしに均平合組一圓二十九百九千

沖鹿宮大熊長佐福高愛香德山廣岡島鳥和奈兵大京滋三愛靜岐長山福石富新神東千埼群栃茨福山秋宮岩青北海	府縣別
兒歌	濟認可設立
繩島崎分本崎賀岡知慶川島島山根取山良庫阪都賀重知岡阜野梨井川山湯川京葉玉馬木城島形田城手森道	中可申請認
	届中發起
	合計

全國關係學校一覽

官立	私立	市立	私立
<p>東帝國大學醫學部藥學科 富山藥學專門學校 熊本藥學專門學校 千葉醫科大學附屬 金澤醫科大學附屬 長崎醫科大學附屬 德島高等工業學校藥學部 用化學科製藥化學部</p>	<p>東京藥學專門學校 大阪藥學專門學校 京都藥學專門學校 明治藥學專門學校 京城藥學專門學校 帝國女子藥學專門學校 帝國女子醫學專門學校 東京藥學專門學校女子部 東京藥學專門學校 東京女子藥學專門學校 共立女子藥學專門學校 昭和女子藥學專門學校 神戸女子藥學專門學校 名古屋藥學專門學校 静岡女子藥學專門學校</p>	<p>岐阜藥學專門學校</p>	<p>川手秀次郎 同 松枝町二七 大木合名會社 同 殿治町三〇三 福井藥業株式會社 同 東神田一〇 石田 延一同 佐久間町三〇二二 林 貞一同 須田町一〇八二 星野 彦四郎 同 錦町一〇八二 士田 勝造 同 和泉町一〇一 永山 芳男 同 表鏡藥町三 森田 德喜郎 同 中紺町二 片山 利治 同 品川東大崎一〇八〇四 石坂 銚佑 同 南品川五三〇三 竹内 寅言 淺草駒形一〇八 長掛 源治 同 山谷町三一一 和田 增太郎 同 馬道三〇二二三 伊藤 文造 同 千束町一〇一五 阿島 米藏 同 本所橫綱町五 平田 政之助 同 東兩國四〇五一 石澤 信藏 同 下谷二長町二〇六 西井 正次 同 入谷町五四 磐井 安次 同 牛込水道町二七 新海 源次 同 豊町一二 稻垣 若藏 同 小石川白山御殿町一〇九 深山 邦二 同 新諏訪町一〇 森 清之助 同 下通一〇一 堀内 新左衛門 同 赤坂表町一〇九 堀内 福太郎 同 荒川日暮里町三の七二五 本田 福三郎 同 四谷傳馬町新一の五 鶴澤 松之助 同 蒲田鶴岡町二八五 黒部 辰次郎 同 足立千住仲町三三八 矢鳥 三男司 同 千住町三〇三六 佐々木 東水 同 向島寺島町七の二二 藤田 虎雄 同 深川常盤町一〇一 小林 保次</p>
年限	年限	年限	年限
定員	定員	定員	定員
創立年月	創立年月	創立年月	創立年月

全國醫師累年表(内務省衛生局調査)

年	男	女	計
昭和五年	四八、三三九	一、四四三	四九、六八二
昭和六年	四八、四九三	一、六二一	四八、一〇五
昭和七年	四八、八八八	一、八八一	五〇、〇六九
昭和八年	五〇、五七六	二、二二四	五二、七九九
昭和九年	五二、三七七	二、六三九	五五、〇一六

全國藥局及び製劑者數

〔内務省衛生局調査〕

年	製劑者		製劑者		製劑者		製劑者		製劑者	
	開設する 藥局數	非開設する 藥局數	開設する 藥局數	非開設する 藥局數	開設する 藥局數	非開設する 藥局數	開設する 藥局數	非開設する 藥局數	開設する 藥局數	非開設する 藥局數
和昭五年	一〇、〇六七	五三	八〇八	一、五三九	二二	三、二七	二四、八七八	三〇、五六三	一、〇六四	六六一
和昭六年	一〇、五九七	六九	五八九	一、四四四	二七	二、七三	二七、〇四	二七、六九三	一、二四	七七一
和昭七年	一一、一九三	九〇	六〇〇	一、五六〇	三三	二、八四六	二五、四三三	二九、五九〇	一、三六	八六五
和昭八年	一一、五九五	一一八	六三二	一、七六〇	三三	二、三三九	二五、九六	二八、七八九	一、一九九	八七九
和昭九年	一二、八四三	一四一	六七四	一、八八九	三四	二、七六	二四、七五五	二八、九四四	一、二六八	九五二

賣藥製造高累年表

〔内務省衛生局調査〕 調査は毎年未現在*は移入に属するもの

年	製劑者		製劑者		製劑者		製劑者		製劑者	
	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師	醫師及び 獸醫師
昭和五年	八、七五五	二、五七五	一、九五二	二〇、五六八	五、九五四	三九、三三三	一四	二四一、七九九	二〇三、三九〇	三三、〇四三
昭和六年	九、三六九	三、八六六	二、一三一	一九、九九	五、八五三	四〇、〇三三	三三	二五八、〇一七	二〇九、九九三	三五三、七五四
昭和七年	九、七四三	二、九八九	二、三三七	一九、三五二	六、〇五七	四〇、四七七	三五	二六七、九四九	二二〇、四五三	三六八、四四一
昭和八年	一〇、二七六	三、〇九九	二、四八八	一八、七〇〇	六、三四四	四〇、八〇六	三九	二七三、九三四	二三四、〇五一	三八三、四四一
昭和九年	一〇、八五四	三、一六九	二、五八五	一八、四四四	六、四二	四一、四九三	五六	二七九、三五五	二四四、〇七	三九、〇五七

賣藥検査成績累年表

〔内務省衛生局調査〕

年	検査すべき 箇所數		検査したる 箇所數		検査すべき 違反發見件 數		處罰數
	検査すべき 箇所數	検査したる 箇所數	検査すべき 違反發見件 數	検査したる 違反發見件 數			
昭和五年	二〇八、一五七	一六、六七三	五、九五	二、三四一	一一七		
昭和六年	二九七、〇七八	一七、八三三	六、〇〇	二、二二	八六		
昭和七年	三〇七、二七八	一四、四七三	四、七一	二、一三六	一四六		
昭和八年	三二二、四八八	二〇、八五五	六、六七	二、九八一	一四一		
昭和九年	三三八、七八四	一五、三二二	四、七七	一、八八	八四		

何れの藥局方にも記載なき藥品又は製劑

〔内務省衛生局調査〕

年	製劑者		製劑者		製劑者		製劑者	
	製劑者 の 數	製劑者 の 數	製劑者 の 數	製劑者 の 數	製劑者 の 數	製劑者 の 數	製劑者 の 數	
昭和五年	五六八	九四六	一五三	七二八	一、八二六			
昭和六年	六六八	九九三	一五三	七二八	一、八二六			
昭和七年	六五五	一、〇八二	一四三	九一五	一、八二六			
昭和八年	七〇五	九五四	一七三	一、〇六	一、八二六			
昭和九年	六〇九	一、三〇三	一七三	一、〇六	一、八二六			

なもので、礦物界物質の研究に限られ、しかも當時の化學の目的は、賤金屬を黄金に變化させようとする造金術にあつてこの仙丹こそは病源を人體から驅逐し不老不死となすものと信じられてゐた。従つて化學者は即ち造金術者で、擧つて仙丹の探索に努めてゐたのであつた。彼等の目的は無稽なものであつたし、その探索によつて多くの無機性化合物が發明され、十六世紀に到つてパラチエル氏によつて、醫藥として供せられるに到つた。即ち製藥化學の誕生で、醫藥の範圍は擴げられ、延びては製劑師、藥局發展の基礎となつた。

パラチエル氏の醫化學時代は十八世紀の末葉まで續いたが、何れも無機化學の製品ばかりで、有機化學の製品に属するものは極めて稀であつた。一八〇五年獨逸の藥劑師セルチウルネル氏がモルヒネを發見して以來、有機性化學薬に重要な地位を占むるアルカロイドに關する研究が擡頭して、近年に到るまでには百に餘るアルカロイドが發見されるに到り、藥品界に一大革新を齎した。

次いで一八二八年、獨逸人ウエレル氏が、人工的に尿素を合成することに成功して以來、有機性化合物の合成法が開け今日までには數慮數萬の新合成物が實驗室を出て、今日の各種化學工業の泉源となつたが、そのうち、製藥工業の形態を以つて最初に世に出た化學的合成品はサルチール酸であつた。

藥店開業準備

一、營業資格の種類

藥店には藥劑師、藥種商、賣藥請賣業の三種別がある。そしてこの三つはそれぞれ營業範圍が違つてゐる。今、藥店を開かうとする人は、この中のどれが自分に適してゐるかといふことを先づ考へてかゝらねばならない。

①、藥劑師 藥劑師とは指定の學校を卒へ内務大臣から藥劑師免狀を得たもので、その營業範圍は藥局の開設、藥品、毒劇物、計量器、賣藥、賣藥部外品、滋養品、化粧品、衛生器具その他家庭用品等の販賣である。

②、藥種商 藥種商とは藥種商試験に合格、或ひは無試験で地方長官から藥種商免許を受けた人で、その營業範圍は藥劑師の營業種目から藥局の開設計量器の販賣を除いたものである。

但、指定藥品（内務省令により指定せられた藥品）を公衆に販賣すること、及び毒劇物を零賣（小別けして販賣）することとは禁ぜられてゐる。

③、賣藥請賣業 賣藥請賣業とは地方長官に對し賣藥請賣營業の届出をなした人で、賣藥、賣藥部外品、滋養品、化粧品、衛生器具、その他家庭用品等の販賣を行ふことが出来る。

以上の如くであるから、顧客のあらゆる需要に應じて手廣い商賣をする爲めには、藥劑師の資格によつて藥局を開設す

るのが一番理想的であるが、藥種商又は賣藥請賣業の資格だけでも方法次第で立派に商賣することが出来るのであるから、各々その資格の範圍内で最善を盡すことが肝要である。

又、經營者に藥劑師の資格がなくとも、藥劑師を雇入れることによつて自分の店に藥局を開設することが出来、且つ自分は無試験で藥種商の免許を得ることが出来るのである。

賣藥の製造 賣藥法第六條に 藥劑師、藥劑師を使用する者又は醫師に非ざれば賣藥を調製して販賣することを不得す

とあるから、藥種商と賣藥請賣業とは賣藥の製造は出来ない譯である。この條文によれば、藥劑師を使用する者ならば、たとへ藥種商であつても調製が出来るやうにも考へられるが、これは使用される藥劑師の權限に止まり、その屋主には調劑の資格はないものと解釋すべきである。若し之れを犯す時は同法第十五條の規定により五百圓以下の罰金に處せられる。

二、開業の法律的手續

前記三種藥店營業者の開業に必要な法律手續を次に略述しよう。

藥劑師の資格ある人が店を開く場合には、藥局開設届、藥品營業届、毒劇物營業届及び賣藥請賣營業届の四種を地方長官（東京府の場合は警視總監）宛に差出せばよい。

藥劑師の資格の無い人は、試験を受けて藥種商の免許を受けるか、或ひは單に

賣藥請賣業の認可を受けるのであるが、前述したやうに、藥劑師を使用する人は無試験で種藥商の免許を受けることが出来る。そして、藥種商の資格を得た人は開店の際に藥品營業届、毒劇物營業届、賣藥請賣營業届の三種を地方長官（東京府の場合は、警視總監）宛差出せばよいのである。

賣藥請賣業のみを営む人は、たとへ賣藥請賣營業届を出すだけで事済む。

右諸届の書式を一々に掲げることには省略するが、賣藥請賣業の場合のみには、開業の十日以内はその土地の警察署に左の如き届書を差出さなければならぬ。

賣藥請賣營業届 美濃紙

住所 營業所 氏名 生年月日

請賣營業者 氏名 生年月日

右昭和 年 月 日ヨリ賣藥請賣營業候條此段及御届候也

年月日 右 氏 名

府縣知事 東京府なら宛 警察總監

この届書を差出せば「賣藥請賣營業證」を下附される。これで賣藥に関する限りあらゆるものに就いての取次販賣の資格を得たことになる。

賣藥請賣業者はその土地の同業組合に

藥品關係官廳職員錄

昭和十一年十月現在

内務省

内務大臣 潮 惠之輔
 衛生局長 挾 間 茂夫
 保健課長 藤 原 孝
 主務課長 塚 原 政
 豫防課長 高 野 繁
 主務課長 霜 崎 清
 防疫課長 栗 山 稔
 主務課長 伊 原 孝
 主務課長 松 尾 安
 内務技師 安 笠 仁
 衛生試驗所長 衣 笠 豊

警視廳

警視總監 石 田 肇
 衛生部長 中 村 四郎
 衛生課長 岸 本 太郎
 衛生係長 寺 田 有
 保健係長 保 田 員
 藥事主任 松 本 増太郎
 衛生技師 熊 谷 親二
 醫務課長 加 藤 寛
 醫務係長 春 日 長
 豫防係長 波 邊 友重
 防疫課長 井 上 幸海
 獸醫課長 池 沼 三郎
 衛生検査所長 大 竹 内 甲子
 衛生検査所長 細 田 五也

賣藥略稱一覽

東京藥業卸賣同業會決定

中 森 萬 津 津 大 印
 大 宇 六 萬 津 大 印
 森 萬 森 津 大 健
 萬 金 田 田 胃
 津 中 森 田 胃
 將 中 萬 田 胃
 湯 膏 丸 丸 腸

加入すべき法律上の義務がある。——東京府では東京薬業同業組合、組合加入手續は各地支部長宛に行ふ。

三、薬店の商品解説

薬店に關係ある商品を列擧して、簡単な説明を加へる。

醫藥品「醫藥品とは、人又は動物の疾病、傷痍を豫防、治療若くは軽減する目的に用ふる薬物をいふ」と定義されてをり、この醫藥品を分けて局方藥品・新薬・新製劑・和漢の三種とすることが出来る。

局方藥品とは日本薬局方又は外國薬局方に記載されてある薬品を謂ふ。

新薬・新製劑とは何れの薬局方にも記載されてゐない藥品又は薬劑で、新たに製造又は輸入されたものゝことである。新薬・新製劑は藥品であるから、薬劑師又は薬種商でなければ販賣出来ない。又薬劑師・薬種商でも、毒劇薬に屬する新薬・新製劑を公衆に販賣することは出来ない。

毒劇薬に屬するものは規則により現品に「毒」或ひは「劇」の文字が表示されてある。

和漢薬とは古來わが國で醫薬に供せられた薬物をいふが、和漢薬の中で必要と認められたものは漸次薬局方に記載されつゝあるので、分類上は和漢薬中未だ局方に記載されないもののみを指していふのである。

毒物劇物 これは醫薬以外の用に供せしむる目的を以て販賣する毒性又は劇性

薬業藥品

の物品中、特に指定せられたものゝこと、何れも現品に「醫薬外用毒物」又は「醫薬外用劇物」といふ表示がしてある。毒物劇物は業務上、學術上又は技藝上必要ありと認められたもの以外には販賣譲與することが出来ない。しかし、家事用毒物劇物（燐を含んだ殺鼠劑その他のもの）は買受證さへ取れば何人にも販賣することが出来る。

賣薬「賣薬とは、醫師の指揮によらずして疾病の治療軽減のために汎く公衆に使用せしむることを主たる目的として販賣する薬劑をいふ」と定義され、賣薬と醫藥品との區別の要點は「發賣目的の相違」に在るのである。即ち、醫藥品は醫師若くは治療上の知識を備へたものを使用して發賣されるを以て發賣されるに反し、賣薬は公衆に直接使用せしむる目的を以て發賣されるものである。従つて、賣薬は素人向きに作られ、効能書もわかり易く、用法、用量なども簡單に出來てゐるのである。

近時、薬學の發達に伴ひ、賣薬も長足の進歩を遂げ、ますます大衆の要望を充しつゝある。

賣薬部外品 賣薬部外品は内務省令に左の如く規定されてある。

本令に於て賣薬部外品と稱するは左の各號の一に該當する效能ありとする薬物及内務大臣の指定する物を謂ふ。

- 一、疾病の豫防又は皮膚障害の豫防若くは除去
- 二、滋養、強壯、心身爽快又は身體

機能の増進若くは抑止

- 三、皮膚組織の變更又は體臭の防止
- 四、脱毛の防止、毛生、除毛又は染毛

- 五、飲酒、喫煙その他の習癖の矯正
- 六、蠅、蚊、蚤の類の驅除用撒布劑又は燻蒸劑

大體衛生上に關係はあつても、直接治病を目的としない薬物を賣薬部外品といふのであつて、指定を受けたものは現品にその旨表示してあるから、一見して識別が出来る。

滋養品 これは滋養分を含んだ一般の飲食物で、薬劑としての取扱を受けないものである。

化粧品 化粧に用ひられる品はすべて化粧品といふことが出来るけれども、化粧に用ひられるものゝ中にも賣薬又は賣薬部外品に屬するものがあるから、注意を要する。

計量器、體溫計、寒暖計及び度量衡器（物差・秤・秤類）等を總稱して計量器といふが、この中で體溫計は是非とも藥店に必要な商品である。開局薬劑師で政府に登録を済ませた人は計量器の自由販賣が出来るが、その他の人は府縣廳に出願して檢定試験を受け之れに合格することによつて計量器販賣の資格を得ることが出来る。

その他衛生器具、家庭用品等に就いては敢へて説明を要せぬであらうからこゝには之れを省略して置く。

〔玉置合名會社調〕

太田胃散	龍角散	中井指藥	淺田飴	ヘブリン丸	守田妙振出し	江戶櫻	千葉實母散	疝氣五香湯	六物解毒丸	赤蛙丸	毒掃丸	喜谷實母散	安川コログイン	健腦丸	全治水	ホシ胃腸藥	調痢丸	今治水	しもやけ根切藥	肝油ドロップス	實効散	人參梅花香	小兒神功丸	疝瘻湯	墨屋藥	呼吸器丸	呼吸器散	尚取引上通用用ひられる略稱には此他に左の如きものがある。
理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研	理研
大	の	特	御	洋	理	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼
阪	復	大	の	特	御	洋	理	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼	呼
方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方	方
ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ	ビ
ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ
ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト	ト

荒物雜貨

荒物市場の展望

荒物界の分野は極めて廣い。その商品の種類も多種複雑であれば、商品の系統も亦多岐に亘つてゐるが、關東に於けるこれら荒物を取扱ふ有力卸問屋の勢力を分割すれば、小網町派と神田派の二派に分れてゐる。前者に屬するものには中村、駒木、森友、柳、木下等の大商店があり、その勢力範圍は市内から關東、東北一圓に亘り、後者に屬するものには塚本、二澤、三男、丸山商店等、主として市内に勢力を有する有力問屋が屬してゐる。これら有力問屋の製造者並びに販賣店に對する勢力は極めて強く、他の業界に比すれば宛然準本舖の立場を占めてゐるものと云へるのである。従つて地方農家の副産物的な荒物から、大工業の製産に依る荒物に到るまで、決定的に吸収されて、問屋機能は、他にその比を見ないまでに、完全に發揮されてゐるのである。いまこゝに、大荒物、小荒物、雜貨荒物と大別される商品のうち、比較的化粧品雜貨店に緣故の深い、第三の雜貨荒物中、海草類、澱粉類、乾物類を除く、石鹼、洗濯石鹼、商品商店の部門參照燐寸、線香、蚊取線香、蠟燭、懷爐、懷爐灰、布海苔、東子等の主要品のみに就いて、十一年度の景況を概説して見よう。

線香

十一年度の線香界に痛棒の一撃を加へたものは、原料昂騰の暴風であつた。線香の原料であるタブコは、昨年度の倍の高値を示し、香料も亦相當の値上りを示したので、九年度、十年度以來原料高の製品安て惱まされ來つた線香界は大苦戦となり、島敷會系では遂ひに二回に亘つて約二割の値上を斷行して現狀を維持し、蘭月會も亦一回値上げして年度末近く更に値上の形勢が見られたが、ひとり萬上會のみは本舖側が苦衷を訴へたにも拘らず遂ひに値上を見るに到らず踏み

止つた。

線香界の原料はタブコのみに限らず、野州産の駄線香の原料たる松の葉ツバも約二割方の値上げて、關西方面が品不足を告げたが爲め、名古屋方面へ材料をひかれ、關東方は製造に困つて已むを得ず一割から一割五分の高値で買ふといふ窮狀を演じた。而もタブコ並びに松の葉ツバは年度末に到るまで沸底の有様を持續した。

前掲の敷島會、蘭月會、萬上會の三者は、とりも直さず線香界の三大勢力で、敷島會系には大茂、森友を中心とする有力問屋が屬し、蘭月會は神田派、萬上會

は駒木、木下兩店の結成になるもので、最大の賣行きと古い傳統の地盤を有するものは敷島會で、有力代理店の販賣網を擁して首位を占め、新興の蘭月會またよくこれに肉薄して、地盤を築き、二者が主として東京市内を地盤とするに反して、最後の萬上會は廣く關東近縣に向つて根を張つてゐるといふ實狀にある。

以上三者の販賣戰は激烈を極めたものであつたが、昨年度あたりからは原料高の製品安に押されていくらか下火になつた傾向であつたが、十一年度に到つては更に終熄を告げた觀さへあつた。これは昨年度に拍車をかけた原料高の爲めであることは前述の通りであるが、また二つには各々が戦ひ疲れたのと、蘭月、萬上の新興勢力も多少とも確固たる地盤を獲得するに到つたので、無益の競争を中止するに到つたものとも見られるのである。

しかしながら觀劇付、招待つきの特賣なども下火ながら例年通り行はれるには行はれたが、何れも既得の地盤を擁護する範圍に止まり、更に積極的に處女地を開拓する意氣込みも、効果も見られなかつたことは事實で、各々安息した狀態に落付いたものであらう。その間多少の消長を捉へるならば、關東一流を誇る敷島會は値上の爲め些少の賣行不振を見、蘭月會は多少の増大を見たと稱される。

以上で以つて見るに、その需要が略一定せる線香界にあつて、往年の如き鎗を削る不自然な競争が全く緩和されて、各々が安住の地盤を得るに到つたことは、

線香界の爲めに喜ぶべきことで、原料昂騰の牽勢がなくとも、業界の平安が見られることは、次年度にも望ましいことである。

燐 寸

十一年度の荒物界に於いて最も問題となつたものは燐寸であつた。共販會社の設立がそれである。即ち昨年度に於いて、大同が工業組合への参加を決議して燐寸界の統制が成り、工業組合法第八條が適用せられるに到つては、社外品中氣を吐いてみた小林燐寸もこれが傘下に屈するの已むなきに到り、かくて生産統制が確立するや、本年度に入つては春二月小林以下十六名もつひに組合に入ることとなり、アウト・サイダーは一掃されて、完全に工業組合による燐寸界の統制は完成するに到つた。次いで共販會社設立の議が持ち上るや、二月二十一日の組合臨時總會は絶對多數でこれを決議し、十月十七、十八兩日に互る委員會議によつて、

共販に移る前に、更らに生産割當協議を起して圓滿解決を見、資金問題は商工中央金庫を利用することとなり、十二月一日開業の運びとなる筈であつたが、中央金庫の任事始めが遅れた爲め、十六日から共販開始といふことになつた。

十一年度の燐寸界は實に以上述べた共販會社の設立の動向によつて動き、本年度頭初に於いて既に、共販設立の噂によつて昨年度八圓五十錢位であつたものが、假需要もあつて目先十圓を稱へるに到り、二三月頃になつてからは、共販會

社設立に難色が見えるや、その間多少ある會社の粗悪品が出たりして値下りを示し、更らに八月頃になつて共販會社も目鼻が付き出すや、當然の値上りが豫想されて九、十、十一月に向つて見越し買ひが殺到する有様となり、大同に於いては既に九月二十六日賣止めを發表するに到つた。従つて他の會社もこれに倣ひ、市中には品物沸底し、これが爲め昨年度の安値から見れば、四割乃至五割方の暴騰を見るに到つた。

この間大同は賣止めの中にも値上げを發表して賣越しの整理をなし、十一月十五日には、十二月の共販會社の開業を見越しして全國的に六千噸に達する二等品の註文をとるといふ有様であつた。

驟つて國內需要は多少の増加を見たが輸出は一體にふるはず、米國向きは前年來依然たる同國の不況と、爲替高の影響によつて、さして恢復するには到らず、殊に香港市場は、昨年度に比して慘憺たる状態であつた。即ち昨年度の輸出總額七三、二八四噸であつたものが、今年度に於いては三、四月から既に無慘な不況を告げ、その結果從來三割の減産を四割五分に引下げても尙且つだぶく有様であつた。これは昨年度の生産統制によつて、從來の五厘三毛軸に代つて六厘軸が決定されたことによる、幾分の値上りを豫想しての見越輸入が、本年度の香港市場への輸出を激減させたものであつた。

以上本年度の燐寸界は、共販會社の設立によつて東京、地方を通じて何れも活況を呈し、昨年度の生産統制の確立、次

いて本年度の共販會社の設立によつて、業界は全く完全な統制を見るに到り、一般の觀察も亦、共販會社の順調を見通してゐる以上、ストツク品の少量も手傳つて強氣を示し、十二年度に入つては一等品十二圓、二等品十圓五十錢から十一圓どまり、家庭用が十一圓どころであらうと觀測されてゐる。

蚊 取 線 香

十年度には天候不順と原料高の爲めに禍されて、業界始つて以來の不況を喫した蚊取線香界は、本年度も新益前の天候不順に稍々懸念の氣味が見えたが、益以後は非常なる暑氣と期間が永かつたが爲め、旺盛なる需要を見せ、前年度に比すれば約三割方の賣行増加を示した。これには天候順調が好調を示した外にも、除虫菊が昨年度の約半値であつたことと、ストツクが皆無であつたことが大いに原因してゐると見なければならぬ。しかし前年度の不況を補ふとまではいかなかつたと云へる。前年度に比すれば約三割の賣行増加であるが、これを例年度に比すれば殆どその水準までに恢復したにすぎないのである。

十一年度著しく目立つたのは、一等品が益々賣 擴大して斷然優勢を示したのに反し、二流三流品が激減の趨勢を辿つたことであつた。もとく蚊取線香の製造は内務省の許可制であるから、一流品にあつては殆んどその効力は同様であるが、二流品三流品にあつては多少品質の低下を見るのは止むを得ないとしても、

需要者が僅かな値段の差を問題にせず、品質の優秀なものに就くやうになつた結果、以上の傾向が見られたのであらうがこれには前年度の粗悪品の氾濫が、需要者をこらしめたものとも見られるのである。その結果本年度の凱旋品にあつては、箕島驛頭に一流品は殆んどその姿を見ず、その他にあつては三割乃至四割の凱旋品を見た。恐らく來年度にあつては、各會社とも二等品の製造に關しては大いに注意するであらうと思はれる。

個々の製品に就いて云へば、矢張り十一年度も金鳥が斷然他を引離して最高首位を占め、その牙城の抜く可らざる貫録を示し、カートル、菊ぼたん、月虎、鐘馗、二色、三笠松等がこれに次いで殆んど互角の勢力を持し、東京入荷總數五萬梱と見て、金鳥三萬梱、カートル五萬梱、二色三千梱、菊ぼたん二千梱、鐘馗、三笠松の各千五百梱といふ分布になり、千梱以下五百梱程度入荷の二等品に到つては二十種類以上を數へることが出来た。以上のうちカートルは地味なうちにも侮り難い賣行を示し、往年金鳥の優位にあつた鐘馗が、稍々活潑に動き始めたことも注目出来やう。

十一年度の販賣戦は例年の激烈さは見られなかつた。金鳥の創立五十周年記念特賣が、關東を始め東北、中京、關西と廣範圍に亘つて行はれ、大分氣勢を擧げたことが、首位を占める商品だけに他を壓し、二色、三笠松等がこれに次いで新販路を開拓したものと見られる。又部分的にはチェーン組織の販賣方法を以つて

潜在的な販賣戦を展開したのもあつたが、何れも一般に亘つてといふ譯にはいかず、代理店の力によつて多少活潑な動きを見せたにすぎなかつた。尙、來年度からは代理店の特賣は許されても、會社直賣の景品付は禁じられることとなつた。

取引制度に關しては、本年度は一般業界の趨勢に倣つて改革され、從來まで春出荷して秋に回収されてゐたものが、多少切りがつけられることとなつた。これは金鳥が率先して實行したので他のこれに倣ふものも多かつたが、これらは依託販賣の關係上相當早い稱へだけはしてゐても、本年度のところではまだ／＼相當のびるといふ有様であつた。

蚊取線香の賣行に甚しい影響を及ぼすといふ程ではないが、殺虫濟の進出にも注目すべきものがあつた。これは茲二三年來の傾向であるが、本年度は殊に目覺しく、荒物系統ではフマキラー、薬屋系統ではアースが先輩商品だけに相當の賣行きを示し、つづいて金鳥のキンチョール、三笠のビレキラー等が液體界に新興の勢ひを示した。これが爲め農村では家畜用の線香が全然蹴落され、蠅取紙に到つては賣行零といふ惨敗を餘儀なくされ、將來、製品の進歩改善を見越して、殺虫濟の進出に侮り難い注視を浴びたことは特記に値しよう。

蠟燭

わが蠟燭界に久しく君臨したライ社が退いて以來、現今硬化蠟供給會社として合同油脂、旭電化、日本曹達、朝鮮窒

素、朝鮮油脂、大坂酸水素、北海油脂の七社を擧げることが出来るが、前年度これら七社による硬化蠟販賣統制が確立され、更に本年度に到つては三菱商事燃料部と、硬化油販賣會社との斡旋により、パラステ協定が成立し、十一年中にはその細目協定も決定する筈であるが、これによつて見るも現今の蠟燭原料はセレンシ、カルナバ、モンタン蠟、及び和蠟等が完全に驅逐されて、パラフィン、ステアリン或ひはそれらの混成になるものが絶對を占むるに到つた譯であるが、更にパラステ協定によつて原料界の統制は完全に確立したものと見られやう。

翻つて蠟燭界十一年度の景況は、最低の安値を稱へた春以來ずつと持ち合状態をつゞけ、下半年に入つて稍恢復の有様であつた。

販賣戰では景品付や招待付のものなど例年と大差なく平凡な一年であつたが、十一年度に於いて特筆すべきことは在來品質劣等のものも相當市場で消化されてゐたものが、全然賣行きを停止して良質のものが一般市場から喜ばれて來たことであつた。最も荷動きも激しく、實際の需要もあつたと見られるのは七、八月頃で、各間屋とも近年になく品物が間に合はなかつたといふ状況であつたが、これは地方の小工場が硬化蠟販賣統制による原料高の爲めに陶汰されて、蠟燭の全需要が都會地の大工場に據つて來たものと見られる。

以上の好調は來年度へも持續すべく期待されてゐるが、パラステ協定によつて

實行されようとしてゐる項目には、從來まであつた五分以下の小蠟燭を廢止しようといふ案がある。これによつて二割方の増給をはからうとするのであるが、蠟燭の需要も大體決つてゐる今日として已むを得ないとしても、小賣店として恐れられるのは、その結果、漸やく油業者から奪ひとつて燈明への需要を、再び奪回されはしないかといふ懸念であらう。更にパラステ協定への製造業者の希望は、今日の激しい業者間の競争を緩和する意味で原料の供給制限を實行して、市價のつり上げを策してゐるかに見られるが、その結果本年度下半年の原料高に伴ひ、値段も自然ひきしまつて來たものと見られる。

パラステ協定による兩者の最高數字はパラフィンの一萬八千屯にステアリンの一萬二千屯であるが、以上の數字が蠟燭として消費される譯で、過剰の生産はこれを輸出に向けやうとするものである。現下の蠟燭界の有名品としては玉光印、日滿印、トモエ印、今晚印、カブト印、横濱では塔印、ダルマ印等があり、同じ製造所による雑多なマークは更に多くを數へて市場に氾濫してゐる。

ライ社が退いて以來、販路獲得のチャンスはあつたにも拘らず、地方販路は依然として小網町の卸問屋に吸收され、爾餘の販賣戰は本年度と雖も大差なきことは前述の通りである。尙、十一年度の傾向から見れば、從來蠟燭の需要は増加しないものとされてゐたが、こゝ二三年以來上昇線を辿つてゐるのは、地方の小工

場の閉鎖にもよるであらうが、又二つには市場にくすぶつてゐたライ社のストック品が消化し盡されて、新たな需要が迎へられた譯で、これを實需要と解するは誤りであるかも知れないが、その爲め本年度の市場に多少の活氣を呈したことは事實であつた。

懷爐・懷爐灰

原灰の主産地である栃木縣の栃木懷爐灰工業組合は、十一年度で既に設立後四年を閲したが、統制の不評と、全國業者の不満は依然たるものがあり、昨年度あたりから有名無實のものとなつて再び自由競争の状態に還つてしまつた。

栃木の工業組合はその設立の頭初から、生産統制と共同販賣にのみ力を濺いで、原灰屋への働きかけが全然なく、而も從來取引の間屋を無視したことから俄然全國卸問屋の反感を買ひ、元來家内工業的に製造される懷爐灰のことであるから、各都市に於ける卸問屋は何れも栃木の原灰屋から直接原灰を仕入れて製造する有様となり、本年度に到つてはそれらの生産も漸やく板について栃木を反噬する状態が見られた。即ち栃木の原灰屋は地元ではあるが値の安い工業組合にこれを供給するよりも、旅に賣ると稱されるより高値で、而も有利な取引の出来る各都市の製造卸問屋にこれを供給する形勢となり、本年度は殆んど材料を關西方面に引かれて栃木の生産額は減少の氣味であつた。

關西のものにあつては半煉灰、固形灰の

進出が十一年度殊に激烈を極めた。これは二三年來の發展であるが、これが爲めにも栃木は大きな影響を蒙り、栃木のものとしては寢爐灰に幾分命脈を保つてゐるといふ状態で、本年から關西に做つて製造し出した半煉、固形灰も、まだその製品に完璧さが見られず、栃木としては本年度はどん底であつたらうと觀測される。

需要者の側にあつても、たゞ安いものよりは、高くとも一二錢の差であるからいゝものを使ふといふ風になり、將來バラ灰の賣行は漸減して半煉、固形灰が斷然優位を占むるであらうことは、十一年度に到つて愈々確實さを實證して來た觀がある。これに做つて寢爐灰も、都會地では湯タンポに押されて逐年需要は減つて行くやうに思はれる。

原灰は昨年度にあつては始め高く、年末に來て暴騰を演じたが、十一年度は始めから弱含みて、その儘現狀を維持してゐるが、恐らく大した上げ下げもなくこの邊を往來して越年するものと見られる。

容器は十一年度よりは幾分強含みである。これはネル、鉢力、別珍等の材料高の爲めであるが、十年度に引きつづき十一年度も賣行き良好で非常な活氣を呈した。懐中用の小懷爐は半煉灰、固形灰が出來たが爲めに使用容易となり、逐年増加の傾向にあるが、十一年度も上昇線を辿つた。容器にあつては何れも材料高の爲め、來年度は二三割方高騰するものと見られてゐる。

束 子

束子の原料である椰子の外殻纖維は主として印度から輸入されるものであるが、二三年來の趨勢を辿つて、十一年度も印度爲替ルービー相場は一般に高く、剩へ、紙及び印刷類も値上りを示した上、針金は今年大暴騰を演じて先行もわからぬ状態であるが、こうした原料高にも拘らず、製品の値上げを斷行する譯にもいかず、製造業者としては利益をカツトしなければならぬといふ結果を招來した。

もと／＼地味な商品であるだけに、景氣に左右されるといふことはないが、多少は一般の景氣につれて十一年度の賣行きもよく、年々増加して行く有様にあるのは、都市人口の増加に伴ふ世帯數の漸増に依るものと解される。

東子界に於ける龜の子のマークは相當古く、發賣以來二十八年を閲してゐるが、事實西尾正左衛門商店の龜の子東子は、普通名詞に近い程人口に膾炙して、全東子界製産額の七八割を占め、直輸入による原料の優秀さと、製産工程の確實さによつて、斷然小工場の製作になる粗悪製品を壓して、高價ながらよく地盤顧客を維持して行く有様は、東子界に於ける勢力並びに貫録を示して堂々たるものがあるといふはわげばならない。

東子工業は割合に小工場でも可能なところから、近來三流四流の無銘品も各都市に於いて製造され、相當激しい競争を拂つて擯賣に専念してゐる状態ではあ

るが、東子そのものゝ性質上、粗悪品は直ちに耐久力に乏しいことが判つて馬脚を現はすところから、一本々々嚴密な商品検査を経た龜の子製品には敵し難いとい見られるのも當然のことと云へよう。殊に椰子の外殻纖維の直輸入の不可能な小工場には、材料の優劣を争ふことすら不可能なことと云はねばならない。

必需品であり、且つその需要がほど一定してゐる關係上、値上りの儘相當の荷動きを見せた惠れた年であつたと云へる。現今布海苔の需要は、大體に於いて工業用、機業用、家庭用の三方面に分つことが出来るが、最も多く消費されるのは機業用で、秩父、足利始め越前の福井、加賀の大聖寺あたりの機業地が大部分の布海苔を消化してゐる。機業地での布海苔の用途は主に羽二重機屋の消化するところであつたが、近年増々盛んになつて來る人絹機業にも矢張り布海苔の効能の顯著さが認められて來て、この方面への布海苔の需要も相當擴大して行く傾向にある。

龜の子に次いで名古屋の堀井に、大阪の二三の製造元があるが、龜の子に比すれば微々たる存在に過ぎない。

工業用としては種々の化學工業始め、鋪裝道路のアスファルトにも布海苔が使用される等、新販路を見出してゐるが、家庭用に消費されるものばかりは、角又を代用とする向きも現はれるなど、逐年減少の有様であるが、全體から見れば必ずしも布海苔の需要は減少してゐないとい見られる。布海苔の有名品といふべきものには「北京」「久平」等を擧げること

も出来るが、主として産地によつて呼びなされ、九州、四國、和歌山縣あたりの上物は下り草と云はれ、並物では大分、山口、鹿児島から、北は北海道の根室あたりまで、その産地は非常に廣範圍に亘り、朝鮮の麗水、支那の廈門、近縣では葛飾の上平井にもこれを産してゐる。

これらのうち下り草の厚番物は殆んど福井、足利方面の機業地へ吸収され、本年度も製産額の約三分の二は機業地へ奪

布 海 苔

十一年度の布海苔界は春からかけて原草の原料高であつたにも拘らず、荷動きも相當あり、かなりの活況を呈した。布海苔の原草は、採取される地方々々によつても毎年質を異にして、その收穫も區別であるが、大體に於いて潮流の加減や、寒暖によつて草のびたりのびなかつたりするもので、本年度の原草の採取高は寒波が強かつたが爲め一般に少く、従つて値段の昂騰を示したが、布海苔自身が

奪

れなくなつた一事である。試みに商品を指摘すれば蚊取線香、線香、懐爐灰、東子等であるが、何れの本舗、卸問屋にあつても本年度は以上の傾向を強く観取してゐる向ばかりであつたのである。就中蚊取線香の如きは各製造本舗をして二流品三流品の製造へ疑問を懐かしめるまでに、需要者は擧げて一等品に吸収された景觀を呈し、懐爐灰、東子界にあつても同様の趨勢が見られた。更らに燐寸界、蠟燭界にあつても、粗悪品の出現は逸早く市場を敏感ならしめる實狀から推せば、まさに需要者大衆が多少高價でも優良製品に就くといふ、當然なことは云へ飛躍的覺醒をなしたものと云へるのである。

このことは、恐らく各製造業者への曉鐘ともなつて、明朗業界の樹立に資して大なるものがあると思はれる。

繰つて考へれば又、軍需工業の景氣は一般にも波及して、需要者大衆の購買力を豊富ならしめ、多少の生活的向上がその片鱗を見せたものとも解されるのであるが、何れにしても粗悪品が顧みられず一等品が賣行増加したことは産業日本の爲めにも喜ぶべき一事であつた。

最後に取引關係にあつては、大體に於いて毎月二十日締切の五日決済が習慣となつてゐるが、特種な線香界に於いてすらサイドが短縮される形勢を示した。これは品不足による傾向でもあつたが、漸次堅實なところのみに取引を限らうとし、従来の不堅實な販賣者が、一通り淘汰整理された結果とも見ることが出来る。

以上十一年度の景況を概観すれば、上半期の五、六月頃までは一般に不況狀態にあつた。殊に新盆前は雨の爲め夏ものは洗滌であつたが、新盆すぎには近年稀に見る照り込みの爲め、夏ものは一齊に活況に見舞はれ、品物も沸底する有様であつた。それについて賣行きもよく、値もよかつたと云へる。

農家の副産物は、米の豊作と生糸の活況から、一齊に品不足を告げ、従つて終始強氣を示して好況を呈した實狀にあつた。

要するに十一年度の荒物界は、一般人氣のいゝ爲めに價格は高調を示し、賣行またこれに伴つて大禍なき一年であつたと云へよう。

荒物組合

東京

1 東京荒物問屋組合

大正三年八月三十日設立、同五年六月十二日東京府知事の認可を得たる準則組合である。その以前は、繪具、染料、工業藥品、海草、乾物、荒物等の各業者を包含する組合であつたが、恰も歐洲大戰來、わが染料界が異常なる躍進を遂げるとともに、組合員中の染料、繪具、工業藥品業者は別個に同業組合を結成するに至つた結果、殘された荒物系業者が結成それに従來の關係上から有力染料業者の参加を求めて組合組織を再整備し、以て今日に至つたものである。然して名こそ

<p>室の梅懐爐灰 アサヒ印刷もぐさ</p>	<p>羽根根 三叉馬橋 三叉馬橋</p>	<p>丸明 三叉馬橋</p>	<p>虎印 三叉馬橋</p>	<p>福神 三叉馬橋</p>	<p>廣用 三叉馬橋</p>	<p>畫夜 三叉馬橋</p>	<p>櫻燐寸 三叉馬橋</p>	<p>桂燐寸 三叉馬橋</p>	<p>月燐寸 三叉馬橋</p>
<p>小寺日 森尾敬三商店</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>
<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>	<p>同同小 同同小</p>

業界便覽

紀元二五九七年 今昭和十二年は、畏くも神武天皇より第二百二十四代の 今上陛下まで連綿二五九七年。寔に萬世一系の搖ぎなき皇統を上に戴く、わが國民の幸甚之に過ぎざるものはない。

英國皇帝戴冠式 英國皇帝エドワード八世陛下の輝かしき戴冠式は一九三七年五月十二日倫敦に於いて舉行せらるゝ筈の處、俄然、三六年末に新帝チヨウジ六世の御踐祚を見たが、然しその日取に何等の變更はない。

新税制整理案 庶政一新を建前とする廣田内閣が十一月二十二日の閣議の結果發表した税制整理案中、業界に關係深きものは、財産税、賣上税、有價證券移轉税の創設、所得税、營業收益税、利子税、印紙税、登録税の税率變更。

帝國新議事堂 大正九年その工を起してより實に十有七年、總經費二千六百萬圓、工事従業員總延人員二百五十四萬を要して遂ひに世界に誇るわれらの新議事堂は十一月を以てその竣工式を擧ぐ。

十二年度豫算 三十億四千萬圓といふ未曾有の尅大な額に達する昭和十二年度豫算は、十一月二十七日の豫算閣議に於いて異議なく承認された。十一年度實行豫算に比する時は實に七億三千萬圓の増額。

日獨防共協定 わが政府は共産インターナショナルの脅威に對抗し、日獨兩國間に反コミンテルンの共同戦線を設定すべく鋭意努力中の處、遂に十一月二十五日同協定の調印を完了、即日効力を發生。

オリムピック ギリシヤ神話に始まるオリムピックの往昔は語るの餘白が無い。が只、一九三六年八月ベルリンに於ける第十一回大會に續いての第十二回大會は待望の昭和十五年夏、わが東京に開催される。正にあと四年。

五輪商標問題 オリムピックの五輪模様を意匠登録されてゐたことに端を發した商標問題は今尙その解決を見ざるも、五輪のマークは既に市場に出現、新春の流行界にも暗れの登場をすであらう。然し注意しないと軋觸の虞れなしとしない。

「サイト」とは 英語の Site、一覽拂。で、Site 即ち一覽拂爲替手形なのであるが、やゝ廣義には「サイト短縮」と云つた風に、言はゞ支拂期間の謂にも用ひられてゐる。そして、「濟度」とも當字される。

同業組合の名稱 重要物産の生産製造・販賣業者は同業組合法により同業組合を設置し得るも、主務官廳はその新認可を差控へる方針の如く、同法以外の準則組合法に依るものは、その名稱に「同業」の文字を使用してはならない。

東京卸同業組合 わが東京卸商同業組合は夙に明治二十五年三月準則組合として誕生、同四十年四月重要物産同業組合法に據る現組合となる。現在組合員數九四八名、十一年度豫算歳入出二〇、五六六圓。基本金及積立金五六、八一七圓。

東京商店會聯盟 東京府商店會聯盟は全市四百二十有餘の小賣商團體を擁してその機構とする。事務所は銀座越後屋ビル内にあり。又、全日本商店會聯盟も此處に全國的大同團結として君臨するの活動本據を置く。

化粧品取締規則 東京に於いて化粧品の製造販賣に従ふものは、昭和七年九月二十三日警視廳令第二十四號に準據せねばならない。地方の製品にして東京に賣出す場合も亦然りである。注意肝要——〔法規法令〕參照。

賣薬部外品規則 化粧品にして藥の効果を有するものは賣薬部外品取締規則によるに非ざればその内容的宣傳が許されない。小賣店に於いては心配なく販賣出来る。然し各府縣に施行細則があつて取締の手加減は多少違ふ。

今年の徴兵適齡 徴兵適齡は戶籍法の適用を受くる者にして前年十二月一日よりその年十一月三十日迄の間に於て年齢二十年に達するもの。即ち、昭和十二年度の適齡は大正五年十二月二日生より翌年同月一日生れ迄。

鐵道手・小荷物案内

① 手荷物

▽手荷物とならぬ物品▽一個の長さ三米運動用具、釣道具及容積一立方米又は重量一五〇斤を超えるもの。▽臭氣を發し又は不潔なもの。△他の物品を汚損する虞あるもの。▽危険品。▽貴重品。▽動物水に容れぬ魚▽車輛類の不具用小型車乳母機、病人用擔架。▽死體、遺骨▽樂器類、寫真機類、理化學機械類、度量衡検査用具。▽塋誌その他破損し易きもの。▽荷造不完全のもの。

▽必ず荷札を附けよ 手荷物には住所氏名と送先號を記した丈夫な荷札を附けるのが原則であるが、破損の慮れなき外装又は荷物自體にそれらを書込めば荷札を附ける要がない。

▽無賃手荷物の重量 客車内持込荷物は網棚の上か腰掛の下に置ける程度の物に限る。そして車内に必要なものは總て手荷物として託送のこと。手荷物は旅客一人につき、一等六〇斤、二等四〇斤三等三〇斤小兒は各等迄は無賃。

▽手荷物の運賃 無賃運送重量を超える手荷物は、その超過重量に對してのみ通常小荷物運賃別項と同額の運賃仕拂を要す。

▽手荷物の途中取卸 途中下車驛で手荷物を受取り後再び託送する場合は、前以て申込み置けばその途中驛で取卸し再び託送することが出来る。

▽手荷物の配達 驛所在地又は驛所在

地から約六軒以内の土地に限り一個一錢の料金を以てその配達をなす。著地では何らの手數なくして指定場所まで配達される。

▽手荷物の保管 到着後二日間内到着引渡日は各一は別に料金を要せぬが、この期間内に引取らぬとその後は一日毎に一個十五錢の割の保管料を徴せられる。

② 小荷物

▽小荷物として取扱ふ物品 下記以外の物品は何品でも小荷物として取扱はれる。▽一個の長さ三米、容積一立方米又は重量一〇〇斤を超えるもの。車輪類及び鐵道者所定の犬箱に容れたる犬を除く▽危険品。▽牧草

▽臭氣を發したり不潔なもの。▽他品を汚損する虞あるもの。▽荷造不完全なもの。

▽受付時間 直ちに運送出来れば時間に制限なく何時でも受付ける。

▽品種を明告すること 萬一品名を詐稱し後になつて運賃の相違を發見した場合は、正當運賃と既收運賃との差額以外更にその三倍に相當する増運賃を徴收される。なほ危険品であつた場合は上記の外更に増運賃火災類は一箱につき三圓、その他は危険品の他の危険品は同じく一圓を徴収される。

▽荷造 重量、容積、品質、運送距離と積換回数等に應じて運送中の取扱に堪える程度の荷造をすること。

▽運賃 小荷物運賃は左記の如くであるが、發着驛間の料程は最短經路の料程により一個毎に計算するを原則とす。▽通常小荷物左記貴重品以下の運賃は左表の通り

料程	重量	運賃
一	一	一錢
二	二	二錢
三	三	三錢
四	四	四錢
五	五	五錢
六	六	六錢
七	七	七錢
八	八	八錢
九	九	九錢
十	十	一圓
以上六尺	以上六尺	以上六尺

▽貴重品は通常運賃の二倍。▽家具及び空容器、椅子、箱、籠、箆、樽、桶、籠等も同様。その他略

▽代金引換の取扱 商品とその代金との引換を爲すことは荷送人にも荷受人にも商取引上非常に必要なことであるが、各驛では一口二千圓迄數位未滿の幣代金引換小荷物の申込に應ずる。但し、貨物引換證及び船荷證券を發行したものは、新聞紙、腐敗し易きもの及び危険品に對してはその取扱をしない。代金引換手數料は如左。

代金二〇圓迄	一〇錢
三〇圓迄	一三錢
四〇圓迄	一六錢
五〇圓迄	二〇錢
一〇〇圓迄	二七錢
一〇〇圓を超えるものは	一〇〇圓迄を増す毎に一〇錢

▽小荷物の保管 配達扱に非ざる小荷物には著驛から荷受人に到着通知を發した日共二日間は別に料金を徴せぬが、この期間内に引取なき場合はその後の日數に對し一日毎に下記保管料金を徴收。

業界關係の著作及び出版物

昭和十一年中、業界及び業界關係者によりて上梓せられたる著作物並びに創刊の商報、店報、パンフレット乃至關係雜誌の類を左に掲ぐ。

東京小間物化粧品年鑑【昭和十一年版】
年を逐ふて充實完備振を示して出現、一圓五十錢、東京商報社發行
神戸藥粧小賣店名鑑【昭和十一年版】
本年は特に業界關係諸法規をも収録して至便。神戸業界商報社發行

日本貿易協會五十年史【濱田徳太郎編】
營々五十年に互るわが國對外貿易史の蓋し至上なるもの。非賣品、社團法人日本貿易協會發行
笛吹く春【平澤克己著】
既に斯界の定評を得た著者の創作童話第三集、盛るに體骨彫心の作十三篇を以てす。一圓、新生堂發行

商品意匠圖案集【府立東京商工獎勵館編】
商品意匠圖案の改良を圖るべく集録せられたるもの。非賣品、同館發行
天皇及び國家を中心として憲法を論ず
【東京組合顧問辯護士法博高窪喜八郎著】
平易に眞個憲法の何ものなるかを闡明教示するの書。一圓八十錢、法律評論社發行

齒磨の歴史【株式會社小林商店編】
わが業界に四十年の歴史を閱する生産如實な金字塔。十圓、同商店發行
石鹼界【創刊號】
伊藤龍介氏主宰するところの月刊誌。一部五十錢、日本鹼業振興會發行

實業會報【創刊號】
風に出づべくして出でざりし東京實業組合聯合會の機關會報。非賣品
業界現勢グラフ【日刊粧業特輯】
約六十頁の堂々たるグラフ。一圓、日

二〇錢。▽動物(初生雛、魚類、食用蛙、倉車、小兒車を除く)同三〇錢。▽貨切扱小荷物(一死毎に一〇〇圓。▽その他のもの除く)一個毎に一〇錢。

▽配達 小荷物は著驛の在る市内又は著驛から約六料以内の土地に限つて無料配達をするが品物の性質上その他の關係で配達を扱はぬものは驛留として取扱ふことになつてゐる。

▽附隨小荷物 下記品は附隨小荷物として託送することが出来る。▽貴重品(一個の長さ三米、容積一立方米又は重量一五〇斤以内のもの。▽動物(容積、荷造、重量を除く)一個の長さ三米、容積一立方米、重量八〇斤又は運送距離二〇〇斤以内のもの。その他略。)

▽要價額表示料 手荷物、附隨小荷物及び小荷物の要價額表示料は如左記

種類	表示料	最低料金
手荷物	表示額一〇〇圓迄毎に七錢	一〇錢
貴重品	一〇〇圓迄に付て三〇錢 一〇〇圓を超過する五〇錢 額に付ては	〃
動物	〃	〃
その他	一〇〇圓迄毎に四錢	一〇錢

▽一時預をする物品 旅客の携帯品中下記物品以外は一時預の取扱をする。▽驛の設備上保管に適せぬ長尺物及び容積重量の大なるもの。▽危険品。▽他品を汚損する虞あるもの。▽臭氣を發し又は不潔なるもの。▽腐敗、變質し易きもの。▽自轉車乳母車、小兒車等以外の車輛

類。▽貴重品。▽動物。▽死體。▽その他荷造不完全で保管に適せぬもの。

▽一時預料金 預入當日より十日迄は一日毎に下記料金、同十一日目からは一日毎に預入の日と引取の日とは時にその二倍。▽自轉車、乳母車、乳母機は一輛毎に三〇錢。▽その他のものは一個毎に一〇錢。

▽十五日を過ぎても引取なき時は適宜處理される。

③貨物

▽取扱品物 規則で運送を禁止されたもの或ひは長さ、重さ又は容積の關係で貨車に積めないもの、外は何でも取扱ふ

▽貨物の扱方 宅扱、小口扱、應扱及び貨切扱の四種がある。▽宅扱 贈答品等の小量貨物を送るに適し、宅から發驛までの集貨及び著驛から荷受人宅迄の配達(何れも驛から凡そ六料をも別に料金を要せずして取扱ふ。又この扱は輸送列車を定めて特に急送するので急ぎの品物又は腐り易い物等を送る場合に好適。▽小口扱 之も小量貨物の運送に適するが、集貨配達を行はず且つ運賃が精密であること等が宅扱と異なる。▽應扱小口扱とするには數量が多く貨切扱とするには少いといふ程度

の品物に對する扱で、運賃は應數で計算し割安になつてゐる。嵩高なもの等を除いて二、三艘位まとまつた貨物はこの扱に依るのが最も便利である。▽貨切扱數量のまとまつた大量貨物の運送に適し、最も低廉な運賃で貨車を専用して運送することが出来る。但し積卸は貨主に於て負擔のこととなつてゐる。

▽運賃の計算方 貨物の運賃は貨物の扱種別、等級(宅扱は無し)數量及び發着驛の料率を基礎として所定の賃率表により計算するものであるが、今は紙幅の關係上、その詳細は省略するの他はない。

▽貨物の送り方 宅扱貨物を出す場合は最寄驛又は鐵道省指定運送店へ電話、口頭、葉書等適當な方法で、貨物の種類行先その他要項を通知さすればよい。小口扱乃至應驛の場合は、例外的ものを除き、貨物だけを貨物取扱所に出せばよい。貨切扱の場合は貨物の品名、個數、重量、容積、發着驛、荷送人並びに荷受人及びその住所氏名等を記載した運送狀を貨物に添えて取扱所に差出すこと。

▽運賃の支拂方 運賃は原則として運送委託の際に支拂ふこととなつてゐるが宅扱の場合に限り腐り易い物等を除いて到着地で荷受の際貨物と引換に支拂ふことも出来る。

▽貨物の引取方 宅扱以外の貨物が著驛に到着すると、その旨通知があるから所定引取時間内に貨物を引取る。引取方は至極簡單で貨物引換證又は船荷證券を持つ場合はその證券裏面に受取の裏書をなし、その他の場合は荷受人の印だけで受取られる。引取時間は鐵道が通知を發した日共二日間(危険品、死體、動物及び汚損品)の期間内に引取らざる場合は、その後

の時間内(一定の保管料が徴せられる。又、貨切扱貨物到着の場合は通知を出した時から六時間(火災等は)内に取卸を終らぬと貨物留置料を支拂はねばならない。▽代金引換 貨物を託送する際運送狀

の刊粧業新聞社發行 現代の商人道【渡邊玄著】

斯界のエキスパートたる著者が説く暖き論策。一圓二十錢、トウシン社發行

レクレス座新星の星像實觀測【宮島善一郎著】 業界にその人ありと知られるアマチュア天文學者・著者の研究報告。非賣品 小店舗の整頓法【東京商工會議所】 一産業合理化資料の第五四號。三十五錢、同所發行

財致【創刊號】 金儲け博士・谷孫六氏の個人雜誌として發行されたもの。月刊一部十錢、其社發行

女性の常識【小口みち子著】 氏が最近提唱の美容に對するレベルへの引上げ運動第一觸手。非賣品、婦人同志會發行

香粧品化學【伊與田光男著】 資生堂研究部長たる氏が瀟灑を傾けしもの。二圓、工業圖書株式會社發行

濱松商工人名錄【濱松商工會議所編】 至便な同地商工史、然して銘鑑。非賣品、同所發行

大阪商報【春季特輯號】 各地博覽會の好期に鮮かな編輯陣を布けるもの。大阪化粧品商報社發行

十全堂取引價值表【十全堂編】 函館大加十全堂が取引先販賣店への奉仕として隔年毎に發刊のもの。非賣品

衛生婦人【創刊號】 警視廳管下各警察を中心に組織される衛生婦人會の聯合機關誌。月刊一部十五錢、其社發行

高岡雜貨五業商報【創刊號】 高岡雜貨五業組合の機關誌として、地方色豊かにアツイ。月刊、其社發行 業界繁榮への道【桑原花生堂編】 同店創業四十五周年記念として編纂さ

引換代金欄へ代金額を記入し代金引換付として差出すと鐵道は著地の貨物受取人から代金を徴収して之を發地の荷送人に支拂つて呉れる。

▽託送、引取に關する注意 ▽荷札。

宅扱貨物は荷主が札を附けずともよいが小口扱、應扱及び途中で積換を要する貨切貨物には發着驛名、荷送人及び荷受人の氏名、又は商號品名個數を記載した荷札を一個毎に貨物の兩端に著けること。但し荷姿同一な貨物を二個以上まとめて託送したるもの、運送距離の短いもの、途中積換を要せぬものは一個毎に一端に一枚宛だけで差支ない。▽荷造。貨物はその品種に應じて完全な荷造をせねばならぬ。荷造が不完全だと積卸の際又は運轉中の動搖により中味が破損したり漏出したりする虞がある。▽要償額の表示。貨物が鐵道の不注意で運送中に毀れたり無くなつたりした場合、鐵道はその損害を賠償するが、その額は到着地の價格によつて定まる。然し實際に於いては貨主は到着地の價格以外に損害を受けられることも多いのだから、一定の表示料^料を^保を^險を支拂つて要償額^{貨物の價格とその如き}の損害額の合計を表示すると、鐵道の責任で萬一貨物に事故があつた場合、鐵道はその要償額を限度として損害の程度に應じて賠償金を支拂ふことになつてゐる。

▽自動車に依る貨物運送 この扱種別は宅扱、小口扱、車扱の三種で、運賃の計算方は鐵道と通し運送する宅扱は鐵道と自動車線との料程を通算して算出し、小口扱及び車扱は鐵道自動車線とを各別に計算して合算するのである。

に計算して合算するのである。
▽運送店への取次 運送に關する手続や作業を自分でやるのを不便と思ふ人は運送店を利用すれば寔に便利である。鐵道では貨主の申込がある場合は指定運送店へ取次いで一定の料金で取扱はせることになつてゐる。

郵便案内

こゝには普通「郵便常識」以外特に心得置いて至便なやうな事項の數々を聊か摘記、御参考に便したいと思ふ。

速達郵便の利用方

速達郵便物を局相互間に遞送する便は東京市内と横濱では一日二十三回乃至二十四回で、大體四十五分置きに發着してゐるが、その他の近接市、町へは十回となつてゐる。

又、速達の届く時間を東京中央郵便局へ出した場合で計算すると、大體下記の如くなる。△東京舊市内へは早い處で一時間半、遅い處で二時間半位。△同新市内へは先づ大體二時間乃至三時間。△横濱、湘南方面へは大體二時間半乃至三時間半。△千葉、大宮、浦和、八王子市等へは大體四時間見當。

速達郵便は書留扱のものや、小包でなければポストに投函^{この場合「速達」と未書し}するとしてよいことになつてゐるが、特に至急を要するものは少し位路が遠くても一、二等局の窓口へ直接差出すのが早

途。三等局へ差出したものは大體午前七八時頃から午後九時頃の間に一日八回六回の處しか集めない。速達料金は云ふ迄もなく一般郵便料の外に一個八錢均一で日曜や休日は無集配三等局では正午迄、一、二等局では午後三時まで受け付ける

航空郵便の利用方

現在、航空便は東京、名古屋、三重縣山田、同二見、大阪、和歌山縣田邊、同瀬戸鉛山、松山、高松、福岡、蔚山、平壤、新義州、大連、奉天、新京、那覇、臺北、新潟、富山、徳島、高知の外、季節的に開設される線路もある。で、飛行機の發着する處やその附近の市町村へは郵便が早く着くことは勿論であるが、發着地と離れた處でも飛行機の飛ぶ區間は之により、それから先は鐵道便で輸送しても尙ほ最初から一般の方法で發送するよりも早くなる。航空扱の特典は、若し飛行機が天候不良やその他の事故で休航した場合でも、最近の一番早い鐵道便で發送の手續をとり、又到着地に着いてからは速達便の利く處や飛行機の發着する地の郵便局の配達區間内では速達や電報同様到着すると即時に配達することになつてゐるから、大部分は一般のものより遅れることが少い譯である。

内地相互間の料金は如左。

【通常郵便物】 △第一種有封書狀十五瓦(四瓦)又はその端數毎に十五錢、無封書狀三十五瓦(九瓦三)又はその端數毎に十五錢、△第二種通常葉書八錢、封緘葉書十五錢、往復葉書往信返信各別に八錢、△第三種乃至第五種七

れたもの。非賣品、同堂發行部下を活用して使ふ法【前波仲子著】能率増進、共存共榮の成果を收めしむるの書。十錢、教材社發行

特許と商標の取り方【大條正雄著】そのサブ・タイトルに藥業家必携とあり、推して知るべし。一圓、藥業時報社發行

府立東京商工獎勵館事業報告【昭和十年度】商、工兩務に分つた事業成績報告書である。非賣品、同館發行

日本香料年報【昭和十一年版】既に斯界に噴々の定評ある日本香料藥品株式會社編同年報第三刊。非賣品、同社發行

藥學藥業質疑應答集【藥業時報社版】蓋し實務上活用する寶典。二圓、同社出版部發行

米國の主要都市に於ける百貨店名【東京輸出協會編】資料叢書第七編として刊行のもの。非賣品、同協會發行

何をどうして儲けるか【前波仲子著】中小商工業者の絶好讀物、能く儲けるコツを語つてゐる。政道社發行

那古百話【福山順一著】大阪商報社々友福山氏の近業、四日市の過去を偲ぶの良書。非賣品

東京之商品【創刊號】東京實業組合聯合會が「富久」を改題發刊せしもの。月刊一部三十錢、東京實業社發行

南阿弗利加事情【高井清吉述】南阿ケイプタウン、みかど商會主高井氏の講演録。非賣品、東京輸出協會發行

美術の國家的指導精神を述べる【濱田増治著】日本美術が失ひかけた國家的指導精神

十五瓦(二十瓦)又はその端數毎に二十五錢

【小包】一瓦(二六六分)まで一圓、一瓦(二六六分)を超ゆる部分五百瓦(一三三瓦三) またはその端數毎に五十錢

内地と朝鮮間
通常葉書、往復葉書各十五錢の他は全部前記内地相互間料金の倍額

書留と價格表記

大切な郵便物、わけても取引上に重要な書類で後から問題が起つても直ぐ調べのつくやうにして置かねばならぬもの、寫替證書、貯金通帳、商品券、乗車券、鐵道パス、株券、公社債券、小切手の如き大切なものはどうしても書留にすることである。書留郵便は出した時から受取人へ配達する迄の間一通毎に番號を付けて取扱経路が何時でも調べのつくやうになつてゐるが、その外に郵便局で亡失した時は一定の金額を賠償することになつてゐる。

又、通貨を送る場合は必ず價格表記とすべきである。金銀、寶石などの貴重品は書留とするか、物品價格表記の扱へ出すべきことになつてゐる。價格表記は一種の保險附郵便で、亡失した時には表記した金額だけは全部賠償を受けられる。

書留郵便料は普通々常郵便料の外一個につき十錢、價格表記郵便料は通貨が書留に要する料金の外表記金額十圓毎に十錢、物品が同じく五錢となつてをり、價格表記で郵送出来る金額は千圓までに制限されてゐる。又、之に表記する金額は

中味の金高或ひは物品市價を超過せぬこと。

集金郵便の效用と委託方

先方から金の支拂を受ける時、爲替や振替貯金で送らせる方法もあるが、集金郵便や代金引換郵便を利用することも一つの方法である。集金郵便は現金の受取證や貨物引換證等を支拂人に提示して之等と引換に金を取立て、その取立てた金を委託者へ届ける方法である。謂はゞどんな遠い處へでも集金人を差向けて集金せしむるのと少しも變らない譯。毎月一定の會費を徴収する時や、後拂で送つた雜誌類の購讀料を集める時、或ひは株式の配當金を請求する時などに便利ならばかりでなく、貨物引換證や船荷證券などに依る商取引に都合よく出来た制度である。

委託する時は集金郵便委託書用紙

自印でもよし、に取立金額、支拂人及び委託者の宿所氏名等所定の事項を記入して、證書若しくは證券を添へて出せばよいので殆ど面倒な手續を要しない。又、振替貯金加入者ならば取立て金を自己の口座に拂込ませる特別扱も請求することが出来る。取立金額は證券の時は一圓以上五十圓以内、證券の時は一圓以上千圓以内。委託料は一口につき證券に依るもの六錢證券に依るもの十五錢。但し集金郵便は毎年十二月二十五日から翌年一月三日迄の期間はその引受を停止する。

郵便私書函の效用と利用法

郵便物は宛所へ配達するのが原則であるが、郵便局へ出頭して受取りたい場合に

には、特別に認められた方法に據らねばならない。即ち郵便私書函は郵便物を住所へ配達せず局で受取る方法。局で定めた配達時刻や配達回数によつて郵便を受取るのでは遅れて困るとか、仕事の上都合が悪いとか云つた場合、受取人が何時でも任意の時間に出頭して受取れるやうに便利に出来た制度である。一、二等集配郵便局には大抵この設備があるから之を利用したい時は住所氏名、職業など記載した申請書を出して許可を受け

る。許可の通知があれば一定の料金を納めて鍵を受け取る。この鍵は番號の異なるものと間違の起らぬやうに出来てゐる。自分の住んでゐる所の集配郵便局より他の郵便局へ直接受取りに行つた方が早い場合には、郵便を受取るのに便利な局へ私書函使用の申請をすることが得策である。又、商賣の都合上自分の住所を表面に出したくない時などに之を利用する可也。しかし私書函は許可を受けて使用するものゆゑ、申請しても空いたものが無い時や申込が多くて整理の都合等ある時は希望通りに行かないこともある。使用料は局によつて違ふが、東京中央局では半期に三圓、一ヶ年六圓。使用開始が期間の中途の時はその期の使用料は月割額で徴收される。

留置郵便の效用

留置郵便も局で郵便物を渡す特別取扱である。自分の住所へ直接配達して貰ひたくない時、旅行先に落つく場所が未定で郵便の出し所のない時等は、この扱を

を論じたもの。同氏發行
煙草の害毒【岡田道一著】
醫家としての立場から科學的に喫煙の有害を語る。十錢、子ども衛生社發行
退職積立金及び退職手當法解説【中村繼男著】
附するに關係法規一切を以てする。一圓二十錢、稅務懇話會發行
Nippon Trade Guide【商工省編纂】
いよ／＼充實した昭和十一年上半年號
美本である。非賣品、内外商工時報社發行
良店員を育てるまで【井關純著】
必携の店員指導書であらう。一圓、雄風館書房發行
言の能力【今井安太郎著】
今井永廣堂主が病養中物した尊い體驗と感想の書。一圓五十錢、大阪商報社發行
健康讀本【衛生局豫防課長醫博高野六郎編纂】
國民保健の要諦。五十錢、日本結核豫防協會結核豫防國民運動振興會協賛部發行
高級化粧品作り方【山添長四郎著】
單なる處方書の域を脱した良著。一圓五十錢、三社社發行
宣傳時代相【谷孫六著】
著者獨特・貨殖全集中の一篇をなすもの。一圓三十錢、春秋社發行
前橋【前橋商工會議所編纂】
商工都市前橋の全貌を語つて餘すなきの書。五十錢、同所發行
前橋觀光案内【前橋商工會議所觀光案内編纂】
市内、市外及び民話集との三編に分る二十錢、同所發行
自叙傳【菱田楡太編】
故藥業週報主幹菱田楡吉翁の自叙傳にして嗣子楡太氏の編む處。非賣品、其

利用すると便利である。局で留置いたことを受取人へ通知する扱の外は、別に料金を要せない。郵便物の表面に只何局留置と書いて出せばよいのである。留置期間は到着の日から十日間で、この間に取りに来ない場合は郵便物は差出人へ戻る。書留扱のものや小包でも差支ない、旅に出る前に金や品物を前送して置き度う時にはこの扱は至極都合がいゝであらう。

市内郵便の要件

市内特別取扱は料金の安い點と切手を一々郵便物に貼らずに全體の料金をまとめて納めるのがその特徴。料金低減を受ける割合は第一種や第三種の場合にはさ程でもないが、第四種となると普通二錢のもの六厘——三千一通以上一時に出す時はもつと安くつく——に低減される。約四分の一で済む譯である。

市内特別取扱を受ける爲めには、△全部又は一部印刷した同文の有封及び無封書状。▽又は同一内容の第三種及び第四種郵便物。▽同じ局の配達市内地敷局の配達を通じて同一郵便物に宛てたもの。△同時に百通以上差出す時に限る……の諸條件を必要とするが、従つて第二種や第五種の郵便物には適用されない。

繪葉書表面の用法

繪葉書は表面二分の一に横線を畫し、その下部には通信文、繪畫、圖畫、廣告的事項など何でも書けるが、上部半分には之らを書いてはいけない。驛や旅館や社寺などの記念スタンプも必ず二分の一線以下の欄内か、でなければ裏面に押捺

するやうにすること。この制限に反すると第一種郵便として取扱はれ不足額の二倍を徴収される。

普通葉書の表面

葉書の表面には記載し得る事項が一定してゐる。そして差出人の職業を表示するに營業科目を書くことは構はぬが、何々一手販賣店、親切第一、薄利多賣主義迅速低廉など、廣告的な事項を印刷したり附記するとその制限に反し、第一種と同じに扱はれる。

往復葉書の返信部

往復葉書で發信する場合、その返信部に受取人の宿所氏名、出缺席、回答欄など返信に必要な事項を豫め書いて置くことは差支ないが、相手方から返信を求めに就いて色々の注文、依頼、請求、照會などする意味の事項を記載して出すと同じく第一種として扱はれ、料金額印面は兩方とも消印されることになる。

宣傳物多數發送の場合

商品の廣告や賣出し案内など簡單なもの第二種葉書で出すよりも葉書型にして第四種の市内郵便で出せば封筒も要らず料金も前者の約半分て済む。但し廣告や案内の爲めにするもので通信文になつてゐる時は第一種郵便物として取扱はれる。

郵便物の誤達

誤達された郵便物は、その儘にいつまでも置いたり、直接正常な受取人方へ持つて行つて渡したりしないで、誤達されたこと、自分の居所氏名を書いた符箋をそれに貼つて投函するか、或ひは郵便物

はその儘にして郵便局へ誤達の旨を申告するか、何れかの方法を執らねばならぬ。

又、誤達された郵便物を誤つて開披した時には、再封しその損じた箇所には相當手當を加へた上で前記同様に符箋してポストに投函するか或ひはその旨を局に申告すること。若しそれが書留郵便等であつた時は成るべく投函しないで局へ通知し、その上で適當な處置をなすべきである。

信書を小包に入れた時

信書を小包として出したり、又これを小包の中に合装することは禁じられて居る。それが若し料金を減脱する意思で行はれたとすれば當然罰金か料所に處せられる。但し送り状や添状だけならば、入れても差支ない。

集金郵便の取消

集金郵便で取立てを委託した後に入金があつたり、或ひは證券を送つて金を取立てる必要がなくなつて了つた時には、まだ取立てをしない間は集金郵便を取消してその證券や證券の還付を請求することが出る。料金は取戻しの時と同様、▽郵便物が局でまだ發送の手續を完了してゐない時は無料。▽發送手續は既に完了したが、まだ局にある時は五錢。▽既に發送済郵便で通知して取戻す場合は八錢、電信で通知して取戻す場合は五十錢である。

不着又は遅着調の請求

郵便物が届かなかつたり遅れたりした時はその着否や遅延の事由を調べるやう

社發行
桃谷政次郎傳
桃谷順天館の創始者故翁の立志傳、主として食滿藤吉氏その編纂の衝に當る非賣品

百貨店對中小商業問題【東洋經濟新報社編】
首題に即した名士座談會内容の集録。五十錢、其社發行

藥業報國【創刊號】
前藥業の友主幹村田泰助氏の創刊に係る。月刊、其社發行

差別賣上税の撤廢を望む
非賣品、日本百貨店商業組合發行

權大聯合商報【創刊號】
同地に於ける各業界を通じての聯合商報。月刊一部十五錢、其社發行

ライオン當用日記【昭和十二年版】
ライオン齒磨本館の愈々玉成したる十二年版。上製八十五錢、並製五十錢、小林商店發行

局へ請求することが出来る。別段書式は定つて居らぬが、郵便物の種類、差出月日、時刻、差出局名、番號、受發人の住所氏名等を書いた書面を提出すると取調に好都合である。但し、先方から返事が來ないだけの理由や、或ひは着否未定の理由だけでは調査に應じないことになつて居り、不着調には必ず不着を證すべき資料を添へることに定められてあるから、左様心得べきである。

又、速達便や別配達や航空便で一般の郵便よりも遅れて着いた場合等には、一定の條件のもとに特別扱料を還付される。

業界關係の諸届書式

願書や届書は、その雛形を見たゞけて用を辨するもあり、又その條文を参照しなければ直ぐに役に立たないものもある。然し、條文と書式とを合せてこれを掲げると言ふことは、容易でないから、こゝには日常最も必要多しと思はるゝ化粧品、賣藥、賣藥部外品、商標、特許等に關するもの、及び骨牌販賣免許申請に關するもの等を掲げる。條文を必要とせらるゝ場合は、九年版、十年版、十一年版及び十二年版年鑑の「法規法令」の部門を参照せられ度い。

化粧品賣藥部外品關係諸届書式

化粧品發賣免許申請書

住所
氏名 法人ニ在リテハ其ノ名稱事務所所在地代表者ノ氏名及定款ノ寫
年月 日生

- 一、名稱
 - 二、原料品及其ノ分量
原料品ニシテ成分不明ナルトキハ
定量分析表ヲ添付スルコト
 - 三、用法、用量
 - 四、効用
- 右化粧品發賣致度候條免許相成度見本品相添へ此段及申請候也
年月 日 右
氏 名 印

警視總監宛

註 用紙は美濃紙用ること▽營業所々轄警察署へ提出のこと▽申請書は名稱毎に作製のこと

化粧品内容變更免許申請書

住所
營業所
氏名 法人ニ在リテハ其ノ名稱、事務所所在地代表者ノ氏名及定款ノ寫
年月 日生

及御届候也
年月 日 右

讓受人 氏 名 印
讓渡人 氏 名 印
警視總監宛

註 用紙は美濃紙のこと▽營業所々轄警察署へ提出のこと△届書は名稱毎に作製のこと

化粧品名稱變更免許申請書

住所
營業所
氏名 法人ニ在リテハ其ノ名稱事務所所在地代表者氏名及定款ノ寫
年月 日生

- 一、新名稱
- 一、舊名稱
- 右ノ通化粧品名稱變更致候條免許相成度此段及申請候也
年月 日 右
氏 名 印

警視總監宛

註 用紙は美濃紙のこと▽營業所々轄警察署へ提出のこと▽申請書は名稱毎に作製のこと

化粧品發賣廢止届

住所
營業所
營業者
一、免許證番號 第 號
一、名稱
一、發賣廢止日 昭和 年 月 日
右化粧品ノ發賣ヲ廢止致度候ニ付免許證相添へ此段及御届候也
昭和 年 月 日 右
氏 名 印

警視總監宛

註 用紙は美濃紙

賣藥部外品發賣免許願

住所 法人ノ時ハ事務所々在在
氏 名 印

營業所

法人ノ時 氏 名 印
法 人 氏 名
代表者氏 名

一、品名

一、原料品名及其分量
一、用法用量
一、効能

右製造發賣致度ニ付御免許相成度見本品相添此段御届候也法人ニシテ新々ニ免許ヲ受クル者ハ定款寫添付ノコト
年月 日 右
法人ノ時 氏 名 印
法 人 氏 名
代表者氏 名 印

警視總監宛

註 用紙は必ず美濃紙を用ふること▽所轄警察署に願書及見本提出のこと▽手数料は願書提出後當方より呼出を待つて現金にて官房會計課に納入すること▽有方之婦は願書に夫の連署を要す

賣藥部外品内容變更免許願

住所
營業所
氏 名 印
氏 名
年月 日生

一、品名

一、原料品及其分量
一、用法用量
一、効能

右之通免許相受製造發賣致候條今般左ノ通り内容變更致度ニ付免許相成度別紙賣藥部外品免許證相添此段及御届候也
記

一、品名 又ハ變更セズ
一、原料品及其分量 又ハ變更セズ
一、用法用量 又ハ變更セズ

一、効能 又ハ變更セズ
年 月 日
右 氏 名

警視總監宛

註 品名のみの変更の時ハ新舊の品名のみを記し
原料品分量以下不要▽手数料は現金を直接官
房會計課に納入するものとす(収入印紙は不
要)▽用紙は美濃紙

町名番改正に伴ふ化粧品、賣
薬部外品製造免許證書換手續

一、賣薬部外品取締規則第六條及び化粧品
品取締規則第七條による「容器又は被
包の營業所」は
從來賣り出された(自己の手許を離
れたる意)分はそのまゝにて差支へ
なきも可成速かに新町名番地のもの
とすること

一、町名番變更に依る免許證書の書替申
請書は別紙書式に據ること
尙免許證書號は届書に一々列記を要せ
ず、左記の如く略して差支へなきこと

町名番地改正ニ依ル
免許證書換届

舊住所
舊營業所
新住所
新營業所

一、何年何月何日第何號免許何々外
何方

右ハ今般行整區劃ノ變更ニ依ル住所
營業所肩書ノ通變更相成候條免許證
書換下付相成度免許證書相添此段及御
届候也
年 月 日
氏 名

警視總監宛

一、免許證書裏面に訂正を要するに付全
部届書に添附せらるゝこと

一、ゴム印調製を便宜とすること
申請書を所轄署へ提出の際左記雛形に
よるゴム印を調製の上持参せらるゝを
便宜とすること
但し十方以下の場合はその必要なし
と史料す

住 所	昭和 年 月 日町名番變更届出
營業所	

景品附特賣御届書

一、本籍 現住所
職業
氏 名
年 月 日 生

二、目的
三、方法ノ詳細
(1)發賣方法
イ、發賣數
ロ、壹 金額
ハ、特賣品
ニ、若シ賣出シ數が豫定ニ滿タ
ズシテ一般景品以外ノ景品が
抽籤漏レトナリタル場合之ヲ
社會事業慈善事業ニ寄贈可致
候

(2)抽籤方法

イ、方法 發行抽籤券ト同號
ノ抽籤札ヲ廻轉抽籤器ニ投入
シテ廻轉シ壹等ヨリ順次所定
ノ本數ヲ抽出シテ各等級ヲ定
ム
ロ、抽籤場所
町 番地

ハ、立 會 立會人氏名
ニ、發表紙
商標或ひは新聞名

ホ、當籤發表月日
昭和 年 月 日

ハ、抽籤期日
昭和 年 月 日

四、施行場及期間

東京市
自昭和 年 月 日
至昭和 年 月 日
但シ期間中ト雖モ賣切ト
同時ニ締切ル

五、景品ノ種類 總數

若シ期間中ニ賣切レズシテ締切、抽籤執行ス
ルモ届出ノ本數通り一等ヨリ順次抽出ス
上記景品送料ハ主催者之ヲ負擔ス
右警視廳令第二十六號取締規則ニヨ
リ此段御届申候也
昭和 年 月 日
警察署長宛
右 氏 名

藥業關係諸届書式

製藥者 試驗願
毒劇物營業 本館
住所

氏 名
年 月 日 生
私儀賞廳施行ノ製種商(製藥者又ハ
毒劇物營業)試驗相受度候ニ付御試
驗相成度別紙履歷書及寫眞相添へ此
段及奉願候也
年 月 日
氏 名

警視總監宛

註 北海道は北海道長官、東京府は警視總監、各
府縣は府縣知事、但し所轄警察署經由、履歷
書及び寫眞を添附して、試驗(毎年十月施行)
の前月中に願出づること、用紙美濃紙

藥種商製藥者試驗案内
毒物劇物營業

一、試験の期日及場所
試験は毎年十月之を行ふ期日及場所は
試験十日前に告示す

一、試験課目

- 一、試驗課目
藥種商製藥者の部
一 藥品及毒物劇物に關する諸法令
二 藥品及毒物劇物の性状、貯藏方法
三 藥品及毒物劇物の實物鑑定及びそ
の取扱方法
四 藥品の製造並鑑定方法(製藥者)

- 毒物劇物營業者の部
一 毒物劇物に關する諸法規
二 毒物劇物の性状貯藏方法その他取
扱上の注意事項
三 毒物劇物の實物鑑定及びその取扱
方法

一、試験の方法
試験は筆記及實地之二とす
實地試験は筆記合格者のみに對し行ふ
一、出願者の資格及手續
受験資格は東京府内在住のものに限る
外年齢其他制限なし
試験を受けむとする者は下記第一號第
二號様式の願書及履歷書、並寫眞(出
願前五ヶ月以内に撮影したる名刺型半
身無裏紙但脱帽)その裏面に住所氏名
生年月日、寫眞撮影年月日を記し試験
手数料現金壹圓を添へ九月一日より同
三十日迄に本人直接衛生課に出頭の上
願出られたし

一、受験者の試験課目は藥種商製藥者毒
物劇物營業者何れかの一科目に限るも

のとす

履歴書

本籍 住居 氏名
 族 籍 華、士族、平民 氏名
 一、職業 何年何月何學校卒業
 一、職業 藥品取扱ニ關スル自己ノ經歷及
 現在從事スル職業等
 右ノ通相違無之候也
 年月日 右 氏名

藥劑師を使用して藥種商免許を受けむとする者の
 届書(個人の場合)

藥種商免許鑑札下付願

本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 右者藥劑師何某ヲ使用シ藥種商營業
 致度候ニ付キ免許鑑札下付相成度別
 紙藥劑師免許證相添ヘ藥劑師連署ヲ
 以テ此段相願候也
 年月日 右 氏名

長官宛

藥劑師を使用して藥種商免許を受けむとする者の
 届書(法人の場合)

藥種商免許鑑札下付願

本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 右者藥劑師何某ヲ使用シ藥種商營業
 致度候ニ付免許鑑札下付相成度別紙
 定款並藥劑師免許證寫相添ヘ藥劑師
 連署ヲ以テ此段相願候也
 年月日 右 氏名

業界便覽

藥劑師 何 某
 住居 住居
 註 會社定款の寫と、管理人として使用する藥劑師の免許證寫(會社の代表者が藥劑師なる時はその者の免許證寫)とを添へて所轄警察官署に差出すこと

藥種商支店設置願
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 右者何某ヲ管理人ニ定メ何市何郡何町何番地ニ支店ヲ開設致度候ニ付御免許相成度別紙管理人履歴書相添ヘ相願候也
 年月日 右 氏名

長官宛 右 何 某
 註 管理人藥劑師があれば、藥劑師免許證寫を添へ連署にて出願する

藥種商鑑札書換申請書
 本籍 住居 氏名
 舊營業所 舊營業所
 (新住所)「住所變更ノ場合ニ望ムコト」
 (新營業所) 藥種商 氏名
 右者何年何月何日營業所(住所變更ノ場合ニハソノ旨)ヲ肩書地ニ變更候ニ付鑑札書換下付相成度別紙鑑札相添ヘ此段申請(届出)候也
 年月日 右 氏名

長官宛 右 氏 名
 註 奏出期限は大體十日以内

藥種商本籍(氏名)變更ニ付
 鑑札書換申請書
 本籍 住居 氏名
 舊本籍 舊本籍
 藥種商 氏名
 右 何年何月何日日本籍(氏名)變更致候ニ付鑑札書換下付相成度免許鑑札並戸籍謄本(又ハ抄本)相添ヘ此段申請(届出)候也
 年月日 右 氏名

藥種商免許鑑札再下付申請書
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 右者藥種商免許鑑札左ノ事由ニ依リ毀損(亡失)致候間再下付相成度此段申請候也
 一、...ノ爲メ毀損又ハ亡失(ソノ理由ヲ記ス)
 年月日 右 氏名

藥種商變更届
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 右者從來藥劑師何某ヲ使用致候處何年何月何日解雇シ、藥劑師何某ヲ使
 用致候間免許證寫相添ヘ此段連署ヲ以テ届出候也
 年月日 右 氏名

藥種商支店廢止届
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 支店 支店
 藥種商 氏名
 右支店何年何月何日限り廢止致候間此段届出候也
 年月日 右 氏名

藥種商廢業(死亡、失踪)届
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 藥種商 氏名
 右者何年何月何日廢業(死亡又ハ失踪ノ宣告ヲ受ケ)致候間免許證寫相添ヘ此段届出候也
 年月日 右 氏名

藥種商轉移届
 本籍 住居 氏名
 營業所 營業所
 地方廳の規定による期限内に提出のこと
 長官宛 届出義務者 氏名

長官宛 右 氏 名
 註 地方廳の規定による期限内に提出のこと

業 界 便 覽

藥種商 氏 名
年 月 日生
右者何年何月何日ヨリ何府縣何郡市何町村何番地へ移轉致候間免許鑑札相添此段届出候也
年 月 日
右 氏 名 印

註 地方廳の規定による期限内に、舊營業所の所轄警察署に届出のこと

毒物劇物營業局
本籍 氏 名
住居 氏 名
族籍 氏 名
商、製藥者 氏 名
年 月 日生
一、營業所ノ位置
右者毒物劇物營業致度候條別紙藥劑師免許證寫(藥種商、製藥者ハ免許鑑札寫)相添へ此段及御届候也
年 月 日
長官宛 右 氏 名 印

藥劑師試驗願
印紙収入
本籍 氏 名
住居 氏 名
族籍 氏 名
試驗ノ種類、學說試驗、實地試驗又ハ學說實地試驗
受驗地 氏 名
年 月 日生
私儀右藥劑師試驗相受度履歷書、戶籍謄本及寫眞相添此段相願候也
年 月 日
右 氏 名 印
内務大臣宛
用紙美濃紙

履 歷 書
一何年何月何中學校(高等女學校)ニ入學何年何月卒業
一何年何月何藥學校ニ入學何年何月卒業
一何年何月藥劑師試驗ヲ受ケ學說試驗ニ合格
右之通相違無之也
年 月 日
右 氏 名 印

賣藥請賣届
營業所 氏 名
住居 氏 名
年 月 日生
右賣藥請賣營業致候ニ付此段御届候也
年 月 日
長官宛 右 氏 名 印

賣藥行商届
住居 賣藥營業者又は請賣營業者 氏 名
住居 賣子 氏 名
年 月 日生
年 月 日生
一、方名 何々
營業者ノ營業所及氏名(數方ノ場合此ノ例ニ依リ順次列記)
右賣藥行商(賣子ヲシテ行商セシムル時ハ其ノ旨)致候ニ付此段御届候也
年 月 日
長官宛 右 氏 名 印

毒物劇物營業願
原籍 氏 名
現住所 氏 名
年 月 日生
年 月 日生
營業所 氏 名
法人ナラバソノ名稱 氏 名
代表者 氏 名
年 月 日生
(法人)名ハ今般藥劑師何某ヲ管理人トシテ毒物劇物營業開始仕リ度候間御許可相成度管理入ノ藥劑師免許證寫相添へ此段及御願候也
年 月 日 右(法人名)
代表者 氏 名 印
右 氏 名 印
長官宛 藥劑師 氏 名 印

新製劑(又ハ新藥)製造(又ハ輸入)發賣届
住居 氏 名
營業所 氏 名
製 造 所 (輸入ノ場合ニハ製造者ノ氏名モ併記ノコト)
業 別 藥種商、製藥者、藥劑師 氏 名
年 月 日生
年 月 日生
名 稱 氏 名
成分 分量 一錠又ハ百分中ノ成分
成分不明ノ時ハ製法及本質要旨
右今般製造(又ハ輸入)發賣致度ニ付別紙製藥者(又ハ藥種商)免許鑑札寫及藥劑師免許證寫見本品相添此段及御届候也
年 月 日
右 氏 名 印
警視總監宛
用紙美濃紙

製 藥 者 免 許 鑑 札 下 附 願
製 藥 種 別 藥 種 商 氏 名
本 籍 個人以外不用
住 所 法人ニアリテハ事務所
營業所 製藥者以外不用
製造所 出願者氏名 法人ニアリテハ名稱
年 月 日 出願者氏名 法人ニアリテハ代表者氏名
右者今般藥劑師何某使用ノ上藥種商(製藥者又ハ毒物劇物)營業致度候ニ付御免許相成度別紙定款寫(法人ニ限ル)及藥劑師免許證寫相添連署ヲ以テ此段及御願候也
年 月 日
右 氏 名 印
代表者 氏 名 印
出願者 氏 名 印
使用藥劑師 氏 名 印
警視總監宛

商標特許關係諸願
商標登錄願
商標ヲ附スベキ商品 氏 名
第何類 何々
色ノ限定 何々
着色限定ノ場合
私(私共)儀前掲商標ニ付登錄相受度此段相願也
年 月 日
國籍 外國人ナル場合
住居 又ハ居所
出願人 氏 名 印
法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ記シソノ例ニ代表者氏名捺印スルコト
特許局長官宛
添附書類目錄
一、何々
何々
何々
用紙美濃紙

収入印
紙七圓

聯合商標登録願

商標ヲ附スベキ商品
第何類 何々
色ノ限定
着色限定ノ場合

聯合商標登録番號 願書番號 符號
私(私共)儀前掲商標ヲ聯合ノ商標ト
シテ登録相受度此段相願候也
外國籍 外國人ナル場合
又ハ居所

年 月 日
出願人 氏 名

法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ
記シ其ノ側ニ代表者記名捺印
スルコト

特許局長官宛
添附書類目録
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

収入印
紙拾圓

(聯合)商標權存續期間
更新登録願

登録番號
色ノ限定
着色限定ノ場合

聯合商標登録番號
私(私共)儀前記商標權ニ付存續期間
更新ノ登録相受度此段相願候也
外國籍 外國人ナル場合
又ハ居所

年 月 日
出願人 氏 名

法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ
記シ其ノ側ニ代表者記名捺印
スルコト

特許局長官宛
添附書類目録
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

収入印
紙拾圓

特許願

一、發明ノ名稱
一、發明者ノ氏名、住所(又ハ居所)
本項ハ出願人方發明者ナルト
キハ記載スルコトヲ要セズ

私(私共)儀別紙明細書ニ記載スル發
明ニ付特許相受度此段相願候也
外國籍 外國人ナルトキ
又ハ居所

年 月 日
出願人(發明者) 氏 名

法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ
記シ其ノ側ニ代表者記名捺印
スルコト

特許局長官宛
添附書類目録
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

追加特許願

収入印
紙五圓

一、發明ノ名稱
一、原發明ノ特許番號願書番號又ハ符號
一、發明者ノ氏名、住所(又ハ居所)
本項ハ出願人方發明者ナルト
キハ記載スルコトヲ要セズ

私(私共)儀別紙明細書ニ記載スル發
明ニ付特許相受度此段相願候也
外國籍 外國人ナルトキ
又ハ居所

出願人(發明者) 氏 名
法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ
記シ其ノ側ニ代表者記名捺印
スルコト

特許局長官宛
添附書類目録
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

収入印
紙五圓

實用新案登録願

一、實用新案ノ名稱
一、考案者ノ氏名、住所(又ハ居所)
本項ハ出願人方考案者ナルト
キハ記載スルコトヲ要セズ

私(私共)儀別紙圖面ニ記載スル物品
ニ付實用新案登録相受度此段相願候
也
外國籍 外國人ナルトキ
又ハ居所

年 月 日
出願人(考案者) 氏 名

法人ナルトキハ法人ノ名稱ヲ
記シ其ノ側ニ代表者記名捺印
スルコト

特許局長官宛
添附書類目録
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

収入印
紙貳圓

意匠登録願

一、意匠ノ名稱 註二
一、登録請求ノ範圍 註三
一、意匠ヲ現スベキ物品 註四
一、考案者ノ氏名、住所、居所 註五

私(私共)儀前記意匠ニ付登録相受度
此段相願候也
外國籍 外國人ナル場合
又ハ居所

出願人(考案者) 氏 名
註六

特許局長官宛
添附書類
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

収入印
紙壹圓

類似意匠登録願

一、意匠ノ名稱
一、登録請求ノ範圍
一、意匠ヲ現スベキ物品
一、考案者ノ氏名、住所、居所
一、原意匠ノ登録番號又ハ願書番號

私(私共)儀前記意匠ニ付類似意匠ト
シテ登録相受度此段相願候也
外國籍 外國人ナル場合
又ハ居所

年 月 日
出願人(考案者) 氏 名

特許局長官宛
添附書類
一、何々 何通
一、何々 何通

用紙美濃紙

骨牌販賣諸届

一、骨牌販賣免許申請
右之場所ニ於テ骨牌販賣致度候ニ付
許可相成度申請候也
年 月 日
住所

何々 氏 名

一、骨牌販賣所 何縣何所何番地
二、骨牌販賣所 何縣何所何番地
三、骨牌販賣所 何縣何所何番地
四、骨牌販賣所 何縣何所何番地
五、骨牌販賣所 何縣何所何番地
六、骨牌販賣所 何縣何所何番地
七、骨牌販賣所 何縣何所何番地
八、骨牌販賣所 何縣何所何番地
九、骨牌販賣所 何縣何所何番地
十、骨牌販賣所 何縣何所何番地

一、骨牌販賣所 何縣何所何番地
二、骨牌販賣所 何縣何所何番地
三、骨牌販賣所 何縣何所何番地
四、骨牌販賣所 何縣何所何番地
五、骨牌販賣所 何縣何所何番地
六、骨牌販賣所 何縣何所何番地
七、骨牌販賣所 何縣何所何番地
八、骨牌販賣所 何縣何所何番地
九、骨牌販賣所 何縣何所何番地
十、骨牌販賣所 何縣何所何番地

右之場所ニ於テ從來免許相受居候處
今般頭書ノ通り讓渡致度御承認相成
度讓受人連署ヲ以テ申告候也
年 月 日
住所

何々 氏 名

一、骨牌販賣所 何縣何所何番地
二、骨牌販賣所 何縣何所何番地
三、骨牌販賣所 何縣何所何番地
四、骨牌販賣所 何縣何所何番地
五、骨牌販賣所 何縣何所何番地
六、骨牌販賣所 何縣何所何番地
七、骨牌販賣所 何縣何所何番地
八、骨牌販賣所 何縣何所何番地
九、骨牌販賣所 何縣何所何番地
十、骨牌販賣所 何縣何所何番地

懸賞又は景品

附販賣の心得

懸賞又は景品附販賣を行ふ場合には、
 府縣令により、豫め所轄署へ届出づ
 ることを要する。その書式並びにこれに就
 いての注意すべき事項は左の通りであ
 る。

景品(懸賞)附特賣届

本署
 現住所

代表者 姓名 氏名
 生年月日

一、目的

二、方法
 景品製造並に運送料及び景品の送料は主
 催者之を負擔す

三、抽籤
 イ、抽籤方法
 ロ、抽籤場所
 ハ、立會警察署名使用せざることを
 ニ、抽籤執行期日
 ホ、抽籤表の方法

四、施行の場所及期間
 但、期間中、難も賣切と向

五、發賣期間
 但、期間中、難も賣切と向

六、景品 賞品

右警視廳令第二十六號(府縣令第
 號)取締規則により此段御届申
 候也

年 月 日
 右 姓名 名印
 所轄警察署長宛

以上の届書を提出するとともに、東京
 大阪に於ける取締規則に牴觸しない爲に
 は左の各節を嚴守するを要する。

一、懸賞の場合
 字號し、繪搜し、謎解き、判じ物等娯
 樂に關する提案はその最高賞金又は賞
 金の金額、若くは價格が警視廳管下で

は合計三十圓以内なることを要する、
 大阪府内では二十圓以内なることを要
 する。

但し、學術技術を要するものは最高
 五十圓迄、公共的の目的により行は
 れる時は五百圓迄、新聞紙が催す時
 は百五十圓以内。

賞金又は商品の送料又は荷造費を當選
 者に負擔せしめないこと。

二、景品の場合、景品の最高價格が自ら
 贈與するものと他人の寄贈に係るもの
 とを問はず警視廳管下では合計三百圓
 以内、又は取引金額の二十倍を超過し
 ないことを要する。大阪府内では百五
 十圓以内又は取引金額の十倍を超過せ
 ることを要する。

但商人相互間の取引では取引額の廿
 倍又は千圓を超過しないことを要す
 る。

送料荷造費に就いてはこれを當籤者に
 負擔せしめざること。

三、警視廳管下たる東京をばじめ、大阪
 愛知等の大府縣に於いては、射倖行爲
 取締は甚だ嚴重を極めてあるが、地方
 の小縣に於いては、未だ取締寛なるこ
 とから、その實狀に乗じて臨時に地方
 に支店又は代理店等をして、こゝよ
 り出願し全國に廣告して、巧みにこれ
 を利用するといふ方法も行はれてある

四、愛用者優待又は景品附特賣方法につ
 いては、本社抽籤係に御照會されれば
 詳細にお答へする。尙、取締法規につ
 いては、「法規・法令」の部に収録して
 あるから参照されたい。

景品券の心得

一、物品を記載せる商品切手

商品切手の額面が「一圓以上なるとき
 印紙を貼用すべき」ことは印紙税法に規
 程されて居る處である。金額を記載せず
 單に「何々品をこの券にて引換へに相渡
 し可申候」などと記入せる物品切手の場
 合は如何と云ふに、社會通念上一圓以上
 と見た場合、印紙貼用を要するのであ
 る。但し左記の場合の如きは印紙税法第
 五條により印紙の貼用を必要としない。

- 一、記載金高一圓未満の物品切手
- 一、賣買仕切書
- 一、支拂差引殘金高十圓未満、若くは
 金高記載なき場合、又は營業に關
 せざる受取書

一、共通商品券

共通商品券は普通六ヶ月以内に引換へ
 なければならぬことになつて居る。然
 し六ヶ月以内に引換へないため斷然無効
 になるものではなく、これは民法その他
 の法令に於いて規程する處によつて取扱
 はれ得るものであるが、便宜上期間を制
 限し、なるべくそれを實行せしめるやう
 努めさせるものである。共通商品券の額
 面は十錢以上五圓以下に限る。

一、引替券

引換券に一定の金額を記入せるもの
 は、本舖に於いて引換へる場合に於いて
 のみ許可せられ、本舖又は代理店に於い
 て引換へる等の條項を記入せるものは、
 引換券として許可されない。

骨牌販賣所移轉申告

一、骨牌販賣所

營業場所
 移轉先
 番地
 番地

右之場所ニ於テ從來免許相受居候處
 今般都合ニ依リ願書ノ通り移轉致候
 條此段申告候也

年 月 日

氏 名印

稅務署長宛

骨牌販賣所廢止免許取消申告

一、骨牌販賣所

營業場所
 番地

右之所ニ於テ從來免許相受居候處今
 般都合ニ依リ廢止仕度候條此段及申
 告候也

年 月 日

氏 名印

稅務署長宛

なほ、特賣の際に發行する抽籤券の各
 等中の末等が一圓未満の際に課税は免除
 される。

一、景品券又は割引券

景品券又は割引券は、その作用に於い
 て商品切手と異なる所がないため、通常は
 その發行を認められない。但し年末年始
 及び中元等の際に於ける聯合賣出し等に
 際し認可されるもので、その通用期間は
 毎年十二月一日より翌年の一月三十一日
 迄及び六月十五日より八月十五日迄とな
 つて居る。その他祭禮、記念等の臨時、
 特殊の賣出しの場合も特に許可せられる
 こともある。

代表 的 整 髮 料

純粹椿製

純植物性
芳香優雅

近代的整
髮料の粹

頭髮榮養料

為 此 香 油

全すき油びん附

井筒ポマード

イツツコスメチック

賀川哲夫先生實驗御推獎

イツツ養毛トニツク

本舖 東京 井筒屋香油店

香り自慢・純植物性

オシドリ 椿香油 ポフー ド



ムラーベリドシオ
クッチメスコリドシオ
ムーリクリドシオ
鹼石クスムダクラ
舗 本

店 商 衛 兵 太 上 井

二ノ四町室區橋本日市京東
番六四〇二橋本日話電
番四五八二京東座口替振

髪洗ひ

モダン

シャンプー

養毛劑

モデナ

專賣特許

榮養化粧水

ゼルモン



ゼルモン

大瓶 金三十錢
 小瓶 金二十錢
 徳用 金二圓

中年期婦人用二倍濃度

大瓶 金一圓
 徳用 金四圓

全身用特殊徳用瓶 (一圓瓶の約五倍量) 金十圓

固形 一個入 五〇
 家庭用 七個入 卅〇
 粉製 二回分入 十〇
 徳用 八回分入 卅〇

モデナ

圓二十〇
 二圓〇〇
 五圓〇〇

本舖 葛原工業所

東京下谷竹町一

○ミツワ石鹼

其他

- ミツワ煉石鹼
- ミツワ水石鹼
- ミツワマルセル石鹼
- ミツワスノー石鹼
- 浮石鹼
- ミツワフレーク石鹼
- トモエ石鹼
- ミツワシヤンプー
- 實用石鹼
- ミツワリーフ石鹼

サワ白粉

- サワ固煉白粉
- サワ粉白粉
- サワクリーム白粉
- サワ白粉下
- サワコールドクリーム
- サワ頬紅
- サワ眉墨
- サワ打粉
- サワ煉白粉
- サワ水白粉
- サワ固形白粉
- サワ化粧水
- サワヴァニシングクリーム
- サワ口紅
- サワコムパクト





○ミツワ規那鐵葡萄酒
○ミツワ人參葡萄酒

○ミツワ家庭藥

ミツワ健胃錠 ミツワ消化錠
ミツワ制酸錠 ミツワ鼻病液
ミツワ解熱錠 外二十七方

○ミツワ肝油ドロップス

濃厚肝油、ビタミン肝油球

東京兩國

藥劑、滋養品、石鹼
化粧品、小間物問屋

○丸見屋商店

電話代表 浪花二一二一—七
番號 振替口座東京七一〇、電略〇ミヤ

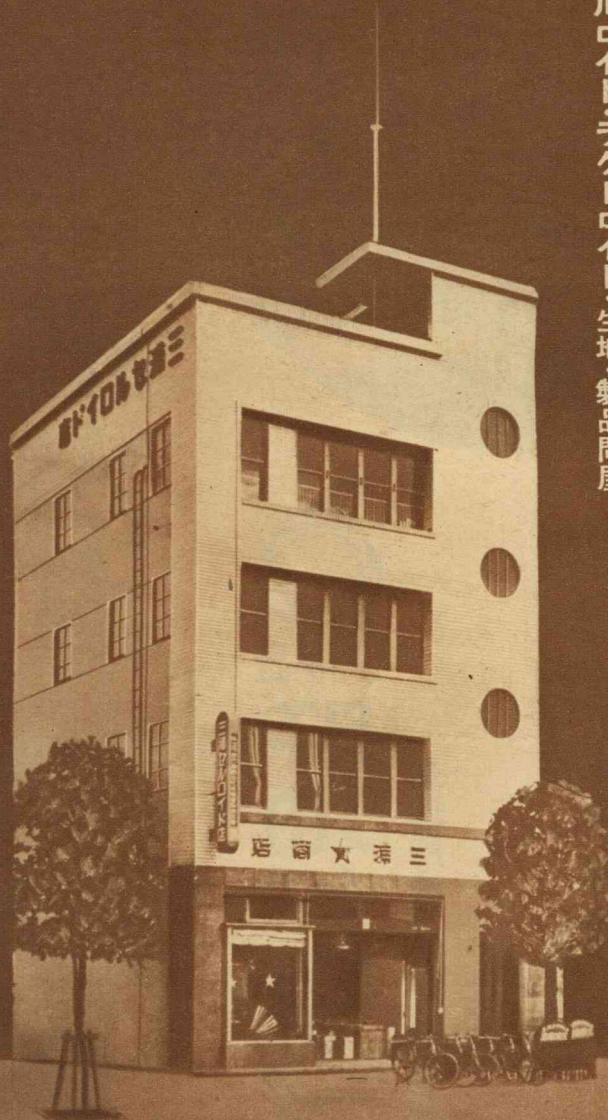


TRADE MARK

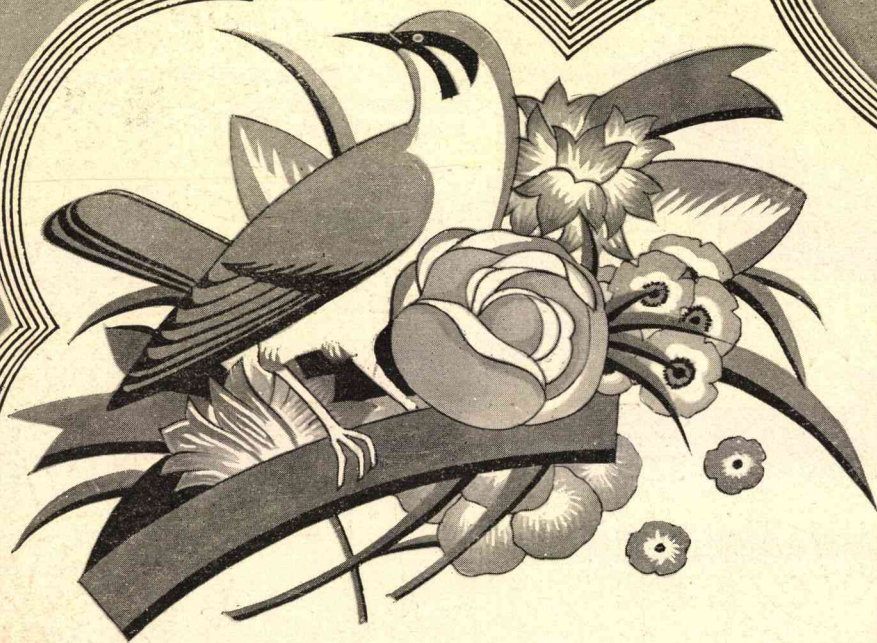


大日本セルロイド株式会社特約店
セルロイド・ラクトロイド・生地・製品問屋

三浦督治商店



東京市浅草区浅草一丁目四番地
電話浅草(84)四三二五番
振替東京一七三番
請向東京市向島区吾嬬町四丁目二番
倉庫電話(74)三五一三番



香 料

小 林 鍵 次 郎 商 店

東 京 市 日 本 橋 區 本 町 四 目 三 番 地
電 話 日 本 橋 (24) 一 七 九 六 三 〇 一 番

工 場
東 京 市 世 田 谷 區 若 林 町 三 八 四 番
電 話 世 田 谷 二 七 九 六 番

良優產國並表代國各米歐

品粧化

料原

店門專

店商壽宇以和三社會式株

地番一目丁二橋京區橋京市京東

番七六四三番〇五三三(56)橋京話電
番四七一三三京東替振

鶴之卵石鹼

本舖

株式會社

鶴之卵石鹼本舖

東京市城東區龜戶町四丁目

電話墨田八十六番



昭和の常識

人絹もセロファンも人造羊毛も全て纖維素で、同じ木材パルプから造られた三人兄弟

仁丹歯磨

新原料に依り

殺菌力、清掃力倍加し
美白健齒効果頗る強大
美も使ひ心地申分なく
然も使ひ心地申分なく
「齒の爲めに
これ以上なし」
との好評いよく噴々



店商下森社會式株元賣發

仁丹石鹼

昭和の常識

一つのレンズで撮った普通の
寫眞は一服で見る方が肉眼で
見るよりも遠近がよく解る

製ルイオムーパ。料原養榮膚美



最も經濟的な
高級化粧石鹼
として
高評嘖々
賣行益々旺盛!



高岡、庄野、兩博士發明
新美膚素配合のお化粧水

仁丹石鹼

元賣發
店商下森社會式株

香料



東京市日本橋區本町一丁目九番地九

小安香料店

小林安太郎商店

電話日本橋(24)一七〇九番
振替東京七五四七三番

化粧品問屋

柳下化粧品株式會社

東京市日本橋區橫山町九番地

電話浪花(67)〇〇二二〇番



◆ 値段表送呈 ◆



川野立志堂

牛乳石鹼代理店
化粧品石鹼雜貨問屋

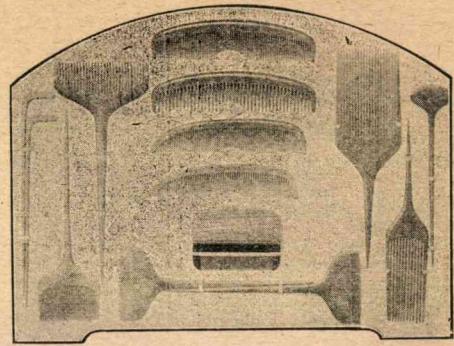
東京市深川區清澄町一ノ三
電話本所(73)一四六七番
振替東京九三八六番

純質
キヨス
洗濯石鹼

純植物性
キヨスポマード

荒止め
キヨスクリーム

冬女王
キヨス
薬草入
懷爐灰



優良國産御つげ櫛特價提供

結髮業者専用櫛・特製品・十錢均一賣
各種豊富に取揃有之候間何卒御用命の程願上候

萬木櫛専門製造卸竝原料問屋



山びしや櫛本舗

山田由松商店

●カタログ進呈!

東京市淺草區藏前三丁目三番地(電車通り)
電話淺草(84)五八五番・振替東京一四九三六番

石鹼製造

株式會社

井村整興社

東京・龜戶・一丁目・七九
電話墨田(74)〇〇五二番

洋髮香油

ゴ
コ
ー



紅玉色
琥珀色
二種

ゴ
コ
ー
ポ
マ
ー
ド

純植物性

五〇セン
三五セン

五〇セン・三五セン

誇!! 榮光!!

市場は正に絢爛たる豪華の酣です

特に色彩も豊かにこそ咲く榮光のゴコーです

益御愛顧

御懇情

賜らん事を!!

堂 英 昇 都 京

寒製

うー紅

小町紅

化粧用・醫科用・食料用



羽根田作兵衛商店



ほ、紅・眉墨・化粧用パフ
化粧用海綿・各種化粧用雑貨
オリンピヤ化粧料發賣元
ボツビーコンパクト代理店

紅製造部
雜貨卸部

東京市向島區寺島町二丁目一三番
電話 墨田二〇一六番
東京市向島區寺島町二丁目一六番
電話 墨田一四〇三番
振替口座東京六八五七五番

よい匂ひお肌の美を増す

しもん石鹼

しもんじゅんすり

御名特製石鹼の御用命に應ず

町場馬岸根西區子磯市濱横

會商和成式株 舖本
會社

番九八八局本話電

目丁三町路淡區東市阪大 所張出版大

完成せる

最高

純植物性！

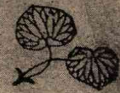
馥郁たる芳香

適度の粘調度！

椿油を含んだ
浸透性の強い
洗ひおちのよい

純植物性椿ねり

二葉ポマード



葵香南店

東京市牛込區市ヶ谷田町一
電話牛込五九一八番
振替東京八一四五七番

二葉ベークラム
二葉椿
二葉艶出し油

小間物雜貨問屋

東京市日本橋區馬喰町三丁目

治丸治商店

電話浪花(67)二七〇七番
振替東京四二六七番

讀んで爲になり覺へて損のない、著者完成迄指導。好評六版

誰にも出来る化粧品製造法

四六版百餘頁
送料共一圓六錢
(前金ノ事)

小資本で誰にも出来る、著者完成迄指導す。好評三版

化粧品製造販賣法

四六版函入美本
三八〇餘頁
特價送料共
金貳圓拾錢前金

化粧品製造法の鍵、白熱的二十大著書。

著者實驗による貴重な記録。完成迄指導す。

無代進呈

内容見本
東京香料ニユース

東京市本所區石原町二丁目三番地

遠藤香料店代理部

振替東京二五八五番

アール調合香料の

眞價を知られよ

優良國産香料

アール

調合香料

御便宜小分け可仕候
御申越次第見本送呈
香料ニユース送呈

御照會は、返信料付
化粧品相談部宛
質疑歡迎

遠藤香料店
にほんの店

東京市本所區石原町二丁目
（市電石原町二丁目下車）
振替東京七七一九番

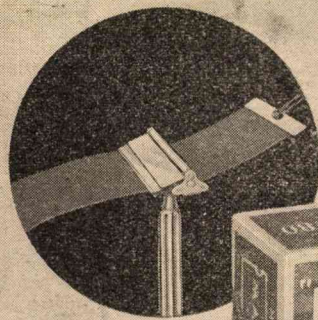
場工のまさなみ

店名印に限り
カタログ附呈

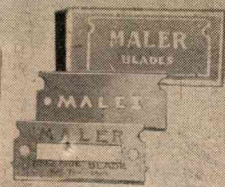
大崎本一
崎本一
崎本一
崎本一
崎本一

取扱品目
袋物、ハンドバッグ、靴、ベルト一式

営業所
東京都日本橋区横山町七番地八
電話 花田三六五〇・二六九九
振替 口座東京五六一二八
企劃部
東京都日本橋区料亭町七番地
電話 花田二〇〇三



替刃見本入用の方は郵券五拾銭
御送附あれ、見本帳一冊送付す



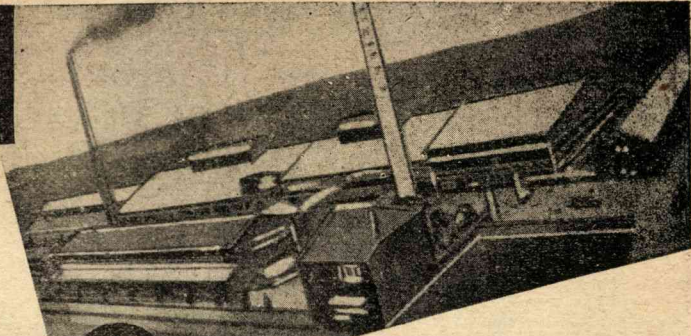
獨逸マレー安全剃刀輸入元
富森光雄商店

横濱市中區長者町五丁目七拾番地

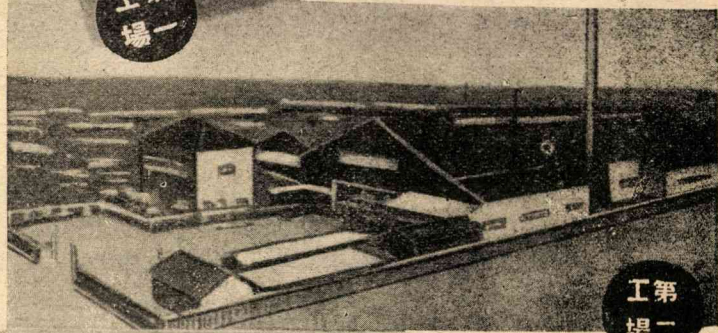
橋本の

完備せる
工場

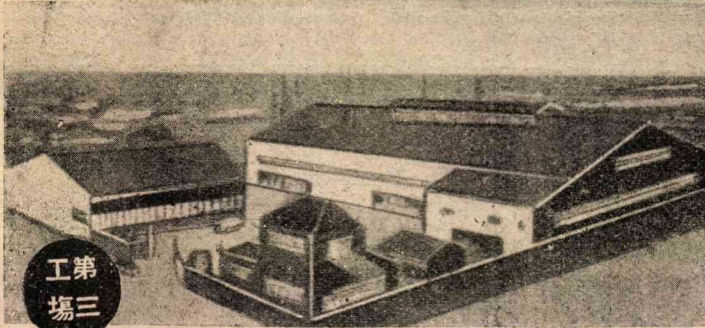
比類なき
品質



工場一



工場二



工場三

製造家より
直接需要家へ

富

會社資

化粧瓶・薬用文具
各種瓶製造

橋本硝子製作所

東京市城東區龜戸町四ノ一五五
電話 墨田(74)一〇二一 番



化粧瓶

養毛イール洗髮液

世界に誇る洗髮料・使用簡易と驚く大効果！

近來屢々

洗髮に就ては大家諸先生がラヂオに新聞に「お髮の爲にはオイルシャンプーに優るものなし」と講演されて居ます。養毛オイルシャンプー・カミノールは眞に地肌の爲めにも、お髮の爲めにも、最上無比、理想的逸品として、發賣以來絶大な好評を蒙り、旺盛な賣行を示して居ります。

御洗髮に僅か一分間

醫學博士 美容大家 実験御推奨

洋髮用

カミノール

髮の王

艶を増しカユミを止め

赤毛脱毛を絶對に防ぐ



特長

- 毛髮の榮養を主眼とす。
- 赤毛、ヌケ毛を防止す。
- フケ、カユミを一掃す。
- 地肌を整へ、毛根の機能を健全にす。
- 毛髮を艶澤にシツトリとしなやかにす。
- 優雅な芳香は心身爽快。

・小瓶 洋髮一回分、殿方小兒二回分
金七錢（打七拾錢）

大瓶新發賣

優級香料入・美容院用
洋髮七回より十回分
殿方小兒十數回分 大徳用

金壹圓廿錢（打拾貳圓）

・見本御入用の方は定價額郵送又は振替口座へ御拂込を乞ふ。

小問物雜貨問屋

善光石鹼本舗

發賣元
正木屋商店

東京市日本橋區馬喰町三丁目
電話浪花(67)五六一
振替東京二三一四一番

品質と優秀なる

最低の價格!

然かも

賣行斷然第一位!!

價 定	
No.1	.60
No.2	.80
No.3	1.00
月號	.45
花號	.90
雪號	1.50
(ブロード付)	
星號	2.00
銀星號	1.50



“ドケトリヤ” 月經帶

特約店

店支屋松若
七町山横區橋本日
店商新万
三町喰馬區橋本日

店支本森
七町山横區橋本日
店商源近
六町山横區橋本日

所 作 製 謨 護 和 大 會 株 式 京 東 元 賣 發